

# 土木工事施工管理基準

平成 25 年 12 月

静岡県交通基盤部監修

# 土木工事施工管理基準



# 総目次

土木工事施工管理基準 .....	1
出来形管理基準及び規格値の目次 .....	5
出来形管理基準及び規格値 .....	45
品質管理基準及び規格値 .....	213
写真管理基準 .....	313
その他の取扱基準等 .....	418
レディーミクストコンクリート取扱基準 .....	423
セメントコンクリート製品取扱基準 .....	447
盛土材料取扱基準 .....	481
R I 計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案) .....	485
小規模工事事務取扱要領 .....	513
様式一覧表 .....	531
施工管理基準に基づく様式一覧表	



# 土木工事施工管理基準

## 目 次

### 土木工事施工管理基準

1. 目 的 .....	1
2. 適 用 .....	1
3. 構 成 .....	1
4. 管理の実施 .....	1
5. 管理項目及び方法 .....	1
6. 規 格 値 .....	2
7. そ の 他 .....	2
8. 適用除外 .....	2

### 出来形管理基準及び規格値

出来形管理基準及び規格値の目次 .....	5
第1編 共 通 編	
土 工 .....	45
無筋、鉄筋コンクリート .....	47
第2編 材 料 編	
第3編 土木工事共通編	
一 般 施 工 .....	48
共 通 施 工 .....	73
第4編 .....	本冊子には含まれておりません。
第5編 .....	本冊子には含まれておりません。
第6編 河 川 編	
築堤・護岸 .....	98
樋門・樋管 .....	99
水 門 .....	100
堰 .....	100
排水機場 .....	102
床止め・床固め .....	103
第7編 河川海岸編	
堤防・護岸 .....	105
突堤・人工岬 .....	106
海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤） .....	110
第8編 砂 防 編	
砂防えん堤 .....	111
流 路 .....	113

斜 面 対 策 .....	113
第9編 ダム 編	
コンクリートダム .....	115
フィルダム .....	118
基礎グラウチング .....	119
第10編 道路 編	
道路改良 .....	120
舗 装 .....	123
橋梁下部 .....	126
鋼橋上部 .....	130
コンクリート橋上部 .....	131
トンネル (N A T M) .....	131
トンネル (矢板) .....	135
共 同 溝 .....	137
電線共同溝 .....	138
道路維持 .....	140
第11編 公園 編	
基盤整備 .....	142
植 栽 .....	154
施設整備 .....	155
グラウンド・コート整備 .....	166
自然育成 .....	174
第12編 下水道 編	
下水道工事 .....	186
第13編 港湾 編	
浚渫及び床掘り .....	190
地盤改良 .....	190
マ ッ ト .....	193
捨石及び均し .....	194
杭及び矢板 .....	195
ケーソン .....	197
コンクリートブロック .....	199
中 詰 .....	200
上 部 工 .....	201
舗 装 工 .....	202
付 属 工 .....	205
土 工 .....	207
埋立及び裏埋 .....	207
植 生 工 .....	208

## 品質管理基準及び規格値

1. セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・ 覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く） .....	213
2. ガス圧接 .....	220
3. 既製杭工 .....	222
4. 下層路盤 .....	224
5. 上層路盤 .....	226
6. アスファルト安定処理路盤 .....	228
7. セメント安定処理路盤 .....	229
8. アスファルト舗装 .....	230
9. 転圧コンクリート .....	236
10. グースアスファルト舗装 .....	241
11. 路床安定処理工 .....	246
12. 表層安定処理工（表層混合処理） .....	248
13. 固結工 .....	249
14. アンカー工 .....	250
15. 補強土壁工 .....	250
16. 吹付工 .....	252
17. 現場吹付法砕工 .....	257
18. 河川・海岸土工 .....	262
19. 砂防土工 .....	264
20. 道路土工 .....	265
21. 捨石工 .....	268
22. コンクリートダム .....	268
23. 覆工コンクリート（NATM） .....	274
24. 吹付けコンクリート（NATM） .....	279
25. ロックボルト（NATM） .....	284
26. 路上再生路盤工 .....	284
27. 路上表層再生工 .....	285
28. 排水性舗装工・透水性舗装工 .....	287
29. 簡易舗装工 .....	292
30. プラント再生舗装工 .....	294
31. ガス切断工 .....	296
32. 溶接工 .....	300
33. 工場製作工（鋼橋用鋼材） .....	300
34. 公園植栽 客土 .....	301
35. 公園植栽 高木 .....	301
36. 公園植栽 中低木 .....	301
37. 公園植栽 特殊樹木 .....	301
38. 公園植栽 地被類 .....	301

39. 公園植栽 木材 .....	301
40. 公園遊戯施設整備工 .....	301
41. 公園サービス施設整備工 .....	302
42. 公園グラウンド・コート整備 たたき粘土 .....	302
43. 公園グラウンド・コート整備 土舗装材 .....	302
44. 公園グラウンド・コート整備 クレー舗装材 .....	302
45. 公園アンツーカー舗装 .....	302
46. 公園舗装用石材 .....	302
47. 積・張用石材 .....	302
48. 火山砂利 .....	303
49. 港湾地盤改良 .....	304
50. 港湾マット .....	304
51. 港湾控工 .....	304
52. 港湾付属工 .....	305
53. 電気防食 .....	305
54. 汚濁防止膜工 .....	305
加熱アスファルト混合物材料試験区分 .....	306
ロックボルトの引抜試験 .....	307
写真管理基準 .....	311
撮影箇所一覧表 .....	316
品質管理写真撮影箇所一覧表 .....	318
出来形管理写真撮影箇所一覧表 .....	327
橋台および擁壁等の写真撮影（例） .....	418

# 土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準（以下、「管理基準」とする。）は、土木工事共通仕様書（案）、第1編1-1-23「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

## 1. 目的

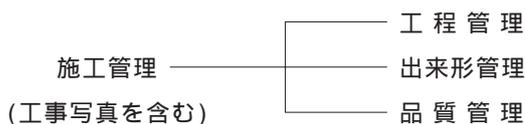
この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

## 2. 適用

この管理基準は、交通基盤部が発注する土木工事について適用する。

ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

## 3. 構成



## 4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度管理表等に記録し、適切な管理のもとに保管し監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

## 5. 管理項目及び方法

### (1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、パーチャート方式など）を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

### (2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理表及び出来形管理図表を作成し管理するものとする。ただし、測定数が10点未満の場合は出来形管理表のみとし、出来形管理図表の作成は不要とする。

### (3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、品質管理表及び品質管理図表を作成するものとする。ただし、測定数が10点未満の場合

合は品質管理表のみとし、品質管理図表の作成は不要とする。

この品質管理基準の適用は、下記に掲げる工種(イ)、(ロ)、の条件に該当する工事を除き、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

(イ) 路盤

維持工事等の小規模なもの（施工面積が300㎡以下のもの）

(ロ) アスファルト舗装

維持工事等の小規模なもの（施工面積が300㎡以下のもの）

受注者は、セメントコンクリートの適用に当たり、無筋コンクリート構造物のうち重力式橋台、橋脚及び重力式擁壁（高さ2.5mを超えるもの）については、鉄筋コンクリートに準ずるものとする。

## 6. 規 格 値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

## 7. そ の 他

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を「写真管理基準」により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

## 8. 適用除外

工事内容等により、本規格を適用することが、不適当な場合は、特記仕様書に示し適用除外とする。

# 出来形管理基準及び規格値





【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工				
第3節 共通の工種	2 - 3 - 4 矢板工	鋼矢板		48
		軽量鋼矢板		〃
		コンクリート矢板		〃
		広幅鋼矢板		〃
	2 - 3 - 5 法枠工	可とう鋼矢板		〃
		現場打法枠工		〃
		現場吹付法枠工		〃
	2 - 3 - 6 吹付工	プレキャスト法枠工		〃
		コンクリート		49
	2 - 3 - 7 植生工	モルタル		〃
		種子吹付工		〃
		張芝工		〃
		筋芝工		〃
		市松芝工		〃
		植生ネット工		〃
		種子帯工		〃
		人工張芝工		〃
		植生穴工		〃
		厚層基材吹付工		〃
		客土吹付工		〃
	2 - 3 - 8 縁石工	縁石・アスカープ		50
	2 - 3 - 9 小型標識工			〃
	2 - 3 - 10 防止柵工	立入防止柵		〃
		転落（横断）防止柵		〃
		車止めポスト		〃
	2 - 3 - 11 路側防護柵工	ガードレール		〃
		ガードケーブル		51
	2 - 3 - 12 区画線工			〃
	2 - 3 - 13 道路付属物工	視線誘導標		〃
		距離標		〃
	2 - 3 - 14 桁製作工	仮組立による検査を実施する場合		52
		仮組立検査を実施しない場合		54
鋼製えん堤製作工（仮組立時）			55	
2 - 3 - 15 工場塗装工			〃	
2 - 3 - 16 コンクリート面塗装工			56	
第4節 基礎工	2 - 4 - 1 一般事項	切込砂利		〃
		砕石基礎工		〃
		割ぐり石基礎工		〃
		均しコンクリート		〃
	2 - 4 - 3 法留基礎工	現場打		〃
		プレキャスト		〃
	2 - 4 - 4 既製杭工	既製コンクリート杭		57
		鋼管杭		〃
		H鋼杭		〃
2 - 4 - 5 場所打杭工			〃	
2 - 4 - 6 深礎工			〃	
2 - 4 - 7 オープンケーソン基礎工			58	
2 - 4 - 8 ニューマチックケーソン基礎工			〃	
2 - 4 - 9 鋼管矢板基礎工			〃	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第5節 石・ブロック積(張)工	2-5-3 コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		59
		コンクリートブロック張り		"
		連節ブロック張り		"
		天端保護ブロック		"
	2-5-4 緑化ブロック工			60
	2-5-5 石積(張)工			"
第6節 一般舗装工	道路工			61
	2-6-5 アスファルト舗装工	下層路盤工		62
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		"
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		"
		加熱アスファルト安定処理工		"
		基層工		"
		表層工		63
	2-6-6 コンクリート舗装工	下層路盤工		"
		粒度調整路盤工		"
		セメント(石灰・瀝青)安定処理工		"
		アスファルト中間層		"
		コンクリート舗装版工		64
		転圧コンクリート版工(下層路盤工)		"
		転圧コンクリート版工(粒度調整路盤工)		"
		転圧コンクリート版工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)		65
		転圧コンクリート版工(アスファルト中間層)		"
		転圧コンクリート版工		"
	2-6-7 薄層カラー舗装工	下層路盤工		66
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		"
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		"
		加熱アスファルト安定処理工		"
		基層工		"
2-6-8 ブロック舗装工	下層路盤工		67	
	上層路盤工(粒度調整路盤工)		"	
	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		"	
	加熱アスファルト安定処理工		"	
	基層工		"	

出  
来  
形  
管  
理  
基  
準  
及  
び  
規  
格  
値  
目  
次

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第7節 地盤改良工	2-7-2 路床安定処理工			68	
	2-7-3 置換工			〃	
	2-7-4 表層安定処理工	サンドマット	第3編2-7-6 サンドマット工		
		サンドマット海上		69	
	2-7-5 パイルネット工			〃	
	2-7-6 サンドマット工			〃	
	2-7-7 パーチカルドレーン工	サンドドレーン工		70	
		ペーパードレーン工		〃	
		袋詰式サンドドレーン工		〃	
	2-7-8 締固め改良工	サンドコンパクションパイ ル工		〃	
2-7-9 固結工	粉末噴射攪拌工		〃		
	高圧噴射攪拌工		〃		
	スラリー攪拌工		〃		
	生石灰パイル工		〃		
第10節 仮設工	2-10-5 土留・仮締切工	H鋼杭		71	
		鋼矢板		〃	
		アンカー工		〃	
		連節ブロック張り工		〃	
		締切盛土		〃	
		中詰盛土		〃	
	2-10-9 地中連続壁工 (壁式)			72	
	2-10-10 地中連続壁工 (柱列式)			〃	
2-10-22 法面吹付工			〃		
第11節 軽量盛土工	2-11-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工		
第3章 共通施工					
第1節 共通関係	3-1-1 現場塗装工			73	
	3-1-2 場所打擁壁工			〃	
	3-1-3 プレキャスト擁 壁工			74	
				〃	
	3-1-4 井桁ブロック工			〃	
	3-1-5 アンカー工			〃	
	3-1-6 側溝工	プレキャストU型側溝		75	
		L型側溝		〃	
		自由勾配側溝		〃	
	3-1-6 側溝工	管渠		〃	
	3-1-7 場所打水路工			〃	
	3-1-8 集水榭工			〃	
	3-1-9 暗渠工			76	
	3-1-10 刃口金物製作工			〃	
3-1-11 階段工			〃		
第2節 河川関係	3-2-1 巨石張り、巨石 積み			77	
	3-2-2 かごマット			〃	
	3-2-3 ジャかご			〃	
	3-2-4 ふとんかご、か ご枠			78	
				〃	
	3-2-5 根固めブロック			〃	
	3-2-6 沈床工			〃	
	3-2-7 捨石工			79	
3-2-8 護岸付属物工			〃		
第3節 海岸関係	3-3-1 浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		〃	
		グラブ船		80	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第4節 道路関係	3-4-1 プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		80
		プレキャストパイプ工		"
	3-4-2 落石防護柵工			"
	3-4-3 検査路製作工			"
	3-4-4 鋼製伸縮継手製作工			81
	3-4-5 落橋防止装置製作工			"
	3-4-6 鋼製排水管製作工			"
	3-4-7 プレベーム用桁製作工			82
	3-4-8 橋梁用防護柵製作工			"
	3-4-9 鑄造費	金属支承工		83
		大型ゴム支承工		84
	3-4-10 アンカーフレーム製作工			85
	3-4-11 仮設材製作工			"
	3-4-12 床版・横組工			"
	3-4-13 伸縮装置工	ゴムジョイント		"
		鋼製フィンガージョイント		86
	3-4-14 地覆工			"
	3-4-15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工			"
	3-4-16 検査路工			"
	3-4-17 支承工	鋼製支承		87
		ゴム支承		"
	3-4-18 架設工（鋼橋）	クレーン架設		88
		ケーブルクレーン架設		"
		ケーブルエレクション架設		"
		架設桁架設		"
		送出し架設		"
		トラベラークレーン架設		"
3-4-19 プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋		89	
	スラブ桁		"	
3-4-20 ポストテンション桁製作工			"	
3-4-21 プレキャストセグメント製作工（購入工）			90	
3-4-22 プレキャストセグメント主桁組立工			"	
3-4-23 PCホロースラブ製作工			"	
3-4-24 PC箱桁製作工			91	
3-4-25 PC押出し箱桁製作工			"	

出来形管理基準  
及び規格値目次

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第4節 道路関係	3 - 4 - 26架設工 (コンクリート橋)	架設工 (クレーン架設)		91	
		架設工 (架設桁架設)		"	
		架設工 支保工 (固定)		"	
		架設工 支保工 (移動)		"	
		架設桁架設 (片持架設)		"	
		架設桁架設 (押し出し架設)		"	
	3 - 4 - 27半たわみ性舗装工	下層路盤工			92
		上層路盤工 (粒度調整路盤工)			"
		上層路盤工 (セメント (石灰) 安定処理工)			"
		加熱アスファルト安定処理工			"
		基層工			"
		表層工			93
	3 - 4 - 28排水性舗装工	下層路盤工			"
		上層路盤工 (粒度調整路盤工)			"
		上層路盤工 (セメント (石灰) 安定処理工)			"
		加熱アスファルト安定処理工			94
		基層工			"
		表層工			"
	3 - 4 - 29グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工			95
		基層工			"
		表層工			"
3 - 4 - 30透水性舗装工	路盤工			96	
	表層工			"	
3 - 4 - 31路面切削工				97	
3 - 4 - 32舗装打換え工				"	
3 - 4 - 33オーバーレイ工				"	
3 - 4 - 34落橋防止装置工				"	

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第1章 築堤・護岸					
第3節 護岸基礎工	1-3-3 基礎工		第3編2-4-3 法留基礎工	56	
	1-3-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	48	
第4節 矢板護岸工	1-4-3 笠コンクリート工		第3編2-4-3 法留基礎工	56	
	1-4-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	48	
第5節 法覆護岸工	1-5-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	59	
	1-5-4 護岸付属物工		第3編3-2-8 護岸付属物工	79	
	1-5-5 緑化ブロック工		第3編2-5-4 緑化ブロック工	60	
	1-5-6 環境護岸ブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	59	
	1-5-7 石積(張)工		第3編2-5-5 石積(張)工	60	
	1-5-8 法枠工		第3編2-3-5 法枠工	48	
	1-5-9 多自然型護岸工	巨石張り		第3編3-2-1 巨石張り、巨石積み	77
		巨石積み		第3編3-2-1 巨石張り、巨石積み	"
		かごマット		第3編3-2-2 かごマット	"
	1-5-10 吹付工		第3編2-3-6 吹付工	49	
	1-5-11 植生工		第3編2-3-7 植生工	"	
	1-5-12 覆土工		第1編2-3-5 法面整形工	48	
	1-5-13 かご工	じゃかご		第3編3-2-3 じゃかご	77
		ふとんかご		第3編3-2-4 ふとんかご、かご枠	78
		かご枠		第3編3-2-4 ふとんかご、かご枠	"
1-5-14 羽口工	連節ブロック張り	第3編2-5-3-2 連節ブロック張り	59		
第6節 擁壁護岸工	1-6-3 場所打擁壁工		第3編3-1-2 場所打擁壁工	73	
	1-6-4 プレキャスト擁壁工		第3編3-1-3 プレキャスト擁壁工	74	
	1-7-3 根固めブロック工		第3編3-2-5 根固めブロック	78	
	1-7-5 沈床工		第3編3-2-6 沈床工	"	
	1-7-6 捨石工		第3編3-2-7 捨石工	79	
	1-7-7 かご工	じゃかご		第3編3-2-3 じゃかご	77
		ふとんかご		第3編3-2-4 ふとんかご、かご枠	78
	1-8-3 沈床工		第3編3-2-6 沈床工	"	
	1-8-4 捨石工		第3編3-2-7 捨石工	79	
	1-8-5 かご工	じゃかご		第3編3-2-3 じゃかご	77
		ふとんかご		第3編3-2-4 ふとんかご、かご枠	78
1-8-8 杭出し水制工			98		

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第9節 付帯道路工	1-9-3	路側防護柵工	第3編2-3-11 路側防護柵工	50	
	1-9-5	アスファルト舗装工	第3編2-6-5 アスファルト舗装工	62	
	1-9-6	コンクリート舗装工	第3編2-6-6 コンクリート舗装工	63	
	1-9-7	薄層カラー舗装工	第3編2-6-7 薄層カラー舗装工	66	
	1-9-8	ブロック舗装工	第3編2-6-8 ブロック舗装工	67	
	1-9-9	側溝工	第3編3-1-6 側溝工	75	
	1-9-10	集水柵工	第3編3-1-8 集水柵工	〃	
	1-9-11	縁石工	第3編2-3-8 縁石工	50	
	1-9-12	区画線工	第3編2-3-12 区画線工	51	
第10節 付帯道路施設工	1-10-3	道路付属物工	第3編2-3-13 道路付属物工	〃	
	1-10-4	標識工	第3編2-3-9 小型標識工	50	
第11節 光ケーブル配管工	1-11-3	配管工		98	
	1-11-4	ハンドホール工		99	
第2章 浚渫(川)					
第2節 浚渫工 (ポンプ浚渫船)	2-2-2	浚渫船運転工 (民船・官船)	第3編3-3-1 浚渫船運転工	79	
第3節 浚渫工(グラブ船)	2-3-2	浚渫船運転工	第3編3-3-1-2 浚渫船運転工	80	
第4節 浚渫工 (バックホウ浚渫船)	2-4-2	浚渫船運転工	第3編3-3-1-2 浚渫船運転工	〃	
第3章 樋門・樋管					
第3節 樋門・樋管本体工	3-3-3	既製杭工	第3編2-4-4 既製杭工	57	
	3-3-4	場所打杭工	第3編2-4-5 場所打杭工	〃	
	3-3-5	矢板工	第3編2-3-4 矢板工	48	
	3-3-6	函渠工	本体工		99
			ヒューム管		〃
			PC管		〃
			コルゲートパイプ		〃
			ダクタイル鋳鉄管		〃
			PC函渠	第3編3-4-1 プレキャストカルバート工	56
	3-3-7	翼壁工		100	
3-3-8	水叩工		〃		
第4節 護床工	3-4-3	根固めブロック工	第3編3-2-5 根固めブロック	78	
	3-4-5	沈床工	第3編3-2-6 沈床工	79	
	3-4-6	捨石工	第3編3-2-7 捨石工	〃	
	3-4-7	かご工	じゃかご	第3編3-2-3 じゃかご	77
			ふとんかご	第3編3-2-4 ふとんかご、かご枠	78
第5節 水路工	3-5-3	側溝工	第3編3-1-7 場所打水路工	75	
	3-5-4	集水柵工	第3編3-1-8 集水柵工	76	
	3-5-5	暗渠工	第3編3-1-9 暗渠工	〃	
	3-5-6	樋門接続暗渠工	第3編3-4-1 プレキャストカルバート工	80	
第6節 付属物設置工	3-6-3	防止柵工	第3編2-3-10 防止柵工	50	
	3-6-7	階段工	第3編3-1-11 階段工	76	

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第4章 水門				
第3節 工場製作工	4 - 3 - 3 桁製作工		第3編2 - 3 - 14桁製作工	52
	4 - 3 - 4 鋼製伸縮継手製作工		第3編3 - 4 - 4 鋼製伸縮継手製作工	81
	4 - 3 - 5 落橋防止装置製作工		第3編3 - 4 - 5 落橋防止装置製作工	"
	4 - 3 - 6 鋼製排水管製作工		第3編3 - 4 - 6 鋼製排水管製作工	"
	4 - 3 - 7 橋梁用防護柵製作工		第3編3 - 4 - 8 橋梁用防護柵製作工	82
	4 - 3 - 8 鑄造費		第3編3 - 4 - 9 鑄造費	83
	4 - 3 - 9 仮設材製作工		第3編3 - 4 - 11 仮設材製作工	85
	4 - 3 - 10 工場塗装工		第3編2 - 3 - 15 工場塗装工	55
第4節 水門本体工	4 - 4 - 4 既製杭工		第3編2 - 4 - 4 既製杭工	57
	4 - 4 - 5 場所打杭工		第3編2 - 4 - 5 場所打杭工	"
	4 - 4 - 6 矢板工 (遮水矢板)		第3編2 - 3 - 4 矢板工 (遮水矢板)	48
	4 - 4 - 7 床版工			100
	4 - 4 - 8 堰柱工			"
	4 - 4 - 9 門柱工			"
	4 - 4 - 10 ゲート操作台工			"
	4 - 4 - 11 胸壁工			"
	4 - 4 - 12 翼壁工		第6編3 - 3 - 7 翼壁工	"
	4 - 4 - 13 水叩工		第6編3 - 3 - 8 水叩工	"
第5節 護床工	4 - 5 - 3 根固めブロック工		第3編3 - 2 - 5 根固めブロック	78
	4 - 5 - 5 沈床工		第3編3 - 2 - 6 沈床工	"
	4 - 5 - 6 捨石工		第3編3 - 2 - 7 捨石工	79
	4 - 5 - 7 かご工	じゃかご ふとんかご	第3編3 - 2 - 3 じゃかご 第3編3 - 2 - 4 ふとんかご、かご枠	77 78
第6節 付属物設置工	4 - 6 - 2 防止柵工		第3編2 - 3 - 10 防止柵工	50
	4 - 6 - 8 階段工		第3編3 - 1 - 11 階段工	76
第7節 鋼管理橋上部工	4 - 7 - 4 架設工 (クレーン架設)		第3編3 - 4 - 18 架設工 (鋼橋)	88
	4 - 7 - 5 架設工 (ケーブルクレーン架設)		第3編3 - 4 - 18 架設工 (鋼橋)	"
	4 - 7 - 6 架設工 (ケーブルエレクション架設)		第3編3 - 4 - 18 架設工 (鋼橋)	"
	4 - 7 - 7 架設工 (架設桁架設)		第3編3 - 4 - 18 架設工 (鋼橋)	"
	4 - 7 - 8 架設工 (送出し架設)		第3編3 - 4 - 18 架設工 (鋼橋)	"
	4 - 7 - 9 架設工 (トラベラークレーン架設)		第3編3 - 4 - 18 架設工 (鋼橋)	"
	4 - 7 - 10 支承工		第3編3 - 4 - 17 支承工	87
第8節 橋梁現場塗装工	4 - 8 - 2 現場塗装工		第3編3 - 1 - 1 現場塗装工	73
第9節 床版工	4 - 9 - 2 床版工		第3編3 - 4 - 12 床版・横組工	85

## 【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第10節 橋梁付属物工 (鋼管理橋)	4 - 10 - 2 伸縮装置工		第3編3 - 4 - 13伸縮装置工	85
	4 - 10 - 4 地覆工		第3編3 - 4 - 14地覆工	86
	4 - 10 - 5 橋梁用防護柵工		第3編3 - 4 - 15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	"
	4 - 10 - 6 橋梁用高欄工		第3編3 - 4 - 15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	"
	4 - 10 - 7 検査路工		第3編3 - 4 - 16検査路工	"
第12節 コンクリート管理 橋上部工 (PC橋)	4 - 12 - 2 プレテンション 桁製作工 (購入工)		第3編3 - 4 - 19 プレテンション桁製作工 (購入工)	89
	4 - 12 - 3 ポストテンション 桁製作工		第3編3 - 4 - 20 ポストテンション桁製作工	"
	4 - 12 - 4 プレキャストセ グメント製作工 (購入工)		第3編3 - 4 - 21 プレキャストセグメント製 作工 (購入工)	90
	4 - 12 - 5 プレキャストセ グメント主桁組 立工		第3編3 - 4 - 22 プレキャストセグメント主 桁組立工	"
	4 - 12 - 6 支承工		第3編3 - 4 - 17支承工	87
	4 - 12 - 7 架設工 (クレー ン架設)		第3編3 - 4 - 26 架設工 (コンクリート橋)	91
	4 - 12 - 8 架設工 (架設桁 架設)		第3編3 - 4 - 26 架設工 (コンクリート橋)	"
	4 - 12 - 9 床版・横組工		第3編3 - 4 - 12 床版・横組工	85
	4 - 12 - 10 落橋防止装置工		第3編3 - 4 - 34 落橋防止装置工	97
第13節 コンクリート管理 橋上部工 (PCホ ロースラブ橋)	4 - 13 - 1 架設支保工 (固 定)		第3編3 - 4 - 26 架設工 (コンクリート橋)	91
	4 - 13 - 2 支承工		第3編3 - 4 - 17支承工	87
	4 - 13 - 4 落橋防止装置工		第3編3 - 4 - 34 落橋防止装置工	97
	4 - 13 - 5 PCホロースラ ブ製作工		第3編3 - 4 - 23 PCホロースラブ製作工	90
第14節 橋梁付属物工 (コンクリート管 理橋)	4 - 14 - 2 伸縮装置工		第3編3 - 4 - 13伸縮装置工	85
	4 - 14 - 4 地覆工		第3編3 - 4 - 14地覆工	86
	4 - 14 - 5 橋梁用防護柵工		第3編3 - 4 - 15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	"
	4 - 14 - 6 橋梁用高欄工		第3編3 - 4 - 15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	"
	4 - 14 - 7 検査路工		第3編3 - 4 - 16検査路工	"

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第16節 舗装工	4 - 16 - 5 アスファルト舗装工		第3編2 - 6 - 5 アスファルト舗装工	62
	4 - 16 - 6 半たわみ性舗装工		第3編3 - 4 - 27 半たわみ性舗装工	92
	4 - 16 - 7 排水性舗装工		第3編3 - 4 - 28 排水性舗装工	93
	4 - 16 - 8 透水性舗装工		第3編3 - 4 - 30 透水性舗装工	96
	4 - 16 - 9 ゲースアスファルト舗装工		第3編3 - 4 - 29 ゲースアスファルト舗装工	95
	4 - 16 - 10 コンクリート舗装工		第3編2 - 6 - 6 コンクリート舗装工	63
	4 - 16 - 11 薄層カラー舗装工		第3編2 - 6 - 7 薄層カラー舗装工	66
	4 - 16 - 12 ブロック舗装工		第3編2 - 6 - 8 ブロック舗装工	67
第5章 堰				
第3節 工場製作工	5 - 3 - 3 刃口金物製作工		第3編3 - 1 - 10 刃口金物製作工	76
	5 - 3 - 4 桁製作工		第3編2 - 3 - 14桁製作工	52
	5 - 3 - 5 検査路製作工		第3編3 - 4 - 3 検査路製作工	80
	5 - 3 - 6 鋼製伸縮継手製作工		第3編3 - 4 - 4 鋼製伸縮継手製作工	81
	5 - 3 - 7 落橋防止装置製作工		第3編3 - 4 - 5 落橋防止装置製作工	〃
	5 - 3 - 8 鋼製排水管製作工		第3編3 - 4 - 6 鋼製排水管製作工	〃
	5 - 3 - 9 プレビ-ム用桁製作工		第3編3 - 4 - 7 プレビ-ム用桁製作工	82
	5 - 3 - 10 橋梁用防護柵製作工		第3編3 - 4 - 8 橋梁用防護柵製作工	〃
	5 - 3 - 11 鑄造費		第3編3 - 4 - 9 鑄造費	83
	5 - 3 - 12 アンカ-フレ-ム製作工		第3編3 - 4 - 10 アンカ-フレ-ム製作工	85
	5 - 3 - 13 仮設材製作工		第3編3 - 4 - 11 仮設材製作工	〃
	5 - 3 - 14 工場塗装工		第3編2 - 3 - 15工場塗装工	55
	第4節 可動堰本体工	5 - 4 - 3 既製杭工		第3編2 - 4 - 4 既製杭工
5 - 4 - 4 場所打杭工			第3編2 - 4 - 5 場所打杭工	〃
5 - 4 - 5 オ-ブンケ-ソン基礎工			第3編2 - 4 - 7 オ-ブンケ-ソン基礎工	58
5 - 4 - 6 ニュ-マチックケ-ソン基礎工			第3編2 - 4 - 8 ニュ-マチックケ-ソン基礎工	〃
5 - 4 - 7 矢板工			第3編2 - 3 - 4 矢板工	48
5 - 4 - 8 床版工			第6編4 - 4 - 7 床版工	100
5 - 4 - 9 堰柱工			第6編4 - 4 - 8 堰柱工	〃
5 - 4 - 10 門柱工			第6編4 - 4 - 9 門柱工	〃
5 - 4 - 11 ゲ-ト操作台工			第6編4 - 4 - 10 ゲ-ト操作台工	〃
5 - 4 - 12 水叩工			第6編3 - 3 - 8 水叩工	〃
5 - 4 - 13 閘門工				〃
5 - 4 - 14 土砂吐工				〃
5 - 4 - 15 取付擁壁工			第3編3 - 1 - 2 場所打擁壁工	73

## 【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第5節 固定堰本体工	5 - 5 - 3 既製杭工		第3編2 - 4 - 4 既製杭工	57
	5 - 5 - 4 場所打杭工		第3編2 - 4 - 5 場所打杭工	"
	5 - 5 - 5 オープンケーソン基礎工		第3編2 - 4 - 7 オープンケーソン基礎工	58
	5 - 5 - 6 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2 - 4 - 8 ニューマチックケーソン基礎工	"
	5 - 5 - 7 矢板工		第3編2 - 3 - 4 矢板工	48
	5 - 5 - 8 堰本体工			100
	5 - 5 - 9 水叩工			"
	5 - 5 - 10 土砂吐工			"
	5 - 5 - 11 取付擁壁工		第3編3 - 1 - 2 場所打擁壁工	73
第6節 魚道工	5 - 6 - 3 魚道本体工			101
第7節 管理橋下部工	5 - 7 - 2 管理橋橋台工			"
第8節 鋼管理橋上部工	5 - 8 - 4 架設工 (クレ-ン架設)		第3編3 - 4 - 18 架設工 (鋼橋)	88
	5 - 8 - 5 架設工 (ケ-ブルクレ-ン架設)		第3編3 - 4 - 18 架設工 (鋼橋)	"
	5 - 8 - 6 架設工 (ケ-ブルエレクション架設)		第3編3 - 4 - 18 架設工 (鋼橋)	"
	5 - 8 - 7 架設工 (架設桁架設)		第3編3 - 4 - 18 架設工 (鋼橋)	"
	5 - 8 - 8 架設工 (送出し架設)		第3編3 - 4 - 18 架設工 (鋼橋)	"
	5 - 8 - 9 架設工 (トラベラークレーン架設)		第3編3 - 4 - 18 架設工 (鋼橋)	"
	5 - 8 - 10 支承工		第3編3 - 4 - 17 支承工	87
第9節 橋梁現場塗装工	5 - 9 - 2 現場塗装工		第3編3 - 1 - 1 現場塗装工	73
第10節 床版工	5 - 10 - 2 床版工		第3編3 - 4 - 12 床版・横組工	85
第11節 橋梁付属物工 (鋼管理橋)	5 - 11 - 2 伸縮装置工		第3編3 - 4 - 13 伸縮装置工	"
	5 - 11 - 4 地覆工		第3編3 - 4 - 14 地覆工	86
	5 - 11 - 5 橋梁用防護柵工		第3編3 - 4 - 15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	"
	5 - 11 - 6 橋梁用高欄工		第3編3 - 4 - 15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	"
	5 - 11 - 7 検査路工		第3編3 - 4 - 16 検査路工	"

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第13節 コンクリート管理 橋上部工 (PC橋)	5 - 13 - 2	プレテンション 桁製作工 (購入 工)	第3編3 - 4 - 19 プレテンション桁製作工 (購入工)	89
	5 - 13 - 3	ポストテンショ ン桁製作工	第3編3 - 4 - 20 ポストテンション桁製作工	"
	5 - 13 - 4	プレキャストセ グメント製作工 (購入工)	第3編3 - 4 - 21 プレキャストセグメント製 作工 (購入工)	90
	5 - 13 - 5	プレキャストセ グメント主桁組 立工	第3編3 - 4 - 22 プレキャストセグメント主 桁組立工	"
	5 - 13 - 6	支承工	第3編3 - 4 - 17支承工	87
	5 - 13 - 7	架設工 (クレ ン架設)	第3編3 - 4 - 26 架設工 (コンクリート橋)	91
	5 - 13 - 8	架設工 (架設桁 架設)	第3編3 - 4 - 26 架設工 (コンクリート橋)	"
	5 - 13 - 9	床版・横組工	第3編3 - 4 - 12 床版・横組工	85
	5 - 13 - 10	落橋防止装置工	第3編3 - 4 - 34 落橋防止装置工	97
	第14節 コンクリート管理 橋上部工 (PC橋 ホロースラブ橋)	5 - 14 - 2	架設支保工 (固 定)	第3編3 - 4 - 26 架設工 (コンクリート橋)
5 - 14 - 3		支承工	第3編3 - 4 - 17支承工	87
5 - 14 - 4		落橋防止装置工	第3編3 - 4 - 34 落橋防止装置工	97
5 - 14 - 5		PCホロースラ ブ製作工	第3編3 - 4 - 23 PCホロースラブ製作工	90
第15節 コンクリート管理 橋上部工 (PC箱 桁橋)		5 - 15 - 2	架設支保工 (固 定)	第3編3 - 4 - 26 架設工 (コンクリート橋)
	5 - 15 - 3	支承工	第3編3 - 4 - 17支承工	87
	5 - 15 - 4	PC箱桁製作工	第3編3 - 4 - 24 PC箱桁製作工	91
	5 - 15 - 5	落橋防止装置工	第3編3 - 4 - 34 落橋防止装置工	97
第16節 橋梁付属物工 (コ ンクリート管理橋)	5 - 16 - 2	伸縮装置工	第3編3 - 4 - 13伸縮装置工	85
	5 - 16 - 4	地覆工	第3編3 - 4 - 14地覆工	86
	5 - 16 - 5	橋梁用防護柵工	第3編3 - 4 - 15 橋梁用防護柵工、橋梁用高 欄工	"
	5 - 16 - 6	橋梁用高欄工	第3編3 - 4 - 15 橋梁用防護柵工、橋梁用高 欄工	"
	5 - 16 - 7	検査路工	第3編3 - 4 - 16検査路工	"
第18節 付属物設置工	5 - 18 - 2	防止柵工	第3編2 - 3 - 10防止柵工	50
	5 - 18 - 7	階段工	第3編3 - 1 - 11階段工	76

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第6章 排水機場					
第3節 機場本体工	6-3-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	57	
	6-3-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃	
	6-3-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	48	
	6-3-6 本体工			102	
	6-3-7 燃料貯油槽工			〃	
第4節 沈砂池工	6-4-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	57	
	6-4-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃	
	6-4-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	48	
	6-4-6 場所打擁壁工		第3編3-1-2 場所打擁壁工	73	
	6-4-7 コンクリート床版工			102	
	6-4-8 ブロック床版工		第3編3-2-5 根固めブロック	78	
	6-4-9 場所打水路工		第3編3-1-7 場所打水路工	75	
第5節 吐出水槽工	6-5-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	57	
	6-5-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃	
	6-5-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	48	
	6-5-6 本体工		第6編6-3-6 本体工	102	
第7章 床止め・床固め					
第3節 床止め工	7-3-4 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	57	
	7-3-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	48	
	7-3-6 本体工	床固め本体工			103
		植石張り		第3編2-5-5 石積(張)工	60
		根固めブロック		第3編3-2-5 根固めブロック	78
	7-3-7 取付擁壁工		第3編3-1-2 場所打擁壁工	73	
	7-3-8 水叩工				103
		巨石張り		第3編3-2-1 巨石張り、巨石積み	77
		根固めブロック		第3編3-2-5 根固めブロック	78
	第4節 床固め工	7-4-4 本堤工		第6編7-3-6-1 本体工	103
7-4-5 垂直壁工			第6編7-3-6-1 本体工	〃	
7-4-6 側壁工				〃	
7-4-7 水叩工			第6編7-3-8 水叩工	77	
第5節 山留擁壁工	7-5-3 コンクリート擁壁工		第3編3-1-2 場所打擁壁工	73	
	7-5-4 ブロック積擁壁工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	59	
	7-5-5 石積擁壁工		第3編2-5-5 石積(張)工	〃	
	7-5-6 山留擁壁基礎工		第3編2-4-3 法留基礎工	56	

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第8章 河川維持				
第7節 路面補修工	8 - 7 - 3 不陸整正工		第1編2 - 3 - 6 堤防天端工	46
	8 - 7 - 4 コンクリート舗装補修工		第3編2 - 6 - 6 コンクリート舗装工	63
	8 - 7 - 5 アスファルト舗装補修工		第3編2 - 6 - 5 アスファルト舗装工	62
	8 - 8 - 2 付属物復旧工		第3編2 - 3 - 11 路側防護柵工	50
	8 - 9 - 3 防護柵工		第3編2 - 3 - 10 防止柵工	〃
	8 - 9 - 5 付属物設置工		第3編2 - 3 - 13 道路付属物工	51
	8 - 10 - 3 配管工		第6編1 - 11 - 3 配管工	98
	8 - 10 - 4 ハンドホール工		第6編1 - 11 - 4 ハンドホール工	99
	8 - 12 - 3 樹木・芝生管理工		第3編2 - 3 - 7 植生工	49
第9章 河川修繕				
第3節 腹付工	9 - 3 - 2 覆土工		第1編2 - 3 - 5 法面整形工	46
	9 - 3 - 3 植生工		第3編2 - 3 - 7 植生工	49
第4節 側帯工	9 - 4 - 2 縁切工	じゃかご工	第3編3 - 2 - 3 じゃかご	77
		連節ブロック張り	第3編2 - 5 - 3 コンクリートブロック工	59
		コンクリートブロック張り	第3編2 - 5 - 3 コンクリートブロック工	〃
	石張り	第3編2 - 5 - 5 石積(張)工	60	
	9 - 4 - 3 植生工		第3編2 - 3 - 7 植生工	49
第5節 堤脚保護工	9 - 5 - 3 石積工		第3編2 - 5 - 5 石積(張)工	60
	9 - 5 - 4 コンクリートブロック工		第3編2 - 5 - 3 コンクリートブロック工	59
第6節 管理用通路工	9 - 6 - 2 防護柵工		第3編2 - 3 - 10 防止柵工	50
	9 - 6 - 4 路面切削工		第3編3 - 4 - 31 路面切削工	97
	9 - 6 - 5 舗装打換え工		第3編3 - 4 - 32 舗装打換え工	〃
	9 - 6 - 6 オーバーレイ工		第3編3 - 4 - 33 オーバーレイ工	〃
	9 - 6 - 7 排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函) 渠	第3編3 - 1 - 6 側溝工	75
		集水樹工	第3編3 - 1 - 8 集水樹工	〃
	9 - 6 - 8 道路付属物工	歩車道境界ブロック	第3編2 - 3 - 8 縁石工	50
第7節 現場塗装工	9 - 7 - 3 付属物塗装工		第3編3 - 1 - 1 現場塗装工	73
	9 - 7 - 4 コンクリート面塗装工		第3編2 - 3 - 16 コンクリート面塗装工	56

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 堤防・護岸				
第3節 護岸基礎工	1-3-4 捨石工		第3編3-2-7 捨石工	79
	1-3-5 場所打コンクリート工			104
	1-3-6 海岸コンクリートブロック工			〃
	1-3-7 笠コンクリート工		第3編2-4-3 法留基礎工	56
	1-3-8 基礎工		第3編2-4-3 法留基礎工	〃
	1-3-9 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	48
第4節 護岸工	1-4-3 石積(張)工		第3編2-5-5 石積(張)工	60
	1-4-4 海岸コンクリートブロック工			104
	1-4-5 コンクリート被覆工			105
第5節 擁壁工	1-5-3 場所打擁壁工		第3編3-1-2 場所打擁壁工	73
第6節 天端被覆工	1-6-2 コンクリート被覆工			105
第7節 波返工	1-7-3 波返工			〃
第8節 裏法被覆工	1-8-2 石積(張)工		第3編2-5-5 石積(張)工	60
	1-8-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	59
	1-8-4 コンクリート被覆工		第7編1-4-5 コンクリート被覆工	105
	1-8-5 法枠工		第3編2-3-5 法枠工	48
第9節 カルバート工	1-9-3 プレキャストカルバート工		第3編3-4-1 プレキャストカルバート工	80
第10節 排水構造物工	1-10-3 側溝工		第3編3-1-6 側溝工	75
	1-10-4 集水柵工		第3編3-1-8 集水柵工	〃
	1-10-5 管渠工	プレキャストパイプ	第3編3-1-9 暗渠工	76
		プレキャストボックス	第3編3-1-9 暗渠工	〃
		コルゲートパイプ	第3編3-1-9 暗渠工	〃
		タグタイル铸铁管	第3編3-1-9 暗渠工	〃
1-10-6 場所打水路工		第3編3-1-7 場所打水路工	75	
第11節 付属物設置工	1-11-3 防止柵工		第3編2-3-10 防止柵工	50
	1-11-6 階段工		第3編3-1-11 階段工	76
第12節 付帯道路工	1-12-3 路側防護柵工		第3編2-3-11 路側防護柵工	50
	1-12-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-5 アスファルト舗装工	62
	1-12-6 コンクリート舗装工		第3編2-6-6 コンクリート舗装工	63
	1-12-7 薄層カラー舗装工		第3編2-6-7 薄層カラー舗装工	66
	1-12-8 側溝工		第3編3-1-6 側溝工	75
	1-12-9 集水柵工		第3編3-1-8 集水柵工	〃
	1-12-10 縁石工		第3編2-3-8 縁石工	50
	1-12-11 区画線工		第3編2-3-12 区画線工	51
第13節 付帯道路施設工	1-13-3 道路付属物工		第3編2-3-13 道路付属物工	〃
	1-13-4 小型標識工		第3編2-3-9 小型標識工	50

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第2章 突堤・人工岬					
第3節 突堤基礎工	2 - 3 - 4 捨石工			106	
	2 - 3 - 5 吸出し防止工			"	
第4節 突堤本体工	2 - 4 - 2 捨石工			"	
	2 - 4 - 5 海岸コンクリートブロック工			107	
	2 - 4 - 6 既製杭工		第3編2 - 4 - 4 既製杭工	57	
	2 - 4 - 7 詰杭工		第3編2 - 4 - 4 既製杭工	"	
	2 - 4 - 8 矢板工		第3編2 - 3 - 4 矢板工	48	
	2 - 4 - 9 石枠工			107	
	2 - 4 - 10 場所打コンクリート工			"	
	2 - 4 - 11 ケーソン工	ケーソン工製作			108
		ケーソン工据付			"
		突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			"
	2 - 4 - 12 セルラー工	セルラー工製作			109
		セルラー工据付			"
		突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			"
	2 - 5 - 2 捨石工			"	
2 - 5 - 3 根固めブロック工			110		
2 - 6 - 2 捨石工		第7編2 - 5 - 2 捨石工	109		
2 - 6 - 3 消波ブロック工			110		
第3章 海域堤防 (人工リーフ、離岸堤、潜堤)					
第3節 海域堤基礎工	3 - 3 - 3 捨石工			110	
	3 - 3 - 4 吸出し防止工		第7編2 - 3 - 5 吸出し防止工	106	
第4節 海域堤本体工	3 - 4 - 2 捨石工		第7編2 - 3 - 4 捨石工	"	
	3 - 4 - 3 海岸コンクリートブロック工		第7編2 - 4 - 5 海岸コンクリートブロック工	107	
	3 - 4 - 4 ケーソン工		第7編2 - 4 - 11 ケーソン工	108	
	3 - 4 - 5 セルラー工		第7編2 - 4 - 12 セルラー工	109	
	3 - 4 - 6 場所打コンクリート工		第7編2 - 4 - 10 場所打ちコンクリート工	107	
第4章 浚渫 (海)					
第2節 浚渫工 (ポンプ浚渫船)	4 - 2 - 2 浚渫船運転工		第3編3 - 3 - 1 浚渫船運転工	79	
	4 - 3 - 2 浚渫船運転工		第3編3 - 3 - 1 浚渫船運転工	80	
第5章 養浜					
第2節 砂止工	5 - 2 - 2 根固めブロック工		第7編2 - 5 - 3 根固めブロック工	109	

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防えん堤				
第3節 工場製作工	1-3-3 鋼製えん堤製作工		第3編2-3-14-3 桁製作工(鋼製えん堤製作工(仮組立時))	55
	1-3-4 鋼製えん堤仮設材製作工			111
	1-3-5 工場塗装工		第3編2-3-15工場塗装工	55
第4節 法面工	1-4-2 植生工		第3編2-3-7植生工	49
	1-4-3 法面吹付け工		第3編2-3-6吹付け工	〃
	1-4-4 法枠工		第3編2-3-5法枠工	48
	1-4-6 アンカー工		第3編3-1-5アンカー工	74
	1-4-7 かご工	じゃかご	第3編3-2-3じゃかご	77
ふとんかご		第3編3-2-4 ふとんかご、かご枠	78	
第6節 コンクリートえん堤工	1-6-4 コンクリートえん堤本体工			111
	1-6-5 コンクリート副えん堤工		第8編1-6-4 コンクリートえん堤本体工	〃
	1-6-6 コンクリート側壁工			〃
	1-6-8 水叩工			112
第7節 鋼製えん堤工	1-7-5 鋼製えん堤本体工	不透過型		〃
		透過型		〃
	1-7-6 鋼製側壁工			113
	1-7-7 コンクリート側壁工		第8編1-6-6 コンクリート側壁工	111
	1-7-9 水叩工		第8編1-6-8水叩工	112
第8節 護床工・根固め工	1-7-10現場塗装工		第3編3-1-1現場塗装工	73
	1-8-4 根固めブロック工		第3編3-2-5 根固めブロック	78
		1-8-6 沈床工	第3編3-2-6沈床工	〃
1-8-7 かご工	じゃかご	第3編3-2-3じゃかご	77	
	ふとんかご	第3編3-2-4 ふとんかご、かご枠	78	
第9節 砂防えん堤付属物設置工	1-9-3 防止柵工		第3編2-3-10防止柵工	50
第10節 付帯道路工	1-10-3 路側防護柵工		第3編2-3-11 路側防護柵工	〃
	1-10-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-5 アスファルト舗装工	62
	1-10-6 コンクリート舗装工		第3編2-6-6 コンクリート舗装工	63
	1-10-7 薄層カラー舗装工		第3編2-6-7 薄層カラー舗装工	66
	1-10-8 側溝工		第3編3-1-7 場所打水路工	75
	1-10-9 集水柵工		第3編3-1-8集水柵工	〃
	1-10-10縁石工		第3編2-3-8縁石工	50
	1-10-11区画線工		第3編2-3-12区画線工	51
第11節 付帯道路施設工	1-11-3 道路付属物工		第3編2-3-13 道路付属物工	〃
	1-11-4 小型標識工		第3編2-3-9小型標識工	50

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 流路				
第3節 流路護岸工	2-3-4 基礎工		第3編2-4-3 法留基礎工	56
	2-3-5 コンクリート擁壁工		第3編3-1-2 場所打擁壁工	73
	2-3-6 ブロック積擁壁工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	59
	2-3-7 石積擁壁工		第3編2-5-5 石積(張)工	60
	2-3-8 護岸付属物工		第3編3-2-8 護岸付属物工	79
	2-3-9 植生工		第3編2-3-7 植生工	49
第4節 床固め工	2-4-4 床固め本体工		第8編1-6-4 コンクリートえん堤本体工	111
	2-4-5 垂直壁工		第8編1-6-4 コンクリートえん堤本体工	"
	2-4-6 側壁工		第8編1-6-6 コンクリート側壁工	"
	2-4-7 水叩工		第8編1-6-8 水叩工	112
	2-4-8 魚道工			113
第5節 根固め・水制工	2-5-4 根固めブロック工		第3編3-2-5 根固めブロック	78
	2-5-6 捨石工		第3編3-2-7 捨石工	79
	2-5-7 かご工	じゃかご	第3編3-2-3 じゃかご	77
		ふとんかご	第3編3-2-4 ふとんかご、かご枠	78
	かごマット	第3編3-2-2 かごマット	77	
第6節 流路付属物設置工	2-6-2 階段工		第3編3-1-11 階段工	76
	2-6-3 防止柵工		第3編2-3-10 防止柵工	50
第3章 斜面对策				
第3節 法面工	3-3-2 植生工		第3編2-3-7 植生工	49
	3-3-3 吹付工		第3編2-3-6 吹付工	"
	3-3-4 法枠工		第3編2-3-5 法枠工	48
	3-3-5 かご工	じゃかご	第3編3-2-3 じゃかご	77
		ふとんかご	第3編3-2-4 ふとんかご、かご枠	78
	3-3-6 アンカー工(プレキャストコンクリート板)		第3編3-1-5 アンカー工	75
	3-3-7 抑止アンカー工		第3編3-1-5 アンカー工	74
第4節 擁壁工	3-4-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	57
	3-4-4 場所打擁壁工		第3編3-1-2 場所打擁壁工	73
	3-4-5 プレキャスト擁壁工		第3編3-1-3 プレキャスト擁壁工	74
	3-4-6 補強土壁工		第1編2-3-4 盛土補強工	45
	3-4-7 井桁ブロック工		第3編3-1-4 井桁ブロック工	74
	3-4-8 落石防護工		第3編3-4-2 落石防護柵工	80

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第5節 山腹水路工	3 - 5 - 3 山腹集水路・排水路工		第3編3 - 1 - 7 場所排水路工	75
	3 - 5 - 4 山腹明暗渠工			113
	3 - 5 - 5 山腹暗渠工		第3編3 - 1 - 9 暗渠工	76
	3 - 5 - 6 現場排水路工		第3編3 - 1 - 7 場所排水路工	75
	3 - 5 - 7 集水柵工		第3編3 - 1 - 8 集水柵工	"
第6節 地下水排除工	3 - 6 - 4 集排水ボーリング工			114
	3 - 6 - 5 集水井工			"
第7節 地下水遮断工	3 - 7 - 3 場所打擁壁工		第3編3 - 1 - 2 場所打擁壁工	73
	3 - 7 - 4 固結工		第3編2 - 7 - 9 固結工	70
	3 - 7 - 5 矢板工		第3編2 - 3 - 4 矢板工	48
第8節 抑止杭工	3 - 8 - 3 既製杭工		第3編2 - 4 - 4 既製杭工	57
	3 - 8 - 4 場所打杭工		第3編2 - 4 - 5 場所打杭工	"
	3 - 8 - 5 シャフト工 (深礎工)		第3編2 - 4 - 6 深礎工	"
	3 - 8 - 6 合成杭工			114

【第9編 ダム編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 コンクリートダム				
第4節 ダムコンクリート工	1 - 4 コンクリートダム工 (本体)			115
	1 - 4 コンクリートダム工 (水叩)			"
	1 - 4 コンクリートダム工 (副ダム)			116
	1 - 4 コンクリートダム工 (導流壁)			117
第2章 フィルダム				
第3節 盛立工	2 - 3 - 5 コアの盛立			118
	2 - 3 - 6 フィルターの盛立			"
	2 - 3 - 7 ロックの盛立			"
	2 フィルダム (洪水吐)			119
第3章 基礎グラウチング				
第3節 ボーリング工	5 - 3 - 3 ボーリング工			"

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 道路改良				
第3節 工場製作工	1 - 3 - 2 遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		120
		工場塗装工	第3編2 - 3 - 15工場塗装工	55
第4節 法面工	1 - 4 - 2 植生工		第3編2 - 3 - 7植生工	49
	1 - 4 - 3 法面吹付工		第3編2 - 3 - 6吹付工	"
	1 - 4 - 4 法枠工		第3編2 - 3 - 5法枠工	48
	1 - 4 - 6 アンカー工		第3編3 - 1 - 5アンカー工	74
	1 - 4 - 7 かご工	じゃかご	第3編3 - 2 - 3じゃかご	77
		ふとんかご	第3編3 - 2 - 4 ふとんかご、かご枠	78
第5節 擁壁工	1 - 5 - 3 既製杭工		第3編2 - 4 - 4既製杭工	57
	1 - 5 - 4 場所打杭工		第3編2 - 4 - 5場所打杭工	"
	1 - 5 - 5 場所打擁壁工		第3編3 - 1 - 2 場所打擁壁工	73
	1 - 5 - 6 プレキャスト擁壁工		第3編3 - 1 - 3 プレキャスト擁壁工	74
	1 - 5 - 7 補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法	第1編2 - 3 - 4盛土補強工	120
		多数アンカー式補強土工法	第1編2 - 3 - 4盛土補強工	"
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法	第1編2 - 3 - 4盛土補強工	"
	1 - 5 - 8 井桁ブロック工		第3編3 - 1 - 4 井桁ブロック工	74
第6節 石・ブロック積（張）工	1 - 6 - 3 コンクリートブロック工		第3編2 - 5 - 3 コンクリートブロック工	59
	1 - 6 - 4 石積（張）工		第3編2 - 5 - 5 石積（張）工	60
第7節 カルバート工	1 - 7 - 4 既製杭工		第3編2 - 4 - 4既製杭工	57
	1 - 7 - 5 場所打杭工		第3編2 - 4 - 5場所打杭工	"
	1 - 7 - 6 場所打函渠工			121
	1 - 7 - 7 プレキャストカルバート工		第3編3 - 4 - 1 プレキャストカルバート工	80
第8節 排水構造物工（小型水路工）	1 - 8 - 3 側溝工		第3編3 - 1 - 6側溝工	75
	1 - 8 - 4 管渠工		第3編3 - 1 - 6側溝工	"
	1 - 8 - 5 集水樹・マンホール工		第3編3 - 1 - 8集水樹工	"
	1 - 8 - 6 地下排水工		第3編3 - 1 - 9暗渠工	76
	1 - 8 - 7 場所打水路工		第3編3 - 1 - 7 場所打水路工	75
	1 - 8 - 8 排水工（小段排水・縦排水）		第3編3 - 1 - 6側溝工	"
第9節 落石雪害防止工	1 - 9 - 4 落石防止網工			121
	1 - 9 - 5 落石防護柵工		第3編3 - 4 - 2 落石防護柵工	80
	1 - 9 - 6 防雪柵工			121
	1 - 9 - 7 雪崩予防柵工			122
第10節 遮音壁工	1 - 10 - 4 遮音壁基礎工			"
	1 - 10 - 5 遮音壁本体工			"

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 舗装				
第3節 舗装工	2-3-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-5 アスファルト舗装工	62
	2-3-6 半たわみ性舗装工		第3編3-4-27 半たわみ性舗装工	92
	2-3-7 排水性舗装工		第3編3-4-28 排水性舗装工	93
	2-3-8 透水性舗装工		第3編3-4-30 透水性舗装工	96
	2-3-9 グースアスファルト舗装工		第3編3-4-29 グースアスファルト舗装工	95
	2-3-10 コンクリート舗装工		第3編2-6-6 コンクリート舗装工	63
	2-3-11 薄層カラー舗装工		第3編2-6-7 薄層カラー舗装工	66
	2-3-12 ブロック舗装工		第3編2-6-8 ブロック舗装工	67
	2-3 歩道路盤工			123
	2-3 取合舗装路盤工			〃
	2-3 路肩舗装路盤工			〃
	2-3 歩道舗装工			〃
	2-3 取合舗装工			〃
	2-3 路肩舗装工			〃
2-3 表層工			〃	
第4節 排水構造物工 (路面排水工)	2-4-3 側溝工		第3編3-1-6 側溝工	75
	2-4-4 管渠工		第3編3-1-6 側溝工	〃
	2-4-5 集水樹 (街渠樹)・マンホール工		第3編3-1-8 集水樹工	〃
	2-4-6 地下排水工		第3編3-1-9 暗渠工	76
	2-4-7 場所打水路工		第3編3-1-7 場所打水路工	75
	2-4-8 排水工 (小段排水・縦排水)		第3編3-1-6 側溝工	〃
	2-4-9 排水性舗装用路肩排水工			124
第5節 縁石工	2-5-3 縁石工		第3編2-3-8 縁石工	50
第6節 踏掛版工	2-6-4 踏掛版工	コンクリート工		124
		ラバーシュー		〃
		アンカーボルト		〃
第7節 防護柵工	2-7-3 路側防護柵工		第3編2-3-11 路側防護柵工	50
	2-7-4 防止柵工		第3編2-3-10 防止柵工	〃
	2-7-5 ボックスビーム工		第3編2-3-11 路側防護柵工	〃
	2-7-6 車止めポスト工		第3編2-3-10 防止柵工	〃
第8節 標識工	2-8-3 小型標識工		第3編2-3-9 小型標識工	〃
	2-8-4 大型標識工	標識基礎工 標識柱工		124 〃
第9節 区画線工	2-9-2 区画線工		第3編2-3-12 区画線工	50
第11節 道路付属施設工	2-11-4 道路付属物工		第3編2-3-13 道路付属物工	51
	2-11-5 ケーブル配管工			125
	2-11-6 照明工	ハンドホール 照明柱基礎工		〃 〃
第12節 橋梁付属物工	2-12-2 伸縮装置工		第3編3-4-13 伸縮装置工	85

【第10編 道路 編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第3章 橋梁下部				
第3節 工場製作工	3 - 3 - 2 刃口金物製作工		第3編3 - 1 - 10 刃口金物製作工	76
	3 - 3 - 3 鋼製橋脚製作工			126
	3 - 3 - 4 アンカーフレーム製作工		第3編3 - 4 - 10 アンカーフレーム製作工	85
	3 - 3 - 5 工場塗装工		第3編2 - 3 - 15工場塗装工	55
第4節 橋台工	3 - 4 - 3 既製杭工		第3編2 - 4 - 4 既製杭工	57
	3 - 4 - 4 場所打杭工		第3編2 - 4 - 5 場所打杭工	〃
	3 - 4 - 5 深礎工		第3編2 - 4 - 6 深礎工	〃
	3 - 4 - 6 オープンケーソン基礎工		第3編2 - 4 - 7 オープンケーソン基礎工	58
	3 - 4 - 7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2 - 4 - 8 ニューマチックケーソン基礎工	〃
	3 - 4 - 8 橋台躯体工			127
第5節 RC橋脚工	3 - 5 - 3 既製杭工		第3編2 - 4 - 4 既製杭工	57
	3 - 5 - 4 場所打杭工		第3編2 - 4 - 5 場所打杭工	〃
	3 - 5 - 5 深礎工		第3編2 - 4 - 6 深礎工	〃
	3 - 5 - 6 オープンケーソン基礎工		第3編2 - 4 - 7 オープンケーソン基礎工	58
	3 - 5 - 7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2 - 4 - 8 ニューマチックケーソン基礎工	〃
	3 - 5 - 8 鋼管矢板基礎工		第3編2 - 4 - 9 鋼管矢板基礎工	〃
	3 - 5 - 9 橋脚躯体工	張出式 重力式 半重力式 ラーメン式		第3編2 - 4 - 9 鋼管矢板基礎工
第6節 鋼製橋脚工	3 - 6 - 3 既製杭工		第3編2 - 4 - 4 既製杭工	57
	3 - 6 - 4 場所打杭工		第3編2 - 4 - 5 場所打杭工	〃
	3 - 6 - 5 深礎工		第3編2 - 4 - 6 深礎工	〃
	3 - 6 - 6 オープンケーソン基礎工		第3編2 - 4 - 7 オープンケーソン基礎工	58
	3 - 6 - 7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2 - 4 - 8 ニューマチックケーソン基礎工	〃
	3 - 6 - 8 鋼管矢板基礎工		第3編2 - 4 - 9 鋼管矢板基礎工	〃
	3 - 6 - 9 橋脚フーチング工	I型・T型 門型		129 130
	3 - 6 - 10 橋脚架設工	I型・T型 門型		〃 〃
	3 - 6 - 11 現場継手工			〃
	3 - 6 - 12 現場塗装工		第3編3 - 1 - 1 現場塗装工	73
第7節 護岸基礎工	3 - 7 - 3 基礎工		第3編2 - 4 - 3 法留基礎工	56
	3 - 7 - 4 矢板工		第3編2 - 3 - 4 矢板工	48
第8節 矢板護岸工	3 - 8 - 3 笠コンクリート工		第3編2 - 4 - 3 法留基礎工	56
	3 - 8 - 4 矢板工		第3編2 - 3 - 4 矢板工	48

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第9節 法覆護岸工	3 - 9 - 2	コンクリートブロック工	第3編2 - 5 - 3 コンクリートブロック工	59	
	3 - 9 - 3	護岸付属物工	第3編3 - 2 - 8 護岸付属物工	79	
	3 - 9 - 4	緑化ブロック工	第3編2 - 5 - 4 緑化ブロック工	60	
	3 - 9 - 5	環境護岸ブロック工	第3編2 - 5 - 3 コンクリートブロック工	59	
	3 - 9 - 6	石積(張)工	第3編2 - 5 - 5 石積(張)工	60	
	3 - 9 - 7	法枠工	第3編2 - 3 - 5 法枠工	48	
	3 - 9 - 8	多自然型護岸工	巨石張り	第3編3 - 2 - 1 巨石張り、巨石積み	77
	3 - 9 - 8	多自然型護岸工	巨石積み	第3編3 - 2 - 1 巨石張り、巨石積み	"
			かごマット	第3編3 - 2 - 2 かごマット	"
	3 - 9 - 9	吹付工	第3編2 - 3 - 6 吹付工	48	
	3 - 9 - 10	植生工	第3編2 - 3 - 7 植生工	49	
	3 - 9 - 11	覆土工	第1編2 - 3 - 5 法面整形工	46	
	3 - 9 - 12	羽口工	じゃかご	第3編3 - 2 - 3 じゃかご	77
			ふとんかご	第3編3 - 2 - 4 ふとんかご、かご枠	78
かご枠			第3編3 - 2 - 4 ふとんかご、かご枠	"	
連節ブロック張り			第3編2 - 5 - 3 - 2 連節ブロック張り	59	
第10節 擁壁護岸工	3 - 10 - 3	場所打擁壁工	第3編3 - 1 - 2 場所打擁壁工	73	
	3 - 10 - 4	プレキャスト擁壁工	第3編3 - 1 - 3 プレキャスト擁壁工	74	
第4章 鋼橋上部					
第3節 工場製作工	4 - 3 - 3	桁製作工	第3編2 - 3 - 14桁製作工	52	
	4 - 3 - 4	検査路製作工	第3編3 - 4 - 3 検査路製作工	80	
	4 - 3 - 5	鋼製伸縮継手製作工	第3編3 - 4 - 4 鋼製伸縮継手製作工	81	
	4 - 3 - 6	落橋防止装置製作工	第3編3 - 4 - 5 落橋防止装置製作工	"	
	4 - 3 - 7	鋼製排水管製作工	第3編3 - 4 - 6 鋼製排水管製作工	"	
	4 - 3 - 8	橋梁用防護柵製作工	第3編3 - 4 - 8 橋梁用防護柵製作工	82	
	4 - 3 - 9	橋梁用高欄製作工		130	
	4 - 3 - 10	横断歩道橋製作工	第3編2 - 3 - 14桁製作工	52	
	4 - 3 - 11	鑄造費	第3編3 - 4 - 9 鑄造費	83	
	4 - 3 - 12	アンカーフレーム製作工	第3編3 - 4 - 10 アンカーフレーム製作工	85	
	4 - 3 - 13	工場塗装工	第3編2 - 3 - 15工場塗装工	55	

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第4節 鋼橋架設工	4 - 4 - 4 架設工 (クレーン架設)		第3編3 - 4 - 18 架設工 (鋼橋)	88
	4 - 4 - 5 架設工 (ケーブルクレーン架設)		第3編3 - 4 - 18 架設工 (鋼橋)	"
	4 - 4 - 6 架設工 (ケーブルエレクション架設)		第3編3 - 4 - 18 架設工 (鋼橋)	"
	4 - 4 - 7 架設工 (架設桁架設)		第3編3 - 4 - 18 架設工 (鋼橋)	"
	4 - 4 - 8 架設工 (送出し架設)		第3編3 - 4 - 18 架設工 (鋼橋)	"
	4 - 4 - 9 架設工 (トラベラークレーン架設)		第3編3 - 4 - 18 架設工 (鋼橋)	"
	4 - 4 - 10 支承工		第3編3 - 4 - 17 支承工	87
第5節 橋梁現場塗装工	4 - 5 - 3 現場塗装工		第3編3 - 1 - 1 現場塗装工	73
第6節 床版工	4 - 6 - 2 床版工		第3編3 - 4 - 12 床版・横組工	85
第7節 橋梁付属物工	4 - 7 - 2 伸縮装置工		第3編3 - 4 - 13 伸縮装置工	"
	4 - 7 - 5 地覆工		第3編3 - 4 - 14 地覆工	86
	4 - 7 - 6 橋梁用防護柵工		第3編3 - 4 - 15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	"
	4 - 7 - 7 橋梁用高欄工		第3編3 - 4 - 15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	"
	4 - 7 - 8 検査路工		第3編3 - 4 - 16 検査路工	"
第8節 歩道橋本体工	4 - 8 - 3 既製杭工		第3編2 - 4 - 4 既製杭工	57
	4 - 8 - 4 場所打杭工		第3編2 - 4 - 5 場所打杭工	"
	4 - 8 - 5 橋脚フーチング工	I型	第10編3 - 6 - 9 橋脚フーチング工	129
		T型	第10編3 - 6 - 9 橋脚フーチング工	"
	4 - 8 - 6 歩道橋架設工		第3編3 - 4 - 18 架設工 (鋼橋)	88
4 - 8 - 7 現場塗装工		第3編3 - 1 - 1 現場塗装工	73	
第5章 コンクリート橋上部				
第3節 工場製作工	5 - 3 - 2 プレベーム用桁製作工		第3編3 - 4 - 7 プレベーム用桁製作工	82
	5 - 3 - 3 橋梁用防護柵製作工		第3編3 - 4 - 8 橋梁用防護柵製作工	"
	5 - 3 - 4 鋼製伸縮継手製作工		第3編3 - 4 - 4 鋼製伸縮継手製作工	81
	5 - 3 - 5 検査路製作工		第3編3 - 4 - 3 検査路製作工	80
	5 - 3 - 6 工場塗装工		第3編2 - 3 - 15 工場塗装工	55
	5 - 3 - 7 鑄造費		第3編3 - 4 - 9 鑄造費	83

【第10編 道路 編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第4節 PC橋工	5-4-2 プレテンション 桁製作工（購入 工）	けた橋	第3編3-4-19 プレテンション桁製作工 （購入工）	89
		スラブ橋	第3編3-4-19 プレテンション桁製作工 （購入工）	”
	5-4-3 ポステンショ ン桁製作工		第3編3-4-20 ポステンション桁製作工	”
	5-4-4 プレキャストセ グメント製作工 （購入工）		第3編3-4-21 プレキャストセグメント製 作工（購入工）	90
	5-4-5 プレキャストセ グメント主桁組 立工		第3編3-4-22 プレキャストセグメント主 桁組立工	”
	5-4-6 支承工		第3編3-4-17支承工	87
	5-4-7 架設工（クレー ン架設）		第3編3-4-26 架設工（コンクリート橋）	91
	5-4-8 架設工（架設桁 架設）		第3編3-4-26 架設工（コンクリート橋）	”
	5-4-9 床版・横組工		第3編3-4-12 床版・横組工	85
	5-4-10 落橋防止装置工		第3編3-4-34 落橋防止装置工	97
第5節 プレビーム桁橋工	5-5-2 プレビーム桁製 作工（現場）			131
	5-5-3 支承工		第3編3-4-17支承工	87
	5-5-4 架設工（クレー ン架設）		第3編3-4-26 架設工（コンクリート橋）	91
	5-5-5 架設工（架設桁 架設）		第3編3-4-26 架設工（コンクリート橋）	”
	5-5-6 床版・横組工		第3編3-4-12 床版・横組工	85
	5-5-9 落橋防止装置工		第3編3-4-34 落橋防止装置工	97
第6節 PCホロースラブ 橋工	5-6-2 架設支保工（固 定）		第3編3-4-26 架設工（コンクリート橋）	91
	5-6-3 支承工		第3編3-4-17支承工	87
	5-6-4 PCホロースラ ブ製作工		第3編3-4-23 PCホロースラブ製作工	90
	5-6-5 落橋防止装置工		第3編3-4-34 落橋防止装置工	97
第7節 RCホロースラブ 橋工	5-7-2 架設支保工（固 定）		第3編3-4-26 架設工（コンクリート橋）	91
	5-7-3 支承工		第3編3-4-17支承工	87
	5-7-4 RC場所打ホロー スラブ製作工		第3編3-4-23 PCホロースラブ製作工	90
	5-7-5 落橋防止装置工		第3編3-4-34 落橋防止装置工	97
第8節 PC版桁橋工	5-8-2 PC版桁製作工		第3編3-4-23 PCホロースラブ製作工	90
第9節 PC箱桁橋工	5-9-2 架設支保工（固 定）		第3編3-4-26 架設工（コンクリート橋）	91
	5-9-3 支承工		第3編3-4-17支承工	87
	5-9-4 PC箱桁製作工		第3編3-4-24 PC箱桁製作工	91
	5-9-5 落橋防止装置工		第3編3-4-34 落橋防止装置工	97

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第10節 PC片持箱桁橋工	5 - 10 - 2 PC片持箱桁製作工		第3編3 - 4 - 24 PC箱桁製作工	91	
	5 - 10 - 3 支承工		第3編3 - 4 - 17 支承工	87	
	5 - 10 - 4 架設工 (片持架設)		第3編3 - 4 - 26 架設工 (コンクリート橋)	91	
第11節 PC押出し箱桁橋工	5 - 11 - 2 PC押出し箱桁製作工		第3編3 - 4 - 25 PC押出し箱桁製作工	"	
	5 - 11 - 3 架設工 (押出し架設)		第3編3 - 4 - 26 架設工 (コンクリート橋)	"	
第12節 橋梁付属物工	5 - 12 - 2 伸縮装置工		第3編3 - 4 - 13 伸縮装置工	85	
	5 - 12 - 4 地覆工		第3編3 - 4 - 14 地覆工	86	
	5 - 12 - 5 橋梁用防護柵工		第3編3 - 4 - 15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	"	
	5 - 12 - 6 橋梁用高欄工		第3編3 - 4 - 15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	"	
	5 - 12 - 7 検査路工		第3編3 - 4 - 16 検査路工	"	
第6章 トンネル (NATM)					
第4節 支保工	6 - 4 - 3 吹付工			131	
	6 - 4 - 4 ロックボルト工			"	
第5節 覆工	6 - 5 - 3 覆工コンクリート工			132	
	6 - 5 - 4 側壁コンクリート工		第10編6 - 5 - 3 覆工コンクリート工	"	
	6 - 5 - 5 床版コンクリート工			"	
第6節 インバート工	6 - 6 - 4 インバート本体工			133	
第7節 坑内付帯工	6 - 7 - 5 地下排水工		第3編3 - 1 - 9 暗渠工	76	
第8節 坑門工	6 - 8 - 4 坑門本体工			133	
	6 - 8 - 5 明り巻工			134	
第7章 トンネル (矢板)					
第5節 覆工	7 - 5 - 3 覆工コンクリート工			135	
	7 - 5 - 4 床版コンクリート工		第10編6 - 5 - 5 床版コンクリート工	132	
第6節 インバート工	7 - 6 - 4 インバート本体工			136	
第7節 坑内付帯工	7 - 7 - 5 地下排水工		第3編3 - 1 - 9 暗渠工	76	
第12章 共同溝					
第3節 工場製作工	12 - 3 - 3 工場塗装工		第3編2 - 3 - 15 工場塗装工	55	
第5節 現場打構築工	12 - 5 - 2 現場打躯体工			137	
	12 - 5 - 4 カラー継手工			"	
	12 - 5 - 5 防水工	防水			"
		防水保護工			"
	防水壁			138	
第6節 プレキャスト構築工	12 - 6 - 2 プレキャスト躯体工			"	

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第13章 電線共同溝				
第5節 電線共同溝工	13-5-2 管路工 (管路部)			138
	13-5-3 プレキャストボックス工 (特殊部)			139
	13-5-4 現場打ちボックス工 (特殊部)			"
第6節 付帯設備工	13-6-2 ハンドホール工			"
第14章 情報ボックス工				
第3節 情報ボックス工	14-3-3 管路工 (管路部)		第10編13-5-2 管路工 (管路部)	138
第4節 付帯設備工	14-4-2 ハンドホール工		第10編13-6-2 ハンドホール工	139
第15章 道路維持				
第4節 舗装工	15-4-3 路面切削工		第3編3-4-31路面切削工	97
	15-4-4 舗装打換え工		第3編3-4-32 舗装打換え工	"
	15-4-5 切削オーバーレイ工			
	15-4-6 オーバーレイ工		第3編3-4-33 オーバーレイ工	140
	15-4-7 路上再生工			"
	15-4-8 薄層カラー舗装工		第3編2-6-7 薄層カラー舗装工	66
第5節 排水構造物工	15-5-3 側溝工		第3編3-1-6側溝工	75
	15-5-4 管渠工		第3編3-1-6側溝工	"
	15-5-5 集水柵・マンホール工		第3編3-1-8集水柵工	"
	15-5-6 地下排水工		第3編3-1-9暗渠工	76
	15-5-7 場所打水路工		第3編3-1-7 場所打水路工	75
	15-5-8 排水工		第3編3-1-6側溝工	"
第6節 防護柵工	15-6-2 路側防護柵工		第3編2-3-11 路側防護柵工	50
	15-6-3 防止柵工		第3編2-3-10防止柵工	"
	15-6-5 ボックスビーム工		第3編2-3-11 路側防護柵工	"
	15-6-6 車止めポスト工		第3編2-3-10防止柵工	"
第7節 標識工	15-7-3 小型標識工		第3編2-3-9小型標識工	"
	15-7-4 大型標識工		第10編2-8-4大型標識工	124
第8節 道路付属施設工	15-8-4 道路付属物工		第3編2-3-13 道路付属物工	51
	15-8-5 ケーブル配管工		第10編2-11-5 ケーブル配管工	125
	15-8-6 照明工		第10編2-11-6照明工	"
第9節 擁壁工	15-9-3 場所打擁壁工		第3編3-1-2 場所打擁壁工	73
	15-9-4 プレキャスト擁壁工		第3編3-1-3 プレキャスト擁壁工	74
第10節 石・ブロック積(張)工	15-10-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	59
	15-10-4 石積(張)工		第3編2-5-5 石積(張)工	60

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第11節 カルバート工	15 - 11 - 4 場所打函渠工		第10編 1 - 7 - 6 場所打函渠工	121
	15 - 11 - 5 プレキャストカルバート工		第3編 3 - 4 - 1 プレキャストカルバート工	80
第12節 法面工	15 - 12 - 2 植生工		第3編 2 - 3 - 7 植生工	49
	15 - 12 - 3 法面吹付工		第3編 2 - 3 - 6 吹付工	48
	15 - 12 - 4 法枠工		第3編 2 - 3 - 5 法枠工	〃
	15 - 12 - 6 アンカー工		第3編 3 - 1 - 5 アンカー工	74
	15 - 12 - 7 かご工	じゃかご ふとんかご	第3編 3 - 2 - 3 じゃかご 第3編 3 - 2 - 4 ふとんかご、かご枠	77 78
第14節 橋梁付属物工	15 - 14 - 2 伸縮継手工		第3編 3 - 4 - 13伸縮装置工	86
	15 - 14 - 4 地覆工		第3編 3 - 4 - 14地覆工	〃
	15 - 14 - 5 橋梁用防護柵工		第3編 3 - 4 - 15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	〃
	15 - 14 - 6 橋梁用高欄工		第3編 3 - 4 - 15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	〃
	15 - 14 - 7 検査路工		第3編 3 - 4 - 16検査路工	〃
第16節 現場塗装工	15 - 16 - 6 コンクリート面 塗装工		第3編 2 - 3 - 16 コンクリート面塗装工	56
第17章 道路修繕				
第3節 工場製作工	17 - 3 - 4 桁補強材製作工			141
	17 - 3 - 5 落橋防止装置製作工		第3編 3 - 4 - 5 落橋防止装置製作工	81
第4節 舗装工	17 - 4 - 3 路面切削工		第3編 3 - 4 - 31路面切削工	97
	17 - 4 - 4 舗装打換え工		第3編 3 - 4 - 32 舗装打換え工	〃
	17 - 4 - 5 切削オーバーレイ工		第10編 15 - 4 - 5 切削オーバーレイ工	〃
	17 - 4 - 6 オーバーレイ工		第3編 3 - 4 - 33 オーバーレイ工	〃
	17 - 4 - 7 路上再生工		第10編 15 - 4 - 7 路上再生工	140
	17 - 4 - 8 薄層カラー舗装工		第3編 2 - 6 - 7 薄層カラー舗装工	66
	17 - 4 - 10 歩道舗装修繕工		第10編 2 - 3 歩道路盤工、歩道舗装工	123
第5節 排水構造物工	17 - 5 - 3 側溝工		第3編 3 - 1 - 6 側溝工	75
	17 - 5 - 4 管渠工		第3編 3 - 1 - 6 側溝工	〃
	17 - 5 - 5 集水枡・マンホール工		第3編 3 - 1 - 8 集水枡工	〃
	17 - 5 - 6 地下排水工		第3編 3 - 1 - 9 暗渠工	76
	17 - 5 - 7 場所打水路工		第3編 3 - 1 - 7 場所打水路工	75
	17 - 5 - 8 排水工		第3編 3 - 1 - 6 側溝工	〃
第6節 縁石工	17 - 6 - 3 縁石工		第3編 2 - 3 - 8 縁石工	50
第7節 防護柵工	17 - 7 - 3 路側防護柵工		第3編 2 - 3 - 11 路側防護柵工	〃
	17 - 7 - 4 防止柵工		第3編 2 - 3 - 10防止柵工	〃
	17 - 7 - 5 ボックスビーム工		第3編 2 - 3 - 11 路側防護柵工	〃
	17 - 7 - 6 車止めポスト工		第3編 2 - 3 - 10防止柵工	〃
第8節 標識工	17 - 8 - 3 小型標識工		第3編 2 - 3 - 9 小型標識工	〃
	17 - 8 - 4 大型標識工		第10編 2 - 8 - 4 大型標識工	124
第9節 区画線工	17 - 9 - 2 区画線工		第3編 2 - 3 - 12区画線工	51

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第11節 道路付属施設工	17 - 11 - 4 道路付属物工		第3編2 - 3 - 13 道路付属物工	50
	17 - 11 - 5 ケーブル配管工		第10編2 - 11 - 5 ケーブル配管工	125
	17 - 11 - 6 照明工		第10編2 - 11 - 6 照明工	"
第12節 擁壁工	17 - 12 - 3 場所打擁壁工		第3編3 - 1 - 2 場所打擁壁工	73
	17 - 12 - 4 プレキャスト擁壁工		第3編3 - 1 - 3 プレキャスト擁壁工	74
第13節 石・ブロック積(張)工	17 - 13 - 3 コンクリートブロック工		第3編2 - 5 - 3 コンクリートブロック工	59
	17 - 13 - 4 石積(張)工		第3編2 - 5 - 5 石積(張)工	60
第14節 カルパート工	17 - 14 - 4 場所打函渠工		第10編1 - 7 - 6 場所打函渠工	121
	17 - 14 - 5 プレキャストカルパート工		第3編3 - 4 - 1 プレキャストカルパート工	80
第15節 法面工	17 - 15 - 2 植生工		第3編2 - 3 - 7 植生工	49
	17 - 15 - 3 法面吹付工		第3編2 - 3 - 6 吹付工	"
	17 - 15 - 4 法粹工		第3編2 - 3 - 5 法粹工	48
	17 - 15 - 6 アンカー工		第3編3 - 1 - 5 アンカー工	74
	17 - 15 - 7 かご工	じゃかご ふとんかご	第3編3 - 2 - 3 じゃかご 第3編3 - 2 - 4 ふとんかご、かご粹	77 78
第16節 落石雪害防止工	17 - 16 - 4 落石防止網工		第10編1 - 9 - 4 落石防止網工	121
	17 - 16 - 5 落石防護柵工		第3編3 - 4 - 2 落石防護柵工	80
	17 - 16 - 6 防雪柵工		第10編1 - 9 - 6 防雪柵工	121
	17 - 16 - 7 雪崩予防柵工		第10編1 - 9 - 7 雪崩予防柵工	122
第18節 鋼桁工	17 - 18 - 3 鋼桁補強工		第10編17 - 3 - 4 桁補強材製作工	141
第19節 橋梁支承工	17 - 19 - 3 鋼橋支承工		第3編3 - 4 - 17 支承工	87
	17 - 19 - 4 P C 橋支承工		第3編3 - 4 - 17 支承工	"
第20節 橋梁付属物工	17 - 20 - 3 伸縮継手工		第10編15 - 14 - 2 伸縮継手工	
	17 - 20 - 4 落橋防止装置工		第3編3 - 4 - 34 落橋防止装置工	97
	17 - 20 - 6 地覆工		第3編3 - 4 - 14 地覆工	86
	17 - 20 - 7 橋梁用防護柵工		第3編3 - 4 - 15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	"
	17 - 20 - 8 橋梁用高欄工		第3編3 - 4 - 15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	"
	17 - 20 - 9 検査路工		第3編3 - 4 - 16 検査路工	"
第23節 現場塗装工	17 - 23 - 3 橋梁塗装工		第3編3 - 1 - 1 現場塗装工	73
	17 - 23 - 6 コンクリート面塗装工		第3編2 - 3 - 16 コンクリート面塗装工	56

## 【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第1章 基盤整備					
第3節 敷地撤去工	4. 移設工	1. 鋼製遊具移設		142	
		2. 木製遊具移設		"	
		3. 複合遊具移設		"	
		4. ベンチ移設		"	
		5. 小工作物移設		"	
第4節 敷地造成工	2. 表土保全工	表土掘削		"	
	4. 掘削工			"	
	5. 盛土工			143	
	6. 路床盛土工			"	
	7. 法面整形工			"	
第5節 植栽基盤工	3. 透水層工	1. 開渠排水		144	
		2. 暗渠排水		"	
		3. 縦穴排水		"	
	4. 土層改良工			"	
	5. 土性改良工	1. 客土		"	
	6. 表土盛土工			145	
	7. 人工地盤工	1. 人工地盤排水工		"	
		2. フィルター		"	
		3. 人工地盤客土		"	
	第6節 法面工	3. 法面ネット工			146
4. 法枠工		1. 現場打ち法枠		"	
		2. 現場吹付法枠		"	
		3. プレキャスト法枠		"	
		4. 金属製法枠		"	
5. 編柵工				"	
6. 植生工		1. 種子吹付			147
		2. 客土吹付			"
		3. 植生ネット			"
		4. 種子帯			"
		5. 張芝			"
		6. 筋芝			"
		7. 市松芝			"
		8. 人工張芝			"
		9. 植生穴			"
	10. 厚層基材吹付			"	
7. かご工	1. じゃかご			148	
	2. ふいとかご			"	
第7節 公園カルバート工	1. カルバート工	1. 現場打カルバート工		"	
		2. プレキャストカルバート工		149	

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第8節 擁壁工	4. 現場打擁壁工			149	
	5. プレキャスト擁壁工			〃	
	6. 小型擁壁工			〃	
	8. コンクリートブロック工			150	
	9. 緑化ブロック工			151	
	10. 石積工	1. 崩れ積			152
		2. 面積			153
		3. 玉石積			〃
		4. 野面小端積			〃
		5. 修景割石積			〃
		6. 修景割石積			〃
		7. こぶだし石積			〃
		8. 修景切石積			〃
		9. 切小端積			〃
		10. 切石積			〃
		11. 割小端積			〃
		12. 間知石積			〃
13. 雑割石積			〃		
14. 雑石積			〃		
15. 割石積			〃		
16. 雑割石張り			〃		
17. 雑石張り			〃		
第2章 植栽					
第3節 植栽工	9. 樹木養生工	1. 防風ネット		154	
		2. マルチングA [㎡]		〃	
		3. マルチングB [㎡]		〃	
	10. 樹名板工	1. 埋込型樹名板		〃	
	11. 根囲い保護工		〃		
第3章 施設整備					
第3節 給水設備工	6. 散水施設工	1. ドリップパイプ		155	
	8. 給水管路工	1. 給水管		〃	
		2. 埋設シート		〃	

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第4節 雨水排水設備工	3. 側溝工	1. プレキャストU型側溝		155	
		2. プレキャスト皿形側溝		〃	
		3. コルゲーフリウム		〃	
		4. 自由勾配側溝		〃	
		5. 特殊円形側溝		〃	
		6. 側溝蓋		〃	
		7. 管(函)渠型側溝		〃	
		8. L型側溝		〃	
		9. 現場打L型側溝		〃	
		10. 現場打水路		156	
		11. 柵渠		〃	
	4. 集水樹工	1. 集水樹		〃	
		2. 浸透樹		〃	
	8. 管渠工	1. コルゲートパイプ		〃	
		2. ヒューム管		〃	
		3. PC管		〃	
		4. 陶管		〃	
		5. 副管		〃	
		6. 硬質塩化ビニール管		〃	
		7. 接続用ソケット		157	
		8. プレキャストボックス		〃	
	9. マンホール工	1. マンホール		〃	
2. 公園マンホール			〃		
3. 浸透マンホール			〃		
10. 地下排水工	1. 有孔ヒューム管		〃		
	2. 有孔塩化ビニール管		〃		
	3. 透水コンクリート管		〃		
	4. 化学繊維管		〃		
	5. 地下排水		158		
第5節 汚水排水設備工	4. 管渠工	1. コルゲートパイプ		〃	
		2. 硬質塩化ビニール管		〃	
		3. ヒューム管		〃	
		4. PC管		〃	
		5. 陶管		〃	
		6. 副管		〃	
		7. 接続用ソケット		〃	
	5. 汚水樹・マンホール工	1. 汚水樹		〃	
		2. マンホール		〃	
		3. 公園マンホール		〃	
		4. マンホール		〃	
		5. マンホール		〃	
		6. マンホール		〃	
第6節 電気設備工	3. 照明設備工	1. ハンドホール		159	
		2. 引込柱		〃	
		3. 分電盤		〃	
		4. 照明灯基礎		〃	
		5. スピーカー柱基礎		〃	
	4. 放送設備工	1. ハンドホール		〃	
		2. 引込柱		〃	
		3. 分電盤		〃	
		4. 照明灯基礎		〃	
		5. スピーカー柱基礎		〃	
	6. 電線管路工	1. 電線管		〃	
		2. 電線		〃	
		3. 埋設シート		〃	

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第7節 園路広場整備工	4. アスファルト舗装工	1. 下層路盤工		160
		2. 上層路盤工		"
		3. 基層工		"
		4. 表層工		"
	5. 排水性舗装工	1. 下層路盤工		"
		2. 上層路盤工		"
		3. 基層工		"
		4. 表層工		"
	6. アスファルト系園路工			161
	7. コンクリート系園路工			"
	8. 土系園路工			"
	9. レンガ・タイル系園路工			"
	10. 木系園路工			"
	11. 樹脂系園路工			"
	12. 石系園路工	1. 砂利舗装		"
		2. 砕石舗装		"
		3. 平石張り舗装		"
		4. ごろた石張舗装		"
		5. 玉石張舗装		"
		6. 野面平石張舗装		"
		7. 修景割板石張舗装		"
8. 修景切板石張舗装			"	
9. 割板石張舗装工			"	
10. 小舗石張舗装			"	
11. 切板石張舗装			"	
12. 延段			"	
13. 園路縁石工			162	
14. 区画線工			"	
15. 階段工	1. コンクリート階段		"	
	2. コンクリートブロック階段		"	
	3. 野面石階段		"	
	4. 割石階段		"	
	5. 切石階段		"	
	6. 丸太階段		"	
	7. 擬木階段		"	
第8節 修景施設整備工	5. 袖垣等	1. 袖垣・垣根工		"
		2. トレリス工		163
第9節 遊戯施設整備工	3. 遊具組立設置工			"
第10節 サービス施設整備工	3. 時計台工			"
	4. 水飲み場工、洗い場工	1. 水飲み場工		"
		2. 洗い場工		"
	5. ベンチ・テーブル工			"
	6. 野外炉工			"
7. サイン施設工			"	
第11節 管理施設整備工	3. リサイクル施設工、ごみ焼却施設工	1. リサイクル施設工(基礎)		"
		2. ごみ焼却炉施設工(基礎)		"
	4. ごみ施設工、門扉工	1. くず箱		164
		吸殻入れ		"
		2. 門扉工		"
	5. 柵工			"
	6. 車止め工			"
	7. 園名板工			"
8. 掲揚ポール工			"	

## 【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第12節 建築施設組立施設工	3. 四阿工他	1. 四阿基礎		165	
		2. パーゴラ基礎		"	
		3. シェルター基礎		"	
		4. キャビン(ロッジ)基礎		"	
		5. 温室基礎		"	
		6. 観察施設基礎		"	
		7. 売店基礎		"	
		8. 荷物預かり所基礎		"	
		9. 更衣室基礎		"	
		10. 便所基礎		"	
		11. 倉庫基礎		"	
		12. 自転車置場基礎		"	
第13節 施設仕上げ工	3.	塗装仕上げ工		"	
		加工仕上げ工		"	
		左官仕上げ工		"	
		タイル仕上げ工		"	
7. 石仕上げ工		"			
第4章	グラウンド・コート整備				
第3節	グラウンド・コート舗装工	4. グラウンド・コート舗装工	1. 下層路盤工	166	
			2. 上層路盤工	"	
			3. 中層	"	
			4. 基層工	"	
			5. クレー舗装	167	
			6. アンツーカー舗装	"	
			7. 天然芝舗装	168	
			8. 人工芝舗装	"	
			9. 全天候型舗装(樹脂系)	169	
			10. 全天候型舗装(アスファルト系)	"	
			11. グラウンド・コート砂舗装	"	
			12. グラウンド・コートダスト舗装	"	
5. グラウンド・コート縁石工	1. コンクリート縁石	170			
	2. 舗装止め	"			
	3. 見切材(仕切材)	"			
	4. 内圏縁石	"			
第4節	スタンド整備工	3. スタンド擁壁工		"	
		4. ベンチ工		"	
第5節	グラウンド・コート施設整備工	3. ダッグアウト工、スコアボード工	1. ダッグアウト基礎	171	
			2. スコアボード基礎	"	
		4. バックネット工	5. 競技施設工	1. ファーストボール	"
				2. ポスト	"
				3. ゴールポスト	"
				4. 支柱台	"
				5. スポーツサークル	"
				6. 跳躍箱	"
				7. 踏切台	"
		7. 競技用砂場工	1. 公園基礎材	2. 公園均しコンクリート	172
				3. 砂場縁石	"
					"
9. 審判台工		173			
10. 掲揚ボール工		"			
11. 衝撃吸収材工		"			
12. グラウンド・コート柵工		"			

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第5章 自然育成				
第2節 自然育成施設工	3. 自然育成盛土工			174
	4. 自然水路工	1. 遮水・止水シート		〃
		2. たたき粘土		〃
		3. ごろた石積		〃
		4. 崩れ積		〃
		5. 砂・礫敷		175
	5. 水田工	1. 遮水・止水シート		〃
		2. たたき粘土		〃
		3. 水田土壌盛土		〃
	10. しがらみ柵工			176
	11. 自然育成型護岸工	1. じゃかご		〃
		2. ふとんかご		〃
		3. 階段ブロック積み		177
		4. 魚巣ブロック積み		〃
		5. 巨石張り		178
		6. 巨石積み		〃
		7. 雑割石張り		179
		8. かごマット		180
		9. 種子吹付		〃
		10. 張芝		〃
		11. 筋芝		〃
		12. 市松芝		〃
	12. 保護柵工			〃
	13. 解説板工			〃
	15. 自然育成型護岸基礎工	1. 法留基礎		181
		2. プレキャスト法留基礎		〃
	16. 床固工	1. えん堤		〃
	17. 根固工	1. 木工沈床		〃
		2. 改良沈床		〃
		3. 粗朶沈床		〃
		4. 粗朶単床		〃
		6. 魚巣ブロック積み		182
		7. 異型ブロック積み		〃
		8. 捨石		183
		9. 表面均し		〃
		10. 植生根固		〃
		11. じゃかご		〃
		12. ふとんかご		184
		18. 水制工	1. 杭出し水制	
	2. 木工沈床			〃
	3. 改良沈床			〃
	4. 粗朶沈床			〃
	5. 粗朶単床			〃
	6. じゃかご			185
	7. ふとんかご			〃
	8. 捨石			〃
	9. 表面均し			〃

【第12編 下水道編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 下水道工事				
第3節 開削工	4. 管渠工			186
第5節 立坑・人孔築造工	3. 人孔築造工			"
第6節 推進工	2. 推進工			187
第7節 シールド工	3. 一次覆工			"
	5. 二次覆工			"
	シールド製作			188
	セグメント製作(鋼製)			"
ポンプ処理場	池・槽の主要構造物			189

【第13編 港湾編】

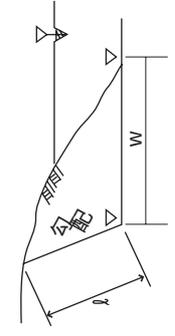
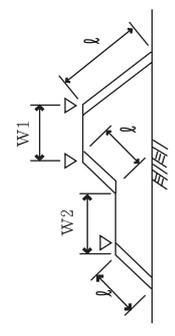
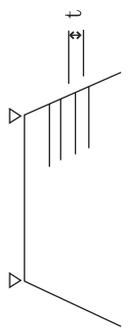
章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章	浚渫及び床掘り			
第1節	浚渫工	2. 浚渫工	土砂、岩盤	190
第2節	床掘工	2. 床掘工		"
第2章	地盤改良			
第1節	置換工	3. 置換工		190
第2節	敷砂土・砕石マット工	3. 敷砂土・砕石マット工		191
第3節	サンドドレーン工・砕石ドレーン工	3. サンドドレーン工・砕石ドレーン工		"
第4節	ペーパードレーン工	3. ペーパードレーン工		
第5節	載荷工	3. 載荷工		191
第6節	サンドコンパクションパイル工	3. サンドコンパクションパイル工		192
第7節	ロッドコンパクション(振動棒工法)工	3. ロッドコンパクション(振動棒工法)工		"
第8節	深層混合処理工	7. 深層混合処理工		"
第3章	マット			
第1節	マット工	4. マット工	1. アスファルトマット 2. 繊維系マット 3. 合成樹脂系マット 4. ゴムマット 5. 摩擦増大用マット	193 " " " "
第4章	捨石及び均し			
第1節	基礎工	3. 基礎工		194
第2節	被覆及び根固め工	3. 被覆及び根固め工		"
第3節	裏込め工	3. 裏込め工		"
第5章	杭及び矢板			
第1節	鋼杭工	4. 鋼杭工		195
第2節	コンクリート杭工	3. コンクリート杭工		"
第3節	鋼矢板工及び鋼管矢板工	5. 矢板工	1. 鋼矢板工 2. 鋼管矢板工	" 196
第4節	コンクリート矢板工	4. コンクリート矢板工		"
第8章	ケーソン			
第1節	ケーソン製作	3. ケーソン製作		197
第6節	ケーソン据付工	2. ケーソン据付工		198
第9章	コンクリートブロック			
第1節	ブロック工	3. ブロック製作工 (方塊) (L型ブロック) (セルラーブロック) (直立消波ブロック)		199 " " "
		5. 据付工 (方塊) (L型ブロック) (セルラーブロック) (直立消波ブロック)		200 " " "
第10章	中詰工			
第1節	中詰工	3. 中詰工		200
第2節	蓋コンクリート工	2. プレキャストコンクリート 3. 場所打工コンクリート		" "
第11章	上部コンクリート			
第1節	上部コンクリート	3. 上部コンクリート		201

【第13編 港 湾 編】

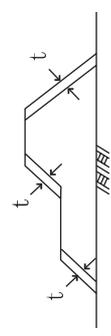
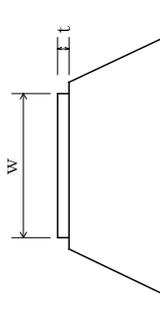
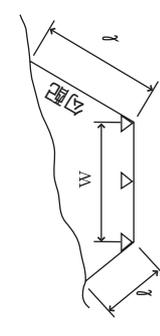
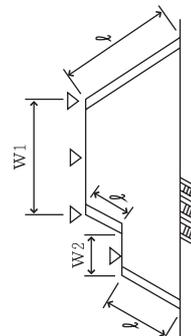
章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第12章 舗装 (エプロン舗装) 臨港道路等は一般舗装工に準じる				
第1節 路床工	3. 路床工			202
第2節 路盤工	3. 路盤工	1. 下層路盤工		"
		2. 上層路盤工(粒度調整路盤)		"
		3. 上層路盤工(セメント安定処理工)		"
第3節 コンクリート舗装工	3. コンクリート舗設			203
第4節 アスファルト舗装工	6. 舗設	1. 基層工		"
		2. 表層工		"
第5節 道路付属工	2. 縁石工			204
	3. 区画線工			"
	4. 道路標識工			"
	5. 防護柵工			"
第13章 付属工				
第1節 係船柱工	5. 係船柱工			205
第2節 防舷材工	4. 防舷材工			"
第3節 車止め工	4. 車止め工			206
第4節 防食工	2. 電気防食			"
	4. 被覆防食			"
第15章 土工				
第1節 土工	6. 盛土工			207
	7. 掘削工(浚渫は除く)			"
	8. 法面工			"
第16章 埋立及び裏埋				
第1節 埋立工及び裏埋工	3. 埋立、裏埋工			207
第17章 植生工				
第1節 張芝工	3. 張芝工			208
第2節 筋芝工	3. 筋芝工			"
第4節 種子吹付工	3. 種子吹付工			"
第5節 植栽工	3. 植栽工	1. 高木植栽工		209
		2. 中低木植栽工		"
		3. 地被類植栽工		"
		4. 支柱工		"

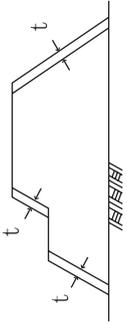
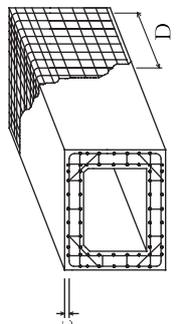
# 出来形管理基準及び規格値

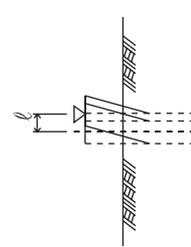
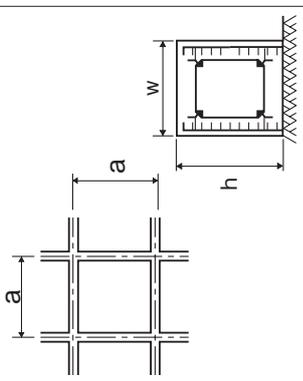
単位：mm

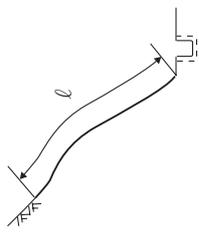
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	共通編	2	3		掘削工 (切土工)	基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。		
						法長 $\ell$	- 200			
						$\ell$ 5 m	法長の - 4%			
						幅 w	- 100			
						勾配	- 0.5分			
						延長 L	- 100	1 施工箇所毎		
1	共通編	2	3		盛土工	基準高	- 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。 基準高は各法肩で測定。		
						法長 $\ell$	- 100			
						$\ell$ 5 m	法長の - 2%			
						幅 $W_1$ 、 $W_2$	- 100			
						勾配	- 0.5分			
						延長 L	- 100	1 施工箇所毎		
1	2	3	4		盛土補強工 (補強土 (テールアルメ) 壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高	- 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。		
						厚さ t	- 50			
						控え長さ	設計値以上			

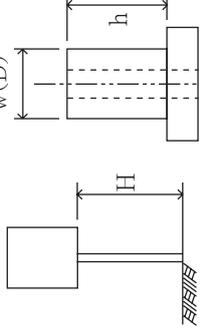
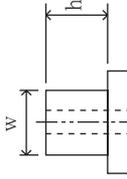
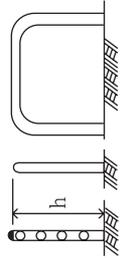
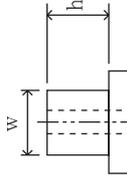
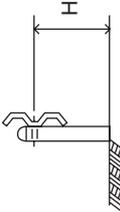
出来形管理基準及び規格値

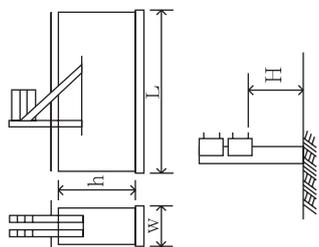
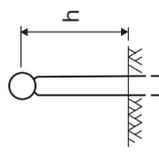
編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	共通編	2	3	5	法面整形工 (盛土部)	厚さ t	- 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 土羽打ちのある場合に適用。		
						法長 ℓ	- 100			
						勾配	法長の - 2 %			
							- 0.5分			
1	共通編	2	3	6	堤防天端工	厚さ t	- 25	幅は、施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央で測定。		
						幅 w	- 50			
							- 100			
1	共通編	2	4	2	掘削工	基準高	±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
						法長 ℓ	- 200			
						法長の - 4 %				
						幅 w	- 100			
						勾配	- 0.5分			
						延長	- 100			
							1 施工箇所毎			
1	共通編	2	4	3	路体盛土工 路床盛土工	基準高	±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
						法長 ℓ	- 100			
						法長の - 2 %				
						幅 w <sub>1</sub> 、w <sub>2</sub>	- 100			
						勾配	- 0.5分			
						延長	- 100			
							1 施工箇所毎			

編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	共通編	4	5		法面整形工 (盛土工)	厚さ t	- 30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。		
						法長 ℓ	- 100			
						ℓ < 5 m	法長の・2%			
						勾配	- 0.5分			
1	共通編	5	3		鉄筋の組立て	平均間隔 d	±	$d = \frac{D}{n-1}$ D : 本間の長さ n : 10本程度とする : 鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で1箇所以上測定する。 最小かぶり、コンクリート標準示方書 (設計編9.2) 参照 橋梁コンクリート床版桁 (PC橋含む) の鉄筋については、(注1) 第3編3-4-12床版・横組工を適用する。		
						かぶり t	± 最小かぶり 以上			

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要						
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	4	共通の工種	共通の工種	<p>矢板工（指定仮設・任意仮設は除く） （鋼矢板） （軽量鋼矢板） （コンクリート矢板） （幅広鋼矢板） （可とう矢板）</p>	<p>基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1箇所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>						
													延長	L < 10m	- 20	1 施工箇所毎
														10m	- 50	
														L < 100m	- 100	
													法長 $l$	L < 10m	- 100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。
														$l$ 10m	- 200	
														幅	- 30	
													高さ	w	- 30	棹延長100mにつき1箇所、棹延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。
														h	- 30	
													吹付棹中心間隔 a			± 100
延長	L < 10m	- 20														
	10m	- 50														
	L < 100m	- 100														
法長 $l$	L < 10m	- 100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		曲線部は設計図書による											
	$l$ 10m	- 200														
	延長	L < 10m				- 20	1 施工箇所毎									
10m		- 50														
L < 100m		- 100														

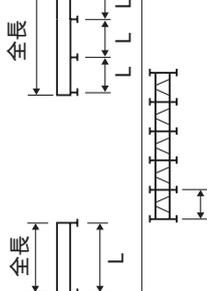
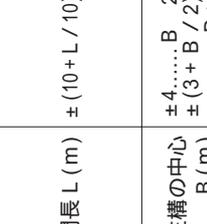
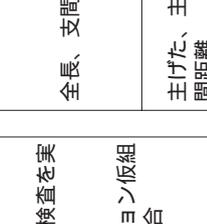
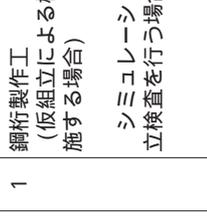
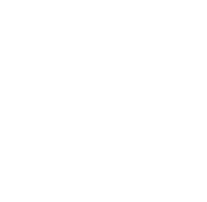
編	章	節	条	校 審	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	6		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 $\ell$	- 50	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						$\ell$ 3 m	- 100			
						t < 5 cm	- 10	200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。		
						t 5 cm	- 20			
						厚さ t		但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上		
						延長				
						L < 10m	- 20	1 施工箇所毎		
						10m L < 100m	- 50			
						L 100m	- 100			
						切土法長 $\ell$	- 200			
						$\ell$ < 5 m	法長の - 4 %	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						$\ell$ 5 m	- 100			
						$\ell$ < 5 m	法長の - 2 %			
						$\ell$ 5 m	- 20			
						延長		1 施工箇所毎		
						L < 10m	- 20			
						10m L < 100m	- 50			
						L 100m	- 100			
						法長 $\ell$	- 200	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						$\ell$ 5 m	法長の - 4 %			
						t < 5 cm	- 10	施工面積200㎡につき1箇所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 検査孔により測定。		
						t 5 cm	- 20			
						厚さ t		但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上		
						延長				
						L < 10m	- 20	1 施工箇所毎		
						10m L < 100m	- 50			
						L 100m	- 100			

編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	8		縁石工 (縁石・アスカープ)	延 長 L	- 200	1 箇所 / 1 施工箇所		
3	2	3	9		小型標識工	設 置 高 さ H	設計値以上	1 箇所 / 1 基		
						基 礎	- 30	基礎 1 基毎		
						根 入 れ 長	設計値以上			
3	2	3	10		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	幅 w	- 30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。		
						高 さ h	- 30			
						パイプ取付高 H	+ 30 - 20	1 箇所 / 1 施工箇所		
3	2	3	11		路側防護柵工 (ガードレール)	幅 w	- 30	1 箇所 / 施工延長40m 40m以下のものは、2箇所 / 1 施工箇所。		
						高 さ h	- 30			
						ビーム取付高 H	+ 30 - 20	1 箇所 / 1 施工箇所		

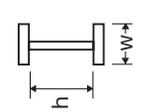
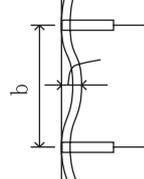
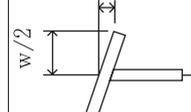
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	3	11	2	路側防護柵工 (ガードケープル)	幅	- 30	1箇所 / 1基礎毎		
						高さ	- 30			
						延長	- 100			
					ケープル取付高	+30 - 20	1箇所 / 1施工箇所			
3	2	3	12		区画線工	厚 (溶融式のみ)	設計値以上	各種毎に、1箇所テストピースにより測定。		
						幅	設計値以上			
3	2	3	13		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	± 30	1箇所 / 10本 10本以下の場合は、2箇所測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
								鋼げた等	トラス・アーチ等		
3	2	3	14	1	鋼桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) シミュレーション/仮組立検査を行う場合	フランジ幅 w (m)	±2..... w	主げた・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5 部材につき 1 個抜き 取った部材の中央付近を測定。	I 型鋼げた		トラス弦材
						腹板高 h (m)	±3..... 0.5 < w < 1.0				
						腹板間隔 b (m)	±4..... 1.0 < w < 2.0 ± (3 + w / 2) / 2.0 < w				
3	2	3	14	1	鋼桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) シミュレーション/仮組立検査を行う場合	鋼げた及びトラス等の部材の腹板	h / 250	主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリップの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)			
						鋼げた及びトラス等のフランジ	b / 150				
						鋼床版のデッキプレート	w / 200				
3	2	3	14	1	鋼桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) シミュレーション/仮組立検査を行う場合	フランジの直角度 (mm)	w / 200	原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。			
						鋼げた	±3..... ℓ / 10				
						部材長 ℓ (m)	±4..... ℓ > 10				
3	2	3	14	1	鋼桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) シミュレーション/仮組立検査を行う場合	トラス、アーチなど	±2..... ℓ / 10	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)			
						部材長 ℓ (m)	±3..... ℓ > 10				
						圧縮材の曲がり (mm)	ℓ / 1000				

規格値の w、ℓ に代入する数値は m 単位の数値である。ただし、「板の平面度、フランジの直角度、圧縮材の曲り」の規格値の h、b、w、ℓ に代入する数値は mm 単位の数値とする。

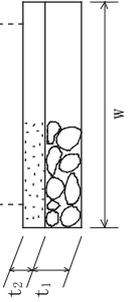
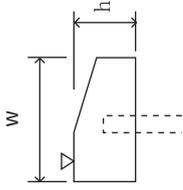
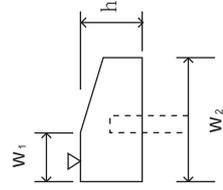
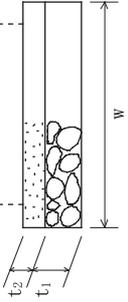
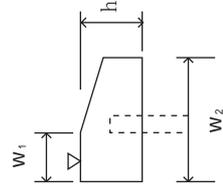
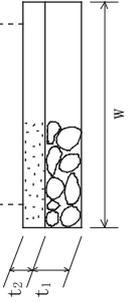
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要				
								鋼げた等	トラス・アーチ等						
3	2	3	14	1	鋼桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) シミュレーション/仮組立検査を行う場合	全長、支間長 L (m)	$\pm (10 + L / 10)$	主げた、主構全数を測定。							
						主げた、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \dots B / 2$ $\pm (3 + B / 2) \dots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。							
						主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \dots h / 5$ $\pm (2.5 + h / 2) \dots h > 5$	—	両端部及び中心部を測定。						
						主げた、主構の通り (mm)	$5 + L / 5 \dots L / 100$ $25 \dots L > 100$	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L : 測線上 (m)							
						主げた、主構のそり (mm)	$-5 \sim +5 \dots L / 20$ $-5 \sim +10 \dots L / 40$ $-5 \sim +15 \dots L / 80$ $-5 \sim +25 \dots L / 200$	各主げたについて各主構の各格点を測定。 10 ~ 12m 間隔を測定。 L : 主げたの支間長 (m)							
						主げた、主構の橋端における出入差 (mm)	設計値 $\pm 10$	どちらか一方の主げた (主構) 端を測定。							
						主げた、主構の鉛直度 (mm)	$3 + h / 1,000$	各主桁の両端部を測定。 h : 主げたの高さ (mm)							
						現場継手部のすき間 (mm)	設計値 $\pm 5$	主桁、主構の全継手数の 1 / 2 を測定。 1、2 のうち大きいもの設計値が 5mm 以下の場合、マイナスを認めない。							

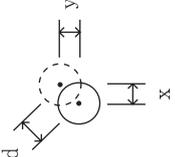
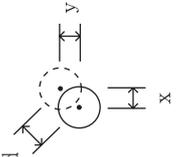
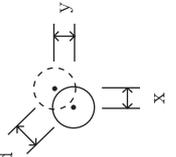
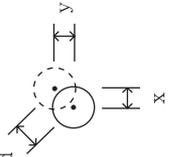
規格値の w、ℓ に代入する数値は m 単位の数値である。ただし、「板の平面度」、フランジの直角度、圧縮材の曲り」の規格値の h、b、w、ℓ に代入する数値は mm 単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	2	3	14	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 $w$ (m) 腹板高 $h$ (m) 腹板間隔 $b$ (m)	$\pm 2 \dots \dots w$ $\pm 3 \dots \dots 0.5$ $0.5 < w$ $\pm 4 \dots \dots 1.0$ $1.0 < w$ $\pm (3 + w / 2)$ $2.0 < w$	主げた・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5 部材につき 1 個抜き 取った部材の中央付近を測定。 I 型鋼げた			
							部材	$h / 250$  $b / 150$	主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。 $h$ : 腹板高 (mm) $b$ : 腹板又はリップの間隔 (mm) $w$ : フランジ幅 (mm)		
							材	$w / 200$			
							精				
							度				
							度				
							度				
							度				
							度				
							度				
度											

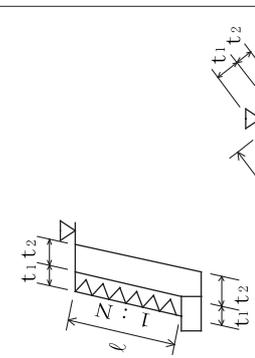
規格値の  $w$ 、 $h$  に代入する数値は m 単位の数値である。  
 ただし、「板の平面度」、フランジの直角度、フランジの直角度  $J$  の規格値の  $h$ 、 $b$ 、 $w$ 、 $h$  に代入する数値は mm 単位の数値とする。

編	章	節	条	校 査	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	14	3	鋼桁製作工 (鋼製えん堤製作工(仮 組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。		
						堤 長 L	±30			
						堤 長 ℓ	±10			
						堤 幅 W	±30			
						堤 幅 w	±10			
						高 さ H	±10			
						ベースプレートの高さ	±10			
本体の傾き	±H/500									
3	2	3	15		工場塗装工	塗 膜 厚	<p>a. 塗膜の平均厚は、厚さ計測値の90%以上。</p> <p>b. 測定値は、最小塗膜厚目録計測値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の標準偏差は、厚さ計測値の20%を超えない。測定値が平均塗膜厚より大きい。</p>	<p>工場塗装終了時に測定。ただし、工場で上塗りまで塗装する場合は、下塗りが終了時と上塗り終了時に測定。なお、鋼橋塗装便覧にいうC塗装系の場合は無機シンクリッチペイントの塗布後にも測定。</p> <p>1 ロットの大きさは500㎡とする。1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。</p>		

編	章	節	条	校 査 番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	16		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道橋塗装・ 防食便覧 74「表5.5 塗料使用量 の標準使用厚 と標準膜厚」 の標準使用量 以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査し、 て、各塗料の必要量を求め、塗付作業 の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付 作業終了時に使用量(空缶数)を確認 し、各々必要量以上であることを確認 する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		
						幅 厚 延	設計値以上 設計値以上 各構造物の規 格値による。	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
3	2	4	3	1	法留基礎工 (現場打)	基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
						幅 高さ	-30 -30			
3	2	4	3	2	法留基礎工 (プレキャスト)	基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
						幅 高さ	-20 -30 -30			
3	2	3	16		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道橋塗装・ 防食便覧 74「表5.5 塗料使用量 の標準使用厚 と標準膜厚」 の標準使用量 以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査し、 て、各塗料の必要量を求め、塗付作業 の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付 作業終了時に使用量(空缶数)を確認 し、各々必要量以上であることを確認 する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		
						幅 厚 延	設計値以上 設計値以上 各構造物の規 格値による。	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
3	2	4	3	2	法留基礎工 (プレキャスト)	基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
						幅 高さ	-20 -30 -30			
3	2	3	16		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道橋塗装・ 防食便覧 74「表5.5 塗料使用量 の標準使用厚 と標準膜厚」 の標準使用量 以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査し、 て、各塗料の必要量を求め、塗付作業 の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付 作業終了時に使用量(空缶数)を確認 し、各々必要量以上であることを確認 する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		
						幅 厚 延	設計値以上 設計値以上 各構造物の規 格値による。	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	一般施工	4		既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高	±50	全数について杭中心で測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	D/4以内かつ 100以内			
3	2	一般施工	4		場所打杭工	基準高	±50	全数について杭中心で測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	D/4以内かつ 100以内			
3	2	一般施工	4		深礎工	杭径	(設計径 (公称径) - 30) 以上	全数について杭中心で測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						基準高	±50			
						根入長	設計値以上			
3	2	一般施工	6		深礎工	偏心量 d	150以内	全数について杭中心で測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						基準高	±50			
						根入長	設計値以上			

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	4	7		オープンケーソン基礎工	基準高	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。		
						ケーソンの長さ $l$	- 50			
						ケーソンの幅 $w$	- 50			
						ケーソンの高さ $h$	- 100			
						ケーソンの壁厚 $t$	- 20			
						偏心量 $d$	300以内			
3	2	4	8		ニューマチックケーソン基礎工	基準高	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。		
						ケーソンの長さ $l$	- 50			
						ケーソンの幅 $w$	- 50			
						ケーソンの高さ $h$	- 100			
						ケーソンの壁厚 $t$	- 20			
						偏心量 $d$	300以内			
3	2	4	9		鋼管矢板基礎工	基準高	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。		
						根入長	設計値以上			
						偏心量 $d$	300以内			

編	章	節	条	校	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要										
3	2	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。												
						法長 $\ell$	- 50													
						厚さ(ブロック積張)	- 100													
						厚さ(裏込) $t_2$	- 50													
						勾配 N	- 0.5分													
						延長	L < 10m				- 20									
							10m				- 50									
							L < 100m				- 100									
						3	2				5	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
															法長 $\ell$	- 100				
															勾配 N	- 0.5分				
															延長 $L_1, L_2$	L < 10m				- 20
10m	- 50																			
L < 100m	- 100																			
3	2	5	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)			基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。										
								幅	- 100											
								延長	L < 10m											- 20
									10m											- 50
									L < 100m											- 100

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
3	2	5	4	1	緑化ブロック工	基準高	±50	<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1箇所、延長40m以 下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは上端部及び下端部の2箇所を 測定。</p>											
						法長 $\ell$	-50												
						$\ell < 3\text{ m}$	-50												
						$\ell \geq 3\text{ m}$	-100												
						厚さ(ブロック) $t_1$	-50												
						厚さ(裏込) $t_2$	-50												
						勾配 N	-0.5分												
						延長	$L < 10\text{ m}$				-20								
							10m $L < 100\text{ m}$				-50								
							$L \geq 100\text{ m}$				-100								
						3	2				5	5		石積(張)工	基準高	±50	<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1箇所、延長40m以 下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは上端部及び下端部の2箇所を 測定。</p>		
															法長 $\ell$	-50			
$\ell < 3\text{ m}$	-50																		
$\ell \geq 3\text{ m}$	-100																		
厚さ(石積・張) $t_1$	-50																		
厚さ(裏込) $t_2$	-50																		
勾配 N	-0.5分																		
延長	$L < 10\text{ m}$	-20																	
	10m $L < 100\text{ m}$	-50																	
	$L \geq 100\text{ m}$	-100																	

編	章	節	条	校 査	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	6	一般舗装工		道路工	幅	W	- 25	幅は、延長40mごとに、1箇所の割りとし測定する。		着前測量を実施し既設構造物（下層路盤等）の高さを確認すること。
						延長	L < 10m	- 20			
							10m L < 100m	- 50			
							L 100m	- 100			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 中規模以上/小規模以下	測定値 の平均 $X_n$			
3	2	1	5	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高	±30	±15	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事: 施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事: 施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法水系による管理をすることができ。		
						厚さ	-45	-10			
						幅	-50	-20			
3	2	2	5	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起して測定。		
						幅	-50	-20			
3	2	3	5	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚さ	-25	-5	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事: 施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事: 施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法水系による管理をすることができ。		
						幅	-50	-20			
3	2	4	5	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚さ	-15	-3	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法による管理をすることが出来る。		
						幅	-50	-20			
3	2	5	5	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。		
						幅	-25	-10			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 中規模以上/小規模以下	測定値 の平均 $X_n$			
3	土木工事共通編	2	5	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-1 $X_3$	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。 ・カーブの多い山間地、および測定線の全線一測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。	平坦性について	
						幅	-25	-2 $X_4 \sim X_6$			
						直読式標準偏差 ( ) 1.75mm以内 3 mプロファイルメートル標準偏差 ( ) 2.4mm以内	-2	-2 $X_7 \sim$			
							-10	-2 $X_3 \sim$			
3	土木工事共通編	2	6	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高	±30	±15 $X_3 \sim$	* 工事規模の考え方 (舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法水系による管理をすることができ。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	* 工事規模の考え方 (舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法水系による管理をすることができ。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚さ	-45	-6 $X_3$			
						幅	-50	-10 $X_4 \sim X_6$			
							-15	-15 $X_7 \sim$			
3	土木工事共通編	2	6	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さ	-25	-5 $X_3$	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起しして測定。	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起しして測定。	
						幅	-50	-6 $X_4 \sim X_6$			
							-20	-8 $X_7 \sim$			
							-20	-20 $X_3 \sim$			
3	土木工事共通編	2	6	3	コンクリート舗装工 セメント、(石灰・瀝青)安定処理工	厚さ	-25	-5 $X_3$	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし掘起しもししくはコアーにより測定する。	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし掘起しもししくはコアーにより測定する。	
						幅	-50	-6 $X_4 \sim X_6$			
							-20	-8 $X_7 \sim$			
							-20	-20 $X_3 \sim$			
3	土木工事共通編	2	6	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚さ	-9	-1 $X_3$	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。	
						幅	-25	-2 $X_4 \sim X_6$			
							-12	-3 $X_7 \sim$			
							-10	-3 $X_3 \sim$			

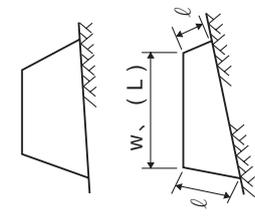
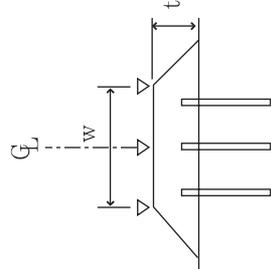
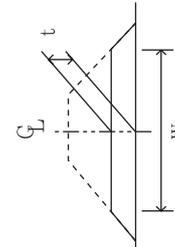
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 中規模以上/小規模以下	測定値 の平均 $X_n$			
3	2	6	5	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚さ	—	$X_3$	-2.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線100m毎に水糸又はしべルにより1測点当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定、平坦性上、全延長とする。	* 工事規模の考え方 (舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法水糸による管理をすることができ。 平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線の全線一測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。
								$X_4 \sim X_6$	-3.0		
								$X_7 \sim$	-3.5		
								$X_3 \sim$	-10		
						幅	-25	$X_3 \sim$	-10		
						平坦性		コンクリートの硬化後3mプロファイルメーターにより機械舗設の場合 ( ) 2.4mm以下 ( ) 3mm以下			
						目地段差	±2			隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	
3	2	6	6	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高	—	$X_3 \sim$	±30	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしで測定。	
								$X_3$	±15		
								$X_4 \sim X_6$	-6		
								$X_7 \sim$	-10		
						厚さ	-45	$X_3 \sim$	-15		
						幅	-50	$X_3 \sim$	-20		
3	2	6	7	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	$X_3$	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしで測定。	
								$X_4 \sim X_6$	-6		
								$X_7 \sim$	-8		
								$X_3 \sim$	-20		
						幅	-50	$X_3 \sim$	-20		

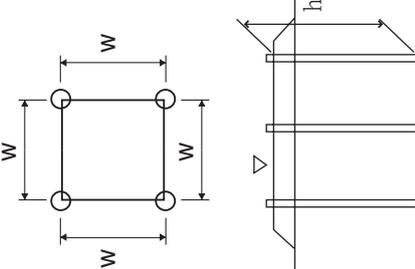
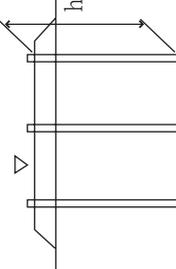
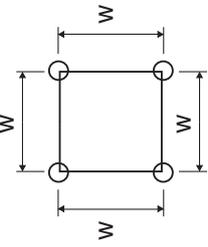
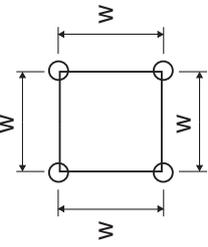
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 中規模以上/小規模以下	測定値 の平均 $X_n$			
3	2	6	6	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青) 安定処理工	厚さ	-50	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。  なお、施工面積300㎡未満においては厚さを管理を掘起こし及びコアー以外の方法水系による管理をすることができ。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	* 工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。	
							-25	-6			
							-30	-8			
3	2	6	6	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚さ	-25	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。		
							-9	-2			
							-12	-3			
3	2	6	6	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚さ	-35	-3	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線100m毎に水系又はレベルにより1測点当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定、平坦性は、各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。		
							-15	-4			
							-10	-5			
3	2	6	6	6	一般舗装工	平坦性			隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
3	2	6	6	6	一般舗装工	目地段差			±2		

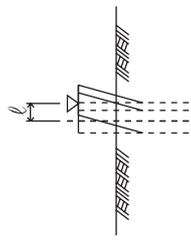
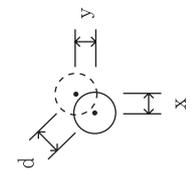
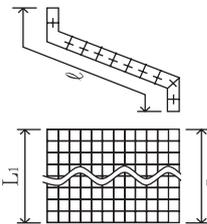
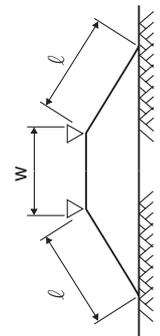
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 中規模以上/小規模以下	測定値 の平均 $X_n$			
3	2	一般舗装工	7	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高	±30	±15	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。	* 工事規模の考え方 (舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さを管理し及びコアー以外の方法水系による管理をすることができる。	
						厚さ	-45	-10			
						幅	-50	-20			
3	2	一般舗装工	7	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。		
						幅	-50	-20			
3	2	一般舗装工	7	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚さ	-25	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。	* 工事規模の考え方 (舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さを管理し及びコアー以外の方法水系による管理をすることができる。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	
						幅	-50	-20			
3	2	一般舗装工	7	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚さ	-15	-3	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。		
						幅	-50	-20			
3	2	一般舗装工	7	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。		
						幅	-25	-10			

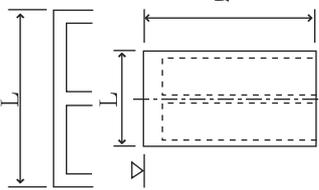
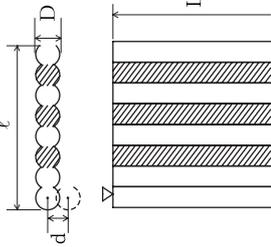
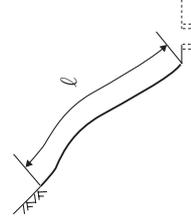
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 中規模以上/小規模以下	測定値 の平均 $X_n$			
3	2	6	8	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高	±30	$X_3 \sim \pm 15$	* 工事規模の考え方 (舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法水系による管理をすることができる。		
						厚さ	-45	$X_4 \sim X_6$ $X_7 \sim -15$			
						幅	-50	$X_3 \sim -20$			
3	2	6	8	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25 -30	$X_3$ $X_4 \sim X_6$ $X_7 \sim -8$	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。		
						幅	-50	$X_3 \sim -20$			
3	2	6	8	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚さ	-25 -30	$X_3$ $X_4 \sim X_6$ $X_7 \sim -8$	* 工事規模の考え方 (舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法水系による管理をすることができる。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
						幅	-50	$X_3 \sim -20$			
3	2	6	8	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚さ	-15 -20	$X_3$ $X_4 \sim X_6$ $X_7 \sim -5$	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。		
						幅	-50	$X_3 \sim -20$			
3	2	6	8	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚さ	-9 -12	$X_3$ $X_4 \sim X_6$ $X_7 \sim -3$	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。		
						幅	-25	$X_3 \sim -10$			

編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	7	2		路床安定処理工	基準高	±50	延長40m毎に1箇所を割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						施工厚さ	- 50			
						幅	- 100			
						延長	- 200			
3	2	7	3		置換工	基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40m (50 m) 以下のものは1施工箇所につき2 箇所。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						置換厚さ	- 50			
						幅	- 100			
						延長	- 200			

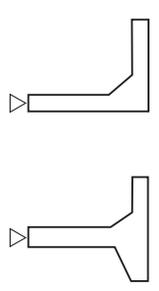
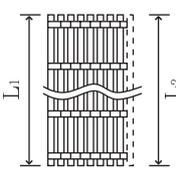
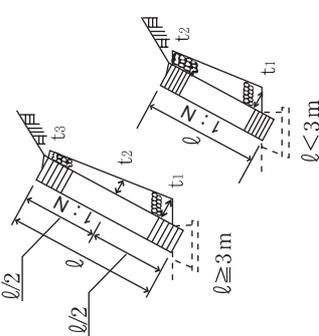
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	2	7	4	2	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基準高	特記仕様書 に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり 5点以上測定。  w、(L)は施工延長40mにつき1箇 所、80m以下のものは1施工箇所につ き3箇所。 (L)はセンターライン及び表裏法肩で 行う。			
						法長	l				- 500
						天端幅	w				- 300
						天端延長	L				- 500
3	2	7	5		パイルネット工	基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m)につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして 測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。			
						厚さ	t				- 50
						幅	w				- 100
						延長	L				- 200
3	2	7	6		サンドマット工	施工厚さ	t	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m)につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして 測定。			
						幅	w				- 100
						延長	L				- 200

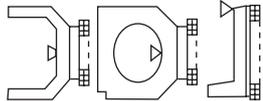
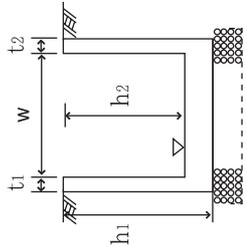
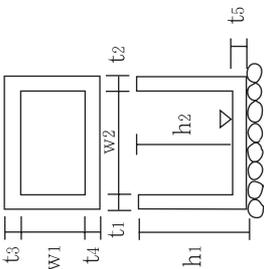
編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規 格 値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	7	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	±100	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの孔径は対象外とする。		余長は、適用除外
						杭 径 D	設計値以上			
3	2	7	8		締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	打込長さ h	設計値以上	全本数		
						式サンドドレーン、袋詰 サンドコンパクションパイルの砂投入量	—			
3	2	7	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高	-50	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 1箇所は4本測定。		
						位置・間隔 w	D/4以内			
3	2	7	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	杭 径 D	設計値以上	全本数		
						深 度 ℓ	設計値以上			

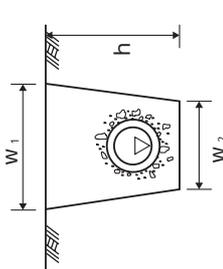
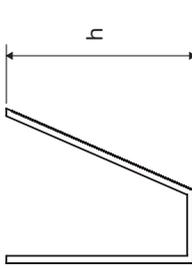
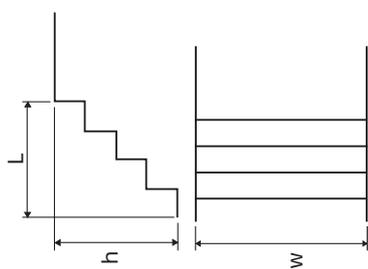
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	10	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)		
						根入長	設計値以上			
						偏位	100			
						延長	-200			
3	2	10	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ	設計深さ以上	全数 (任意仮設は除く)		$d = \sqrt{x^2 + y^2}$
						設置誤差	100			
						延長	-200			
3	2	10	5	3	土留・仮締切工 (運節ブロック張り工)	基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						法長	-100			
						延長	-200			
3	2	10	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高	-50	施工延長50mにつき1箇所。 延長50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)		
						天端幅	-100			
						法長	-100			
						延長	-200			
3	2	10	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高	-50	施工延長50mにつき1箇所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)		
						延長	-200			

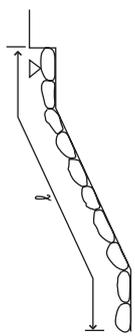
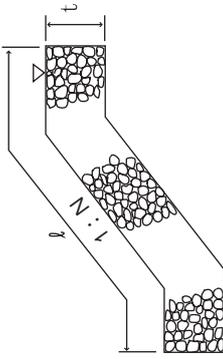
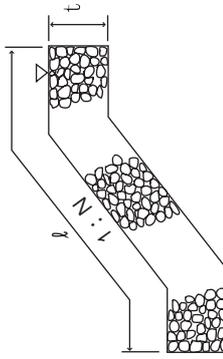
編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	10	9		連続地中壁工(壁式)	基準高	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合)につき1箇所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合)は25m)につき1箇所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						連壁の長さ $l$	- 50			
						変位	300			
						壁体長 L	- 200			
3	2	10	10		連続地中壁工(柱列式)	基準高	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合)につき1箇所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合)は25m)につき1箇所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		D: 杭径
						連壁の長さ $l$	- 50			
						変位	D / 4 以内			
						壁体長 L	- 200			
3	2	10	22		法面吹付工	壁体延長 L	- 200	1 施工箇所毎 施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。		
						法長 $l$	- 50			
						厚さ t	- 10			
						厚さ t	- 20			
但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上										
3	2	10	9		連続地中壁工(壁式)	延長	L < 10m	1 施工箇所毎		
							10m			
							L < 100m			
	L	100m	- 100							

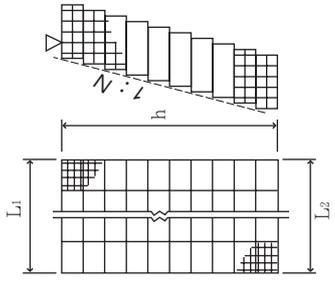
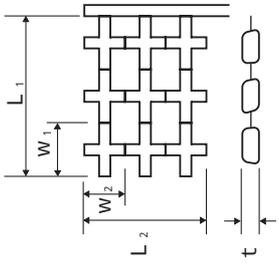
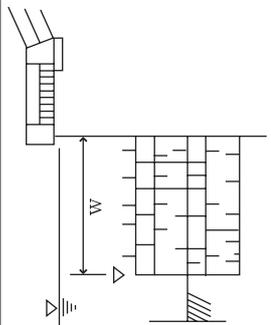
編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規 格 値	測定基準	測定箇所	摘 要
3	3	1	1		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの平均厚は目標塗膜厚の90%以上。 b. 測定値は、最小塗膜厚の70%以上。 c. 測定値の偏差は、目標塗膜厚の20%を超えない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		
					場所打擁壁工	基準 高 厚 さ t 裏 込 厚 さ 幅 W <sub>1</sub> 、W <sub>2</sub> 高 さ h 延 長 L < 10m 10m L < 100m L 100m	±50 - 20 - 50 - 30 - 50 - 100 - 20 - 50 - 100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2箇所。  1 施工箇所毎。		

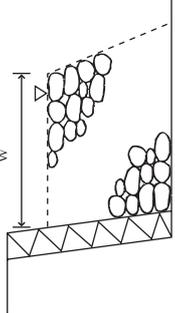
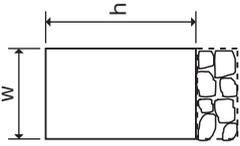
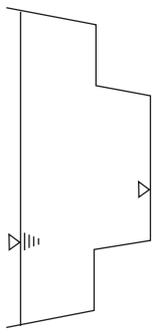
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要															
3	土木工事共通編	3	1	共通関係	3	プレキャスト擁壁工	基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。																
								延長				L < 10m	- 20	1 施工箇所毎											
												10m	- 50												
												L < 100m	- 100												
								3				土木工事共通編	3	1	共通関係	4	井桁ブロック工	基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。					
																			法長 ℓ				ℓ < 3 m	- 50	
																							ℓ 3 m	- 100	
																			厚さ t <sub>1</sub> 、t <sub>2</sub> 、t <sub>3</sub>					- 50	
																							勾配 N	- 0.5分	
																			延長 L <sub>1</sub> 、L <sub>2</sub>				L < 10m	- 20	1 施工箇所毎
																							10m	- 50	
																							L < 100m	- 100	
3	土木工事共通編	3	1	共通関係	5	アンカー工	削孔深さ L		設計値以上	全数 (任意仮設は除く)															
									配置誤差 d														100		
																							せん孔方向	±2.5度	
									水平、開度															±2.0度	

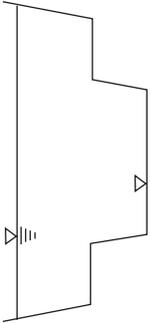
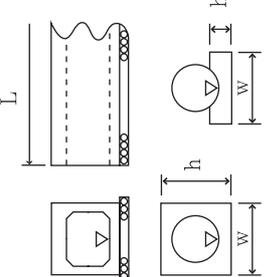
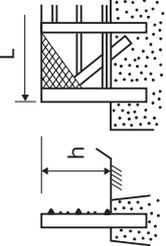
編	章	節	条	校 査	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	3	3	6		側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものには1施工箇所につき2箇所。			
						延 長	L < 10m	- 20			1 施工箇所毎
							L < 100m	- 50			
						L 100m	- 100				
3	3	1	7		現場打水路工	基 準 高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						厚 さ $t_1$ 、 $t_2$	- 20				
						幅 $w$	- 30				
						高 さ $h_1$ 、 $h_2$	- 30				
						延 長	- 20	1 施工箇所毎			
						L < 10m	- 20				
						L < 100m	- 50				
						L 100m	- 100				
3	3	1	8		集水樹工	基 準 高	±30	1 箇所毎 は、現場打部分のある場合			
						厚 さ $t_1 \sim t_5$	- 20				
						幅 $w_1$ 、 $w_2$	- 30				
						高 さ $h_1$ 、 $h_2$	- 30				

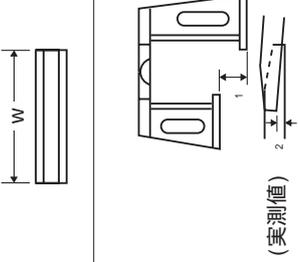
編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	3	3	9		暗渠工	基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 $W_1$ 、 $W_2$	-50			
						高さ $h$	-30			
						延長	-20 -50 -100	1 施工箇所毎		
3	3	1	10		刃口金物製作工	刃口高さ $h$ (m)	±2..... $h$ 0.5 ±3..... $0.5 < h$ 1.0 ±4..... $1.0 < h$ 2.0	図面の寸法表示箇所で測定。		
						外周長 $L$ (m)	± (10 + $L$ / 10)			
						幅 $w$	-30			
3	3	1	11		階段工	高さ $h$	-30	1回 / 1 施工箇所		
						長さ $L$	-30			
						段数	±0段			

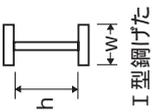
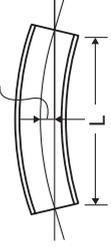
編	章	節	条	校 査	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要										
3	土木工事共通編	3	1		巨石張り、巨石積み	基準高	±500	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。												
						法長	-200													
						延長	L < 10m				-20									
							10m L < 100m				-50									
							L 100m				-100									
						3	土木工事共通編				3	2		かごマット	基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
															法長	-50				
															法長	-100				
															厚さ	-0.2 t				
															勾配	N				-0.5分
															延長	L < 10m				-20
																10m L < 100m				-50
L 100m	-100																			
3	土木工事共通編	3	3		じゃかご			基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。										
								法長	-50											
								法長	-100											
								厚さ	-50											
						勾配	N	-0.5分												
						延長	L < 10m	-20												
							10m L < 100m	-50												
							L 100m	-100												

編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要										
3	土木工事共通編	3	4		ふとんかご、かご枠	高さ	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。												
						基準高	±50													
						勾配	N				-0.5分									
						延長 L <sub>1</sub> 、L <sub>2</sub>	L < 10m				-20	1 施工箇所毎								
							10m L < 100m				-50									
							L 100m				-100									
						3	土木工事共通編				3	5		根固めブロック工	基準高	±100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。			
															層積	± t / 2				1 施工箇所毎
															乱積	-20				
															厚さ	層積				-20
乱積	- t / 2																			
延長 L <sub>1</sub> 、L <sub>2</sub>	層積	-200																		
	乱積	- t / 2																		
3	土木工事共通編	3	6		沈床工			基準高	±150	1 組毎										
								幅	±300											
								延長	-200											

編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3	土木工事共通編	3	2		捨石工	基準高	- 100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
						幅	w					
						延長	L					
3	土木工事共通編	3	2		護岸付属物工 (横帯コンクリート) (縦帯コンクリート) (小口止工) (巻コンクリート)	幅	- 30	各格子間の中央部1箇所を測定。				
						高さ	h					
3	土木工事共通編	3	1		浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高	上限	+ 200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。			
							下限	- 800				
							電気船	200ps				+ 200
								500ps				+ 200
								1000ps				+ 200
							ディーゼル船	250ps				+ 200
								420ps				+ 200
								600ps				+ 200
							1350ps	+ 200				
								幅				- 200
延	長	- 200										

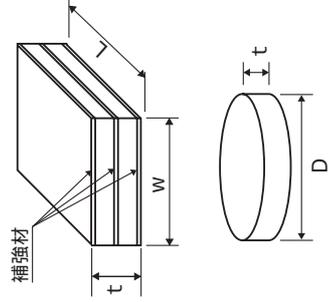
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	3	3	1	2	浚渫船運転工 (グラブ船)	基準高	上限 +200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		
						幅	-200			
						延長	-200			
3	3	4	1		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 印は、現場打のある場合。 1 施工箇所毎		
						幅	-50			
						高さ	-30			
						延長	L < 10m 10m L < 100m L 100m			
3	3	4	2		落石防護工	高さ	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎。		
						延長	-20			
							-50			
						延長	L < 10m 10m L < 100m L 100m			
3	3	4	3		検査路製作工	部材	±3 ..... ℓ 10 ±4 ..... ℓ > 10	図面の寸法表示箇所で測定。		
						部材長 ℓ (m)				

編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	3	4	4		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 $w$ (m)	0 ~ +30	製品全数を測定。	 (実測値)	
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 <sub>1</sub> (mm)	設計値 ±4			
							フィンガーの食い違い <sub>2</sub> (mm)	±2			
3	3	4	5		落橋防止装置製作工	部材	部材長 $l$ (m)	±3 ..... $l$ 10 ±4 ..... $l > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		
3	3	4	6		鋼製排水管製作工	部材	部材長 $l$ (m)	±3 ..... $l$ 10 ±4 ..... $l > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		

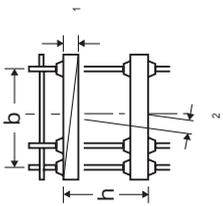
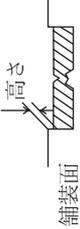
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	3	4	7		プレビーム用桁製作工	フランジ幅 w (m)	±2...w 0.5 ±3... 0.5 < w 1.0 ±4... 1.0 < w 2.0 ± (3 + w / 2) ...2.0 < w	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼げた	
						腹板高 h (m)				
3	3	4	7		材	フランジの直角度 (mm)	w / 200	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						部材長 ℓ (m)	± 3 ... ℓ 10 ± 4 ... ℓ > 10	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		
3	3	4	7		仮組立時	主桁のそり	- 5 ~ + 5 ... L 20 - 5 ~ + 10 ...20 < L 40	各主桁について10 ~ 12m間隔を測定。		
					部材	部材長 ℓ (m)	± 3 ..... ℓ 10 ± 4 ..... ℓ > 10	図面の寸法表示箇所を測定。		
3	3	4	8		橋梁用防護柵製作工					

編	章	節	条	校 審	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	3	4	9	1	鑄造費 (金属支承工)	上部構造との接合用ボルト孔 アンカーボルト孔 センターボス	孔の直径差 +2 -0	製品全数を測定。			
				センターボスを基準 にした孔位置のずれ			1 以下				
		中心 距離 1000mm		センターボスを基準 にした孔位置のずれ							
		> 1000mm									1.5以下
				孔の直径 100mm			+3 -1				
				> 100mm			+4 -2				
				孔の中心距離			JIS B 0403 -95 CT13				
				ボスの直径			+0 -1				
				ボスの高さ			+1 -0				

編	章	節	条	校番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	3	共通施工	1	製造費 (金属支承工)	上巻の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403 -95 CT13	製品全数を測定。 1) 片面削り加工も含む。 2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。			
						全移動量 $l$	$\pm 2$				
						$l > 300\text{mm}$	$\pm l / 100$				
						上、下面加工仕上げ	$\pm 3$				
						組立高さ H	H 300mm				$\pm 3$
							H > 300mm				(H / 200 + 3) 小数点以下切り捨て
						普通寸法	鑄放し長さ寸法 1)、2)				JIS B 0403 -95 CT14
							鑄放し肉厚寸法 1)				JIS B 0403 -95 CT15
							削り加工寸法				JIS B 0405 -91 粗級
							ガス切断寸法				JIS B 0417 -79 B級
							幅 w				0 ~ +5
						大型ゴム支承工	製造費 (大型ゴム支承工)				長さ L
直径 D	0 ~ +15										
厚さ t	t 20mm	$\pm 0.5$									
	20 < t 160	$\pm 2.5\%$									
160 < t	$\pm 4$										
平面度	1										

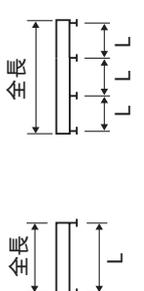
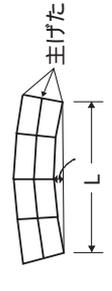
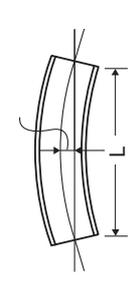
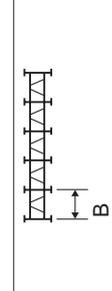
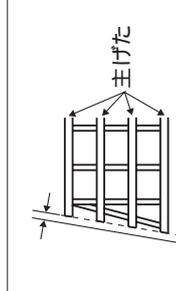
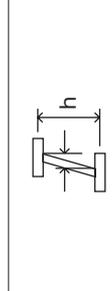
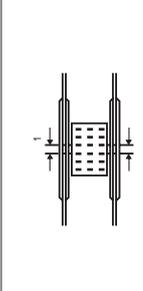


製品全数を測定。  
平面度：1個のゴム支承の厚さ (t) の最大相対誤差

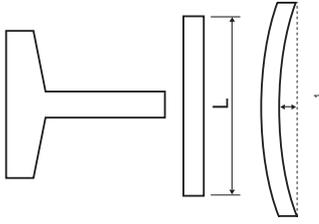
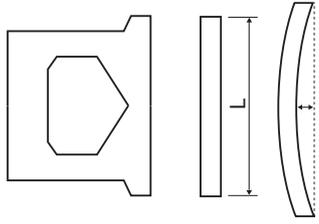
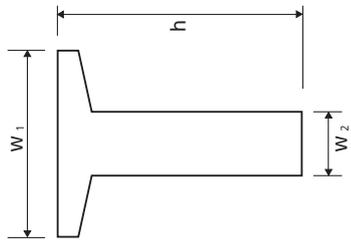
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	4	10		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 <sub>1</sub> (mm)	b / 500		
						鉛直度 <sub>2</sub> (mm)	h / 500			
						高さh (mm)	±5			
3	3	4	11		仮設材製作工	部材	$\pm 3 \dots\dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		
3	土木工事共通編	4	12		床版・横組工	基準高	±20	基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10mに1箇所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)		
						幅 w	0 ~ +30			
						厚さ t	-10 ~ +20			
						鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所とする。		
						鉄筋の有効高さ	±10	1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。		
						鉄筋間隔	±20	1断面の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		
3	土木工事共通編	4	13	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	舗装面に対し 0 ~ -2	両端及び中央部付近を測定。		
						表面の凹凸	3			
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0 ~ -2			

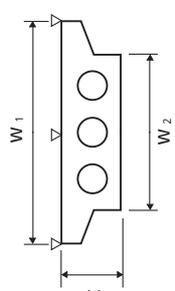
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	4	13	2	伸縮装置工 (鋼フィンガージョイント)	高さ	±3	高さについては車道端部、中央部各3点計9点。 縦方向及び横方向間隙は両端、中央部の3点。		
						据付け高さ	±3			
						車線方向各点誤差の相対差	3			
						表面の凹凸	3			
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2			
						縦方向間隔	±2			
						横方向間隔	±5			
仕上げ高さ	舗装面に対し 0 ~ -2									
3	土木工事共通編	4	14		地覆工	地覆の幅 $w_1$	-10 ~ +20	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
						地覆の高さ $h$	-10 ~ +20			
						有効幅員 $w_2$	0 ~ +30			
3	土木工事共通編	4	15		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 $w$	-5 ~ +10	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
						高さ $h$	-20 ~ +30			
3	土木工事共通編	4	16		検査路工	幅	±3	1ブロックを抽出して測定。		
						高さ	±4			

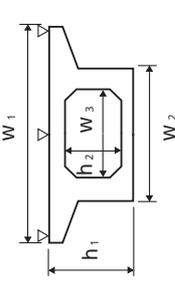
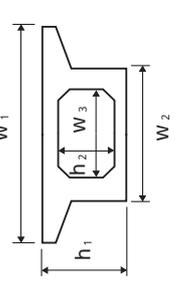
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							コンクリート橋	鋼橋			
3	3	4	17	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	±5		支承全数を測定。 B：支承中心間隔(m) 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間(La,Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
						可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量 +10以上				
3	3	4	17	2	支承工 (ゴム支承)	支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±5	4+0.5x (B-2)	支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接合面、及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に崩れが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間(La,Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
						橋軸方向	1 / 100				
3	3	4	17	2	支承工 (鋼製支承)	橋軸直角方向	5		支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接合面、及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に崩れが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間(La,Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
						可動支承の橋軸方向のずれの同一支承線上の相対誤差	5				
3	3	4	17	2	支承工 (ゴム支承)	可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量 +10以上		支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接合面、及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に崩れが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間(La,Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±5	4+0.5x (B-2)			
3	3	4	17	2	支承工 (鋼製支承)	橋軸方向	1 / 300		支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接合面、及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に崩れが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間(La,Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
						橋軸直角方向	5				
3	3	4	17	2	支承工 (鋼製支承)	可動支承の橋軸方向のずれの同一支承線上の相対誤差	5		支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接合面、及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に崩れが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間(La,Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
						可動支承の移動量 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の1 / 2以上				
3	3	4	17	2	支承工 (ゴム支承)	可動支承の橋軸方向のずれの同一支承線上の相対誤差	5		支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接合面、及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に崩れが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間(La,Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
						可動支承の移動量 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の1 / 2以上				

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	3	4	18		架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラバラークレーン架設)	全長・支間長 L (m)	$\pm (20 + L / 5)$	各けた毎に全数測定。 L: 主げた・主構の支間長(m)		
						通り (mm)	$\pm (10 + 2L / 5)$	L: 主げた・主構の支間長(m)		
						そり (mm)	$\pm (25 + L / 2)$	主げた、主構を全数測定。 L: 主げた・主構の支間長(m)		
						主げた、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \dots B / 2$ $\pm (3 + B / 2)$ $\dots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						主げたの橋端における出入差 (mm)	設計値 $\pm 10$	どちらか一方の主げた(主構)端を測定。		
						主げた、主構の鉛直度 (mm)	$3 + h / 1,000$	各主げたの両端部を測定。 h: 主げた・主構の高さ(mm)		
						現場継手部のすき間 1、2 (mm)	設計値 $\pm 5$	主げた、主構の全継手数の 1 / 2 を測定。 1、2 のうち大きいもの設計値が 5 mm 以下の場合、マイナスを認めない。 は仮組立検査を実施しない工事に適用。		

規格値の L、B に代入する数値は m 単位の数値である。  
ただし、「主げた、主構の鉛直度」の規格値の h に代入する数値は mm 単位の数値とする。

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	3	4	19	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁 長 L (m)	$\pm L / 1000$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS製品の場合は、JIS認定工 場の成績表にかえることができる。 JIS製品以外はJIS製品に準じる。		
						断面の外形寸法	$\pm 5$			
						橋桁のそり <sup>1</sup>	$\pm 8$			
						横方向の曲がり <sup>2</sup>	$\pm 10$			
3	3	4	19	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁 長 L (m)	$\pm 10$ ..... L 10m $\pm L / 10$ ... L > 10m	桁全数について測定する。 橋桁のそりは中央の値とする。なお、 JIS製品の場合は、JIS工場の成績表 にかえることができる。 JIS製品以外はJIS製品に準じる。		
						断面の外形寸法	$\pm 5$			
						橋桁のそり <sup>1</sup>	$\pm 8$			
						横方向の曲がり <sup>2</sup>	$\pm 10$			
3	3	4	20		ポストテンション桁製作 工	幅 (上) w <sub>1</sub>	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッ シング後に測定。桁断面寸法測定箇所 は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ : 支間長(m)		
						幅 (下) w <sub>2</sub>	$\pm 5$			
						高 さ h	+10 -5			
						桁 支 間 長 ℓ	$\ell < 15$ ... $\pm 10$ $\ell$ 15... $\pm (\ell - 5)$ かつ - 30mm以内			
横方向最大タワミ	0.8ℓ									

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	3	4	21		プレキャストセグメント 製作工（購入工）	桁 長 $\ell$		桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、一般図の寸法表示箇所と測定。		
						断面の外形寸法(mm)				
3	3	4	22		プレキャストセグメント 主桁組立工	桁 支 間 長 $\ell$	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ - 30mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスト シング後後に測定。桁断面寸法測定箇所 は、両端部、中央部の3箇所とする。 $\ell$ : 支間長(m)		
						横方向最大タワミ	0.8 $\ell$			
3	3	4	23		P Cホロースラブ製作工	基 準 高	$\pm 20$	全般について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点 付近）で、1箇所当たり両端と中央部 の3点、幅及び厚さは1径間当たり両 端と中央部の3箇所 横方向最大タワミの測定は、プレスト レストシング後に測定。 $\ell$ : 支間長(m)		
						幅 $W_1$ 、 $W_2$	- 5 ~ + 30			
						厚 さ $t$	- 10 ~ + 20			
						桁 支 間 長 $\ell$	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ - 30mm以内			

編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	土木工事共通編	4	24		P C箱桁製作工	基準高	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 ℓ : 支間長(m)			
						幅(上) w <sub>1</sub>	-5 ~ +30				
						幅(下) w <sub>2</sub>	-5 ~ +30				
						内空幅 w <sub>3</sub>	±5				
						高さ h <sub>1</sub>	+10 -5				
						内空高さ h <sub>2</sub>	+10 -5				
						桁支間長 ℓ	ℓ < 15... ±10 ℓ 15... ± (ℓ - 5) かつ -30mm以内				
						幅(上) w <sub>1</sub>	-5 ~ +30				
						幅(下) w <sub>2</sub>	-5 ~ +30				
						内空幅 w <sub>3</sub>	±5				
						高さ h <sub>1</sub>	+10 -5				
内空高さ h <sub>2</sub>	+10 -5										
桁支間長 ℓ	ℓ < 15... ±10 ℓ 15... ± (ℓ - 5) かつ -30mm以内										
3	土木工事共通編	4	25		P C押出し箱桁製作工	幅(上) w <sub>1</sub>	-5 ~ +30	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ : 支間長(m)			
						幅(下) w <sub>2</sub>	-5 ~ +30				
						内空幅 w <sub>3</sub>	±5				
						高さ h <sub>1</sub>	+10 -5				
						内空高さ h <sub>2</sub>	+10 -5				
						桁支間長 ℓ	ℓ < 15... ±10 ℓ 15... ± (ℓ - 5) かつ -30mm以内				
						全長・支間	-				
						桁の中心間距離	-				
						そ	-				
						架設工(コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設)					架設工支保工 (固定) (移動)
						架設桁架設 (片持架設) (押し出し架設)					
架設工(コンクリート橋)											
(クレーン架設)											
(架設桁架設)											
架設工支保工 (固定)											
(移動)											
架設桁架設 (片持架設)											
(押し出し架設)											
架設工(コンクリート橋)											
(クレーン架設)											
(架設桁架設)											
架設工支保工 (固定)											
(移動)											
架設桁架設 (片持架設)											
(押し出し架設)											

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 中規模以上/小規模以下	測定値 の平均 $X_n$			
3	3	4	27	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高	±30	±15	基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割りとし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。	* 工事規模の考え方 (舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法水系による管理をすることができ。	
						厚さ	-45	-10			
						幅	-50	-20			
3	3	4	27	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	5	幅は延長40mごとに、1個所の割りとし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。		
						幅	50	-20			
3	3	4	27	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚さ	-25	-5	幅は延長40mごとに、1個所の割りとし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。	* 工事規模の考え方 (舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法水系による管理をすることができ。	
						幅	-50	-20			
3	3	4	27	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	-15	-3	幅は延長40mごとに、1個所の割りとし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。	コア - 採取について 橋面舗装等でコア - 採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法による管理をすることが出来る。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
						幅	-50	-20			
3	3	4	27	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-1	幅は延長40mごとに、1個所の割りとし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。		
						幅	-25	-10			

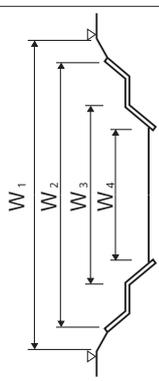
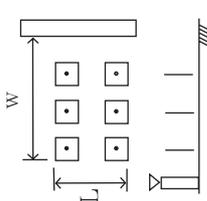
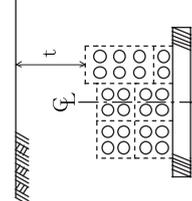
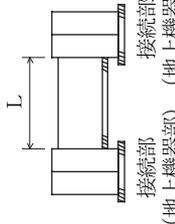
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 中規模以上/小規模以下	測定値 の平均 $X_n$			
3	土木工事共通編	4	27	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	$X_3$	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。	平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線の全線一測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。	
						幅	-25	$X_3 \sim$			
						平坦性	直読式標準偏差 ( ) 1.75mm以内 3 mプロファイルメートル標準偏差 ( ) 2.4mm以内				
							-10				
3	土木工事共通編	4	28	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高	±30	$X_3 \sim$	基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法水系による管理をすることができ。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚さ	-45	$X_4 \sim X_6$			
						幅	-50	$X_3 \sim$			
							-20				
3	土木工事共通編	4	28	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	$X_3$	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。		
							30	$X_4 \sim X_6$			
						幅	50	$X_3 \sim$			
							-20				
3	土木工事共通編	4	28	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚さ	-25	$X_3$	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。		
							30	$X_4 \sim X_6$			
						幅	-50	$X_3 \sim$			
							-20				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 中規模以上/小規模以下	測定値 の平均 $X_n$			
3	3	4	28	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚さ	-15	$X_3$	幅は延長40mごとに、1個所の割 とし、厚さは2,000㎡までは3個と し、2,000㎡を超える場合は1,000 ㎡ごとに1個としコアーを採取し て測定。  なお、施工面積300㎡未満においては厚 さ管理を掘起し及びコアー以外の方法 水系による管理をすることができる。	* 工事規模の考え方（舗装工関係共通） 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とす る。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とす る。  なお、施工面積300㎡未満においては厚 さ管理を掘起し及びコアー以外の方法 水系による管理をすることができる。	
							-50	$X_3 \sim$			
							-20	$X_3 \sim$			
3	3	4	28	5	排水性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	$X_3$	幅は延長40mごとに、1個所の割 とし、厚さは2,000㎡までは3個と し、2,000㎡を超える場合は1,000 ㎡ごとに1個としコアーを採取し て測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。  維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	
							-25	$X_4 \sim X_6$			
							-25	$X_7 \sim$			
3	3	4	28	6	排水性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	$X_3$	幅は延長40mごとに、1個所の割 とし、厚さは2,000㎡までは3個と し、2,000㎡を超える場合は1,000 ㎡ごとに1個としコアーを採取し て測定。	平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線 の全線一測線が100m未満の場合は 省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗 装試験法便覧による。	
							-25	$X_4 \sim X_6$			
							-25	$X_7 \sim$			
						幅	-25	$X_3 \sim$	-10		
						平坦性	—	3mプロファイル メーター ( )2.4mm以下 直読式 (足付き) ( )1.75mm以下			

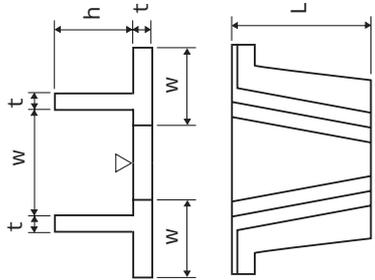
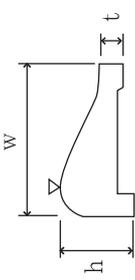
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値 中規模以上/小規模以下	測定値 の平均 $X_n$				
3	3	4	29	1	グーススファルト舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚さ	-15	$X_3$	幅は延長40mごとに、1箇所の割 とし、厚さは2,000㎡までは3箇所 とし、2,000㎡を超える場合は1,000 ㎡ごとに1箇所とし、コアーを採 取して測定。  なお、施工面積300㎡未満においては厚 さ管理を掘起し及びコアー以外の方法 水系による管理をすることができ る。  小規模工事：施工面積2,000㎡未満とす る。 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とす る。 * 工事規模の考え方（舗装工関係共通）			
								$X_4 \sim X_6$				
								$X_7 \sim$				
					幅	-50	$X_3 \sim$	-20				
3	3	4	29	2	グーススファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	$X_3$	幅は延長40mごとに、1箇所の割 とし、厚さは2,000㎡までは3箇所 とし、2,000㎡を超える場合は1,000 ㎡ごとに1箇所とし、コアーを採 取して測定。	コア・採取について 橋面舗装等でコア・採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。  維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。		
								$X_4 \sim X_6$				
								$X_7 \sim$				
					幅	-25	$X_3 \sim$	-10				
3	3	4	29	3	グーススファルト舗装工 (表層工)	厚さ	-7	$X_3$	幅は延長40mごとに、1箇所の割 とし、厚さは2,000㎡までは3箇所 とし、2,000㎡を超える場合は1,000 ㎡ごとに1箇所とし、コアーを採 取して測定。	平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線 の全線一測線が100m未満の場合は 省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗 装試験法便覧による。		
								$X_{10}$				
								$X_3 \sim$				
					幅	-25	$X_3 \sim$	-10				
					平坦性	直読式標準偏差 ( ) 1.75mm以内 3 mプロファイルメートル標準偏 差 ( ) 2.4mm以内						

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 中規模以上/小規模以下	測定値 の平均 $X_n$			
3	3	4	30	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高	±50	$X_3 \sim$ ±15	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さを掘起し及びコアー以外の方法水系による管理をすることができ。		
						厚さ	t < 15cm -30 t 15cm	$X_3$ $X_4 \sim X_6$ $X_7 \sim$			
						幅	-45	-15			
							-50	-25			
3	3	4	30	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	$X_3$ $X_4 \sim X_6$ $X_7 \sim$	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。		
						幅	-25	-10			

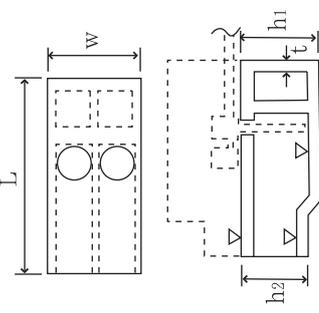
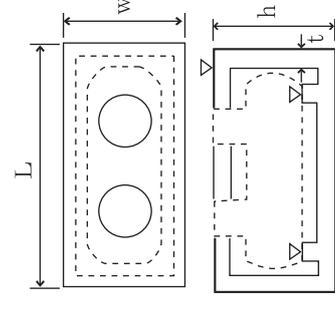
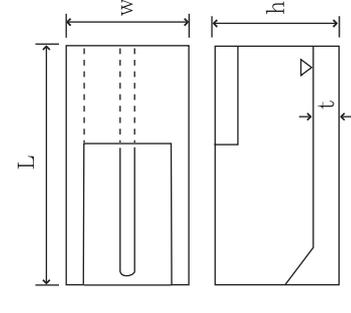
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値( )	平均の測定値( )			
3	3	4	31		路面切削工	厚さ t	- 7	- 2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の高さの差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によること が出来る。		
						幅 W	- 25	—			
3	3	4	32		舗装打換え工	幅 w	- 50		各層毎1箇所 / 1施工箇所		
						延長 L	- 100				
					舗設工	厚さ t	該当工種				
						幅 w	- 25				
					オーバーレイ工	厚さ t	- 9		厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の高さの差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		
						幅 w	- 25				
					落橋防止装置工	延長 L	- 100		全数測定		
						平坦性	—	3mプロファイラメーター ( ) 2.4mm 以下 直読式 (足付き) ( ) 1.75mm 以下			
3	3	4	34		アンカーボルトの削孔長	アンカーボルトの削孔長	- 0 + 20		全数測定 超音波探傷器により測定		
						アンカーボルト着定長	- 20 + 30				

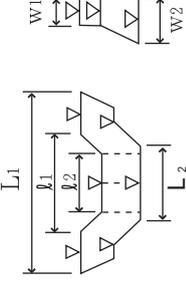
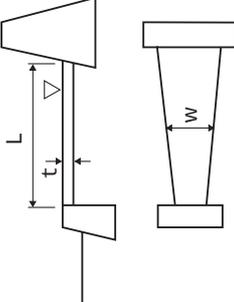
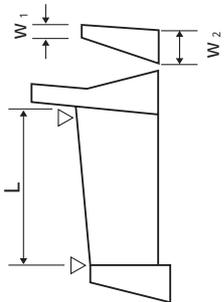
編	章	節	条	校 査	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
6	1 築堤・護岸	1 適用				基 準 高	±50	基準高・河川幅は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		<p>基準高は護岸工の天端と計画堤防天端の高さが同じ場合は規格値を-0とする。法線は座標管理している場合は座標値とする。</p> <p>復元位置 (参考値 ±10mm以内) 建設省公共測量作業規定 第5編第4節 適用</p>	
						河川幅 $W_1 \sim W_4$	-0、+200				1 施工箇所毎
						延 長					
						L < 10m	-20				
						10m L < 100m	-50				
						L 100m	-100				
6	1 築堤・護岸	8 水制工	8		杭出し水制工	基 準 高	±50	1 組毎			
						幅	±300				
						方 向	±7°				
						延 長	-200				
6	1 築堤・護岸	11 光ケーブル配管工	3		配管工	埋 設 深	0 ~ +50	接続部 (地上機器部) 間毎に1箇所。 接続部 (地上機器部) 間毎で全数。 【管路センサーで測定】			
						延 長	-200				

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
6	河川編	11	4		ハンドホール工	基準高	±30	1 箇所毎 は現場打部分のある場合											
						厚さ $t_1 \sim t_5$	-20												
						幅 $w_1、w_2$	-30												
						高さ $h_1、h_2$	-30												
6	河川編	3	6	1	函渠工 (本体工)	基準高	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、基準高 <sub>1</sub> と延長 <sub>1</sub> を測定。											
						厚さ $t_1 \sim t_8$	-20												
						幅 $w_1、w_2$	-30												
						内空幅 $w_3$	-30												
						内空高 $h_1$	±30												
						延長	$L < 10m$				-20								
							$L > 10m$ $L \leq 20m$				-50								
							$L > 20m$				-100								
						6	河川編				3	6	2	函渠工 (ヒューム管) (P C管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎		
															延長	$L < 10m$			
$L > 10m$ $L \leq 20m$	-50																		
$L > 20m$	-100																		

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	河川編	3	樋門・樋管	7 8	翼壁工 水叩工	基準高	±30	図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚さ	t			
						幅	w			
						高さ	h			
						延長	L			
6	河川編	4	水門	7 8 9 10 11	床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基準高	±30	図面の寸法表示箇所で測定。		
厚さ	t									
幅	w									
高さ	h									
延長	L									
6	河川編	4	可動堰本体工	13 14	閘門工 土砂吐工	基準高	±30	図面の寸法表示箇所で測定。		
厚さ	t									
幅	w									
高さ	h									
延長	L									
6	河川編	5	堰	8 9 10	堰本体工 水叩工 土砂吐工	基準高	±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所で測定。		
厚さ	t									
幅	w									
高さ	h									
堰長	L									
						L < 20m	- 50			
						L 20m	- 100			

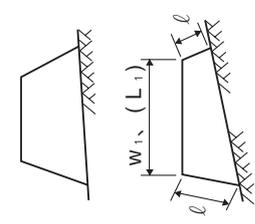
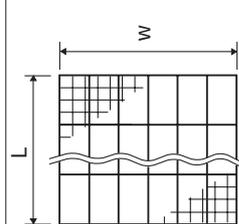
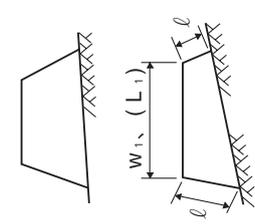
編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6 河川編	5 堰	6 魚道工	3		魚道本体工	基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 (なお、製品使用の場合の製品寸法は、規格証明書等による)			
						厚さ $t_1$ 、 $t_2$	-20				
						幅 $w$	-30				
						高さ $h_1$ 、 $h_2$	-30				
						延長	$L < 10m$				-20
							$10m < L < 100m$				-50
							$L > 100m$				-100
6 河川編	5 堰	7 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	基準高	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は図面の寸法表示箇所にて測定。			
						厚さ $t$	-20				
						天端幅 $w_1$ (橋軸方向)	-10				
						天端幅 $w_2$ (橋軸方向)	-10				
						敷幅 $w_3$ (橋軸方向)	-50				
						高さ $h_1$	-50				
						胸壁の高さ $h_2$	-30				
						天端長 $l_1$	-50				
						敷長 $l_2$	-50				
						胸壁間距離 $l$	±30				
						支点長及び 中心線の変化	±50				

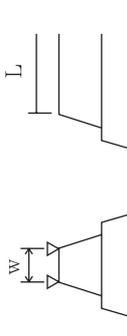
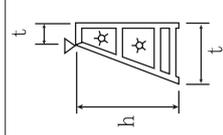
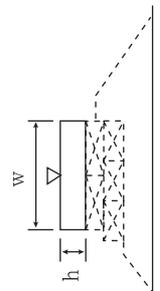
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6	河川編	6	排水機場	3	機場本體工	基準高	±30	図面の表示箇所 で測定。			
						厚さ	t				-20
						幅	w				-30
						高さ	$h_1$ 、 $h_2$				±30
						延長	L				-50
6	河川編	6	排水機場	3	機場本體工	基準高	±30	図面の表示箇所 で測定。			
						厚さ	t				-20
						幅	w				-30
						高さ	h				±30
						延長	L				-50
6	河川編	6	排水機場	4	沈砂池工	基準高	±30	図面の寸法表示箇所 で測定。			
						厚さ	t				-20
						幅	w				-30
						高さ	h				±30
						延長	L				-50

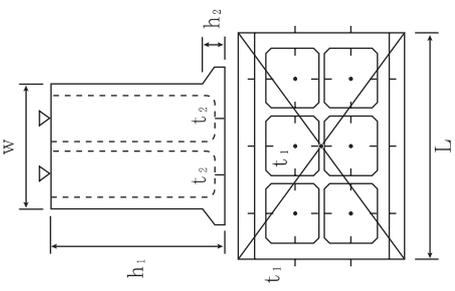
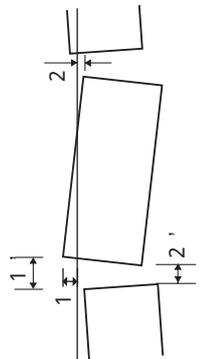
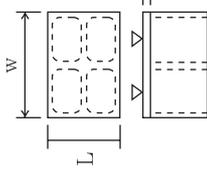
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6	河川編	7	床止め・床固め	1	本体工 (床固め本体工)	基準高	±30	図面に表示してある箇所 で測定。			
						天端幅	W <sub>1</sub>				-30
						堤幅	W <sub>2</sub>				-30
						堤長	L <sub>1</sub> 、L <sub>2</sub>				-100
						水通し幅	ℓ <sub>1</sub> 、ℓ <sub>2</sub>				±50
6	河川編	7	床止め・床固め	1	水叩工	基準高	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所 で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。			
						厚さ	t				-30
						幅	W				-100
						延長	L				-100
6	河川編	7	床止め・床固め	1	側壁工	基準高	±30	1. 図面の寸法表示箇所 で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 厚さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。			
						天端幅	W <sub>1</sub>				-30
						堤幅	W <sub>2</sub>				-30
						延長	L				-100

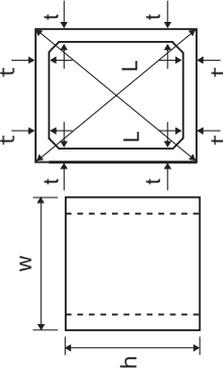
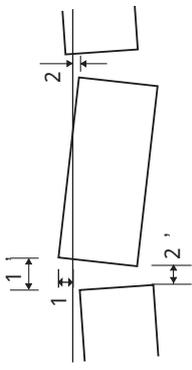
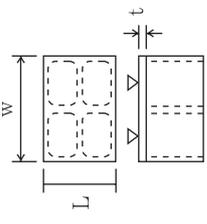
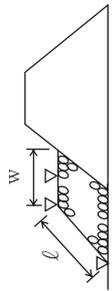
編	章	節	条	校 査	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
7	河川海岸編	1	堤防・護岸	3	護岸基礎工	場所打コンクリート工	基準高	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎		
							幅	w			
							高さ	h			
			延長	L < 10m	- 20						
				L > 10m	- 50						
				L > 100m	- 100						
7	河川海岸編	1	堤防・護岸	3	護岸基礎工	海岸コンクリートブロック工	基準高	±50	ブロック個数40個につき1箇所の割で測定。基準高、延長は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎		
							ブロック厚 t	t			
							ブロック縦幅 w1	w1			
			ブロック横幅 w2	w2							
			延長	L < 10m	- 20						
				L > 10m	- 50						
				L > 100m	- 100						
			勾配 N	N	- 0.5分						
7	河川海岸編	1	堤防・護岸	4	護岸工	海岸コンクリートブロック工	基準高	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎		
							法長 ℓ	ℓ < 5 m			
								ℓ 5 m			
			厚さ t	t	- 50						
			勾配 N	N	- 0.5分						
			延長	L < 10m	- 20						
				L > 10m	- 50						
				L > 100m	- 100						

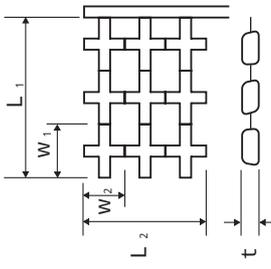
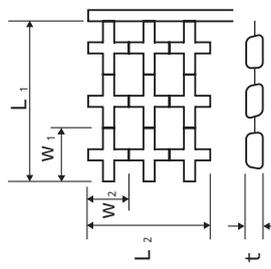
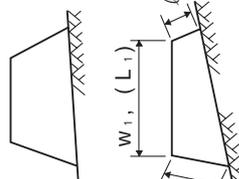
編	章	節	条	校 査	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
7	河川海岸編	1	堤防・護岸	4	護岸工	コンクリート被覆工	基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものには1施工箇所につき2箇所。		
							法長 ℓ	ℓ < 3 m			
							ℓ	ℓ 3 m			
							厚さ t	t < 100			
							t	t 100			
							裏込材厚 t	-50			
							勾配 N	-0.5分			
							延長	L < 10m 10m L < 100m			
							L	100m			
							L	100m			
7	河川海岸編	1	堤防・護岸	6	天端被覆工	コンクリート被覆工	基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものには1施工箇所につき2箇所。		
							幅	w			
							厚さ t	t			
							基礎厚 t'	t'			
							延長	L < 10m 10m L < 100m			
							L	100m			
							L	100m			
							L	100m			
							L	100m			
							L	100m			
7	河川海岸編	1	堤防・護岸	7	波返工	波返工	基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものには1施工箇所につき2箇所。		
							幅	w <sub>1</sub> 、w <sub>2</sub>			
							高さ h < 3 m	h <sub>1</sub> 、h <sub>2</sub> 、h <sub>3</sub>			
							高さ h 3 m	h <sub>1</sub> 、h <sub>2</sub> 、h <sub>3</sub>			
							延長	L < 10m 10m L < 100m			
							L	100m			
							L	100m			
							L	100m			
							L	100m			
							L	100m			

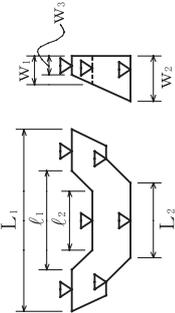
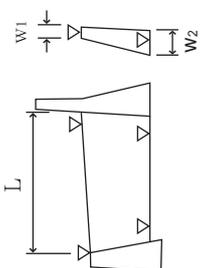
編	章	節	条	校 査	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要										
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬		捨石工	本 均 し 表 面 均 し 異形ブロック据付 面(乱積)の高さ 荒均し 異形ブロック据付 面(乱積)以外の高さ 被覆均し 異形ブロック据付 面(乱積)以外の高さ 法 長 $\ell$ 天 端 幅 $w_1$ 天 端 延 長 $L_1$	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。  幅は施工延長40m (測点間隔25mの場 合は50m) につき 1 箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所、延長はセンターライン 及び表裏法肩。												
							±100													
							±500													
							±300													
							±500													
							±300													
							-100													
							-100													
							-200													
							-300													
-500																				
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬		吸出し防止工	幅 延 長 L 法 長 $\ell$ 天 端 幅 $w_1$ 天 端 延 長 $L_1$	±500	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につ き 2 箇所。												
							±300													
							-100													
							-100													
							-200													
							7				河川海岸編	2	突堤・人工岬		捨石工	異形ブロック据付 面(乱積)の高さ 異形ブロック据付 面(乱積)以外の高さ 法 長 $\ell$ 天 端 幅 $w_1$ 天 端 延 長 $L_1$	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。  幅は施工延長40m (測点間隔25mの場 合は50m) につき 1 箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所、延長はセンターライン 及び表裏法肩。		
																	±300			
																	-100			
																	-100			
																	-200			

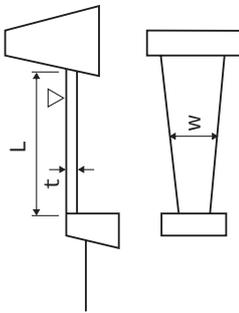
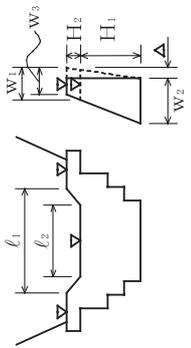
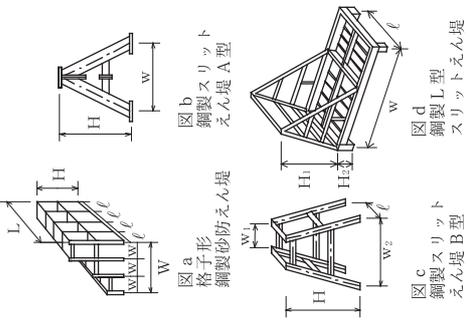
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5	海岸コンクリートブロック工	基準高	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターラインで行う。		
						(層種)ブロック規格26 t 未満	±500			
						(層種)ブロック規格26 t 以上	±500			
						(乱積)	±ブロックの高さの1/2			
						天 端 幅 w	-ブロックの高さの1/2			
						天 端 延 長 L	-ブロックの高さの1/2			
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	9	石砕工	基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚 さ t	-50			
						高 さ h	-50			
							-100			
							-200			
							-200			
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	10	場所打コンクリート工	基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅	-30			
						高 さ h	-30			
						延 長 L	-200			
							-200			
							-200			

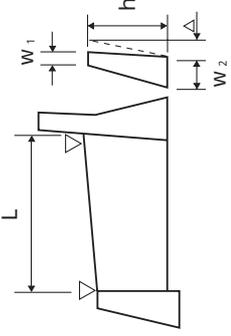
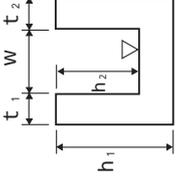
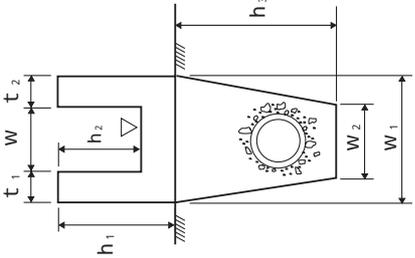
編	章	節	条	校番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
7	河川海岸編	2	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	砕石、砂	±100	各室中央部1箇所					
						コンクリート	±50						
						壁厚 $t_1$	±10						
						幅 $w$	+30、-10						
						高さ $h_1$	+30、-10						
						長さ $L$	+30、-10						
						底板厚さ $t_2$	+30、-10						
						フーチング高さ $h_2$	+30、-10						
						法線に対する出入 1、2	ケーソン重量 2000 t未満 ±100				据付完了後、両端2箇所		
							ケーソン重量 2000 t以上 ±150						
据付目地間隔 1、2	ケーソン重量 2000 t未満 100以下	据付完了後、天端2箇所											
	ケーソン重量 2000 t以上 200以下												
7	河川海岸編	2	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロッ ク	基準高	±30	1室につき1箇所(中心)					
						陸上	±30						
						水中	±50						
						厚さ $t$	±30						
						幅 $w$	±30						
長さ $L$	±30												

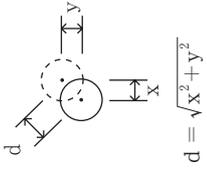
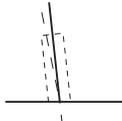
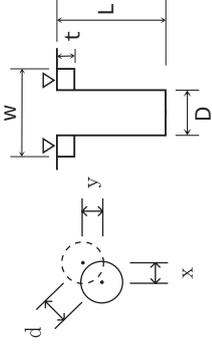
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7	河川海岸編	2	4	12	セルラー工 (セルラー工製作)	壁厚 t	±10	型枠取外し後全数		
						幅 w	+20、-10			
						高さ h	+20、-10			
						長さ L	+20、-10			
7	河川海岸編	2	4	12	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2	±50	据付後ブロック1個に2箇所(各段毎)		
						隣接ブロックとの 間隔 1、2、	50以下			
7	河川海岸編	2	4	12	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロッ ク	基準高 陸上	±30	1室につき1箇所(中心)		
						水	±50			
						厚さ t	±30			
						幅 w	±30			
7	河川海岸編	2	4	12	捨石工	長さ L	±30	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。  幅は施工延長40m(測点間隔25mの場 合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所 につき2箇所、延長はセンターライン 及び表裏法肩。		
						異形ブロック据付 面(乱積)の高さ	±500			
						異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	±300			
						法長 l	-100			
7	河川海岸編	2	5		根固め工	天端幅 w	-100			
						天端延長 L	-200			

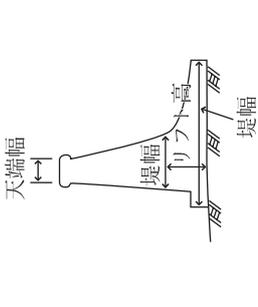
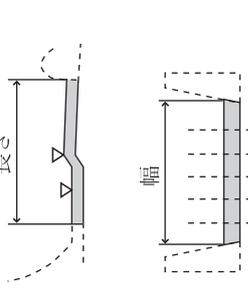
編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	3	根固めブロック工	基準高	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。					
						乱	± t / 2						
						厚 さ	t						
						層 積	- 20						
						幅 W <sub>1</sub>	- 20						
						幅 W <sub>2</sub>	- t / 2						
						延長 L <sub>1</sub>	- 200						
						延長 L <sub>2</sub>	- t / 2						
						層 積	- 200						
						乱	- t / 2						
						基準高	±300				施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。		
						乱	± t / 2						
厚 さ	t												
層 積	- 20												
幅 W <sub>1</sub>	- 20												
幅 W <sub>2</sub>	- t / 2												
延長 L <sub>1</sub>	- 200												
延長 L <sub>2</sub>	- t / 2												
層 積	- 200												
乱	- t / 2												
7	河川海岸編	3	海城堤防 (人工リーフ、離岸堤、瀬堤)	3	捨石工	本 均 し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 幅は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。					
						異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500						
						異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300						
						異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500						
						異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300						
						法 長	ℓ				- 100		
						天 端 幅	W <sub>1</sub>				- 100		
						天 端 延 長	L <sub>1</sub>				- 200		

編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8	砂防編	1	砂防えん堤		鋼製えん堤仮設材製作工	部材長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		
						部材				
8	砂防編	1	砂防えん堤		コンクリートえん堤本体工	基準高	$\pm 30$	図面に表示してある箇所で測定。		
						天端部 堤幅	$W_1, W_2, W_3$			
						水通し幅	$\ell_1, \ell_2$			
						堤長	$L_1, L_2$			
8	砂防編	1	砂防えん堤		コンクリート側壁工	基準高	$\pm 30$	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は測点に直角な水平延長を測定。		
						幅	$W_1, W_2$			
						長さ	$L$			

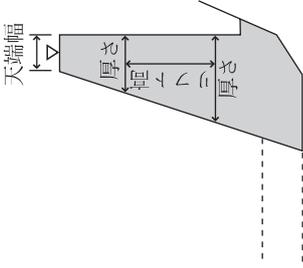
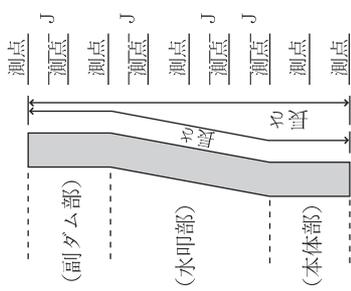
編	章	節	条	校 査	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8	砂防編	1	砂防えん堤	水叩工	水叩工	基準高	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
						幅	-100			
						厚さ	-30			
						延長	-100			
8	砂防編	1	砂防えん堤	鋼製えん堤本体工 (不透過型)	鋼製えん堤本体工 (不透過型)	堤高	±50	1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規定値は適用しない。		
						長さ $l_1$ 、 $l_2$	±100			
						幅 $W_1$ 、 $W_3$	±50			
						下流側倒れ	±0.02 $H_1$			
						袖高	±50			
						幅 $W_2$	±50			
						下流側倒れ	±0.02 $H_2$			
						堤長 L 格	±50			
						堤長 $l$ 格・B・L	±10			
						堤幅 W 格	±30			
堤幅 w 格・B・L	±10									
堤幅 W A	±5									
高さ H 格・B・L	±10									
高さ H A	±5									
8	砂防編	1	砂防えん堤	鋼製えん堤本体工 (透過型)	鋼製えん堤本体工 (透過型)	堤長 L 格	±50	(備考) 格：格子型鋼製砂防えん堤 A型 A：鋼製スリットえん堤 B型 L型 B：鋼製スリットえん堤 L型 L：鋼製スリットえん堤		
						堤長 $l$ 格・B・L	±10			
						堤幅 W 格	±30			
						堤幅 w 格・B・L	±10			
						堤幅 W A	±5			
						高さ H 格・B・L	±10			
						高さ H A	±5			
						堤長 L 格	±50			
						堤長 $l$ 格・B・L	±10			
						堤幅 W 格	±30			
堤幅 w 格・B・L	±10									
堤幅 W A	±5									
高さ H 格・B・L	±10									
高さ H A	±5									

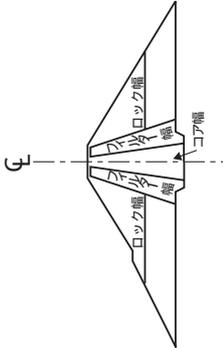
編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
8	砂防編	1	7		鋼製えん堤工	堤高	±50	1. 図面に表示してある箇所での測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。											
						長さ L	±100												
						幅 $W_1$ 、 $W_2$	±50												
						下流側倒れ	±0.02H												
						高さ h	-50												
高さ h	-100																		
8	砂防編	2	4		魚道工	基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。(なお、製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による。)											
						幅	-30												
						高さ $h_1$ 、 $h_2$	-30												
						厚さ $t_1$ 、 $t_2$	-20												
						延長	$L < 10m$				-20								
							$10m < L < 100m$				-50								
							$L > 100m$				-100								
						8	砂防編				3	5		山腹明暗渠工	基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものには1施工箇所につき2箇所。(なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による)		
															厚さ $t_1$ 、 $t_2$	-20			
															幅	-30			
幅 $W_1$ 、 $W_2$	-50																		
高さ $h_1$ 、 $h_2$	-30																		
深さ $h_3$	-30																		
延長	$L < 10m$	-20																	
	$10m < L < 100m$	-50																	
	$L > 100m$	-100																	

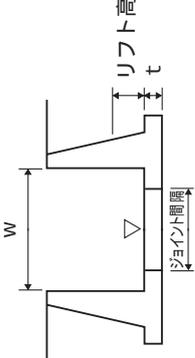
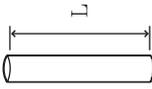
編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規 格 値	測定基準	測定箇所	摘要	
8	砂防編	3	斜面对策	6	地下水排除工	削孔深さ $\ell$	設置値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$		
						配置誤差 d	100				
						せん孔方向	$\pm 2.5$ 度				
						水平、開度	$\pm 2.0$ 度				
8	砂防編	3	斜面对策	6	地下水排除工	基準高	$\pm 50$	全数測定。 偏心量は、杭頭と低面の差を測定。 基準高、深さについては4箇所測定する。 径は中心線をとる直角2方向とし、上下の2箇所測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$		
						偏心量 d	150				
						長さ L	-100				
						巻立て幅 w	-50				
						巻立て厚さ t	-30				
						径 D	-30				
8	砂防編	3	斜面对策	8	抑止杭工	基準高	$\pm 50$	全数測定。			
						偏心量 d	D / 4以内 かつ100以内				
						根入 長	設置値以上				

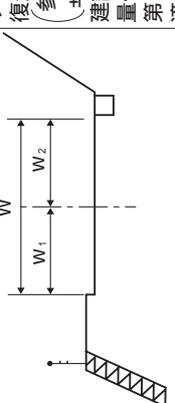
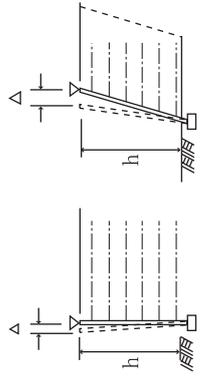
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダム 編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高	±20	<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。                  2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。                  天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。                  堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。                  (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む)                  ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごとと上流端、下流端を対象に測定。                  堤長は、天端中心線延長を測定。                  3. 越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督員の指示による。                  監査廠の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督員の指示による。</p>		
						天 端 幅	±20			
						ジョイント間隔	±30			
						リ フ ト 高	±50			
						堤 幅	-30、 +50			
						堤 長	-100			
9 ダム 編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工			コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高	±20	<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。                  2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。                  天端高（敷高）、ジョイント間は、各ジョイント、各測点の交点部を測定。                  長さは、各ジョイントごとに測定。                  幅は、各測点ごとに測定。                  3. 水叩の平坦性の測定は監督員の指示による。</p>		
						ジョイント間隔	±30			
						幅	±40			
						長 さ	-100、 +60			

編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9	1	4	ダムコンクリート工		コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 天端高は、各ジョイントごとに測定。 堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 堤長は、各測点ごとに測定。		
						ジ ョ イ ン ト 間 隔	±30			
						リ フ ト 高	±50			
						堤 幅	- 30 + 50			
						堤 長	±40			

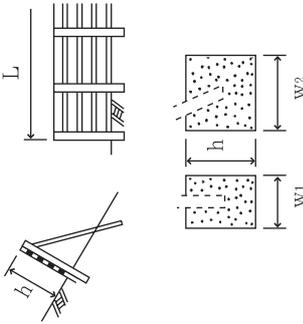
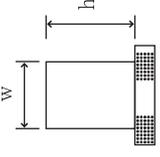
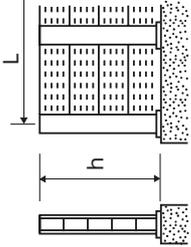
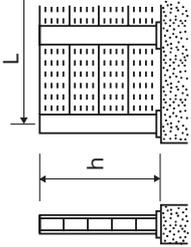
編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダム 編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工			コンクリートダム工 (導流壁)	天端高	±30	1. 図面の寸法表示箇所での測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定する。 (注)リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。		
						ジョイント間隔	±20			
						リフト高	±50			
						長さ	±100			
						厚さ	±20			
										

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9	ダム編	3	5		コアの盛立	基準高	-0	各測点について5層毎に測定。 外側境界線は標準機種(タンピングローラ)の場合		
						外側境界線	-0、+500			
9	ダム編	3	6		フィルターの盛立	基準高	-0	各測点について5層毎に測定。		
						外側境界線	-0、+1000			
						盛立幅	-0、+1000			
9	ダム編	3	7		ロックの盛立	基準高	-100	各測点について盛立5m毎に測定。		
						外側境界線	-0、+2000			

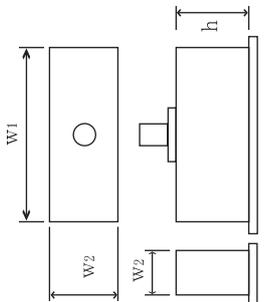
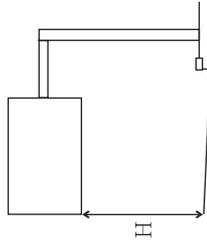
編	章	節	条	校	種	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダム 編	2 フィルダム				フィルダム工 (洪水吐)		基準高	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 1回/1施工箇所		
							ジョイント間隔	±30			
							厚さ t	±20			
							幅 w	±40			
							リフト高さ	±20			
							長さ L	±100			
9 ダム 編	3 基礎 クラウチング	3 ボーリング工			ボーリング工		深 度 L	設計値以上	ボーリング工毎 配置位置の規定はコンクリート面で 行うカーテニンググラウトに適用する。		
							配 置 誤 差	100			

編	章	節	条	校 査	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路編	1 道路改良	1 適用			道路工	基 準 高	±30	基準高、幅は、延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。		道路中心線は座標管理の場合は座標値とする 復元位置(参考値 ±10mm以内)建設省公共測量作業規定第5編第4節適用
						幅 W、W <sub>1</sub> 、W <sub>2</sub>	- 25			
						延 長	- 20 - 50 - 100			
10 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2	1	遮音壁支柱製作工	部 材	± 3 ... ℓ 10 ± 4 ... ℓ > 10	図面の寸法表示箇所で測定。		
						部 材 長 ℓ (m)				
10 道路編	1 道路改良	5 擁壁工	7		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						高 さ h	- 50 - 100			
						鉛 直 度	±0.03 h かつ ± 300以内			
10 道路編	1 道路改良	5 擁壁工	7		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	控 え 長 さ	設計値以上	1 施工箇所毎		
						延 長	- 20 - 50 - 100			

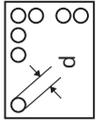
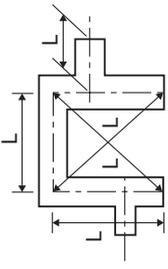
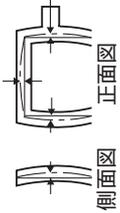
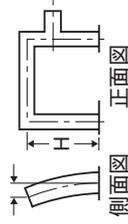
編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要										
10 道路編	1 道路改良	7 カルバート工	6		現場打カルバート工	基準高	±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所 所で測定。  1 施工箇所毎  1 施工箇所毎												
						厚さ $t_1 \sim t_4$	- 20													
						幅 (内法) $w$	- 30													
						高さ $h$	±30													
						延長	$L < 10m$				- 20									
							$10m < L < 100m$				- 50									
							$L < 100m$				- 100									
						10 道路編	1 道路改良				9 落石雪害防止工	4		落石防止網工	幅	$w$	1 施工箇所毎  1 施工箇所毎			
															延長	$L$				
															基礎	$w_1, w_2$				- 30
高さ $h$	- 30																			
延長	$L < 10m$	- 20																		
	$10m < L < 100m$	- 50																		
	$L < 100m$	- 100																		
10 道路編	1 道路改良	9 落石雪害防止工	6		防雪柵工			高さ $h$	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1 箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基礎 1 基毎  1 施工箇所毎										
								基礎	$w_1, w_2$											- 30
									高さ $h$											- 30
						延長	$L < 10m$		- 20											
							$10m < L < 100m$	- 50												
							$L < 100m$	- 100												

編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
10 道路編	1 道路改良	9 落石雪害防止工	7		雪崩予防柵工	高さ h	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基礎1基毎 全数 1施工箇所毎											
						基礎幅 W <sub>1</sub> 、W <sub>2</sub>	- 30												
						高さ h	- 30												
						打込み l	- 10%												
						埋込み l	- 5%												
						延長	L < 10m				- 20								
							10m < L < 100m				- 50								
							L > 100m				- 100								
						10 道路編	1 道路改良				10 遮音壁工	4		遮音壁基礎工	幅 w	- 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		
															高さ h	- 30			
延長 L	- 100																		
支 柱	間隔 w	±15	施工延長5スパンにつき1箇所																
	ずれ a	10																	
	倒れ d	h (5/1000)																	
	高さ h	+30、- 20																	
	延長 L	- 100																	
10 道路編	1 道路改良	10 遮音壁工	5		遮音壁本体工			間隔 w	±15	施工延長5スパンにつき1箇所									
								ずれ a	10										
						倒れ d	h (5/1000)												
						高さ h	+30、- 20												
						延長 L	- 100												

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 中規模以上/小規模以下	測定値 の平均 $X_n$			
10 道路編	2 舗装	3 舗装工			歩道舗装工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高	±50	$X_3 \sim$	基準高、幅は延長40mごとに、1 個所の割とし、基準高は、道路中 心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、 2000㎡を超える場合は、1,000㎡ご とに1個とする。	*工事規模の考え方（舗装工関係共通） 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とす る。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とす る。 なお、施工面積300㎡未満においては厚 さ管理を掘起し及びコアー以外の方法 水糸による管理をすることができ る。	
							t < 15cm	$X_3$			
							-30	$X_4 \sim X_6$			
							t 15cm	$X_7 \sim$			
						幅	-100	$X_3 \sim$	-25		
10 道路編	2 舗装	3 舗装工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚さ	-9	$X_3$	幅は延長40mごとに、1個所の割 とし、厚さは2,000㎡まで、小規模 工事までは3個とし、2,000㎡を超 える場合は1,000㎡ごとに1個とし コアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。	
								$X_4 \sim X_6$			
								$X_7 \sim$			
							-30	$X_3 \sim$			
						幅	-30	$X_3 \sim$	-10		

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道路編	2 舗装	4 排水構造物工	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1箇所 / 1施工箇所			
						延 長	L < 10m				- 20
							10m L < 100m				- 50
							L 100m				- 100
10 道路編	2 舗装	6 踏掛版工 (コンクリート工)	4		踏掛版工 (コンクリート工)  (ラバーシユウ)  (アンカーボルト)	基 準 高	±20	1箇所 / 1踏掛版			
						各 部 の 厚 さ	±20	1箇所 / 1踏掛版			
						各 部 の 長 さ	±30	1箇所 / 1踏掛版			
						各 部 の 長 さ	±20	全数			
						厚 さ	—				
						中 心 の ず れ	±20	全数			
10 道路編	2 舗装	8 標識工	4	1	標識基礎工	ア ン カ ー 長	±20	全数			
						幅	W <sub>1</sub> 、W <sub>2</sub>	基礎一基毎			
						高 さ	h				
10 道路編	2 舗装	8 標識工	4	2	標識柱工	設 置 高 さ H	設置値以上	1箇所 / 1基			

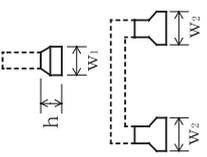
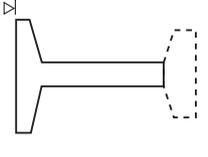
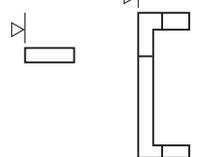
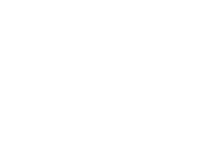
編	章	節	条	校 査	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道路編	2 舗装	11 道路付属施設工	5	1	ケーブル配管工	埋 設 深 t	0 ~ +50	接続部間毎に1箇所 接続部間毎で全数			
						延 長	L < 10m				- 20
							L < 100m				- 50
		L 100m	- 100								
10 道路編	2 舗装	11 道路付属施設工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高	±30	1箇所毎 は、現場打部分のある場合			
						厚 さ t <sub>1</sub> ~ t <sub>5</sub>	- 20				
						幅 w <sub>1</sub> 、w <sub>2</sub>	- 30				
						高 さ h <sub>1</sub> 、h <sub>2</sub>	- 30				
10 道路編	2 舗装	11 道路付属施設工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	- 30	1箇所 / 1 施工箇所			
						高 さ h	- 30				

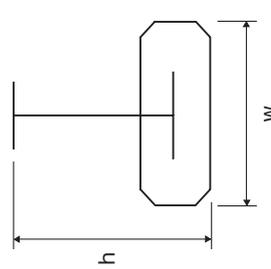
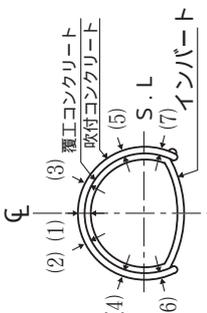
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10	3	3	3		鋼製橋脚製作工	脚柱とベースプレート との鉛直度 (mm)	w / 500	各脚柱、ベースプレートを測定。		
						部				
						材				
						ベースプレート	±2	全数を測定。		
						孔の位置				
						孔の径	0~5	全数を測定。		
						柱の中心間隔、 対角長 L (m)	±5... L 10m ±10... 20m 10 < L ±(10+(L-20)/10) ...20m < L	両端部及びび片持ばり部を測定。		
						仮				
						組				
						立				
						はりのキャンバー 及び柱の曲がり (mm)	L / 1,000	各主構の各格点を測定。		
						柱の鉛直度 (mm)	10...H 10 H / 1,000 ...H > 10	各柱及びび片持ばり部を測定。		

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	4 橋台工	8		橋台躯体工	基準高	±20	橋軸方向の新面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。		
						厚さ t	-20			
						天端幅 W <sub>1</sub> (橋軸方向)	-10			
						天端幅 W <sub>2</sub> (橋軸方向)	-10			
						敷幅 W <sub>3</sub> (橋軸方向)	-50			
						高さ h <sub>1</sub>	-50			
						胸壁の高さ h <sub>2</sub>	-30			
						天端長 ℓ <sub>1</sub>	-50			
						敷長 ℓ <sub>2</sub>	-50			
						胸壁間距離 ℓ	±30			
						支間長及び 中心線の变位	±50			
						鋼製支承	計画高 -20 ~ +10			
						ゴム支承	計画位置 ±20			
						アンカーボルトの 箱抜き規格値	アンカーボルト ト孔の鉛直度 1 / 50以下			
	計画高 -20 ~ +10									
	計画位置 ±20									
	アンカーボルト ト孔の鉛直度 1 / 50以下									

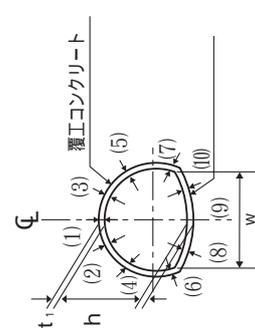
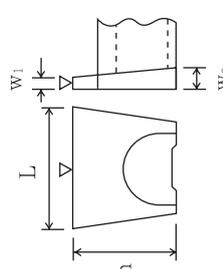
編	章	節	条	校	種	工	種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	5 R C 橋 脚 工	9	1		橋脚駆体工 (張出式) (重力式) (半動式)		基 準 高	±20	橋軸方向の新面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。			
								厚 さ t	- 20				
								天 端 幅 w <sub>1</sub> (橋軸方向)	- 20				
								敷 幅 w <sub>2</sub> (橋軸方向)	- 50				
								高 さ h <sub>1</sub>	- 50				
								天 端 長 l <sub>1</sub>	- 50				
								敷 長 l <sub>2</sub>	- 50				
								橋脚中心間距離 ℓ	±30				
								支 間 長 及 び 中 心 線 の 変 位	±50				
								鋼 製 支 承	計 画 高				- 20 ~ + 10
									平 面 位 置				±20
								ゴ ム 支 承	ア ン カ ー ボ ル ト ト 孔 の 鉛 直 度				1 / 50 以下
									計 画 高				- 20 ~ + 10
									平 面 位 置				±20
								ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 扱 き 規 格 値					

編	章	節	条	校	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	5 RC橋脚工	9	4	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基準高	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。		
						厚さ t	- 20			
						天端幅 $W_1$	- 20			
						敷幅 $W_2$	- 20			
						高さ h	- 50			
						長さ $l$	- 20			
						橋脚中心間距離 $l$	±30			
						支間長及び 中心線の変位	±50			
10 道路編	3 橋梁下部	6 鋼製橋脚工	1	1	橋脚ワーキング工 (I型・T型)	基準高	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。		
						幅 (橋軸方向)	- 50			
						高さ h	- 50			
						長さ $l$	- 50			

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	6 鋼製橋脚工	9	2	橋脚フォーミング工 (門型)	基準高	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び河端部、 その他は寸法表示箇所。		
						幅 $W_1$ 、 $W_2$	- 50			
						高さ $h$	- 50			
10 道路編	3 橋梁下部	6 鋼製橋脚工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び河端部、 その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 $\ell$	±30			
						支間長及び 中心線の変位	±50			
10 道路編	3 橋梁下部	6 鋼製橋脚工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基準高	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び河端部、 その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 $\ell$	±30			
						支間長及び 中心線の変位	±50			
10 道路編	3 橋梁下部	6 鋼製橋脚工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 $1、2$ (mm)	5 ±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 は耐候性鋼材(裸使用)の場合		
						部材	±3..... $\ell$ 10 ±4..... $\ell$ > 10			
10 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	部材長 $\ell$ (m)		図面の寸法表示箇所での測定。		

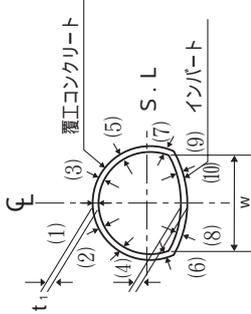
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路編	5 コンクリート橋上部	5 プレドーム桁橋工	2		プレドーム桁製作工 (現場)	幅	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッ シング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3箇所とする。 ℓ：スパン長		
						高さ	+10 -5			
						桁 ス パ ン 長	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell$ 15... $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			
10 道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚 以上。ただし、 良好な岩盤で 施工端部、突 出部等の特殊 な箇所は設計 吹付け厚の 1 / 3 以上を確 保するものと する。	施工延長40m 毎に図に示す。 (1)~(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 (注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技 術基準 (構造編) にいう地盤等級 A 又 は B に該当する地盤とする。		
						位 置 間 隔	-	施工延長40m 毎に断面全本数検測。		
10 道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	4		ロックボルト工	角	-			
						削 孔 深 さ	-			
						孔	-			
						突 出 量	プレート下面 から10cm以内			

編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	3		覆工コンクリート工	基準高 ( 拱 頂 )	±50	<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。</p> <p>(2) 厚 さ</p> <p>(イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。</p> <p>(ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。</p> <p>(ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)~(3)は100mに1箇所の割合で行う。</p> <p>なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。</p> <p>ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な地山における岩又は吹付けコンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。</li> <li>・なお、変形が収束しているものに限る。</li> <li>・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。</li> <li>・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。</li> </ul>		<p>道路中心線は座標管理の場合には座標値とする 復元位置(参考値) ±10mm以内 建設省公共測量作業規定 第5編第4節 適用</p>
						幅 w ( 全 幅 )	- 50			
						高さ h ( 内 法 )	- 50			
						厚 さ t <sub>1</sub> 、 t <sub>2</sub>	設計値以上			
						延 長 L	-			
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	5		床版コンクリート工	幅 w	- 50	<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		
						厚 さ t	- 30			

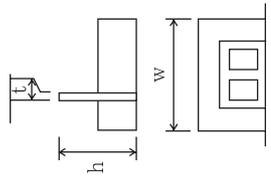
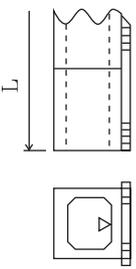
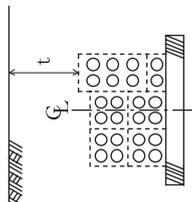
編	章	節	条	校 査	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	6 インバート工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	- 50	(1) 幅は、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)~(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のもについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には左記の規格値は適用除外とする。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型式の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		<p>道路中心線は座標管理の場合には座標値とする 復元位置(参考値) ±10mm以内 建設省公共測量作業規定第5編第4節適用</p>
						厚さ $t_1$ 、 $t_2$	設計値以上			
						延 長 L	-			
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	4		坑門本体工	基 準 高	±50	図面の主要寸法表示箇所を測定。		
						幅 $w_1$ 、 $w_2$	- 30			
						高 $h$	- 50			
						延 長 L	- 100			
							- 200			

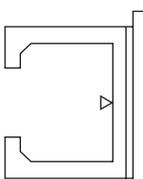
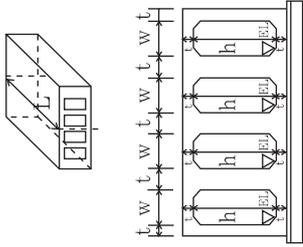
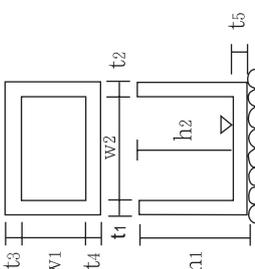
編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路編	6 トンネル ( NATM )	8 坑門工	5		明り巻工	基準高 ( 拱 頂 )	± 50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。 なお、高さについては図に示す各点において、厚さの測定を行う。		道路中心線は座標管理の場合には座標値とする 復元位置 (参考値 ± 10mm以内) 建設省公共測量作業規定 第5編第4節 適用
						幅 w ( 全 幅 )	- 50			
						高さ h ( 内 法 )	- 50			
						厚 さ t	- 20			
						延 長 L	-			

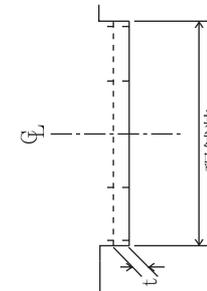
編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規 格 値	測定基準	測定箇所	摘 要
10 道路編	7 トンネル (矢板)	5 覆工	3		覆工コンクリート工	基準高 (拱頂)	±50	<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。</p> <p>(2) 厚 さ</p> <p>(イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点 ~ で測定。</p> <p>(ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面 (施工継手の位置) において、図に示す各点 ~ の巻厚測定を行う。</p> <p>ただし、上部半断面先進工法の場合 ~ については上半のセンタールの間隔程度でよい。</p> <p>(ハ) セン孔による巻厚の測定は図の ~ は100mは40mに1箇所、 ~ は100mに1箇所の割合で行う。</p> <p>なお、トンネル延長が100m以下のもについては、1トンネル当たり2箇所以上のせん孔による測定を行う。</p> <p>ただし、漏水の多い場合などで上記によることが好ましくない場合は、監督員の指示により間隔を拡げることができる。</p>		<p>道路中心線は座標管理の場合は座標値とする 復元位置 (参考値 ±10mm以内) 建設省公共測量作業規定 第5編第4節適用</p>
						幅 w (全幅)	-70			
						高さ h (内法)	-70			
						厚 さ t	-50			
						延 長 L	-			

編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路編	7 トンネル(矢板)	6 インバート工	4		インバート本体工	幅	- 50	<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。</p> <p>(2) 厚さ</p> <p>(イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点(1)~(10)で測定。</p> <p>(ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点(1)~(10)の巻厚測定を行う。</p> <p>ただし、上部半断面先進工法の場合(4)~(7)については上半のセンタールの間隔程度でよい。</p> <p>(イ) セン孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)~(3)は100mに1箇所の割合で行う。</p> <p>なお、トンネル延長が100m以下のもについては、1トンネル当たり2箇所以上のせん孔による測定を行う。</p> <p>ただし、漏水の多い場合などで上記によることが好ましくない場合は、監督職員の指示により間隔を拡げることができる。</p>		
						厚さ	設計値以上			
						延長	-			

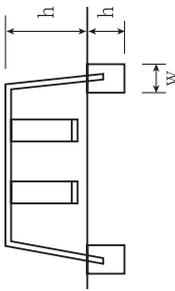
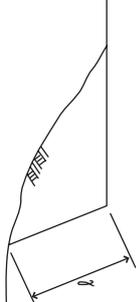
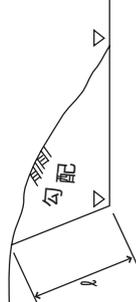
編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	12 共同溝	5 現場打構築工	2		現場打躯体工	基準高	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表 示箇所にて測定。		
						厚さ	t			
						内空幅	w			
						内空高	h			
						ブロック長	L			
厚さ	t	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。							
幅	w	-20								
長さ	L	-20								
10 道路編	12 共同溝	5 現場打構築工	5	1	防水工 (防水)	幅	設計値以上	両端・施工継手箇所の底板・側壁・頂 版にて測定。		
						厚さ	t			

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	12 共同溝	5 現場打構築工	5	3	防水工 (防水壁)	高さ	h	- 20	図面の寸法表示箇所での測定。		
						幅	w	±50			
						厚さ	t	- 20			
10 道路編	12 共同溝	6 プレキャスト構築工	2		プレキャスト躯体工	基準高		±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。  1 施工箇所毎		
						延長	L < 10m	- 20			
							L < 100m	- 50			
埋設深	L 100m	- 100									
10 道路編	13 電線共同溝	5 電線共同溝工	2		管路工 (管路部)	埋設深	深	0 ~ +50	接続部 (地上機器部) 間毎に1箇所。 接続部 (地上機器部) 間毎で全数。 【管路センサーでの測定】		接続部 (地上機器部) 接続部 (地上機器部)
						延長	L < 10m	- 20			
							L < 100m	- 50			
埋設深	L 100m	- 100									

編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道路編	13 電線共同溝	5 電線共同溝工	3		プレキャストボックス工 (特殊部)	基準高	±30	接続部(地上機器部)間毎に1箇所。 1 施工箇所毎			
						延長	L < 10m				- 20
							L < 100m				- 50
		L 100m	- 100								
10 道路編	13 電線共同溝	5 電線共同溝工	4		現場打ちボックス工 (特殊部)	基準高	±30	両端・施工継手箇所及び凸面の寸法表 示箇所にて測定。			
						厚さ	t				- 20
							内空幅				w
		内空高	h	±30							
		延長	L < 10m	- 20							
			L < 100m	- 50							
			L 100m	- 100							
10 道路編	13 電線共同溝	6 付帯設備工	2		ハンドホール工	基準高	±30	1 箇所毎 は、現場打部分のある場合			
						厚さ	t <sub>1</sub> ~ t <sub>5</sub>				- 20
							幅				w <sub>1</sub> 、w <sub>2</sub>
		高さ	h <sub>1</sub> 、h <sub>2</sub>	- 30							

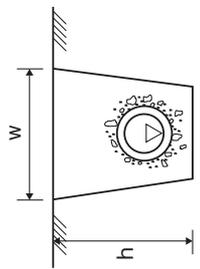
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値( )	平均の測定値( )			
10 道路編	15 道路維持	4 舗装修繕工	6		オーバーレイ工	厚さ t	- 9		厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の高さの差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
						幅 w	- 25				
						延長 L	- 100				
						平坦性	—	3mプロファイ ルメーター ( ) 2.4mm 以下 直読式 (足付き) ( ) 1.75mm 以下			
10 道路編	15 道路維持	4 舗装修繕工	7		路上再生路盤工	厚さ t	- 30		幅は延長40m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超えたときは、1,000㎡毎に1個とし掘起して測定。		
						幅 w	- 50				
						延長 L	- 100				
						路盤工					

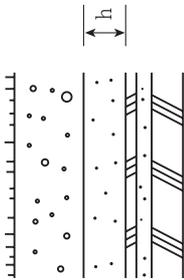
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
								プレートガーダー	トラス・アーチ等		
10	17	3	4		桁補強材製作工	フランジ幅 $w$ (m) 腹板高 $h$ (m) 腹板間隔 $b$ (m)	$\pm 2 \dots \dots w$ $\pm 3 \dots \dots 0.5 < w$ $\pm 4 \dots \dots 1.0 < w$ $\pm (3 + w / 2)$ $2.0 < w$	主げた・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	<p>I型鋼げた</p>	
								床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
									主げた	支点及び各支間中央付近を測定。	
		フランジの直角度 (mm)	$w / 200$								
		圧縮材の曲がり (mm)	$\ell / 1000$						主要部材全数を測定。 $\ell$ : 部材長 (mm)		

編	章	節	条	校番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
11	公園緑地編	1	基礎整備	3	施設撤去工	4	移設工	1 2 3 4 5	鋼製遊具移設 木製遊具移設 複合遊具移設 ベンチ移設 小工作物移設	高さ h	±30	1 箇所 / 1 基。 基礎 1 基毎。		
										高さ h	-30			
										幅 w	-30			
										法長 ℓ < 5 m	-200			
										法長 ℓ 5 m	法長の - 4 %			
11	公園緑地編	1	基礎整備	4	敷地造成工	2	表土掘削		表土掘削		<p>施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき 1 箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>施工面積1,000㎡につき 1 箇所、面積1,000㎡以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>			
11	公園緑地編	1	基礎整備	4	敷地造成工	4	掘削工	1 2 3 4 5	鋼製遊具移設 木製遊具移設 複合遊具移設 ベンチ移設 小工作物移設	基準高	±50	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき 1 箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 施工面積1,000㎡につき 1 箇所、面積1,000㎡以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は掘削部の両端で測定する。又は、施工面積のほぼ中心と外周部で観測する。		
										法長 ℓ < 5 m	-200			
										法長 ℓ 5 m	法長の - 4 %			
										幅 w	-100			
										勾配	-0.5分			
延長 L	-100	1 施工箇所毎												

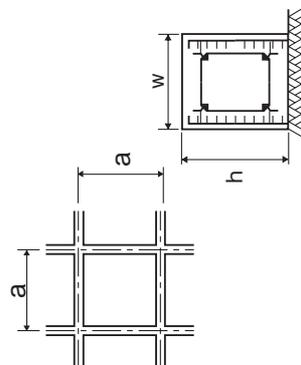
編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
11 公園緑地編	1 基盤整備	4 敷地造成工	5		盛土工	基準高	- 50	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 施工面積1,000㎡につき1箇所、面積1,000㎡以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定する。 又は、施工面積のほぼ中心と各法肩で測定する。 1 施工箇所毎		道路中心線は座標管理の場合、座標値と復元位置(参考値 ±10mm以内) による建設省公測量作業規定第5編第4節適用			
						法長 $\ell$	- 100						
						幅 $W_1$ 、 $W_2$	法長の - 2 %						
						勾配	- 100						
						延 長 L	- 0.5分						
						延 長 L	- 100						
						基準高	±50				施工延長40m につき1箇所、延長40m 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 施工面積1,000㎡につき1箇所、面積1,000㎡以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定する。 又は、施工面積のほぼ中心と各法肩で測定する。 1 施工箇所毎		道路中心線は座標管理の場合、座標値と復元位置(参考値 ±10mm以内) による建設省公測量作業規定第5編第4節適用
						法長 $\ell$	- 100						
						幅 $W_1$ 、 $W_2$	法長の - 2 %						
						勾配	- 100						
延 長 L	- 0.5分												
延 長 L	- 100												
厚 さ t	- 30	施工延長40m につき1箇所、延長40m 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 法の中央で測定する。											
法長 $\ell$	- 100												
勾配	法長の - 2 %												
勾配	- 0.5分												
基準高	±50				延長40m毎に1箇所の割で測定。基準高は、道路中心線及び端部で測定する。 施工面積1,000㎡毎につき1箇所で測定する。 1 施工箇所毎。								
施工厚 さ t	- 50												
幅 W	- 100												
延 長 L	- 100												
延 長 L	- 100												
延 長 L	- 100												
7 公園緑地編	1 基盤整備	4 敷地造成工	7					法面整形工	厚 さ t	- 30	1 施工箇所毎		
									法長 $\ell$	- 100			
									勾配	法長の - 2 %			
11 公園緑地編	1 基盤整備	4 敷地造成工	9					路床安定処理工	基準高	±50	1 施工箇所毎		
					施工厚 さ t	- 50							
					幅 W	- 100							

編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規 格 値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園緑地編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	3 透水層工	1	開渠排水	幅	W	- 50	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。		
						高さ	h	- 30			
						延長	L	- 100			
11 公園緑地編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	3 透水層工	2	暗渠排水	幅	W <sub>1</sub> 、W <sub>2</sub>	- 50	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						深	h	- 30			
						延長	L < 10m 10m L < 100m L 100m	- 20 - 50 - 100			
11 公園緑地編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	3 透水層工	3	縦穴排水	幅	W	- 50			
						高さ	h	- 30			
						延長	L	- 100			
11 公園緑地編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	4	1	土層改良工	幅	W	- 50			
						高さ	h	- 30			
						延長	L	- 100			
11 公園緑地編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	5	1	土性改良工 客土	幅	W	- 50			
						高さ	h	- 30			
						延長	L	- 100			



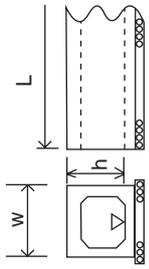
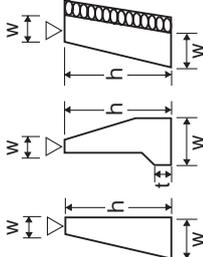
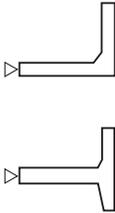
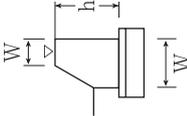
編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園緑地編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	6		表土盛土工	基準高	- 50	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 施工面積1,000㎡につき1箇所、面積1,000㎡以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定する。 又は、施工面積のほぼ中心と各法肩で測定する。		
						法長 $l$	$l < 5\text{ m}$			
						法長 $l$	5 m			
						幅	$W_1$ 、 $W_2$			
11 公園緑地編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7	1	人工地盤排水層	延長	L	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						深さ	h			
11 公園緑地編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7	2	フィルター	延長	L	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
11 公園緑地編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7	3	人工地盤客土	延長	L			

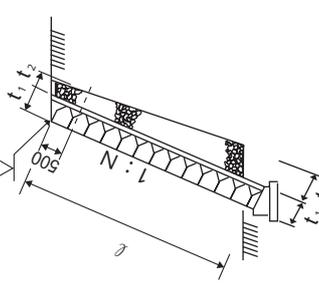
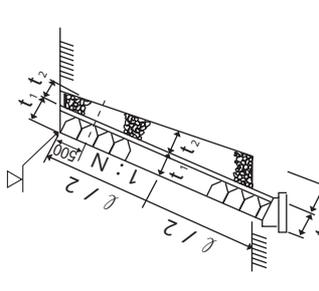
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
11 公園緑地編	1 基盤整備	6 法面工	3		法面ネット工	法長 $\ell$	- 100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
						$\ell$ 10m	- 200					
						延長	L < 10m				- 20	
							10m				- 50	
							L < 100m				- 100	
						1 基盤整備	6 法面工				4	4
	$\ell$ 10m	- 200										
	幅	w	- 30									
		高さ	h	- 30								
			吹付枠中心間隔 a	±100								
	1 基盤整備	6 法面工	4	4	プレキャスト法枠 金属製法枠			法長 $\ell$	- 100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						$\ell$ 10m	- 200					
延長						L < 10m	- 20					
						10m	- 50					
						L < 100m	- 100					
1 基盤整備						6 法面工	5	5	編柵工		高さ	±30
	延長	L	- 200									
		L	- 200									

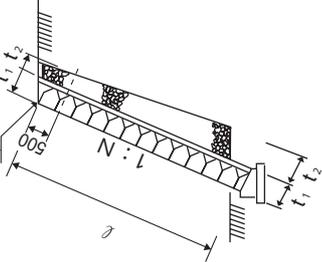
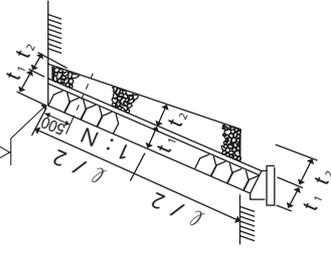


編	章	節	条	校 審	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園緑地編	1 基盤整備	6 法面工	6 植生工	1	種子吹付 客土吹付 植生ネット 種子帯 張芝 筋芝 市松芝 人工張芝 植生穴	切土 法長 ℓ	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
				2		法長の - 4 %				
				3		法長の - 4 %				
				4		法長の - 2 %				
				5		法長の - 2 %				
				6		法長の - 2 %				
				7		法長の - 2 %				
				8		法長の - 2 %				
				9		法長の - 2 %				
11 公園緑地編	1 基盤整備	6 法面工	6 植生工	10	厚層基材吹付	法長 ℓ	-200	施工延長40mにつき1箇所、40m 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
				ℓ < 5 m		法長の - 4 %				
				ℓ 5 m		法長の - 4 %				
				ℓ < 5 m		法長の - 4 %				
				ℓ 5 m		法長の - 4 %				
				ℓ < 10m		-20				
				10m		-50				
				L < 100m		-100				
				L 100m		-100				
11 公園緑地編	1 基盤整備	6 法面工	6 植生工	10	厚層基材吹付	厚さ t	-10	施工面積200㎡につき1箇所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 検査孔により測定。		
				t < 5 cm		-10				
				t 5 cm		-20				
				t < 5 cm		-10				
				t 5 cm		-20				
				L < 10m		-20				
				10m		-50				
				L < 100m		-100				
				L 100m		-100				

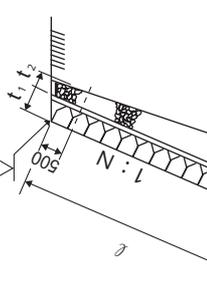
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園緑地編	1 基礎整備	6 法面工	7 かご工	1	じゃかご	基準高	±50	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						法長 $l < 3$ m	- 50				
						法長 $l$ 3 m	- 100				
						厚さ $t$	- 50				
						勾配 $N$	- 0.5分				
						延長	- 20				
	11 公園緑地編	1 基礎整備	6 法面工	7 かご工	2	ふとんかご	高さ $h$	- 100	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
							基準高	±50			
							勾配 $N$	- 0.5分			
							延長	- 20			
								- 50			
								- 100			
11 公園緑地編	1 基礎整備	7 公園カルバート工	1 カルバート工	1	現場打カルバート工	基準高	±30	両端、施工継手、及び図面の寸法表示箇所にて測定する。			
						厚さ $t_1 \sim t_4$	- 20				
						幅 (内法) $W$	- 30				
						高さ $h$	±30				
						延長	- 20				
							- 50				
	- 100										

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要									
11 公園緑地編	1 基盤整備	7 公園カルバート工	1 カルバート工	2	プレキャストカルバート工	基準高	±30	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 印は現場打部分のある場合											
						幅	W												
						高さ	h												
						延長	L < 10m				- 20								
							10m < L < 100m				- 50								
							L 100m				- 100								
						11 公園緑地編	1 基盤整備				8 擁壁工	4 現場打擁壁工		現場打擁壁	基準高	±50	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
															厚さ	t			
															幅	W			
															高さh	h < 3m			
高さh	h 3m																		
延長	L < 10m	- 20																	
	10m < L < 100m	- 50																	
	L 100m	- 100																	
11 公園緑地編	1 基盤整備	8 擁壁工	5		プレキャスト擁壁工			基準高	±50	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。						その他は寸法表示箇所			
								延長	L										
						延長	L												
						延長	L												
						延長	L < 10m	- 20											
							10m < L < 100m	- 50											
							L 100m	- 100											
						11 公園緑地編	1 基盤整備	8 擁壁工	6			小型擁壁工	基準高	±50			施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
													幅	W					
													高さ	h					
延長	L < 10m	- 20																	
	10m < L < 100m	- 50																	
	L 100m	- 100																	

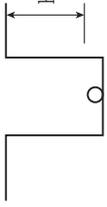
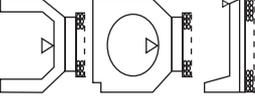
編	章	節	条	校 査	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
11	公園緑地編	1	8		コンクリートブロック工	基 準 高	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法長が変化する場合は変化点間の延長も測定する。 厚さは、法長3m未満の場合は、下部及び上端部（天端より50cm下がり）の2箇所、3m以上の場合は、法長の中間部を加えた3箇所を測定する。 1施工箇所毎						
						コンクリート厚	-50							
						裏 込 工	-30							
						法 長	$l < 3\text{ m}$				-50			
							$l \geq 3\text{ m}$				-100			
						延 長	$L < 10\text{ m}$				-20			
							10m				-50			
							$L < 100\text{ m}$				-100			
						勾 配	N				-0.5分			

編	章	節	条	校 査	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要					
11	公園緑地編	1	基礎整備	8	擁壁工	9	緑化ブロック工	基準高	±50	<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法長が変化する場合は変化点間の延長も測定する。</p> <p>厚さは、法長3m未満の場合は、下端部及び上端部(天端より50cm下がり)の2箇所、3m以上の場合は、法長の中間部を加えた3箇所を測定する。</p> <p>1施工箇所毎</p>					
								コンクリート厚	-50						
								裏込工	t <sub>2</sub>						
								法長	l < 3 m						
									l 3 m						
								延長	L < 10m				-20		
									10m				-50		
									L < 100m				-100		
								勾配	N				-0.5分		

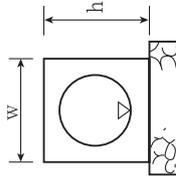
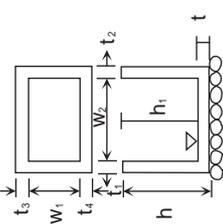
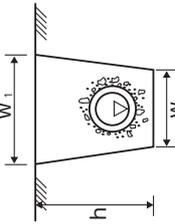
編	章	節	条	校	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
11	公園緑地編	1	基礎整備	8	擁壁工	10	石積工	1	崩れ積		<p>施工延長40m (削点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>			
												基準高	±100	
												法長 $l < 3\text{m}$	- 50	
												法長 $l \geq 3\text{m}$	- 100	
												厚さ(石積・張り) $t_1$	- 50	
												厚さ(裏込め) $t_2$	- 50	
												勾配 N	- 0.5分	
												延長	$L < 10\text{m}$	- 20
													$10\text{m} \leq L < 100\text{m}$	- 50
													$L \geq 100\text{m}$	- 100
								1 施工箇所毎。						

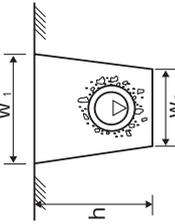
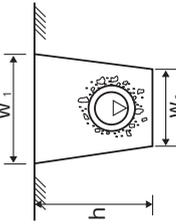
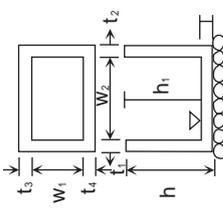
編	章	節	条	校番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
11 公園緑地編	1 基礎整備	8 擁壁工	10 石積工	2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17	面積積 玉石積 野面小端積 修景割石積 修景割石積 こぶだし石積 修景切石積 切小端積 切石積 割小端積 間知石積 雑割石積 雑石積 割石積 雑割石張り 雑石張り	基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法長が変化する場合は変化点間の延長も測定する。 厚さは、法長3m未満の場合は、下部部及び上部部 (天端より50cm下がり) の2箇所、3m以上の場合は、法長の中間部を加えた3箇所を測定する。											
						コンクリート厚	-50												
						裏込工	-30												
						法長	-50												
							-100												
						延長	-20												
							-50												
							-100												
						勾配	-0.5分												

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園緑地編	2 植栽	3 植栽工	9 樹木養生工	1	防風ネット	高さ h	±30	施工延長40m (削点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延長 L	-100	1施工箇所毎。		
11 公園緑地編	2 植栽	3 植栽工	10 樹名板工		埋込型樹名板	高さ h	±30	1箇所 / 1基		
						基幅 W (D)	-30	基礎1基毎。		
						基礎高さ h	-30			
11 公園緑地編	2 植栽	3 植栽工	11		根囲い保護工	高さ h	±30	1箇所 / 1基		
						基幅 W (D)	-30	基礎1基毎。		
						基礎高さ h	-30			

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	公園緑地編	3	施設整備	3	ドリップパイプ	延長 L	- 100	1 施工箇所毎。		
11	公園緑地編	3	施設整備	1 2	給水管 埋設シート	深さ h	- 30	施工延長40m (側点箇所25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延長 L	- 100			
						基準高	±30	施工延長40m (側点箇所25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
11	公園緑地編	3	側溝工	1 2 3 4 5 6 7 8	プレキヤストU型側溝 プレキヤスト皿形側溝 コルゲーフリウム 自由勾配側溝 特殊円形側溝 側溝蓋 管(函) 渠型側溝 L型側溝	延長	- 20	1 施工箇所毎。		
						L < 10m				
						10m				
						L < 100m	- 50			
						L 100m	- 100			
						基準高	±30	施工延長40m (側点箇所25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
11	公園緑地編	3	側溝工	9	現場打L型側溝	延長	- 20	施工延長40m (側点箇所25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。		
						厚さ t	- 20			
						幅 W	- 30			
						高さ h	- 30			
						延長	- 20	1 施工箇所毎。		
						L < 10m				
10m										
L < 100m	- 50									
L 100m	- 100									

編	章	節	条	校番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要										
11 公園緑地編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	3 側溝工	10	現場打水路	基準高	±30	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。												
						厚さ $t_1$ 、 $t_2$	-20													
						幅 $W$	-30													
						高さ $h_1$ 、 $h_2$	-30													
						延長	$L < 10m$				-20									
							$10m < L < 100m$				-50									
							$L < 100m$				-100									
						11 公園緑地編	3 施設整備				4 雨水排水設備工	3 側溝工	11	柵渠	幅 $W$	-50	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。			
															高さ $h$	-30				
															延長	$L < 10m$				-20
$10m < L < 100m$	-50																			
$L < 100m$	-100																			
11 公園緑地編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	4 集水柵工	1 2	集水柵 浸透柵			基準高	±30	1箇所毎。										
								厚さ $t \sim t_4$	-20											
								幅 $w_1$ 、 $w_2$	-30											
								高さ $h$ 、 $h_1$	-30											
								11 公園緑地編	3 施設整備											4 雨水排水設備工
						延長	$L < 10m$				-20									
							$10m < L < 100m$				-50									
							$L < 100m$				-100									

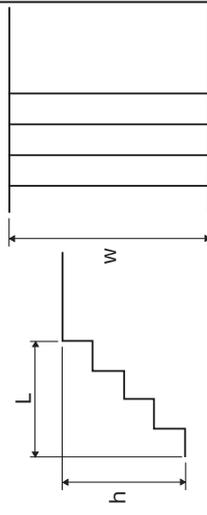
編	章	節	条	校番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	3	4	8	7	接続用ソケット					
11	3	4	8	8	プレキャストボックス	基準高 幅 高さ 延長	±30 -50 -30 -20 -50 -100	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 印は現場打のある場合。 1 施工箇所毎。		
11	3	4	9	1 2 3	マンホール 公園マンホール 浸透マンホール	基準高 厚さ $t \sim t_4$ 幅 $W_1, W_2$ 高さ $h$	±30 -20 -30 -30	1 箇所毎。		
11	3	4	10	1 2 3 4	有孔ビニール管 有孔塩化ビニール管 透水コンクリート管 化学繊維管	基準高 延長	±30 -20 -50 -100	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎。		

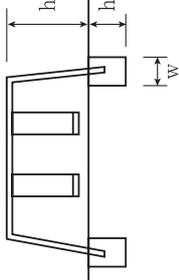
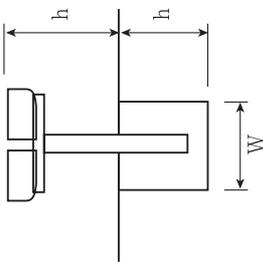
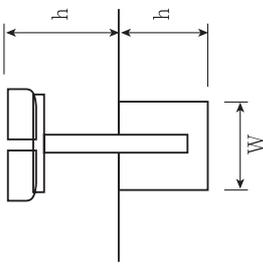
編	章	節	条	校 査	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11	公園緑地編	3	施設整備	5	地下排水	基準高	±30	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 $W_1$ 、 $W_2$	-50			
						深 さ $h$	-30			
						延長	-20 -50 -100	1 施工箇所毎。		
11	公園緑地編	5	管渠工	1 2 3 4 5 6	コルゲートパイプ 硬質塩化ビニール管 ヒューム管 P C 管 陶管 副管	基準高	±30	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 $W_1$ 、 $W_2$	-50			
						深 さ $h$	-30			
						延長	-20 -50 -100	1 施工箇所毎。		
11	公園緑地編	5	管渠工	7	接続用ソケット	基準高	±30	1 箇所毎。		
						厚 さ $t \sim t_4$	-20			
						幅 $W_1$ 、 $W_2$	-30			
						高さ $h$ 、 $h_1$	-30			

編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要					
11	公園緑地編	3	施設整備	6	電気設備工	3	照明設備工・ 放送設備工	1	ハンドホール	基準高	±30	1箇所/施工延長40m			
										幅	$w_1$ 、 $w_2$			-30	
										高さ	$h$ 、 $h_1$			-30	
										厚さ	$t \sim t_4$			-20	
		2	引込柱 分電盤	3	放送設備工	4	照明灯基礎 スピーカー柱基礎	5	1箇所/1基。	1箇所/1基。					
													高さ	$h$	±30
													基礎幅	$w$	-30
													基礎高さ	$h$	-30
		1	電線管 電線 埋設シート	6	電線管路工	1	電線管 電線 埋設シート	3	1箇所/1施工箇所。	1箇所/1施工箇所。					
													深さ	$h$	-30
11	公園緑地編	3	施設整備	6	電気設備工	3	電線管路工	1	電線管 電線 埋設シート						
												延長	$L < 10m$ $L < 100m$ $L < 100m$	-20 -50 -100	1箇所/1施工箇所。

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値	測定値の平均 $X_n$			
11	公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 4	排水性舗装工	1 下層路盤工	±30	±15	* 工事規模の考え方 (舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法水系による管理をすることができ。		
							-45	-6			
							-50	-15			
11	公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 4	排水性舗装工	2 上層路盤工	-25	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。		
							-30	-6			
							-50	-8			
11	公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 4	排水性舗装工	3 基層工	-9	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。		
							-12	-2			
							-25	-3			
11	公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 4	排水性舗装工	4 表層工	-25	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。	平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線の全線一測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。	
							-7	-2			
							-25	-10			
11	公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 4	排水性舗装工	平坦性	直読式標準偏差 ( ) 1.75mm以内 3 mプロファイルメータ標準偏差 ( ) 2.4mm以内				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値	測定値の平均 $X_n$	小規模			
11 公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	6 7 8 9 10 11		アスファルト系園路工 コンクリート系園路工 土系園路工 レンガ・タイル系園路工 木系園路工 樹脂系園路工	基準高	±30	$X_3 \sim$	±15	基準高は延長40m毎に1箇所の割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所測定。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘りもししくはコア採取以外の方法水系による管理をすることができる。	
						路盤	t < 150	$X_3$	-6			
						工	t 150	$X_4 \sim X_6$	-10			
								$X_7 \sim$	-15			
								$X_3 \sim$	-20			
	11 公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	砂利舗装 碎石舗装 平石張り舗装 ごろた石張舗装 玉石張舗装 野面平石張舗装 修景割板石張舗装 修景切板石張舗装 割板石張舗装工 小舗石張舗装 切板石張舗装 延段	厚さ	-10		幅は、延長40m毎に1箇所の割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個を掘り起こしもしくはコア採取し、測定。		
							幅	-25				

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
11	公園緑地編	3	施設整備	7	園路広場整備工	延	長	L	-100	1箇所 / 1施工箇所	
11	公園緑地編	3	施設整備	7	園路広場整備工	厚 (溶融式のみ)	t	設計値以上	各種毎に、1箇所テストピースにより測定。		
						幅	w	設計値以上			
11	公園緑地編	3	施設整備	7	園路広場整備工	幅	W	-30	1回 / 1施工箇所		
						高さ	h	-30			
						長さ	L	-30			
						段	数	± 0段			
11	公園緑地編	3	施設整備	8	修景施設整備工	高さ	h	±30	施行延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延	長	L			-100

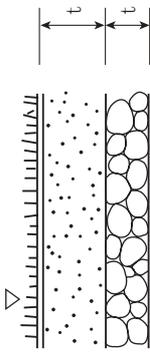
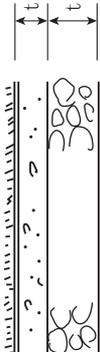
編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園緑地編	3 施設整備	8 修景施設整備工	5	2	トレス工	高さ	±30	1箇所/1基		
						基幅	-30			
						高さ	-30			
						延長	-100			
11 公園緑地編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3		遊具組立設置工	高さ	±30	1箇所/1基		
						基幅	-30			
						高さ	-30			
11 公園緑地編	3 施設整備	10 サービス施設整備工	3 4 5 6 7	1 2	時計台工 水飲み場工 洗い場工 ベンチ・テーブル工 野外炉工 サイン施設工	高さ	±30	1箇所/1基		
						基幅	-30			
						高さ	-30			
11 公園緑地編	3 施設整備	11 管理施設整備工	3	1 2	リサイクル施設工 (基礎) ごみ焼却炉施設工 (基礎)	基準高	±30	1箇所/1基		
						高さ	-30			
						幅	-30			

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園緑地編	3 施設整備	11 管理施設整備工	4 ごみ施設工	1	くず箱 吸殻入れ	高さ	±30	1箇所 / 1基		
						基礎	-30			
						幅	-30			
11 公園緑地編	3 施設整備	11 管理施設整備工	4 ごみ施設工	2	門扉工	高さ	±30	1箇所 / 1基		
						基礎	-30			
						幅	-30			
11 公園緑地編	3 施設整備	11 管理施設整備工	5		柵工	高さ	±30	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						基礎	-30			
						幅	-30			
11 公園緑地編	3 施設整備	11 管理施設整備工	6 7 8		車止め工 園名板工 掲揚ポール工	延長	-100	1箇所 / 1施工箇所		
						高さ	±30			
						基礎	-30			
11 公園緑地編	3 施設整備	11 管理施設整備工				高さ	-30	1箇所 / 1基		
						基礎	-30			
						幅	-30			

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規 格 値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園緑地編	3 施設整備	12 建築施設組立設置工	3	1	四阿基礎	基準 高	±30	1箇所/1施工箇所			
				2	パーゴラ基礎						
				3	シエルト基礎						幅 W
				4	キャビン(ロッジ)基礎						高さ h
				5	温室基礎						
				6	観察施設基礎						
				7	売店基礎						
				8	荷物預かり所基礎						
				9	更衣室基礎						
				10	便所基礎						
				11	倉庫基礎						
				12	自転車置場基礎						
11 公園緑地編	3 施設整備	13 施設仕上げ工	3		塗装仕上げ工						
11 公園緑地編	3 施設整備	13 施設仕上げ工	4		加工仕上げ工						
11 公園緑地編	3 施設整備	13 施設仕上げ工	5		左官仕上げ工						
11 公園緑地編	3 施設整備	13 施設仕上げ工	6		タイル仕上げ工						
11 公園緑地編	3 施設整備	13 施設仕上げ工	7		石仕上げ工						

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値 中規模以上/小規模以下	測定値 の平均 $X_n$					
11	公園緑地編	4	グラウンド・アト整備	3	グラウンド・アト舗装工	4	グラウンド・アト用舗装工	1	下層路盤工	基準高	±30	±15	* 工事規模の考え方（舗装工関係共通） 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さを掘起し及びコアー以外の方法水系による管理をすることができ。
									厚さ	-45	-6		
									幅	-50	-20		
11	公園緑地編	4	グラウンド・アト整備	3	グラウンド・アト舗装工	4	グラウンド・アト用舗装工	2	上層路盤工	厚さ	-25	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起して測定。
									厚さ	-30	-6		
									幅	-50	-8		
11	公園緑地編	4	グラウンド・アト整備	3	グラウンド・アト舗装工	4	グラウンド・アト用舗装工	4	基層工	厚さ	-9	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。
									厚さ	-12	-2		
									幅	-25	-3		



編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値	測定値の平均 $X_n$	中規模以上/小規模以下			
11	公園緑地編	4	グラウンド・アト用舗装工	7	天然芝舗装	基準高	±50	$X_3 \sim$	±15	基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。		
						厚さ	t < 15cm	$X_3$	-6			
							-30	$X_4 \sim X_6$	-10			
							t 15cm	$X_7 \sim$	-15			
							-45	$X_3 \sim$	-25			
	幅	-100										
	表層工											
11	公園緑地編	4	グラウンド・アト用舗装工	8	人工芝舗装	基準高	±50	$X_3 \sim$	±15	基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。		
						厚さ	t < 15cm	$X_3$	-6			
							-30	$X_4 \sim X_6$	-10			
							t 15cm	$X_7 \sim$	-15			
							-45	$X_3 \sim$	-25			
	幅	-100										
	表層工											

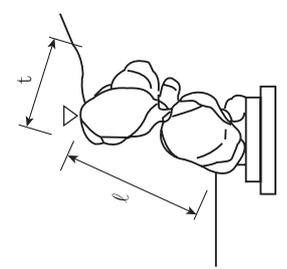
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 中規模以上/小規模以下	測定値 の平均 $X_n$			
11	公園緑地編	4	グラウンド・コート用舗装工	9	全天候型舗装 (樹脂系) 全天候型舗装 (アスファルト系)	基準高	±50	$X_3 \sim$	基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。		
						厚さ	t < 15cm -30 15cm	$X_3 \sim$ $X_4 \sim X_6$ $X_7 \sim$			
						幅	-100	$X_3 \sim$			
						表層工	-10				
						幅	-25				
						平坦性	±5mm以内				
						テニスコート	±10mm以内				
						陸上競技場					
						基準高	±50	$X_3 \sim$			
						厚さ	t < 15cm -30 15cm	$X_3 \sim$ $X_4 \sim X_6$ $X_7 \sim$			
11	公園緑地編	4	グラウンド・コート用舗装工	11	グラウンド・コート砂舗装 グラウンド・コートダスト舗装	基準高	±50	$X_3 \sim$	基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。		
						厚さ	t < 15cm -30 15cm	$X_3 \sim$ $X_4 \sim X_6$ $X_7 \sim$			
						幅	-100	$X_3 \sim$			
						表層工	-10				
						幅	-25				

編	章	節	条	校番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	公園緑地編	4	グラウンド・コート整備	1	コンクリート縁石 舗装止め 見切材(仕切材) 内圍縁石	延長	-100	1箇所/1施工箇所		
						基準高	±50	施工延長40m(側点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						控壁厚さ	-20			
						幅	-30			
					高さh	-50				
					高さh	-100				
					延長	-100	1施工箇所毎			
11	公園緑地編	4	グラウンド・コート整備	1	スタンド擁壁工	延長	-100	施工延長40m(側点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延長	-100			
11	公園緑地編	4	グラウンド・コート整備	1	ベンチ工	延長	-100	施工延長40m(側点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延長	-100			

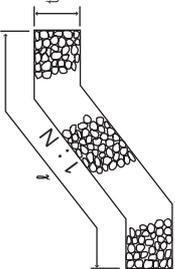
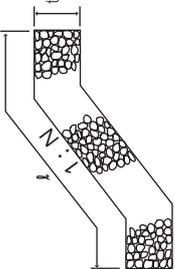
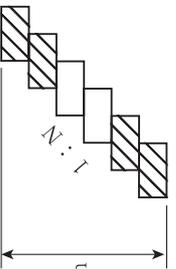
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	公園緑地編	4	5	3	ダッグアウト基礎 スコアボード基礎	基準 高	±30	1基 / 1箇所		
						基 幅	-30			
						礎 高 さ	-30			
11	公園緑地編	4	5	4	バックネット工	高 さ	±30	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						基 幅	-30			
						礎 高 さ	-30			
11	公園緑地編	4	5	5	ファーストポール ポスト ゴールポスト 支柱台 スボーツサークル 跳躍箱 踏切台	延 長	-100	1箇所 / 1施工箇所		
						高 さ	±30			
						基 幅	-30			
11	公園緑地編	4	5	5	競技施設工	礎 高 さ	-30	1箇所 / 1基 基礎1基毎。		
						高 さ	±30			
						基 幅	-30			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	公園緑地編	4	グラウンド・コート整備	5	グラウンド・コート施設整備工	幅	- 50	施工延長40m (削点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。施工面積1,000㎡につき1箇所、面積1,000㎡以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚さ	- 30			
						延長	各構造物の規格値による。			
11	公園緑地編	4	グラウンド・コート整備	3	砂場縁石	延長	- 100	1箇所 / 1施工箇所		

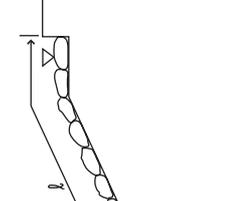
編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規 格 値	測定基準	測定箇所	摘要
11	公園緑地編	4	5	9	審判台工 掲揚ポール工	高さ	±30	1箇所/1基 基礎1基毎。		
						幅	- 30			
						高さ	- 30			
11	公園緑地編	4	5	10	衝撃吸収材工	高さ	±30	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅	- 30			
						高さ	- 30			
11	公園緑地編	4	5	12	グラウンド・コート柵工	高さ	±30	1施工箇所毎。		
						幅	- 30			
						高さ	- 30			
11	公園緑地編	4	5	12	グラウンド・コート柵工	延	- 100			
						長				
						L				

編	章	節	条	校 審	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	3		自然育成盛土工	基準高	- 50	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 施工面積1,000㎡につき1箇所、面積1,000㎡以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定する。 又は、施工面積のほぼ中心と各法肩で測定する。		
						法長 $\ell$ $\ell < 5\text{ m}$	- 100			
						法長 $\ell$ $5\text{ m}$	法長 - 2%			
						幅 $w_1$ 、 $w_2$	- 100			
11 公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	4	1	遮水・止水シート	基準高	$\pm 100$			
						法長 $\ell$ $\ell / 2 < 3\text{ m}$	- 50			
						法長 $\ell$ $\ell / 2 \geq 3\text{ m}$	- 100			
						幅 $w$	- 50			
11 公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	4	2	たたき粘土	基準高	$\pm 100$			
						法長 $\ell$ $\ell / 2 < 3\text{ m}$	- 50			
						法長 $\ell$ $\ell / 2 \geq 3\text{ m}$	- 100			
						幅 $w$	- 50			
11 公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	4	3 4	ごろた石積 崩れ積	基準高	$\pm 100$	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						法長 $\ell$ $\ell / 2 < 3\text{ m}$	- 50			
						法長 $\ell$ $\ell / 2 \geq 3\text{ m}$	- 100			
						幅 $w$	- 50			
11 公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	4	4	自然水路工	厚さ	- 50	1 施工箇所毎		
						延長	- 100			

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	公園緑地編	5	自然育成	5	砂・礫敷	厚	-25	幅は、施工延長40m (測点間隔25mの場合又は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは施工延長200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央で測定。 又は施工面積1,000㎡に1回。		
						t < 15 cm	-50			
11	公園緑地編	5	自然育成	5	遮水・止水シート	幅	-100			
11	公園緑地編	5	水田工	5	たたき粘土					
11	公園緑地編	5	自然育成施設工	5	水田工					
11	公園緑地編	5	自然育成施設工	5	水田土壌盛土					

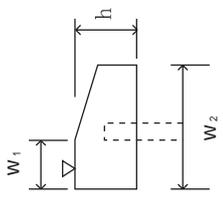
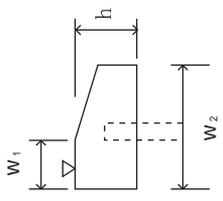
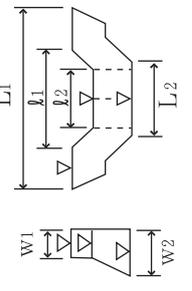
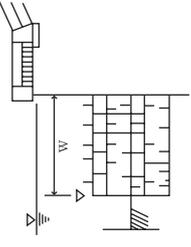
編	章	節	条	校 審	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要										
11	公園緑地編	5	自然育成	2	自然育成施設工	高  さ  h	±30	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。												
							延 長  L				-100	1 施工箇所毎								
11	公園緑地編	5	自然育成	2	自然育成施設工	基 準 高	±50	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。												
							法長 $\ell < 3$ m				-50									
							法長 $\ell$ 3 m				-100									
							厚  さ  t				-50									
							勾 配  N				-0.5分									
							延 長				L < 10m	-20								
											10m L < 100m	-50								
											L 100m	-100								
							11				公園緑地編	5	自然育成	2	ふとんかご	高  さ  h	-100	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
																	基 準 高			
勾 配  N	-0.5分																			
延 長	L < 10m	-20																		
	10m L < 100m	-50																		
	L 100m	-100																		

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規 格 値	測定基準	測定箇所	摘 要				
11	公園緑地編	5	自然育成	2	自然育成施設工	11	自然育成型護岸工	3 4	階段ブロック積み 魚巢ブロック積み		<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法長が変化する場合は変化点間の延長も測定する。法長3m未満の場合は、下部及び上端部(天端より50cm下がり)の2箇所、3m以上の場合は、法長の中間部を加えた3箇所を測定する。</p>			
												基 準 高	±50	1施工箇所毎
												コンクリート厚	- 50	
												裏 込 工	- 50	
												法 長	- 50	
													- 100	
												延 長	- 20	
													- 50	
													- 100	
												勾 配	N	- 0.5分
										<p> <math>l &lt; 3m</math> は2箇所測定  <math>l = 3m</math> は3箇所測定                 </p>				

編	章	節	条	校 審	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要									
11	公園緑地編	5	自然育成	2	自然育成施設工	11	自然育成型護岸工	5 6	巨石張り 巨石積み	±500	基準 高	法 長 $l$	施行延長40m (削点間隔25mの場合は50m) につき1 箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1 施行箇所につき2 箇所。						
																延長	L < 10m	- 20	1 施工箇所毎
																	10m L < 100m	- 50	
																	L 100m	- 100	

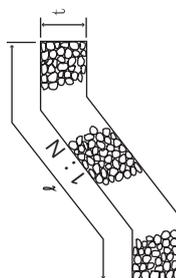
編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要					
11	公園緑地編	5	自然育成	2	自然育成施設工	11	自然育成型護岸工	7	縦割石張り	基礎高 コンクリート厚 裏込工 法長 延長 勾配	高さ $t_1$	±50	<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法長が変化する場合は変化点間の延長も測定する。</p> <p>法長は、法長3m未満の場合は、下部及び上端部（天端より50cm下がり）の2箇所、3m以上の場合は、法長の中間部を加えた3箇所を測定する。</p> <p>1施工箇所毎</p>		
											高さ $t_2$	-50			
											裏込工 $t_2$	-50			
											法長 $l < 3m$	-50			
											法長 $l \geq 3m$	-100			
											延長 $L < 10m$	-20			
											延長 $L < 100m$	-50			
											延長 $L \geq 100m$	-100			
											勾配 N	-0.5分			
11	公園緑地編	5	自然育成	2	自然育成施設工	11	自然育成型護岸工	7	縦割石張り	高さ $t_1$	±50				
										高さ $t_2$	-50				
										裏込工 $t_2$	-50				
法長 $l < 3m$	-50														
法長 $l \geq 3m$	-100														
延長 $L < 10m$	-20														
延長 $L < 100m$	-50														
延長 $L \geq 100m$	-100														
勾配 N	-0.5分														
11	公園緑地編	5	自然育成	2	自然育成施設工	11	自然育成型護岸工	7	縦割石張り	高さ $t_1$	±50		<p><math>l &lt; 3m</math>は2箇所測定</p> <p><math>l \geq 3m</math>は3箇所測定</p>		
										高さ $t_2$	-50				
										裏込工 $t_2$	-50				
法長 $l < 3m$	-50														
法長 $l \geq 3m$	-100														
延長 $L < 10m$	-20														
延長 $L < 100m$	-50														
延長 $L \geq 100m$	-100														
勾配 N	-0.5分														

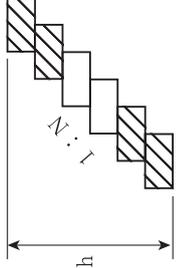
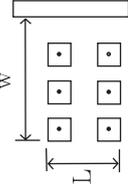
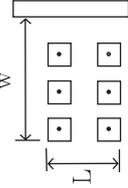
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	8	かごマット	基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						法長 ℓ	-100			
						厚さ t	-0.2 t			
						勾配 N	-0.5分			
	延長	-20	1 施工箇所毎							
		10m	-50							
		L < 100m	-100							
11 公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	9 10 11 12	種子吹付 張芝 筋芝 市松芝	切土法長 ℓ	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						盛土法長 ℓ	法長の - 4 %			
							-100			
							法長の - 2 %			
		延長	-20	1 施工箇所毎						
		L < 10m	-50							
		L < 100m	-100							
11 公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	12		保護柵工	高さ h	±30	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						基礎幅 w	-30			
						基礎高さ h	-30			
						延長 L	-100			
		延長	-100	1 施工箇所毎。						
11 公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	13		解説板工	高さ h	±30	1 箇所 / 1 基礎1 基礎毎		
						基礎高さ h	-30			
						基礎幅 w	-30			

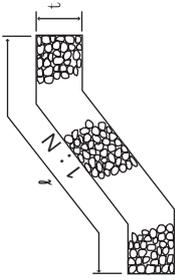
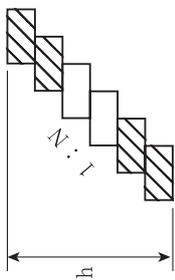
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	15 自然育成型護岸基礎工	1	法留基礎	基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅	-20 -30			
						高さ	-30			
						延長	-20 -50 -100			
11 公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	15 自然育成型護岸基礎工	2	ブレキヤスト法留基礎	基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅	-20 -30			
						高さ	-30			
						延長	-20 -50 -100			
11 公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	16 床固工	1	えん堤	基準高	±30	設計図書に寸法表示してある箇所で測定。		
						天端高	-30			
						堤幅	-30			
						水通し幅	±50			
11 公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	17 根固工	1 2 3 4	木工沈床 改良沈床 粗朶沈床 粗朶単床	基準高	±150	一組毎。		
						幅	±300			
						延長	-150			

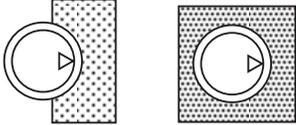
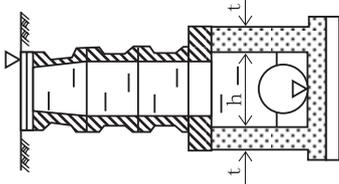
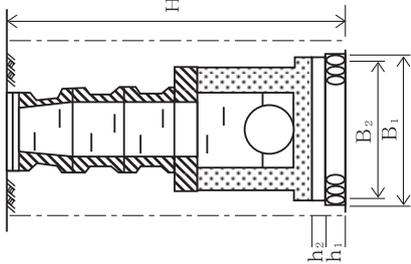
編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規 格 値	測定基準	測定箇所	摘 要					
11	公園緑地編	5	自然育成	2	自然育成施設工	17	根固工	6 7	魚巢ブロック積み 異型ブロック積み		<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法長が変化する場合は変化点間の延長も測定する。</p> <p>厚さは、法長3m未満の場合は、下部及び上部部 (天端より50cm下がり) の2箇所、3m以上の場合は、法長の中間部を加えた3箇所を測定する。</p> <p>1施工箇所毎</p>	<p><math>l &lt; 3\text{ m}</math></p> <p><math>l = 3\text{ m}</math></p> <p><math>l &lt; 3\text{ m}</math>は2箇所測定 <math>l = 3\text{ m}</math>は3箇所測定</p>			
													基準高	$\pm 50$	
													コンクリート厚	- 50	
													裏込工	- 50	
													法長	$l < 3\text{ m}$	- 50
														$l = 3\text{ m}$	- 100
													延長	$L < 10\text{ m}$	- 20
														10m $L < 100\text{ m}$	- 50
														$L = 100\text{ m}$	- 100
													勾配	N	- 0.5分

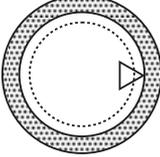
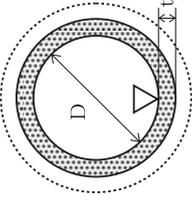
編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規 格 値	測定基準	測定箇所	摘 要
11	5	2	17	8 9	捨石 表面均し	基準高	±100	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅	w			
						延長	L			
11	5	2	17	10	植生根固	基準高	±50	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						法長 $l < 3$ m	- 50			
						法長 $l$ 3 m	- 100			
11	5	2	17	11	じゃかご	厚 ざ	t	1 施工箇所毎		
						勾 配	N			
						延 長	L < 10m 10m L < 100m L 100m			

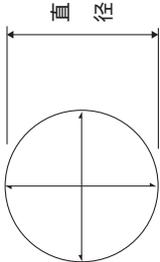


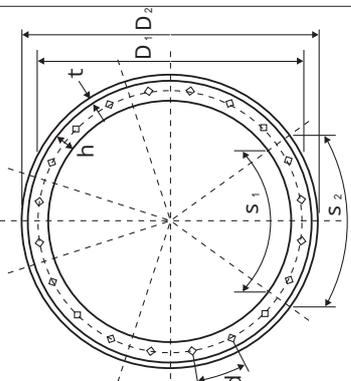
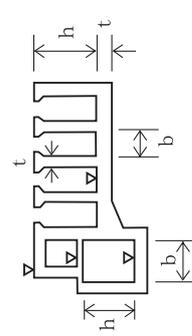
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
11	公園緑地編	5	自然育成	2	自然育成施設工	高さ	h	-100		施工延長40m (削点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
							基準高	±50					
								勾配			N	-0.5分	
											延長	L < 10m	-20
	L < 100m	-50											
	L < 100m	-100											
11	公園緑地編	5	自然育成	2	自然育成施設工	基準高	±50		一組毎。				
							幅			w	±300		
										方向	向	±7°	
							延長				L	-150	1施工箇所毎
11	公園緑地編	5	自然育成	2	自然育成施設工	基準高	±150	一組毎。		一組毎。			
							幅				w	±300	
											延長	L	-150

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要											
11 公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	18 水制工	6	じゃかご	基準高	±50	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。													
						法長 $l < 3$ m	- 50														
						法長 $l \geq 3$ m	- 100														
						厚さ $t$	- 50														
						勾配 $N$	- 0.5分														
						延長	$L < 10$ m				- 20	1 施工箇所毎									
							10m $L < 100$ m				- 50										
							$L \geq 100$ m				- 100										
						11 公園緑地編	5 自然育成				2 自然育成施設工	18 水制工	7	ふとんかご	高さ $h$	- 100	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
															基準高	±50					
勾配 $N$	- 0.5分																				
延長	$L < 10$ m	- 20	1 施工箇所毎。																		
	10m $L < 100$ m	- 50																			
	$L \geq 100$ m	- 100																			
11 公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	18 水制工	8 9	捨石 表面均し			基準高	±100	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。											
								幅 $w$	- 100												
								延長	$L$											- 200	1 施工箇所毎
									$L$											- 200	

編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12 下水道編	1 下水道工事	3 開削工			管布設 (自然流下管)	基準高	±30	基準高、中心線の変位(水平)は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。  延長 $l$ はマンホール間を測定する。		
						中心線の变位(水平)	±50			
						勾配	±20%			
						延長 $l$	- $l$ / 500 かつ - 200			
						総延長 $L$	- 200			
12 下水道編	1 下水道工事	5 マンホール工			標準マンホール工	基準高	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
						幅 $b$ (内法)	- 30			
						壁厚 $t$	- 20			
						人孔天端高	±30			
12 下水道編	1 下水道工事	5 マンホール工			マンホール基礎工	基準高	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
						床掘深 $H$	±30			
						基礎工幅 $B_1$	- 50			
						基礎工幅 $h_1$	- 30			
						コンクリート工幅 $B_2$	- 30			
						コンクリート工幅 $h_2$	- 10			

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12	下水道工事	6	推進工		推進工	基準高	±50	基準高、中心線の変位（水平）は、推進管1本ごとに1箇所測定する。  延長ℓはマンホール間を測定する。		
						中心線の変位（水平）	±50			
						勾配	±20%			
						延長ℓ	- ℓ / 500 かつ - 200			
						総延長L	- 200			
12	下水道工事	7	シールド工		掘進工	基準高	±50	基準高、中心線の変位（水平）は、セグメント5リングにつき1箇所測定する。  延長ℓはマンホール間を測定する。		
						中心線の変位（水平）	±100			
						延長ℓ	- ℓ / 500 かつ - 200			
						総延長L	- 200			
12	下水道工事	7	シールド工		二次覆工	基準高	±50	基準高、中心線の変位（水平）は、施工延長40mにつき1箇所測定する。  二次覆工厚は、1打設につき端面で上下左右4点を測定する。 仕上がり内径は、施工延長40mにつき1箇所測定する。  延長ℓはマンホール間を測定する。		
						中心線の変位（水平）	±50			
						二次覆工厚 t	- 20			
						仕上がり内径 D	±20			
						勾配	±20%			
						延長ℓ	- ℓ / 500 かつ - 200			
						総延長L	- 200			

編	章	節	条	校 査	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
12	1	7	7		シールド製作	真円度 (直径)	D 2m	-0 +8	10mを超える径については、トンネル標準示方書（シールド工法編）・同解説による。		
							2m<D 4m	-0 +10			
							4m<D 6m	-0 +12			
							6m<D 8m	-0 +16			
							8m<D 10m	-0 +20			
							L 3m	±5.0			
						3m<L 4m	±6.0				
						4m<L 5m	±7.5				
						5m<L 6m	±9.0				
						6m<L 7m	±12.0				
						L 2m	±8	本体長6mを超えるものについては、トンネル標準示方書（シールド工法編）・同解説による。			
						2m<L 3m	±10				
3m<L 4m	±12										
4m<L 5m	±14										
5m<L 6m	±16										
本体長											

編	章	節	条	校	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
12	下 水 道 工 事	7	シールド工	校	セグメント製作 (鋼製)	主 桁 高 さ h	±1.5	日本下水道協会編「シールド工事用標準鋼製セグメント」による			
						セグメント幅 b	±1.5				
						弧 長 S <sub>1</sub> 、 S <sub>2</sub>	±1.5				
						ボルト孔ピッチ d	±1.0				
						ボルトピッチ サークル径 D <sub>1</sub>	4000mm未満				±7.0
							4000mm以上 6000mm未満				±10.0
							6000mm以上 8000mm未満				±10.0
							8000mm以上				±15.0
						外 径 D <sub>2</sub>	4000mm未満				±7.0
							4000mm以上 6000mm未満				±10.0
6000mm以上 8000mm未満	±15.0										
8000mm以上	±20.0										
鋼 材 の 厚 さ t	JIS G 3192,3193 及びS194の規定による										
基 準 高	±30										
幅	b										
高	h										
壁 厚 t	-20										
長	ただし 床版厚 - 10										
±50											
12	1	下 水 道 工 事	1	下 水 道 工 事	池・槽の主要構造物	1 池 (又は 1 槽) について、図面の主要なる寸法表示箇所を測定する。					

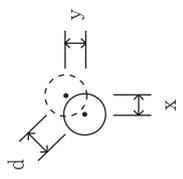
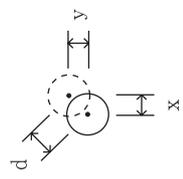
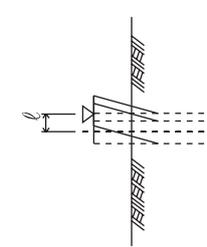
編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
13 港湾編	1 浚渫及び床掘り	1 浚渫工	2		浚渫工 (土砂)	水深	+0	測線間隔10m以下 測点間隔10m以下	(-) について特に必要な場合は、特 記仕様書で定める。	
						底面	+0			
						水深	+0	測線間隔10m以下 測点間隔10m以下	(-) について特に必要な場合は、特 記仕様書で定める。	
						底面	+0			
13 港湾編	1 浚渫及び床掘り	2 床掘工	2		床掘工	水深	±300	延長方向は測点毎。 横断方向は5 m以下		
						底面	外側 2,000 内側 300			
						水深		法面に直角の値		
						底面				
13 港湾編	2 地盤改良	1 置換工	3		置換工	天端高	±500	測線間隔20m以下 測点間隔陸上部10m以下 測点間隔水中部20m以下		
						天端幅	- 0			
						法面	- 0			
						延長	- 0	施工完了後。		

編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	2 地盤改良	2 敷砂工	3		敷砂工	天端高	±300	測線間隔20m以下 測点間隔陸上部10m以下 測点間隔水中部20m以下		
						天端幅	-0			
						法面	-0			
						延長	-0			
13 港湾編	2 地盤改良	3 サンドドレーン	3		サンドドレーン	位置	-	転船毎及び監督員の指示による 砂杭全数		ペーバードレーン工は本項目を適用する。 天端高 + : 設計値より浅いこと - : 設計値より深いこと
						天端高	-0			
						先端深度	+0			
						砂の投入量	-			
13 港湾編	2 地盤改良	5 載荷工	3		載荷工	天端高	±500	陸上部：測線間隔20 m以下 測点間隔10m以下 水上部：測線間隔20m以下 測点間隔20m以下		
						天端幅	-			
						法面勾配	-			
						延長	-0			

編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
13 港 湾 編	2 地 盤 改 良	6 サ ン ド コ ン パ ク シ ョ ン パ イ ル 工	3		サ ン ド コ ン パ ク シ ョ ン パ イ ル 工	位	-	転船毎及び監督員の指示による。 砂杭全数		
						天 端 高	- 0			
						先 端 深 度	+ 0			
						砂 の 投 入 量	-			
						盛 上 り 量	-			
13 港 湾 編	2 地 盤 改 良	7 ロ ッ ド コ ン パ ク シ ョ ン ( 振 動 棒 工 法 ) 工	3		ロ ッ ド コ ン パ ク シ ョ ン ( 振 動 棒 工 法 ) 工	位	-	転船毎及び監督員の指示による。 全数		
						天 端 高	- 0			
						先 端 深 度	+ 0			
						充 填 材 の 投 入 量	-			
13 港 湾 編	2 地 盤 改 良	8 深 層 混 合 処 理 工	7		深 層 混 合 処 理 工	位	-	海上施工は改良杭全数 改良杭全数 深度方向に2～5m程度毎に測定。 (引き抜きと貫入時) 改良杭全数 改良杭全数 改良杭全数 改良杭全数 改良前、改良後。		
						鉛 直 度、 接 合	-			
						天 端 高	- 0			
						先 端 深 度	+ 0			
						硬 化 材 吐 出 量	-			
盛 上 り 量	-									

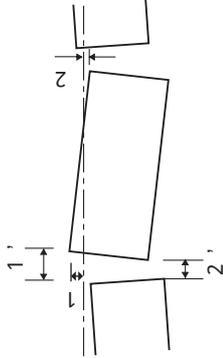
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港灣編	3 マット	1 マット工	4	1	アスファルトマット	敷設位置	-	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上		
						重ね幅	500以上	1枚に2点		
						延長	-100	マットの中心を区間毎及び全長		
13 港灣編	3 マット	1 マット工	4	2	繊維系マット	敷設位置	-	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上		
						重ね幅	500以上	1枚に2点		
						延長	-100	マットの中心を区間毎及び全長		
13 港灣編	3 マット	1 マット工	4	3	合成樹脂系マット	敷設位置	-	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上		
						重ね幅	300以上	1枚に2点		
						延長	-100	マットの中心を区間毎及び全長		
13 港灣編	3 マット	1 マット工	4	4	ゴムマット	敷設位置	-	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上		
						重ね幅	500以上	1枚に2点		
						延長	-100	マットの中心を区間毎及び全長		
13 港灣編	3 マット	1 マット工	4	5	摩擦増大用マット	敷設位置	-	始、終端及び変化する箇所毎。		

編	章	節	条	校番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	4 捨石及び均し	1 基礎工	3		基礎工	天端高	±50 +0 -50 ±500 +0 -200	測線及び測点間隔は10m以下	基礎の上に消波用異型ブロックを据付ける場合(整積)の荒均し基準高は±300	係留施設護岸土留壁等の背面については荒均しを適用しない。
						法面	±500	測線間隔は10m以下、測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上。	基礎の上に消波用異型ブロックを据付ける場合(整積)の荒均し基準高は±300(法面に直角で測定する)	
						天端幅	-100	測線間隔10m以下		
						延長	-100	法線上		
						天端高	±500 +0 -200	測線及び測点間隔は10m以下	基礎の上に消波用異型ブロックを据付ける場合(整積)の荒均し基準高は±300	
						法面	±500	測線間隔は10m以下、測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上。	基礎の上に消波用異型ブロックを据付ける場合(整積)の荒均し基準高は±300(法面に直角で測定する)	
						天端幅	-200	測線間隔は10m以下		
						延長	-200	天端中心上		
						天端高	±200	測線及び測点間隔は10m以下	場所打コンクリートの施工面は±50	
						法面	-100			
延長	±200	測点3点以上(法面に直角)								
天端幅	-100	天端中心上								
天端高	±200									
13 港湾編	4 捨石及び均し	2 被覆及び根固め工	3		被覆及び根固め工	天端高	±500 +0 -200	測線及び測点間隔は10m以下	基礎の上に消波用異型ブロックを据付ける場合(整積)の荒均し基準高は±300	
13 港湾編	4 捨石及び均し	3 裏込め工	3		裏込め工	天端高	±200	測線及び測点間隔は10m以下	場所打コンクリートの施工面は±50	マット等を使用する場合は含む。

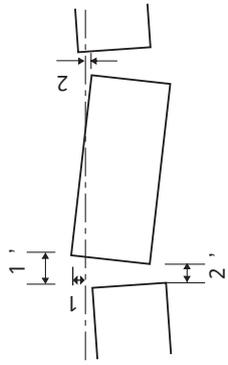
編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	5 杭及び矢板	1 鋼杭工	4		鋼杭工	杭 天 端 高	±50	打込完了時、全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	打込記録を提出 海上施工に適用 座標管理の場 合は座標値と する。
						根 入 長	-			
						杭 頭 中 心 位 置	100以下			
						杭 の 傾 斜	直杭 2°以下 斜杭 3°以下			
13 港湾編	5 杭及び矢板	2 コンクリート杭工	3		コンクリート杭工	杭 天 端 高	±50	打込完了時、全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	打込記録を提出 海上施工に適用 座標管理の場 合は座標値と する。
						根 入 長	-			
						杭 頭 中 心 位 置	100以下			
						杭 の 傾 斜	直杭 2°以下 斜杭 3°以下			
13 港湾編	5 杭及び矢板	3 鋼矢板工及び鋼管矢板工	5	1	鋼矢板工	矢板 天 端 高	±100	打込完了時、20枚に1枚 40枚に1枚 打込完了時、20枚に1枚及び計画 法線の変化点 打込完了時、20枚に1枚及び計画 法線の変化点 施工中適宜 打込完了時（両端部） 施工中適宜 打込完了時		打込記録を提出 海上施工に適用
						根 入 長	-			
						矢板法線に対する 出入り	±100			
						矢板法線に対する 傾斜	10 / 1,000以下			
						上下の差が矢板 1枚幅未満 10 / 1,000以下				
						矢板法線方向の傾 斜				
						矢板壁延長 L	+ 矢板 1枚幅 - 0			

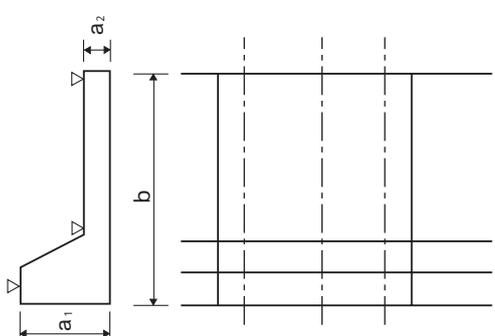
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	5 杭及び矢板	3 鋼矢板工及び鋼管矢板工	5	2	鋼管矢板工	矢板天端高	±100	打込完了時、10枚に1枚		
						根入長	-	20枚に1枚		
						矢板法線に対する出入り	±100	打込完了時、10枚に1枚及び計画法線の変化点		
						矢板法線に対する傾	10 / 1,000以下	打込完了時、全数確認後10枚に1枚及び変化点		
						矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 10 / 1,000以下	施工中適宜 打込完了時 (両端部)		
						矢板壁延長L	-	施工中適宜 打込完了時		
13 港湾編	5 杭及び矢板	4 コンクリート矢板工	4		コンクリート矢板工	矢板天端高	±50	打込完了時、20枚に1枚		海上施工に適用
						根入長	-			
						矢板法線に対する出入り	±150	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点		
						矢板法線に対する傾	10 / 1,000以下	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点		
						矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 2 / 100以下	施工中適宜 打込完了時 (両端部)		
						矢板壁延長L	+ 矢板1枚幅 - 0	施工中適宜 打込完了時		

編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
13 港 灣 編	8 ケーソン	1 ケーソン製作	3		ケーソン製作工	壁 厚 $t$	$\pm 10$	各層完成時、各壁1箇所 完成時、四隅 各層完成時に中央部及び底版と天端は両端 各層完成時に中央部及び底版と天端は両端 底版完成時、各室中央部1箇所 底版完成時、四隅 底版完成時及び完成時 各室中央部1箇所		
						高 さ $h$				
						幅 $W_1, W_2$				
						長 さ $l$	$+30$ $-10$			
						底 板 厚 さ $a_1$				
						フーチング高さ $a_2, a_3$				
						対角線長 $l_1, l_2$	$\pm 50$			
						バ ラ ス ト	碎石・砂 $\pm 100$ コンクリート $\pm 50$			

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13	港 灣 編	8	ケーソン	6	ケーソン据付工	法線に対する 出入り 1、2	ケーソン質量 (防波堤) 2,000 t 未満 ± 200 2,000 t 以上 ± 300 (岸壁) 2,000 t 未満 ± 100 2,000 t 以上 ± 150	据付完了後、両端 2 箇所		
						天端高さ	-	据付完了後、法線上		
						延長	-			

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13	9	1	3		ブロック製作工 (方塊) (L型ブロック) (セルラーブロック) (直立消波ブロック)	幅 高さ 長さ  壁 厚 t  対角線長 $l_1, l_2$	+20 -10  ±10  ±30	全数量 直立消波ブロック及び根固めに使用する ブロックは10個に1個以上測定		

編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規 格 値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港 灣 編	9 コン クリ ート ブ ロ ック	1 ブ ロ ック 工	5		据 付 工 (方 塊) (L 型 ブ ロ ック) (セ ル ラ ー ブ ロ ック) (直 立 消 波 ブ ロ ック)	法 線 に 対 す る 出 入 り 1、2	±50	据 付 後 ブ ロ ック 1 個 に つ き 2 箇 所。 (最 下 段、最 上 段)		
						隣 接 ブ ロ ック と の 間 隔 1'、2'	L 型 ブ ロ ック、 セ ル ラ ー ブ ロ ック 50 以 下 直 立 消 波 ブ ロ ック、 ブ ロ ック (方 塊) 30 以 下			
						延	-			
						天 端 高	-	据 付 後 ブ ロ ック 1 個 に つ き 2 箇 所 (最 上 段 の み)		
13 港 灣 編	10 中 詰	1 中 詰 工	3		中 詰 工	天 端 高	砂、石 材 等 陸上 ±50 水中 ±100 コン ク リ ー ト 陸上 ±30 水中 ±50	1 室 に つ き 1 箇 所 (中 心)		
13 港 灣 編	10 中 詰	2 蓋 コン ク リ ー ト 工	2 3		プレ キ ャ ス ト コン ク リ ー ト 場 所 打 コン ク リ ー ト	天 端 高	陸上 ±30 水中 ±50	1 室 に つ き 1 箇 所 (中 心)		

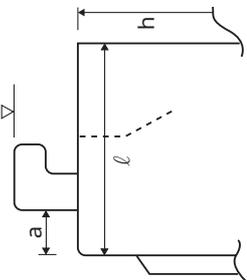
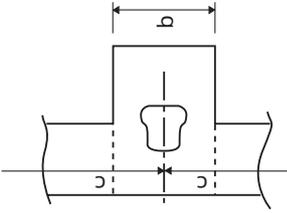
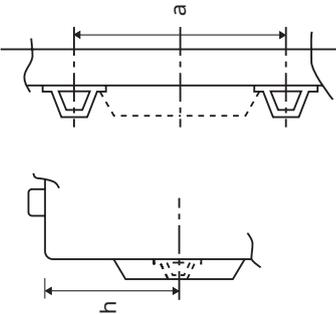
編	章	節	条	校 査	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
13 港 灣 編	11 土 部 工	1 上 部 コ ン ク リ ー ト 工	3		上部コンクリート工	天 端 高	天端幅10m以下の場合は ±20	天端幅は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上			
						厚	天端幅10mを超える場合は +50 -20				
						天 端 幅	天端幅10m以下の場合は ±30	1スパン3箇所			
						法線に対する出入	天端幅10mを超える場合は +50 -30				
							±50	1スパン2箇所			
							本体がケーソンの場合 ケーソンの質量 2,000 t未滿 ±200 2,000 t以上 ±300				
						延 長	L	- 0	法線上		
						天端高さ	a <sub>1</sub> , a <sub>2</sub>	±20	1スパン3箇所		
						天 端 幅	b	±20	1スパン3箇所		
						法線に対する出入		±30	1スパン2箇所		
						延 長	L	- 0	法線上		

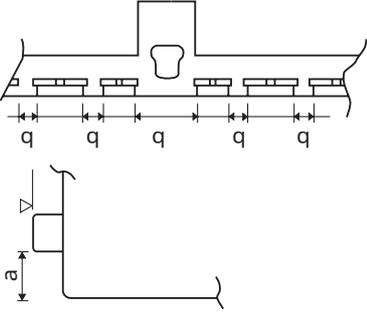
編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13	12				臨港道路等の舗装工			第1編第3章第6節の一般舗装工及び第6編第2章第3節の舗装工を適用する。		
13	12	1	3		路床工	高さ	±50	エプロン舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所		係留施設荷捌施設等のエプロン舗装に適用
						幅	-100	エプロン舗装は延長20mに1箇所		
						延長	-0			
13	12	2	3	1	下層路盤工	高さ	±40	エプロン舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所		係留施設荷捌施設等のエプロン舗装に適用
						厚	±50			
						幅	-45	エプロン舗装は1,000㎡に1箇所		
						延長	-50	エプロン舗装は延長20mに1箇所		
						厚	-0			
13	12	2	3	2	上層路盤工 (粒度調整路盤工)	高さ	-25	エプロン舗装は1,000㎡に1箇所		係留施設荷捌施設等のエプロン舗装に適用
						幅	-30	エプロン舗装は延長20mに1箇所		
						延長	-50			
						厚	-0			
13	12	2	3	3	上層路盤工 (セメント安定処理工)	高さ	-25	エプロン舗装は1,000㎡に1箇所		係留施設荷捌施設等のエプロン舗装に適用
						幅	-30	エプロン舗装は延長20 mに1箇所		
						延長	-50			
						厚	-0			

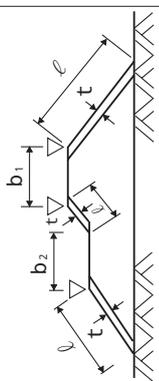
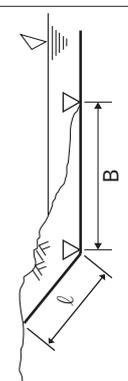
編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	12 舗装工	3 コンクリート舗装工	3		コンクリート舗設	厚	- 10	エプロン舗装は型枠据付後中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所		係留施設荷捌施設等のエプロン舗装に適用
						幅	- 25	エプロン舗装は延長20mに1箇所		
						延	- 0			
						平坦性	機械舗設の場合 2mm以下 人力舗設の場合 3mm以下			
13 港湾編	12 舗装工	4 アスファルト舗装工	6	1	基層工	厚	- 12	エプロン舗装は1,000㎡に1箇所		係留施設荷捌施設等のエプロン舗装に適用
						幅	- 25	エプロン舗装は延長20mに1箇所		
						延	- 0			
						平坦性				
13 港湾編	12 舗装工	4 アスファルト舗装工	6	2	表層工	厚	- 9	エプロン舗装は1,000㎡に1箇所		係留施設荷捌施設等のエプロン舗装に適用
						幅	- 25	エプロン舗装は延長20mに1箇所		
						延	- 0			
						平坦性	各レーン毎全延長 3mプロファイルメータによる測定 2.4mm以下			

出来形管理基準及び規格値

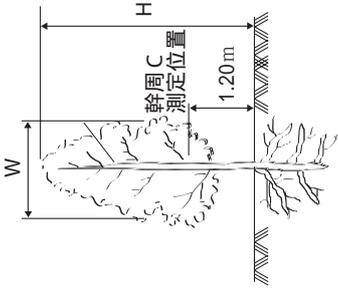
編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
13	12	5	2		縁石工	高	±30	1 施工箇所 に 1 箇所		
						延	- 50			
13	12	5	3		区画線工	幅	±10	1 施工箇所 に 1 箇所		
						長	±100			
13	12	5	4		道路標識工	高	±50	1 箇所に 1 回		
						延				
13	12	5	5		防護柵工	高	+ 30 - 20	1 施工箇所 に 1 箇所		
						延	-			

編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
13 港湾編	13 付屬工	1 係船柱工	5		係船柱工	天端高	曲柱 直柱 $\pm 20$ $\pm 20$	据付完了時、中心部、全数						
						岸壁前面に対する出入 a	-				据付完了時、全数			
						中心間隔 c	-				据付完了時、各スパン毎中心部、各基			
						直柱基礎 コンクリート								
						幅 b	-	完成時、全数、天端両端						
						長さ l	-	完成時、全数、前後面						
高さ h	-	完成時、全数、中心点												
13 港湾編	13 付屬工	2 防舷材工	4		防舷材工	取付高さ h	-	取付完了時、中心部、全数						
						中心間隔 a	-				取付完了時、中心部、全数			

編	章	節	条	校 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港灣編	13 付屬工	3 車止め工	4		車止め工	天端高	-	取付完了時、中心部、全数		
						岸壁前面に対する出入 a	±30	取付完了後中心部を 1 点		
						取付間隔 b	-	上部工 1 スパンに 2 箇所		
13 港灣編	13 付屬工	4 防食工	2		電気防食	取付位置	-	取付完了後、全数		
						電位測定	飽和かんこう電極基準 -770 mV 海水塩化銀基準 又は飽和硫酸銅電極基準 -780 mV -850 mV	取付完了後、測定端子取付箇所毎		
						取付高さ	-	取付完了後、上端高さ 鋼管杭：全数 矢板：1 打設 3 箇所以上		
13 港灣編	13 付屬工	4 防食工	4		被覆防食 (FRPモルタルライニング) 被覆防食 (ペトロラタムライニング) (コンクリート被覆) 防食塗装	取付高さ	-	完了後、上端・下端高さ 鋼管杭：全数 矢板：1 打設 3 箇所以上		
						高さ	-			

編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
13 港湾編	15 土工	1 土工	6		盛土工	基準高	- 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定する。			
						幅	$b_1$ 、 $b_2$				- 100
						法長	$l < 5\text{ m}$ $l$ 5 m				- 100 法長の - 2 %
						勾配	配				- 0.5分
13 港湾編	15 土工	1 土工	7		掘削工 (浚渫は除く)	延長	L	- 200	1 施工箇所毎。		
						基準高	$l < 5\text{ m}$ $l$ 5 m	+100 - 200			
						法長	配	- 200 法長の - 4 %			
						幅	B	- 100			
13 港湾編	15 土工	1 土工	8		法面工	勾配	配	- 0.5分	1 施工箇所毎。 法の中央で測定する。		
						延長	L	- 200			
						厚さ	t	- 30			
						延長	L	- 200			
13 港湾編	16 埋立及び裏埋	1 埋立及び裏埋工	3		埋立 裏埋工	基準高	- 0	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下			
						陸上部	陸上部				- 0
						水中部	水中部				- 0
						平坦性 (整地完成断面)	平坦性				± 100

編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	17 植生工	1 張芝工	3		張芝工	切土法長	$l < 5\text{ m}$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						盛土法長	$l < 5\text{ m}$			
						延	長 L			
13 港湾編	17 植生工	2 筋芝工	3		筋芝工	切土法長	$l < 5\text{ m}$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						盛土法長	$l < 5\text{ m}$			
						延	長 L			
13 港湾編	17 植生工	4 種子吹付工	3		種子吹付工	切土法長	$l < 5\text{ m}$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						盛土法長	$l < 5\text{ m}$			
						延	長 L			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	17 植生工	5 植栽工	3 植栽工	1	高木植栽工	樹高 H	- 0	20本に1本 但し、最低5本とする。		
						幹周 C	- 0			
						葉張 W	- 0			
				2	中低木植栽工	樹高 H	- 0	100本当り3本 但し、最低3本とする。		
						幹周 C	- 0			
						葉張 W	- 0			
				3	地被類植栽工	樹高 H	- 0	1植栽区画につき3箇所以上測定し、 面積は全部測定する。		
						辺長	L 50 m		- 50	
							L > 50 m		- 100	
長さ	ℓ	- 0	20本に1本 但し、最低5本とする。							
	径 (末口)	- 5								



# 品質管理基準及び規格値



# 品質管理基準及び規格値

工種	試験種別	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
1	セメント・コンクリート（軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上」 JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011 - 1 ～ 3	「コンクリートの耐久性向上」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。			
				骨材のふるい分け試験	設計図書による。			
				骨材の密度及び吸水率試験	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）			
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	粗骨材のすりへり試験	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。		
				骨材の微粒分量試験	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/週以上）		
				砂の有機不純物試験	JIS A 1142	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。		

品質管理基準

工種	試験種別	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート吹付け （転圧コンクリートを除く） コンクリートダム	材	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		
		骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIA A 1141	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	
	の	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点には適用する。	
		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		
	他	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート・吹付けコンクリート(軽圧コンクリート・コンクリートダム)	材	そ	練混ぜ水の品質試験	上水道	懸濁物質の量：2g/ℓ以下、 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下、 塩化物イオン量：200ppm以下、 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、 最終は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上		上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。	
				上水道以外の水 JIS A 5308 附属書 3				
	料	他		回収水の場合： JIS A 5308 附属書 3 表 2	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、 最終は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。		
製造(アラミト)	他	そ	計量設備の計量精度	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前 工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合印字記録等により確認を行う。 (動荷重検査記録等)		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート・吹付けコンクリートを除く コンクリート（軽圧コンクリート・コンクリートダム・	製造（プラント）	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119	コンクリートの練混ぜ 公称容量の場合：コンクリート中のモルタル単位 容積質量差：0.8%以下、コンクリート中の単位 粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種2回以上。またレディーミックスコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができ。	
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下 設計図書による	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができ。	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミックスコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミックスコンクリート以外の場合に適用する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート（軽圧コンクリート・コンクリータム・覆土コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後に来たがる場合は、午前1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができるとする。（1試験の測定回数は3回とす）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができるとができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502、503）または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	
					スランプ5cm以上8cm未満： 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm （コンクリート舗装の場合） スランプ2.5cm：許容値±1.0cm （道路橋床版の場合） スランプ8cmを標準とする。	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m <sup>3</sup> ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミックスコンクリートを用いる場合は原則として全車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
	工	須	スランプ試験	JIS A 1101				

工種	試験種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認			
1	セメント・コンクリート (軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度に応じて20から150㎡ごとに1回 なお、テストピースは打設場所を採取し、1回につき6本(7...3本、28...3本)とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。またレディー・ミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。				
						空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150㎡ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。またレディー・ミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
						コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回 (午前・午後) の割りで行う。なおテストピースは打設場所を採取し、1回につき原則として3個とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。またレディー・ミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
その他			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。	コンクリート舗装の場合には、曲げ強度試験を適用する。				
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。					

工種	試験種別	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	タレスト・コンクリート（軽圧コンクリート・コンクリートタム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5 m以上の鉄筋コンクリート擁壁（ただし、プレキャスト製品は除く。）、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工（ただしいづれの工種についてもPCは除く。）及び高さが3 m以上の堰・水門・樋門を対象とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底板等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。	
				1回の測定結果（X）（3測点の平均値）は（呼び強度）以上とする。 設計基準強度			
	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2	施工	必須	外觀検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>目視</li> <li>圧接面の研磨状況</li> <li>たれ下がり</li> <li>焼き割れ</li> <li>折れ曲がり</li> <li>等</li> <li>ノギス等による計測</li> <li>(詳細外觀検査)</li> <li>軸心の偏心</li> <li>ふくらみ</li> <li>ふくらみの長さ</li> <li>圧接部のずれ</li> <li>等</li> </ul>	<p>熱間押抜き法以外の場合</p> <p>軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。</p> <p>ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。</p> <p>ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</p> <p>ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下</p> <p>著しいたれ下がり、折れ曲がりがない</p>	<p>鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合1各2本、手動ガス圧接の場合1は各5本のモデル供試体を作成し実施する。</p>	<p>・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。</p> <p>(1)SD490以外の鉄筋を圧接する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手動ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要</li> </ul> <p>がある場合には、施工前試験を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特に確認する必要がある場合は、施工実績の少ない材料を使用する場合は、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技術資格者の熟練度などの確認が必要となる場合などである。</li> <li>自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するた</li> </ul> <p>め、施工前試験を行わなければならない。</p>	
圧接	試験	必須			<p>熱間押抜き法の場合</p> <p>ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない</p> <p>ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上</p> <p>著しい折れ曲がりがない</p> <p>軸心の偏心がD/10以下</p>	<p>(2)SD490の鉄筋を圧接する場合</p> <p>SD490を圧接する場合、手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜き法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。</p>		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2	施工	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>目視</li> <li>圧接面の研磨状況</li> <li>たれ下がり</li> <li>焼き割れ</li> <li>折れ曲がり</li> <li>等</li> <li>ノギス等による計測</li> <li>(詳細外観検査)</li> <li>軸心の偏心</li> <li>ふくらみ</li> <li>ふくらみの長さ</li> <li>圧接部のずれ</li> <li>等</li> </ul>	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <p>軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。</p> <p>ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。</p> <p>ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</p> <p>ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下</p> <p>著しいたれ下がり、折れ曲がりがない</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目視は全数実施する。</li> <li>特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。</li> </ul>	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。</li> <li>は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。</li> <li>は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正し、外観検査を行う。</li> <li>は、圧接部を切り取って再圧接修正し、外観検査および超音波探傷検査を行う。</li> <li>は、著しい折れ曲がりが生じた場合は、再加熱して修正し、外観検査を行う。又、著しい焼き割れおよび垂れ下がりなどが生じた場合は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。</li> </ul>	
圧	試験	必須			<p>熱間押抜法の場合</p> <p>ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない</p> <p>ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上</p> <p>著しい折れ曲がりがない</p> <p>軸心の偏心がD/10以下</p> <p>オーバーヒート等による表面不整がない</p>	<p>熱間押抜法の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。</li> <li>は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。</li> <li>は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。</li> <li>は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査を行う。</li> </ul>		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
2	ガ	ス	圧	接	超音波探傷検査	JIS Z 3062	<ul style="list-style-type: none"> <li>各検査ロットごとに30箇所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の際はロットを合格とし、2箇所以上ときはロットを不合格とする。</li> <li>ただし、可否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。</li> </ul>	超音波探傷検査は採取検査を原則とする。 採取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、下記による。 ・不合格ロットの全数について超音波深傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承認を得て、補強筋(ラップ長の2倍以上)を添えるか、圧接部を切り取って再圧接する。 ・圧接部を切り取って再圧接によって修正する場合には、修正後外観検査および超音波探傷検査を行う。	
					材料	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。 外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1,016mm以下：許容値3mm以下 外径1,016mmを超え2,000mm以下：許容値4mm以下	設計図書による。			
3	既	製	杭	工	外観検査(鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭)	JIS A 5525	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。 外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1,016mm以下：許容値3mm以下 外径1,016mmを超え2,000mm以下：許容値4mm以下	・外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を2mm×以下とする。 ・外径700mm以上1,016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を3mm×以下とする。 ・外径1,016mmを超え2,000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を4mm×以下とする。		
					工	鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接 浸透深傷試験(溶剤除去性染色浸透深傷試験)	JIS Z 2343	原則として全溶接箇所で行う。但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができ。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3 既	施	必 須	鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の3類以上	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm / 1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)		
製 杭	工	そ の 他	鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の3類以上	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から深傷し、その深傷長は30cm / 1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	中掘工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波深傷試験とすることができ。	
工			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) 水セメント比試験	比重の測定	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は60%～70%とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	既製杭工	その他	鋼管杭・コンクリート杭(根固め)セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びびくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 尚、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成した 5 x 10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：19.6Mpa	
4	材	必	修正CBR試験	舗装試験法便覧 2 - 3 - 1	粒状路盤：修正CBR20%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	
下			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	
層			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・但し、鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	
路			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧 2 - 3 - 4	1.5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	
盤	料	須						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	材	必須	道路用スラッグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・300㎡以下は省略できる。</li> </ul>	
下	料	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュヤランは、すり減り量が40%以下とする。(再生下層路盤材仕様書)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粒度調整及び再生粒度調整に適用する。</li> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・300㎡以下は省略できる。</li> </ul>	
層	施	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 2 - 5 - 3 (突砂法) もしくは JIS A 1214 (注砂法)	個々の測定値 最大乾燥密度の93%以上 歩道(密度を落とした場合)	測定値の平均値X <sub>0</sub> $\bar{X}_3 = 97$ %以上 $\bar{X}_{4-9} = 96$ %以上 $\bar{X}_{10-15} = 95$ %以上 $\bar{X}_3 = 90$ %以上 $\bar{X}_{4-9} = 89.5$ %以上 $\bar{X}_{10-15} = 89$ %以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・300㎡以下は省略できる。</li> </ul>	
					舗装試験法便覧 1 - 7 - 4			
路盤	工	必須	ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1 - 7 - 4		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：随時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認試験である。</li> <li>・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラーやトラック等を用いるものとする。</li> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認試験である。</li> <li>・セメントコンクリートの路盤に適用する。</li> </ul>
層	施	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：随時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認試験である。</li> <li>・セメントコンクリートの路盤に適用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認試験である。</li> <li>・セメントコンクリートの路盤に適用する。</li> </ul>

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	下層路盤	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	・中規模工事：2,000m <sup>3</sup> 以上とする。 ・小規模工事：2,000m <sup>3</sup> 未満とする。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	・中規模工事：2,000m <sup>3</sup> 以上とする。 ・小規模工事：2,000m <sup>3</sup> 未満とする。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	・確認試験である。 ・中規模工事：2,000m <sup>3</sup> 以上とする。 ・小規模工事：2,000m <sup>3</sup> 未満とする。	
5	材	必	修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40 で行った場合80%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000m <sup>3</sup> 以上とする。 ・小規模工事：2,000m <sup>3</sup> 未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m <sup>3</sup> 以下は省略できる。	
			鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	修正CBR 80%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000m <sup>3</sup> 以上とする。 ・小規模工事：2,000m <sup>3</sup> 未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m <sup>3</sup> 以下は省略できる。	
上層路盤	材	須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000m <sup>3</sup> 以上とする。 ・小規模工事：2,000m <sup>3</sup> 未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m <sup>3</sup> 以下は省略できる。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模工事：2,000m <sup>3</sup> 以上とする。 ・小規模工事：2,000m <sup>3</sup> 未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m <sup>3</sup> 以下は省略できる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	材	必	鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装試験法便覧 2 - 3 - 2	呈色なし	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS：水硬性粒度調整スラグに 適用する。 ・中規模工事：2,000m <sup>3</sup> 以上とする。 ・小規模工事：2,000m <sup>3</sup> 未満とする。 ・材料の品質証明書によること ができる。 ・300m <sup>3</sup> 以下は省略できる。	
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧 2 - 3 - 4	1.5%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS：水硬性粒度調整スラグに 適用する。 ・中規模工事：2,000m <sup>3</sup> 以上とする。 ・小規模工事：2,000m <sup>3</sup> 未満とする。 ・材料の品質証明書によること ができる。 ・300m <sup>3</sup> 以下は省略できる。	
上層	路	須	鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装試験法便覧 2 - 3 - 3	1.2Mpa以上 (14日)	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・HMS：水硬性粒度調整スラグ に適用する。 ・中規模工事：2,000m <sup>3</sup> 以上とする。 ・小規模工事：2,000m <sup>3</sup> 未満とする。 ・材料の品質証明書によること ができる。 ・300m <sup>3</sup> 以下は省略できる。	
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装試験法便覧 4 - 9 - 5	1.50kg / ℓ以上	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS：水硬性粒度調整スラグに 適用する。 ・中規模工事：2,000m <sup>3</sup> 以上とする。 ・小規模工事：2,000m <sup>3</sup> 未満とする。 ・材料の品質証明書によること ができる。 ・300m <sup>3</sup> 以下は省略できる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
5	材	その	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・粒度調整及び再生粒度調整に適用する。 ・中規模工事：2,000m <sup>3</sup> 以上とする。 ・小規模工事：2,000m <sup>3</sup> 未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m <sup>3</sup> 以下は省略できる。		
									・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前
上	料	他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前		
層	施	必	現場密度の測定	舗装試験法便覧 2 - 5 - 3	個々の測定値 $\bar{X}_3 = 96.5$ % 以上 $\bar{X}_{4-9} = 95.5$ % 以上 $\bar{X}_{11-9} = 95$ % 以上 車道、路肩等 の93 % 以上 歩道 (密度を落とす場合) $\bar{X}_3 = 90$ % 以上 $\bar{X}_{4-9} = 89.5$ % 以上 $\bar{X}_{11-9} = 89$ % 以上	測定値の平均値、 $\bar{X}_3 = 96.5$ % 以上 $\bar{X}_{4-9} = 95.5$ % 以上 $\bar{X}_{11-9} = 95$ % 以上 2,000m <sup>3</sup> までは3個とし、2,000m <sup>3</sup> を超える場合は、1,000m <sup>3</sup> につき1個加算する。	・中規模工事：2,000m <sup>3</sup> 以上とする。 ・小規模工事：2,000m <sup>3</sup> 未満とする。 ・300m <sup>3</sup> 以下は省略できる。		
									2.36mmふるい：±15%以内
									粒度 (2.36mmフルイ)
									75μmふるい：±6%以内
路	須	須	粒度 (75μmフルイ)	舗装試験法便覧 3 - 4 - 3	2.36mmふるい：±15%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時 (1回～2回/日)			
									舗装試験法便覧 3 - 4 - 3
									舗装試験法便覧 3 - 4 - 3
									舗装試験法便覧 3 - 4 - 3
盤	工	そ	平板載荷試験	JIS A 1215		・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	セメントコンクリートの路盤に適用する。		
									1,000m <sup>3</sup> につき2回の割で行う。
									観察により異常が認められたとき。
									観察により異常が認められたとき。
6	ア	ス	ア	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	観察により異常が認められたとき。			
									設計図書による。
									観察により異常が認められたとき。
									観察により異常が認められたとき。
アル	ト	路	ア	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。			
									設計図書による。
									観察により異常が認められたとき。
									観察により異常が認められたとき。
ト	盤	盤	ア	舗装試験法便覧 3 - 4 - 3	2.36mmふるい：±15%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時 (1回～2回/日)	セメントコンクリートの路盤に適用する。		
									舗装試験法便覧 3 - 4 - 3
									舗装試験法便覧 3 - 4 - 3
									舗装試験法便覧 3 - 4 - 3

工種	試験種別	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
7	材必	一軸圧縮試験	舗装試験法便覧 2 - 4 - 3	下層路盤：一軸圧縮強さ〔7日間〕 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ〔7日間〕 2.9Mpa (アスファルト舗装)、2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・安定処理材に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。		
				骨材の修正CBR試験	舗装試験法便覧 2 - 3 - 1	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上	・アスファルト舗装に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることことができる。 ・300㎡以下は省略できる。	
セ	メ	ノ	ト	JIS A 1205 塑性指数PI：9以下 上層路盤 塑性指数PI：9以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・アスファルト舗装に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることことができる。 ・300㎡以下は省略できる。		
					骨材の修正CBR試験	舗装試験法便覧 1 - 3 - 5、1 - 3 - 6	下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤 塑性指数PI：9以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前
安	定	処	理	JIS A 1102	2.36mmふるい：±15%以内	・中規模以上の工事：定期的又は 随時（1回～2回/日） ・小規模以下の工事：異常が認め られたとき	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。	
					75μmふるい：±6%以内	・中規模以上の工事：異常が認め られたとき。	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。	
路	盤	現場密度の測定	舗装試験法便覧 2 - 5 - 3 (突砂法) もしくは JIS A 1214 (注砂法)	個々の測定値 最大乾焼密度 の93%以上 最大乾焼密度 の88%以上 (密度を落と した場合)	測定値の平均値X <sub>s</sub> X <sub>s</sub> =96.5 %以上 X <sub>s+10</sub> =95.5 %以上 X <sub>s-10</sub> =95 %以上 X <sub>s</sub> =90 %以上 X <sub>s+10</sub> =89.5 %以上 X <sub>s-10</sub> =89 %以上	・中規模以上の工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。		
				車道、路肩等 歩道 (密度を落と した場合)	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡ を超える場合は、1,000㎡につき 1個加算する。	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
7 安定 セメント 処理 路上盤 トラス	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
			セメント量試験	舗装試験法便覧 2 - 5 - 4、2 - 5 - 5	± 1.2%以内	・ 中規模以上の工事：異常が認められたとき（1～2回/日） ・ 300㎡以下は省略できる。	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。	
8 ア ス フ ア ルト 舗 装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表 2 参照	・ 中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 材料の品質証明書によることができる。 ・ 当初、試験練り検査結果により省略する。	
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45 g / cm <sup>3</sup> 以上 吸水率：3.0%以下	・ 中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 材料の品質証明書によることができる。 ・ 当初、試験練り検査結果により省略する。	
舗 装	材料	必須	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	・ 中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 材料の品質証明書によることができる。 ・ 当初、試験練り検査結果により省略する。	
			粗骨材の形状試験	舗装試験法便覧 3 - 4 - 7	細長、あるいは偏平な石片：10%以下	・ 中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 材料の品質証明書によることができる。 ・ 当初、試験練り検査結果により省略する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8	材	必	ファイラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表 3.3.17による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略する。</li> </ul>	
						・小規模以下の工事：施工前		
						・当初、試験練り検査結果により省略する。		
ア	ス	須	ファイラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略する。</li> </ul>	
						・小規模以下の工事：施工前		
						・当初、試験練り検査結果により省略する。		
ア	ル	そ	ファイラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。</li> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略する。</li> </ul>	
						・小規模以下の工事：施工前		
						・当初、試験練り検査結果により省略する。		
ト	舗	の	ファイラーのフロー試験	舗装試験法便覧 3-4-15	50%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。</li> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略する。</li> </ul>	
						・小規模以下の工事：施工前		
						・当初、試験練り検査結果により省略する。		
舗	装	他	ファイラーのフロー試験	舗装試験法便覧 3-4-15	50%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。</li> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略する。</li> </ul>	
						・小規模以下の工事：施工前		
						・当初、試験練り検査結果により省略する。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8	ア	材	ファイラーの水浸膨張試験	舗装試験法便覧 3 - 4 - 12	4%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	
フ	ア	の	ファイラーの剥離抵抗性試験	舗装試験法便覧 3 - 4 - 13	1 / 4 以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	
ト	舗	装	製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧 3 - 4 - 17	水浸膨張比：2.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	
舗	装	材	製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45 g / cm <sup>3</sup> 以上 吸水率：3.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	
舗	装	材	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認										
8	材	そ	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。											
									粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。					
														針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3 ・センプローンアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。
舗装	料	他	伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。											

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8 ア ス フ ァ ル ト 舗 装	材 質	そ の 他	トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト：表 3.3.3.1 ・ セミプローションアスファルト：表 3.3.4	・ 中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 材料の品質証明書によること ができる。 ・ 300㎡以下は省略できる。	
					舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ 改質アスファルト：表 3.3.3 ・ セミプローションアスファルト：表 3.3.4	・ 中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 材料の品質証明書によること ができる。 ・ 300㎡以下は省略できる。	
					舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ 改質アスファルト：表 3.3.3 ・ セミプローションアスファルト：表 3.3.4	・ 中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 材料の品質証明書によること ができる。 ・ 当初、試験練り検査結果により 省略する。	
			蒸発後の針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1	・ 中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 材料の品質証明書によること ができる。 ・ 当初、試験練り検査結果により 省略する。	
					舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1	・ 中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 材料の品質証明書によること ができる。 ・ 当初、試験練り検査結果により 省略する。	
					舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ 改質アスファルト：表 3.3.3 ・ セミプローションアスファルト：表 3.3.4	・ 中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 材料の品質証明書によること ができる。 ・ 当初、試験練り検査結果により 省略する。	
密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ 改質アスファルト：表 3.3.3 ・ セミプローションアスファルト：表 3.3.4	・ 中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 材料の品質証明書によること ができる。 ・ 当初、試験練り検査結果により 省略する。				
		舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ 改質アスファルト：表 3.3.3 ・ セミプローションアスファルト：表 3.3.4	・ 中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 材料の品質証明書によること ができる。 ・ 当初、試験練り検査結果により 省略する。				
		舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ 改質アスファルト：表 3.3.3 ・ セミプローションアスファルト：表 3.3.4	・ 中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 材料の品質証明書によること ができる。 ・ 当初、試験練り検査結果により 省略する。				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8	材	そ	高温動粘度試験	舗装試験法便覧 3-5-10	舗装施工便覧参照 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	
ア	ス	の	60 粘度試験	舗装試験法便覧 3-5-11	舗装施工便覧参照 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	
フ	ア	他	タフネス・テナシテイ試験	舗装試験法便覧 3-5-17	舗装施工便覧参照 ・改質アスファルト：表3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	
ト	舗	必	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	
装	ラ	ン	粒度 (75μmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	75μmふるい：±5%以内基準粒度	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	
装	ト	須						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認											
8	アスファルト舗装	必須	アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量 $\pm 0.9\%$ 以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。</li> <li>印字による場合は、舗装施工便覧(平成18年版)表10.5.1による。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。</li> </ul>												
			温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。 随時														
		必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 3-7-7	<table border="1"> <tr> <td>個々の測定値</td> <td>測定値の平均値<math>X_n</math></td> </tr> <tr> <td>車道</td> <td><math>X_3 = 96.5\%</math>以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基準密度の<math>X_{4.0} = 96.0\%</math>以上</td> </tr> <tr> <td>歩道</td> <td><math>X_{7.0} = 96.0\%</math>以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td><math>X_3 = 92.5\%</math>以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td><math>X_{4.0} = 92.0\%</math>以上</td> </tr> </table>	個々の測定値	測定値の平均値 $X_n$	車道	$X_3 = 96.5\%$ 以上		基準密度の $X_{4.0} = 96.0\%$ 以上	歩道	$X_{7.0} = 96.0\%$ 以上		$X_3 = 92.5\%$ 以上		$X_{4.0} = 92.0\%$ 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>但し、橋面舗装はコア採取しない</li> <li>As合材量(プラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。</li> <li>中規模工事: 2,000<math>m^2</math>以上とする。</li> <li>小規模工事: 2,000<math>m^2</math>未満とする。</li> <li>300<math>m^2</math>以下は省略できる。</li> </ul>	
			個々の測定値	測定値の平均値 $X_n$															
車道	$X_3 = 96.5\%$ 以上																		
	基準密度の $X_{4.0} = 96.0\%$ 以上																		
歩道	$X_{7.0} = 96.0\%$ 以上																		
	$X_3 = 92.5\%$ 以上																		
	$X_{4.0} = 92.0\%$ 以上																		
	温度測定(初期締固め前)	温度計による。	110 以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)。														
9	転圧コンクリート	必須	外観検査(混合物)	目視		随時													
			すべり抵抗試験	舗装試験法便覧 6-5	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回													
		必須	コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 修正VC値: 50秒	当初													
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針(案) いずれか1方法	舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 締固め率: 96%	当初													
必須	ランマー突き固め試験		舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 締固め率: 97%	当初															

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
9 転圧コンクリート	材	必須	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直火法によるのが臨ましい。	
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日(午前・午後)で、3本1組/回。		
	その他		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表 - 3.3.20 粗骨材表 - 3.3.22	細骨材300 <sup>m</sup> 、粗骨材500 <sup>m</sup> ごとに1回、あるいは1回/日。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
				JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300 <sup>m</sup> 、粗骨材500 <sup>m</sup> ごとに1回、あるいは1回/日。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
				JIS A 1110				
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合： 40%以下 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
				JIS A 1126	軟石量：5%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
			砂の有機不純物試験	JIS A 1142	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による砂の試験」による。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
				JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
9 転 圧 コ ン ク リ ー ト	材 の の 他	そ の の 他	骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の 附属書 2	0.5%以下	工事開始前、材料の変更時	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%未満 粗骨材：12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
			練混ぜ水の水質試験	上水道	懸濁物質の量：2g/l以下、 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下、 塩化物イオン量：200ppm以下、 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上		上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料により確認を行なう。	
			回収水の場合： JIS A 5308 附属書 3 表 2	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
9 転圧コンクリート	製造（プラント）	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	レディミクスコンクリートの場合印字記録等により確認を行う。 (動荷重検査記録等)		
					コンクリートの練混ぜ 公称容量の場合：コンクリート中のモルタル単位 容積質量差：0.8%以下、コンクリート中の単位 粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディミクスコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。		
			ミキサの練混ぜ性能試験		バッチミキサの場合： JIS A 1119	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディミクスコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
					連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	2回/日以上	レディミクスコンクリート以外の場合に適用する。	
			細骨材の表面水率試験 JIS A 1111	設計図書による	1回/日以上	レディミクスコンクリート以外の場合に適用する。			
				粗骨材の表面水率試験 JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディミクスコンクリート以外の場合に適用する。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
9	施	必	コンシステンシーVC試験		修正VC値の $\pm 10$ 秒	1日2回(午前・午後)以上、 その他コンシステンシーの変動 が認められる場合に随時実 施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を 行う。		
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗 装技術指針(案) いずれか1方法	目標値の $\pm 1.5\%$	1日2回(午前・午後)以上、 その他コンシステンシーの変動 が認められる場合に随時実 施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を 行う。		
			ランマー突き固め試験		目標値の $\pm 1.5\%$	1日2回(午前・午後)以上、 その他コンシステンシーの変動 が認められる場合に随時実 施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を 行う。		
ク	リ	工	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験回数が7回以上(1回は3個以上の供試体の平均値)の場合は、 全部の試験値の平均値が所定の合格判断 強度を上まわらなければならない。</li> <li>試験回数が7回未満となる場合は、 1回の試験結果は配合基準強度の85% 以上 3回の試験結果の平均値は配合基準強 度以上</li> </ul>	2回/日(午前・午後)で、3 本1組/回(材令28日)。 小規模工種で1工種当りの総使用 量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回 以上。また生コンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマ ーク表示認定工場)の品質証明書等 のみとすることができる。		
			温度測定(コンクリート)	温度計による。		2回/日(午前・午後)以上		
			現場密度の測定	R1水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回(横断方向に3箇所)		
ト	工	須	コアによる密度測定	転圧コンクリート舗 装技術指針(案)		1,000m <sup>3</sup> に1個の割合でコア一 を採取して測定		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10	材	必	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2 参照	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によること ができる。 ・当初、試験練り検査結果により 省略する。	
グ	ー		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45 g / cm <sup>3</sup> 以上 吸水率：3.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によること ができる。 ・当初、試験練り検査結果により 省略する。	
ス	ア		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によること ができる。 ・当初、試験練り検査結果により 省略する。	
ス	フ		粗骨材の形状試験	舗装試験法便覧 3 - 4 - 7	細長、あるいは偏平な石片：10%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によること ができる。 ・当初、試験練り検査結果により 省略する。	
ア	ル		ファイラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧3 - 3 - 17による。	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によること ができる。 ・当初、試験練り検査結果により 省略する。	
ト	舗	須						
装	料							

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10	材	必	ファイラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	
グ			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	
ス		そ	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	
ア		の	粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	
ス								
フ								
ア								
ル								
ト					15~30 (1 / 10mm)	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40) にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	
舗								
装	料	他	針入度試験	JIS K 2207				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認						
10	グー	ス	軟化点試験	JIS K 2207	58~68	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットを混合したものの性状値である。</li> <li>・中規模工事：2,000m<sup>3</sup>以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000m<sup>3</sup>未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略する。</li> </ul>							
									の	伸度試験	JIS K 2207	10cm以上 (25 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットを混合したものの性状値である。</li> <li>・中規模工事：2,000m<sup>3</sup>以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000m<sup>3</sup>未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略する。</li> </ul>
舗装														

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認					
10	グー	ス	引火点試験	JIS K 2265	240 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。</li> <li>・中規模工事：2,000m<sup>3</sup>以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000m<sup>3</sup>未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略する。</li> </ul>						
									ア	ス	0.5%以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。</li> <li>・中規模工事：2,000m<sup>3</sup>以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000m<sup>3</sup>未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略する。</li> </ul>
ルト	舗	装											

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10 グ ー ス ア ス フ ァ ル ト 舗 装	ブ ラ ン ト	必	貫入試験40	舗装試験法便覧 5 - 3 - 3	貫入量 (40 ) 目標値 表層：1 ~ 4 mm 基層：1 ~ 6 mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100 t未満の場合も実施する。		
			リュエリ流動性試験240	舗装試験法便覧 5 - 3 - 4	3 ~ 20秒 (目標値)	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100 t未満の場合も実施する。		
			ホイールトラッキング試験	舗装試験法便覧 3 - 7 - 3	300以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100 t未満の場合も実施する。		
			曲げ試験	舗装試験法便覧 3 - 7 - 5	破断ひずみ ( - 10 、 50mm / min ) 8.0 × 10 <sup>-3</sup> 以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100 t未満の場合も実施する。		
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3 - 4 - 3	2.36mmふるい： ± 12%以内基準粒度	・ 中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・ 小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1 ~ 2回 / 日	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。	
			粒度 (75 μ mフルイ)	舗装試験法便覧 3 - 4 - 3	75 μ mふるい： ± 5 %以内基準粒度	・ 中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・ 小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1 ~ 2回 / 日	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。	
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3 - 9 - 6	アスファルト量 ± 0.9%以内	・ 中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・ 小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1 ~ 2回 / 日	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10	アスファルト	必須	温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	アスファルト：220 以下 石粉：常温～150	随時		
	舗装現場	必須	温度測定 (初期締固め前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
11	材	必	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
	料	須	CBR試験	舗装試験法便覧 1-6-1 舗装試験法便覧 1-6-2	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
11	路			最大粒径 53mm： JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 > 53mm： 舗装試験法便覧 1-7-2	最大乾燥密度の90%以上。	500㎡につき1回の割合で行う。 (1回は3個の試料採取)	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
	床	必	現場密度の測定 右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	または、 RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
11	安					面積(㎡)		
	定					0～500	5	
11	処					500～1000	10	
	理					1000～2000	15	
11	工					測定点数		
	工							

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認																														
11 路床安定処理工	施	必	現場密度の測定 右記試験方法(3種類)の いずれかを実施する。	「T S ・ G P S を用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1 m以内と締め固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とす2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとす。 3. 1日の施工が複数層に及び場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとす。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとす。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとす。 ・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。																															
									須	ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4	沈下状況異常なし	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	延長40mにつき1箇所の割で行う。																								
																そ	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。																		
																						の	現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。											
																												他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。							
																																		たわみ量	舗装試験法便覧 7-2 (ベンガルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施	確認試験である。

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
12	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
	施工	必須		JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法	最大乾燥密度の90%以上。	500㎡につき1回の割合で行う。 (1回は3個の試料採取)		
表層安定処理工	必須		現場密度の測定 右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	または、 RI計器を用いた盛土の締め管理要領(案)	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大粒径 &lt; 100mm の場合に適用する。</li> <li>左記の規格値を満たしているも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。</li> </ul>	
						<table border="1"> <tr> <th>面積(㎡)</th> <th>0~500</th> <th>500~1000</th> <th>1000~2000</th> </tr> <tr> <th>測定点数</th> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>		
面積(㎡)	0~500	500~1000	1000~2000					
測定点数	5	10	15					
表層混合処理工	必須			「T S・GPSを用いた盛土の締め情報化施工管理要領(案)」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。</li> <li>2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層あたりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。</li> <li>3. 1日の施工が複数層に及び場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。</li> <li>4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</li> </ul>		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認			
12 表層安定処理工(表層混合処理)	施工	必須	ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4	沈下が認められた場合は、その箇所においてベンゲルマンビーム等によるたわみ量測定を行うものとする。	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認試験である。</li> <li>・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。</li> </ul>				
					平板載荷試験	JIS A 1215			各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である。	
					現場CBR試験	JIS A1222			設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である。
					含水比試験	JIS A 1203			設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。
					たわみ量	舗装試験法便覧 7-2 (ベンゲルマンビーム)			設計図書による。	ブルーフローリングでの不良個所について実施。	確認試験である。
13 固結工	施工	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを示す。	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。 現場の条件、規模等により上記の指し示による。					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
14	施工	必	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後) / 日		
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	繰り返り開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
			多サイクル確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2000)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
15	材料	須	1サイクル確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2000)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
			その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2000)	所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオンテスト 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	
			土の締めめ試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
15	補強土壁工	須	外観検査(ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等)	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認								
15	材料	その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	設計図書による。										
				<p>最大粒径 53mm : JIS A 1214                      JIS A 1210 A・B 法                      最大粒径 &gt; 53mm : 舗装試験法便覧 1-7-2</p>	<p>最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。</p>	<p>500㎡につき1回の割合で行う。但し、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。                      (1回は3個の試料採取)</p>	<p>左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。</p>									
補強土壁工	施工	必須	現場密度の測定 右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	<p>または、                      「R」計器を用いた盛土の締め管理要領(案)」</p>	<p>路体・路床とも1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。</p>	<p>路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。</p> <table border="1"> <tr> <td>面積(㎡)</td> <td>0~500</td> <td>500~1000</td> <td>1000~2000</td> </tr> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>	面積(㎡)	0~500	500~1000	1000~2000	測定点数	5	10	15	<p>・最大粒径 &lt; 100mmの場合に適用する。                      ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。</p>	
面積(㎡)	0~500	500~1000	1000~2000													
測定点数	5	10	15													

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
15	補強土壁工	必須	現場密度の測定 右記試験方法(3種類)の いずれかを実施する。	「T・S・G・P・Sを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとす。 3. 1日の施工が複数層に及び場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。			
16	吹付工	必須	アルカリ骨材反応対策  骨材のふるい分け試験	「コンクリートの耐久性向上」  JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011 - 1 ~ 3	「コンクリートの耐久性向上」  設計図書による。	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。  工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。			
		その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011 - 1 ~ 3	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。  工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011 - 1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011 - 2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011 - 3 (銅スラグ細骨材)		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16	材	そ	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。（山砂の場合は、工事中1回/週以上）		
					砂の有機不純物試験			
吹		の	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の 附属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	
工	料	他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認																
16 吹付	材	その他	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上																		
					JIS R 5211 (高炉セメント)																			
					JIS R 5212 (シリカセメント)																			
					JIS R 5213 (フライアッシュセメント)																			
					JIS R 5214 (エコセメント)																			
					16 吹付				材	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道 上水道以外の水 JIS A 5308 附属書 3	懸濁物質の量：2g/l以下、 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下、 塩化物イオン量：200ppm以下、 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上											
													塩化物イオン量：200ppm以下											
													セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、 終結は60分以内											
													モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上											
													16 吹付				材	その他	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合： JIS A 5308 附属書 3表 2	塩化物イオン量：200ppm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。		
セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、 終結は60分以内																								
モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上																								
設計図書による																								
16 吹付	材	その他	練混ぜ水の水質試験	JIS A 1111		設計図書による	2回/日以上																	
						設計図書による																		
					水：±1%以内																			
					セメント：±1%以内																			
					骨材：±3%以内																			
					混和材：±2%以内																			
					(高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内)																			
					混和剤：±3%以内																			
					16 吹付	材			その他	計量設備の計量精度	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上											
												設計図書による												
水：±1%以内																								
セメント：±1%以内																								
骨材：±3%以内																								
混和材：±2%以内																								
(高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内)																								
混和剤：±3%以内																								
16 吹付	材	その他	計量設備の計量精度	JIS A 1125			設計図書による	1回/日以上																
							設計図書による																	
					水：±1%以内																			
					セメント：±1%以内																			
					骨材：±3%以内																			
					混和材：±2%以内																			
					(高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内)																			
					混和剤：±3%以内																			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 吹付	製造(プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119	コンクリートの練混ぜ 公称容量の場合: コンクリート中のモルタル単位 容積質量差: 0.8%以下、コンクリート中の単位 粗骨材量の差: 5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
				連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランプ差: 3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
17 工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-1999	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取り、直徑50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16	吹	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後と異なる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができるとする。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JIS表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502.503)を監督員と協議の上また、特記仕様書の規定により行う。	
						スランプ5cm以上8cm未満： 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m <sup>3</sup> ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。
16	吹	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	±1.5% (許容差)	スランプ5cm以上8cm未満： 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m <sup>3</sup> ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。
						空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m <sup>3</sup> ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。
16	吹	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17	材	必須	アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上」	「コンクリートの耐久性向上」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011 - 1 ~ 3	設計図書による。		必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	
現場		そ	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011 - 1 ~ 3	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011 - 1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011 - 2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011 - 3 (銅スラグ細骨材) 必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	
		の	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下 (砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	
砕	工	他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。 必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の 附属書3	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	
付			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17 現場吹付砕	材	そ	骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の 附属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。 必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	
					粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下			
現場吹付砕	の	の	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。 必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	
					JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			
工	料	他	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/年以上	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	
					JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
17 現場吹付砕工	材	その	練混ぜ水の水質試験	土木学会規準 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2 g / ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1 g / ℓ以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8～8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日 で90%以上 空気の増分：± 1 %	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。 必要に応じて試験成績表による確認を行なう。		
					塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上 設計図書による				工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。
	製	必須	細骨材の表面水率試験 粗骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
				JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
造	その他	計量設備の計量精度	水：± 1 %以内 セメント：± 1 %以内 骨材：± 3 %以内 混和材：± 2 %以内 (高炉スラグ微粉末の場合は± 1 %以内) 混和剤：± 3 %以内	設計図書による。	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17 現場吹付	製	その	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができ。	
					コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができ。	
砕	施	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE-F561-1999	設計図書による コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で7日間および28日間放置後、5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本（7...3本、28...3本）とする。	・参考値：14.7Mpa以上（材令28日） ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができ。	
					設計図書による	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で7日間および28日間放置後、5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本（7...3本、28...3本）とする。	・参考値：14.7Mpa以上（材令28日） ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができ。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17	現場	その他	スランブ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満: 許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20~150 ㎡ごとに1回、および荷卸し時 に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用 量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上。またレディーミックスコン クリート工場 (JISマーク表示認 定工場・JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることが できる。	
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐 久性向上」	原則0.3kg / ㎡以下	コンクリートの打設が午前と午 後にまたがる場合は、午前に1 回コンクリート打設前に行い、 その試験結果が塩化物総量の規 制値の1/2以下の場合は、午 後の試験を省略することができ る。(1試験の測定回数は3回) 試験の判定は3回の測定値の平 均値。	・小規模工種で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1 回以上。またレディーミックスコ ンクリート工場 (JISマーク表示 認定工場・JISマーク表示認証工 場)の品質証明書等のみとするこ とができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(JSCE-C502,503)または 設計図書の規定により行う。	
17	現場	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20~150 ㎡ごとに1回、および荷卸し時 に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用 量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上。またレディーミックスコン クリート工場 (JISマーク表示認 定工場・JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることが できる。	
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボ ルトの引抜き試験」に よる	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。		
17	現場	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に 行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
18 河川・海岸土工	材	必須	土の締め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
			土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
			土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。		
土工	施工	必須	現場密度の測定 右記試験方法(3種類)の いずれかを実施する。	最大粒径 53mm : JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 > 53mm : 舗装試験法便覧 1-7-2	最大乾燥密度の85%以上。又は設計図書 に示された値。	築堤は、1,000m <sup>3</sup> につき1回。 (1回は3個の試料採取)	・左記の規格値を満たしていても、 規格値を著しく下回っている点が 存在した場合は、監督員と協議の 上で、(再)転圧を行うものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
18	河川	施工	現場密度の測定 右記試験方法(3種類)の いずれかを実施する。	または、 「R」計器を用いた盛土の締め管理要領(案)」による。	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 1 管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大粒径&lt;100mmの場合に適用する。</li> <li>左記の規格値を満たしている点、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。</li> </ul>	
				「T S ・ G P S を用いた盛土の締め情報化施工管理要領(案)」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	面積(m <sup>2</sup> )   0~500   500~1000   1000~2000 測定点数   5   10   15		
18	海岸	施工	土の含水比試験 コーン指数の測定	JIS A 1203 舗装試験法便覧 1-2-1	設計図書による。	1 1日の施工が複数層に及び場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 2 1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3 1日の施工が複数層に及び場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>含水比の変化が認められたとき、確認試験である。</li> </ul>	
					設計図書による。	トライフイカピリティが悪いとき、確認試験である。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
19	砂	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。	監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。			
				最大粒径 53mm : JIS A 1214 JIS A 1210 A・ ・B法 最大粒径 > 53mm : 舗装試験法便覧 1 - 7 - 2	最大乾燥密度の85%以上。又は設計図書に示された値。	1,000 m <sup>3</sup> に1回の割合で行う。(1回は3個の試料採取)			左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
防	土	必須	現場密度の測定 右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	または、 「R1計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 1 管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。			
工	工	必須								
				面積(m <sup>2</sup> )	0 ~ 500	500 ~ 1000	1000 ~ 2000	5	10	15
				測定点数						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
19	砂防土工	必須	現場密度の測定 右記試験方法（3種類）の いずれかを実施する。	「T S ・ G P S を用 いた盛土の締固め情 報化施工管理要領 (案)」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全 てが規定回数だけ締め固められたことを 確認する。ただし、路肩から1 m以内と 締固め機械が近寄れない構造物周辺は除 く。	1. 盛土を管理する単位（以下 「管理単位」）に分割して管理単 位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床 とも1日の1層当たりの施工面 積は1,500㎡を標準とする。ま た、1日の施工面積が2,000㎡ 以上の場合、その施工面積を2 管理単位以上に分割するものと する。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ 場合でも1管理単位を複数層に またがらせることはしないもの とする。 4. 土取り場の状況や土質状況 が変わる場合には、新規の管理 単位として取り扱うものとする。		
20	道路土工	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時（材 料が岩砕の場合は除く）。	監督員との協議の上で、（再）転 圧を行うものとする。	
				CBR試験 （路床）	設計図書による。	（材料が岩砕の場合は除く）		
				土の粒度試験	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
				土粒子の密度試験	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
				土の含水比試験	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
20	材	その他	土の一軸圧縮試験 土の三軸圧縮試験 土の圧密試験 土のせん断試験 土の透水試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
				土質試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
				JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
				土質試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
				JIS A 1218	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
道路	必		最大粒径 53mm : JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 > 53mm : 舗装試験法便覧 1-7-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 路体：最大乾燥密度の85%以上。</li> <li>・ 路床：最大乾燥密度の90%以上。</li> </ul> その他、設計図書による。	路体の場合、1,000㎡につき1回の割合で行う。 路床の場合、500㎡につき1回の割合で行う。 (1回は3個の試料採取)	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。		
				1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。  または、 「R1計器を用いた盛土の締め管理要領(案)」による。	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 1 管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最大粒径 &lt; 100mmの場合に適用する。</li> <li>・ 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。</li> </ul>		
土工	工	須	現場密度の測定 右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。					
				面積(㎡)	0-500	500-1000	1000-2000	
				測定点数	5	10	15	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
20	道	必	現場密度の測定 右記試験方法（3種類）の いずれかを実施する。	「T S ・ G P S を用 いた盛土の締固め情 報化施工管理要領 (案)」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全 てが規定回数だけ締め固められたことを 確認する。ただし、路肩から1 m以内と 締め固め機械が近寄れない構造物周辺は除 く。	1. 盛土を管理する単位（以下 「管理単位」）に分割して管理単 位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床 とも1日の1層当たりの施工面 積は1,500㎡を標準とする。ま た、1日の施工面積が2,000㎡ 以上の場合、その施工面積を2 管理単位以上に分割するものと する。 3. 1日の施工が複数層に及び 場合でも1管理単位を複数層に またがらせることはしないもの とする。 4. 土取り場の状況や土質状況 が変わる場合には、新規の管理 単位として取り扱うものとする。		
						沈下状況異常なし	路床仕上げ後全幅、全区间につ いて実施する。但し、現道打 換工事、仮設用道路維持工事は 除く。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工 時に用いた転圧機械と同等以上の 締固め効果を持つローラーやトラック 等を用いるものとする。
土	他	そ	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて 1箇所の割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に 適用する。	
						現場CBR試験	JIS A 1222	各車線ごとに延長40mについて 1回の割で行う。
工	工	の	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後又は、含水比の変化が認 められたとき。	確認試験である。	
						コーン指数の測定	舗装試験法便覧 1 - 2 - 1	トラフィックバリエイが悪いとき。
工	他	他	たわみ量	舗装試験法便覧 7 - 2 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良個 所について実施	確認試験である。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認					
21	捨石	必	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 500 m<sup>3</sup>以下は監督員承諾を得て省略できる。</li> <li>・ 参考値： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 硬石：約2.7～2.5 g / cm<sup>3</sup></li> <li>・ 準硬石：約2.5～2 g / cm<sup>3</sup></li> <li>・ 軟石：約2 g / cm<sup>3</sup>未満</li> </ul> </li> </ul>						
									岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参考値： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 硬石：5%未満</li> <li>・ 準硬石：5%以上15%未満</li> <li>・ 軟石：15%以上</li> </ul> </li> </ul>
22	コンクリートダム	その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。	5,000 m <sup>3</sup> につき1回の割で行う。但し、5,000 m <sup>3</sup> 以下のものは1工事2回実施する。	500 m <sup>3</sup> 以下は監督員承諾を得て省略できる。						
								アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上」	「コンクリートの耐久性向上」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		
												骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011 - 1 ～ 3
骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。									

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
コンクリートダム	材	そ	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
					JIS R 5211 (高炉セメント)			
				JIS R 5212 (シリカセメント)				
				JIS R 5213 (フライアッシュセメント)				
				JIS R 5214 (エコセメント)				
				JIS R 5210 (ポルトランドセメント)		工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
				JIS R 5211 (高炉セメント)				
				JIS R 5212 (シリカセメント)				
				JIS R 5213 (フライアッシュセメント)				
				JIS R 5214 (エコセメント)				
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202				
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の 付属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
22	材	そ	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
				JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
コン	ク	の	骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の 附属書 2	細骨材：0.5%以下 粗骨材：1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
				水道水及び上水道 水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書 3	懸濁物質の量：2 g / ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1 g / ℓ以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
ダ	料	他	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合： JIS A 5308 附属書 3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
				計量設備の計量精度	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
ム	製造(フランク)	他						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
22	コンクリート	製造	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
22	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg / m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後とまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができるとする。 (1 試験の測定回数は3回、2 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができるとする。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」 (JSCE-C502、503) または設計図書の規定により行う。	
					スランプ 5 cm以上 8 cm未満： 許容差 ± 1.5cm スランプ 8 cm以上 18cm以下： 許容差 ± 2.5cm	・ 荷卸し時 ・ 1回 / 日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150 m <sup>3</sup> ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。		
					JIS A 1101			
		須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	± 1.5% (許容差)	・ 荷卸し時 1回 / 日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150 m <sup>3</sup> ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
22	コンクリート	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。	1回3ヶ		
						1. 1ブロック1リフトのコンクリート量500 <sup>m</sup> 未満の場合1ブロック1リフト当り1回の割で行う。なお、1ブロック1リフトのコンクリート量が150 <sup>m</sup> 以下の場合及び数種のコンクリート配合から構成される場合は監督員と協議するものとする。		
						2. 1ブロック1リフトコンクリート量500 <sup>m</sup> 以上の場合1ブロック1リフト当り2回の割で行う。なお、数種のコンクリート配合から構成される場合は監督員と協議するものとする。		
						3. ピア、埋設物周辺及び減勢工などのコンクリートは、打設日1日につき2回の割で行う。		
4	その他	その他	温度測定(気温・コンクリート)	温度計による。		1回供試体作成時各ブロック打込み開始時終了時。		
			コンクリートの単位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による	1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	参考値：2.3 t / <sup>m</sup> 以上	
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートのブリージング試験	JIS A 1123	設計図書による。	1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
22	コンクリート工	その他	コンクリートの引張強度試験	JIS A 1113	設計図書による。	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。			
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。			
23	材	必須	アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上」	「コンクリートの耐久性向上」		骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。		
				JIS A 5005					
				JIS A 5011 - 1 ~ 3					
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109	絶対密度：2.5以上	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011 - 1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011 - 2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011 - 3 (銅スラグ細骨材) 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。		
				JIS A 1110	細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下				
JIS A 5005	(砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については適用を参照)								
粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下、舗装コンクリートは35%以下	工事開始前、工事中1回/年以内、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。					
	JIS A 5005								
24	料	他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	粗骨材：1.0%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。		
				JIS A 5005	細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下 (砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認			
23 覆工コンクリート (N A T M)	材	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。				
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の 付属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。				
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。				
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の 付属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。				
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。				
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。				
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 覆工コンクリート (N A T M)	材	その	練混ぜ水の品質試験	土木学会規準 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2 g / ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1 g / ℓ以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8 ~ 8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日 で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用することを示す資料による確認を行う。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
				回収水の場合： JIS A 5308 附属書 9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
	製造 (フランク)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 覆工コンクリート (NATM)	製造 (プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度平均値からの差: 7.5%以下 空気量平均値からの差: 10%以下 スランブ平均値からの差: 15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
				連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランブ差: 3cm以下 設計図書による	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミックスコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミックスコンクリート以外の場合に適用する。	
		必須	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満: 許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m <sup>3</sup> ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23	覆工	必	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷卸し時</li> <li>1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20から150㎡ごとに1回。なお、テストピースは打設場所を採取し、1回につき6本(7...3本、20...3本)とする。</li> </ul>	小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場の品質証明書等のみとすることができる。	
23	工	須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷卸し時</li> <li>1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150㎡ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。</li> </ul>	小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場の品質証明書等のみとすることができる。	
		その他		JIS A 1107 JIS A 1112		品質に異常が認められた場合に行う。 1回 品質に異常が認められた場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
24吹付けコンクリート (N A T M)	材	必須	アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上」	「コンクリートの耐久性向上」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。 細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。			
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。					
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。					
		他	料	の	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
					骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認				
24 吹付けコンクリート (N A T M)	材	そ	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。					
						モルタルの圧縮強度による砂の試験			JIS A 5308の 付属書3	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。
						骨材中の粘土塊量の試験			JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。
	料	他	の	骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の 付属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。				
						JIS A 1122	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。		
						硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験						
						粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上		粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24吹付けコンクリート (N A T M)	材	そ	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
					JIS R 5211 (高炉セメント)			
	の		ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5212 (シリカセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
					JIS R 5213 (フライアッシュセメント)			
	料	他	練混ぜ水の水質試験	土木学会標準 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/ℓ以下	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用することを示す資料による確認を行う。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
					溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下			
					塩化物イオン濃度：200ppm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
					水素イオン濃度：PH5.8~8.6			
					モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
					空気量の増分：±1%			
				塩化物イオン濃度：200ppm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。		
				セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内				
				モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。		
				水：±1%以内				
			計量設備の計量精度		セメント：±1%以内			
					骨材：±3%以内			
					混和材：±2%以内			
					(高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内)			
					混和剤：±3%以内			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24吹付けコンクリート (NATM)	製造 (プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度平均値からの差: 7.5%以下 空気量平均値からの差: 10%以下 スランブ平均値からの差: 15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができ。	
				連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランブ差: 3cm以下 設計図書による	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができ。	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミックスコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上。	レディーミックスコンクリート以外の場合に適用する。	

工種	試験種別	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 吹付けコンクリート (N A T M)	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg / m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後または前夜の場合、午前1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができ、(1試験の測定回数)は3回とす。試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」 (JSCE-C502、503) または設計図書の規定により行う。	
				1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	トンネル施工長40m毎に1回 材齢7日、28日 (2 x 3 = 6 供試体) なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で7日間および28日間放置後、5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。 1回に6本 (7...3本、28...3本) とする。		
	その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ 5 cm以上 8 cm未満： 許容差 ± 1.5cm スランプ 8 cm以上 18 cm以下： 許容差 ± 2.5cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m <sup>3</sup> ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24	吹付けコンクリート (N A T M)	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・ 荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150㎡ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上、またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
				JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
25	材料	その他	外観検査 (ロックボルト)	・ 目視 ・ 寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		
				JIS A 1108	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
26	路上再生路盤工	必須	モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
				参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う (ただし、坑口部では両側壁各1本)。		
26	路上再生路盤工	必須	修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	修正CBR20%以上	・ 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 300㎡以下は省略できる。	
				JIS A 1204	路上再生路盤工法技術指針 (案) 参照 表3.3 路上再生路盤用骨材の粒度範囲	当初及び骨材の変化時		
				JIS A 1203	設計図書による。	当初及び骨材の変化時		
				JIS A 1205	塑性指数PI：9以下	当初及び骨材の変化時		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
26	路上再生	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			
					JIS R 5211 (高炉セメント)				
		材料	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5212 (シリカセメント)	JIS R 5210 (ポルトランドセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		
					JIS R 5213 (フライアッシュセメント)				
					JIS R 5214 (エコセメント)				
					JIS R 5211 (高炉セメント)				
					JIS R 5212 (シリカセメント)				
					JIS R 5213 (フライアッシュセメント)				
		施工	現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3	基準密度の93%以上。	1,000㎡に1回			
					路上再生路盤工法技術指針(案)	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
27	路上表層再生	必須	CAEの一軸圧縮試験	路上再生路盤工法技術指針(案)	設計図書による。	当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。		
					設計図書による。				
		材料	既設表層混合物の密度試験	舗装試験法便覧 3-7-7	含水比試験	JIS A 1203	1~2回/日		
					旧アスファルト針入度	JIS K 2207	当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
					旧アスファルトの軟化点	JIS K 2207	当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
					既設表層混合物の密度試験	舗装試験法便覧 3-7-7	当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
					既設表層混合物の最大比重試験	舗装試験法便覧 3-9-5	当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
27 路上 表層 再生 工事	材	必	既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3 - 9 - 6		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。		
			既設表層混合物のふるい分け試験	舗装試験法便覧 3 - 4 - 3		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。		
			新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	「アスファルト舗装」に準じる。				
	施	必	現場密度の測定	舗装試験法便覧 3 - 7 - 7	96%以上	1,000㎡につき1個	空隙率による管理でもよい。		
			温度測定	温度計による。	110 以上	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）		
			かきぼくし深さ	「路上表層再生工法技術指針（案）」付録 - 5 に準じる。	- 0.7cm以内	1,000㎡毎			
	工	そ	の	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3 - 4 - 3	2.36mmふるい： ± 12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
				粒度 (75 μ mフルイ)	舗装試験法便覧 3 - 4 - 3	75 μ mふるい： ± 5 %以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
		他		アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3 - 9 - 6	アスファルト量： ± 0.9%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	

工種	試験種別	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
28 排水性舗装工・透水性舗装工	材 必	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「排水性舗装技術指針(案)」3-4による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	
					・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	
	料 須	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1109 JIS A 1110	粘土、粘土塊量：0.25%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	
					・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	
粗骨材の形状試験	舗装試験法便覧 3-4-7	細長、あるいは偏平な石片：10%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。			
			・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。			
ファイラーの粒度試験	JIS A 5008	「排水性舗装技術指針(案)」3-5による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。			
			・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
28 排水性舗装工・透水性舗装工	材	必 須	ファイラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略する。</li> </ul>	
						・小規模以下の工事：施工前		
						・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時		
						・小規模以下の工事：施工前		
28 排水性舗装工・透水性舗装工	材	そ の 他	ファイラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略する。</li> </ul>	
						・小規模以下の工事：施工前		
						・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時		
						・小規模以下の工事：施工前		
28 排水性舗装工・透水性舗装工	材	そ の 他	ファイラーのフロー試験	舗装試験法便覧 3 - 4 - 15	50%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略する。</li> </ul>	
						・小規模以下の工事：施工前		
						・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時		
						・小規模以下の工事：施工前		
28 排水性舗装工・透水性舗装工	材	そ の 他	製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧 3 - 4 - 17	水浸膨張比：1.5%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略する。</li> </ul>	
						・小規模以下の工事：施工前		
						・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時		
						・小規模以下の工事：施工前		
28 排水性舗装工・透水性舗装工	材	そ の 他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	碎石・玉砕、製鋼スラグ (SS)：30%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略する。</li> </ul>	
						・小規模以下の工事：施工前		
						・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時		
						・小規模以下の工事：施工前		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
28 排水性舗装工・透水性舗装工	材	そ	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略する。</li> </ul>	
						・小規模以下の工事：施工前		
			組骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略する。</li> </ul>	
						・小規模以下の工事：施工前		
針入度試験	JIS K 2207	40 ( 1 / 10mm ) 以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略する。</li> </ul>				
			・小規模以下の工事：施工前					
他	料		軟化点試験	JIS K 2207	80.0 以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略する。</li> </ul>	
						・小規模以下の工事：施工前		
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 ( 15 )	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略する。</li> </ul>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
28 排水性舗装工・透水性舗装工	材	そ	引火点試験	JIS K 2265	260 以上	・ 中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 材料の品質証明書によることができる。 ・ 当初、試験練り検査結果により省略する。	
					0.6% 以下	・ 中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 材料の品質証明書によることができる。 ・ 当初、試験練り検査結果により省略する。	
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	65% 以上	・ 中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 材料の品質証明書によることができる。 ・ 当初、試験練り検査結果により省略する。	
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207		・ 中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 材料の品質証明書によることができる。 ・ 当初、試験練り検査結果により省略する。	
	料	他	タフネス・テナシテイ試験 60 粘度試験	舗装試験法便覧 3 - 5 - 17 舗装試験法便覧 3 - 5 - 11	タフネス：20N・m テナシテイ：15N・m以上	・ 中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 材料の品質証明書によることができる。 ・ 当初、試験練り検査結果により省略する。	
					20,000Pa・s	・ 中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・ 材料の品質証明書によることができる。 ・ 当初、試験練り検査結果により省略する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
28 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	密度試験	JIS K 2207			<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事：施工前</li> </ul>	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初、試験練り検査結果により省略する。</li> </ul>	
	ブ	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3 - 4 - 3 舗装試験法便覧 3 - 9 - 6	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に 1 回行うものとする。</li> <li>・印字による場合は、舗装施工便覧 (平成18年版) 表10.5.1による。</li> </ul>	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。</li> </ul>	
	ラ	必須	粒度 (75μmフルイ)	舗装試験法便覧 3 - 4 - 3 舗装試験法便覧 3 - 9 - 6	75μmふるい：±5%以内基準粒度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に 1 回行うものとする。</li> <li>・印字による場合は、舗装施工便覧 (平成18年版) 表10.5.1による。</li> </ul>	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。</li> </ul>	
	ン	必須	アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3 - 9 - 6	アスファルト量：±0.9%以内		<ul style="list-style-type: none"> <li>・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に 1 回行うものとする。</li> <li>・印字による場合は、舗装施工便覧 (平成18年版) 表10.5.1による。</li> </ul>	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。</li> </ul>	
	ト	その他	温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。		随時	
	ト	その他	ホイールトラッキング試験	舗装試験法便覧 3 - 7 - 3	設計図書による。	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認
ト	その他	ラベリング試験	舗装試験法便覧 3 - 7 - 2	設計図書による。	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	
ト	その他	カンタプロ試験	「排水性舗装技術指針 (案)」付録 - 6	設計図書による。	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
28 排水性舗装工・透水性舗装工	舗設現場	必	温度測定 (初期締固め前)	温度計による。	140 ~ 160	随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)	
			現場透水量試験	「排水性舗装技術指針 (案)」付録 - 7 舗装試験法便覧 5 - 4 - 1	1000ml / 15sec以上 300ml / 15sec以上 (歩道箇所)	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。		
			現場密度の測定	舗装試験法便覧 5 - 3 - 6	個々の測定値 基準密度の94%以上 " 90%以上	測定値の平均値 $X_n$ $X_3 = 96.5\%$ 以上 $X_{4-6} = 96.0\%$ " $X_{7-10} = 96.0\%$ " " $X_3 = 92.5\%$ 以上 $X_{4-6} = 92.0\%$ "	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。	
			外觀検査 (混合物)	目視		随時		
29 簡易舗装工	材	必	修正CBR試験	舗装試験法便覧 2 - 3 - 1	下層路盤：10%以上 上層路盤：60%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300㎡以下は省略できる。	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「簡易舗装要綱」3 - 3による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300㎡以下は省略できる。	
29 簡易舗装工	料	須	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	下層路盤 PI：9以下 上層路盤 PI：4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300㎡以下は省略できる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
29	材	必	一軸圧縮試験	舗装試験法便覧 2-4-3	上層路盤 セメント安定処理： 一軸圧縮強さ [7日間] 2.45N / mm <sup>2</sup> (25kgf / cm <sup>2</sup> ) 以上。 石灰安定処理： 一軸圧縮強さ [10日間] 0.69N / mm <sup>2</sup> (7kgf / cm <sup>2</sup> ) 以上。	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・セメント、石灰安定処理に適用する。 ・中規模工事：2,000m <sup>3</sup> 以上とする。 ・小規模工事：2,000m <sup>3</sup> 未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m <sup>3</sup> 以下は省略できる。	
					「アスファルト舗装」に準じる	当初及び材料の変化時	加熱アスファルト混合物を使用する場合	
簡易	材料	須	アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる		当初及び材料の変化時	加熱アスファルト混合物を使用する場合	
			カットバックアスファルト	ASTM D 2027、 2028	ASTM D 2027、2028カットバックアスファルト規格	当初及び材料の変化時	カットバックアスファルトを使用する場合	
舗装	施工	必	現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3 舗装試験法便覧 3-7-7 (突砂法) もしくは JIS A 1204 (注砂法)	路盤：基準密度の93%以上 表層：基準密度の94%以上	2,000m <sup>3</sup> までは個とし、2,000m <sup>3</sup> を超える場合は、1,000m <sup>3</sup> につき1個加算する。	300m <sup>3</sup> 以下は省略できる。	
				路盤：JIS A 1102 表層： 舗装試験法便覧 3-4-3	路盤： 2.36mmふるい：±15%以内 表層： 2.36mmふるい：±12%以内	路盤：1,000m <sup>3</sup> に1～2回または随時は随時 表層：1～2回/日または随時。	300m <sup>3</sup> 以下は省略できる。	
工	須	試験	粒度 (2.36mmフルイ)	路盤：JIS A 1102 表層： 舗装試験法便覧 3-4-3	路盤： 75μmふるい：±6%以内 表層： 75μmふるい：±4.5%以内	路盤：1,000m <sup>3</sup> に1～2回または随時は随時 表層：1～2回/日または随時。		
			粒度 (75μmフルイ)	路盤：JIS A 1102 表層： 舗装試験法便覧 3-4-3	路盤： 75μmふるい：±6%以内 表層： 75μmふるい：±4.5%以内	路盤：1,000m <sup>3</sup> に1～2回または随時は随時 表層：1～2回/日または随時。		
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量 (表層)：±1.5%	1～2回/日または随時。	瀝青安定処理、表層に適用する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
29	簡易舗装工	必須	ブルーローリング	舗装試験法便覧 1-7-4		全面	・下層路盤、マカダムおよび浸透式マカダム路盤に適用する。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
			温度測定(敷きならし)	温度計による。	120 以上	随時	・瀝青安定処理表層に適用する。 ・測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
30	フラント再生舗装工	必須	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	随時	下層路盤、粒度調整路盤に適用する。	
			再生骨材 アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装試験法便覧 3-4-3		再生骨材使用量500 tごとに1回。	・試験練り立会い検査結果の提出により省略できる。	
30	フラント再生舗装工	必須	再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装試験法便覧 3-9-6	3.8%以上	再生骨材使用量500 tごとに1回。	・試験練り立会い検査結果の提出により省略できる。	
			再生骨材 旧アスファルト針入度	マーシャル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20 (1 / 10mm) 以上 (25 )	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 tを超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。	・試験練り立会い検査結果の提出により省略できる。	
30	フラント再生舗装工	必須	再生骨材 骨材の微粒分量試験で75μmを通過する量	JIS A 1103	5%以下	再生骨材使用量500 tごとに1回。	骨材の微粒分量試験はJIS A 1130により、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75μmふるいにとどまるものと、水洗後の75μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60 以下の乾燥炉で乾燥し、その質量差から求める。試験練り立会い検査結果の提出により省略できる。	
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
30	ブ	必	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	2.36mmふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm：±15%以内 印字記録による場合は、プラント再生舗装技術指針表-8.10による。	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000t毎に1回行うものとす。 ・印字による場合は、舗装施工便覧(平成18年版)表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	
				舗装試験法便覧 3-9-6	75μmふるい：±5%以内 再アス処理の場合、75μm：±6%以内 印字記録による場合は、プラント再生舗装技術指針表-8.10による。	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000t毎に1回行うものとす。 ・印字による場合は、舗装施工便覧(平成18年版)表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	
				舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量：±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量：±1.2%以内 印字記録による場合は、プラント再生舗装技術指針表-8.10による。	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000t毎に1回行うものとす。 ・印字による場合は、舗装施工便覧(平成18年版)表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	
30	ラ	須	再生アスファルト量	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量：±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量：±1.2%以内 印字記録による場合は、プラント再生舗装技術指針表-8.10による。	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000t毎に1回行うものとす。 ・印字による場合は、舗装施工便覧(平成18年版)表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	
				舗装試験法便覧 3-7-4	設計図書による。	設計図書による。	耐水性の確認	
				舗装試験法便覧 3-7-3	設計図書による。	設計図書による。	耐流動性の確認	
30	ト	他	ラベリング試験	舗装試験法便覧 3-7-2	設計図書による。	設計図書による。	耐磨耗性の確認	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
30	プラント再生舗装工	舗設現場	外観検査(混合物)	目視		随時			
			温度測定(初期締固め前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)		
31	ガス切断工	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 3-7-7	個々の測定値	測定値の平均値 $X_n$	2,000 $m^2$ までは3個とし、2,000 $m^2$ を超える場合は、1,000 $m^2$ につき1個加算する。	・中規模工事：2,000 $m^2$ 以上とする。 ・小規模工事：2,000 $m^2$ 未満とする。 ・300 $m^2$ 以下は省略できる。	
					車道	$X_{3.0}$ = 96.5 %以上 $X_{4.0}$ = 96.0 %以上 $X_{7.0}$ = 96.0 %以上			
		歩道	基準密度の90%以上	$X_{3.0}$ = 92.5 %以上 $X_{4.0}$ = 92.0 %以上					
		表面粗さ	目視	主要部材：50 $\mu m R_y$ 以下 二次部材：100 $\mu m R_y$ 以下		表面あらさは、JIS B 0601に規定する表面の粗度をあらわし、50 $\mu m R_y$ とは表面あらさ50/1,000mmの凸凹を示す。			
		ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあってはならない 二次部材：1mm以下		ノッチ深さは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。			
		スラッグ	目視	塊状のスラッグが点在し、付着しているが、こん跡を残さず容易にはく離するもの。					
		上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。					
		平面度	目視	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)					
		ベベル精度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)					
		真直度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
32	施工	必	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編17.4.4溶接施工法 図 - 17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
	溶接		型曲げ試験（19mm未満裏曲げ） （19mm以上側曲げ）：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編17.4.4溶接施工法 図 - 17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
	溶接				溶着金属および溶接熱影響部で母材の規格値以上（それぞれ3個の平均）。	試験片の形状：JIS Z 2202 4号 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編17.4.4溶接施工法 図 - 17.4.2衝撃試験片	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編17.4.4溶接施工法 図 - 17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
	施工	須	衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242		試験片の個数：各部位につき3		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
32	施工	必須	マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の個数：1	<p>・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編17.4.4溶接施工法 図 - 17.4.1開先溶接試験溶接方法による。</p> <p>・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。</p>	
溶接			非破壊試験：開先溶接	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	試験片の個数：試験片継手全長	<p>・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編17.4.4溶接施工法 図 - 17.4.1開先溶接試験溶接方法による。</p> <p>・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。</p>	
施工	必須		マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編17.4.4溶接 図 - 17.4.3すみ肉溶接試験（マクロ試験） 溶接方法および試験片の形状 試験片の個数：1	<p>・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編17.4.4溶接施工法 図 - 17.4.1開先溶接試験溶接方法による。</p> <p>・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
32	施工	必須	引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	道路橋示方書・同解説による	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもちつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
			曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもちつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
溶接			突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	RTの場合はJIS Z 3104による。 UTの場合はJIS Z 3060による。		
			外観検査（余盛高さ）	・目視 ・ノギス等による計測	道路橋示方書・同解説による			
接			外観検査（すみ肉溶接サイズ）	・目視 ・ノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズおよびのど厚は、指定すみ肉サイズおよびのど厚を下回ってはならない。 ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズおよびのど厚とも-1.0mmの誤差を認めるものとする。			
			外観検査（アンダーカット）	・目視 ・ノギス等による計測	アンダーカットの深さは、0.5mm以下でなければならない。			
工	工	必須	外観検査（オーバーラップ）	・目視 ・ノギス等による計測	あってはならない。			
			外観検査（ビート表面の不整）	・目視 ・ノギス等による計測	ビート表面の凹凸は、ビート長さ25mmの範囲で3mm以下。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
32	溶接	必須	外観検査 (アークスタッド)	目視 ・ノギス等による計測	・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上 ・クラックおよびスラグ巻込み：あってはならない。 ・アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ：(設計値±2mm)をこえてはならない。			
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	われなどの欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	・余盛りが包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。	
33	工場製作工 (鋼橋用鋼材)	必須	外観検査 (主部材・代表部)	現物照合		現物立会による目視及びリングマーク照合を行い、一致すること。その他すべての項目がミルシートで照合して全て一致すること。		
			外観検査 (主部材・その他)	帳票確認		すべての項目がミルシートで照合して全て一致すること。		
			外観検査 (付属部材)	帳票確認		すべての項目がミルシートで照合して全て一致すること。		
			機械試験	JISによる		JISによる		
34	客土	その他	pH (H <sub>2</sub> O)	簡易pH計	4.5~8.0	各採取地毎		
			有害物質	電気伝導度 (E.C.メーター)	0.1~1.0mS/cm			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
35	高木	材 必 須	高さ (H)	計測用具による計測	設計値 H	設計数量の10%を計測する。ただし、株立ち樹木については、全数を計測する。		
			幹周 (C)	計測用具による計測	設計値 C < 上位階級の寸法値			
			枝張 (W)	計測用具による計測	設計値 W			
36	中低木	材 必 須	高さ (H)	計測用具による計測	設計値 H < 上位階級の寸法値	設計数量の5%を計測する。		
			枝張 (W)	計測用具による計測	設計値 W			
			高さ (H)	計測用具による計測	設計値 H			
37	特殊樹木	材 必 須	幹周 (C)	計測用具による計測	設計値 C < 上位階級の寸法値	設計数量の全数を計測する。		
			枝張又は尺 (W)	計測用具による計測	設計値 W			
			高さ (L)	計測用具による計測	設計値 L			
38	地被類	材 必 須	芽立	目視	設計値 芽立数	設計数量の2%を計測する。		
			材	目視	設計値 芽立数			
39	木材	材 他	木材の加圧式防腐処理法	JIS A 9002				
			クレオソート油、加工タール、タールピッチ (特記による) 木材の浸漬式防腐処理方法	JIS K 2439				
40	遊整遊備施設工	材 他	含水率	JAS				
			保存処理剤浸度試験	JAS				
40	遊整遊備施設工	材 他	遊具の品質			製造会社の試験		
			材					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
41	材料	その他	サービスの品質			製造会社の試験		
42	材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204		当初及び土質の変化時		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202				
			土の含水比試験	JIS A 1203				
			土の透水試験	JIS A 1218				
43	材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204		当初及び土質の変化時		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202				
			土の含水比試験	JIS A 1203				
44	材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204		当初及び土質の変化時		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202				
			土の含水比試験	JIS A 1203				
45	材料	その他	硬度	プロクターニードル	陸上競技場 80~150 野球場 30~50 テニスコート 60~120	1,000㎡毎		
			物性値・成分値は製造者からの試験表による					
46	材料	その他	含水比	JIS A 1203		観察により異常が認められた時。随時。		
			粒度	JIS A 1102				
			硬度	プロクターニードル	陸上競技場 80~150 テニスコート 60~120			
4647	材料	その他	岩石の見掛比重	JIS A 5006		原則として産地毎に当初及び岩質の変化時		
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006 I				
			岩石の形状	SA 5006				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
48	材	そ	最大乾燥密度の測定 修正 C B R の測定	JIS A 1210 (試験方法 E 法) 「舗装試験便覧」 路盤材料の修正 C B R 試験	30%以上	・採取地毎に1回及び採取地の変わった場合にはその都度測定する。 ・突固め試験は骨材の最大寸法を取り除いて行う。 ・生産者等の試験成績結果によることができる。(ただし、試験実施日が施工期間を著しくずれていない場合に限る。)				
				5 mm以下	9 ~ 15%以下					
				骨材の洗い試験						
				骨材のすりへり試験	JIS A 1121				45%以下	
				骨材の安定性試験	JIS A 1122				20%以下	
				凍上試験						
				強熱減量試験						
				土の浸水試験	JIS A 1218				特記仕様書による	・採取地毎に1回 ・生産者等の試験成績結果によることができる。(ただし、試験実施日が施工期間を著しくずれていない場合に限る。)
				締固め度の測定	現場密度測定方法					・ A 類 300 m <sup>3</sup> 毎に一箇所 ・ B ・ C 類 1,500 m <sup>3</sup> 毎に一箇所
				利	工				他	骨材のふるい分け試験
骨材の洗い試験										

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認				
49 地盤改良	材	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		当初及び土質の変化時						
				JIS A 1204								
		砂	土の粒度試験	JIS A 1102								
				JIS A 1204								
				JIS A 1110								
50 マット	材	その他	アスファルトマットの材質		1,000㎡に1回の割で行う。 製造会社の試験。							
			繊維系マット	引張試験	JIS L 1908			200kg / 5cm以上	製造会社の試験。			
				伸び率	JIS L 1096			60%以上				
			合成樹脂系マット	引張試験	JIS K 6723			45kg / cm以上	50枚に1回の割で行う。 製造会社の試験。			
				引裂試験	JIS K 6252			15kg / cm以上				
				比重試験	JIS K 7112							
				耐海水試験	JIS K 6773							
			51 土工	材	その他			ゴムマット	引張試験	JIS K 6251	製造会社の試験。	
									引裂試験	JIS K 6252		
			51 土工	材	その他			タイロッドの品質			製造会社の試験。	
タイワイヤーの品質												

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
52 付属工	材	その他	係船柱の品質			製造会社の試験		
			ゴムの物理試験 (防舷材)	JIS K 6250 JIS K 6251 JIS K 6253 JIS K 6257 JIS K 6262	表13 - 3 ゴムの物理的性質参照	製造前 製造会社の試験		
			車止めの品質			製造会社の試験		
53 電気防食	材	その他	陽極の質量		各陽極の質量の許容範囲は $\pm 2\%$ 以内とし、取付総質量は陽極1個の標準質量の和を下回ってはならない。ただし、陽極1個の標準質量が30kg未満の陽極質量の許容範囲は $\pm 4\%$ の範囲とする。	製造会社の試験		
			陽極板の電流効率等 (陽極電位、発生電流)		90%以上	製造会社の試験		
54 汚濁膜防止工	材	その他	汚濁防止膜の品質			製造会社の試験		



## 「ロックボルトの引抜試験」

(1) 計測の目的

ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。

(2) 測定の要領

ロックボルトの引抜試験方法に従って行う。

実施時期は施工後3日経過後とし、最大引抜荷重は10tonとする。

(3) 結果の報告

計測結果は図4-1の要領で整理する。

(4) 試験後のボルトの処置

引抜試験の結果が荷重変位曲線図4-1のA領域に留まっている状態の場合には、試験後のボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。

図のB領域に入る場合には、その他のボルトの状況を判断して施工が悪いと思われるものについては、試験したボルトを補うボルトを打設する。また地山条件によると思われる場合には地中変位や、ロックボルトの軸力分布等を勘案して、ロックボルトの設計を修正する。

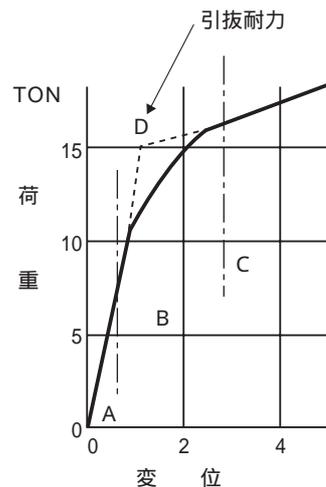


図4-1 ロックボルト引抜試験

(ロックボルトの引抜試験方法)

この方法は I S R M の提案する方法に準拠したものである。

(International Society for Rock Mechanics, Commission on Standardization of Laboratory and Field Tests, Committee on Field Tests Document No. 2 .1974)

(1) 引抜試験準備

ロックボルト打接後に、載荷時にボルトに曲げを発生しないように図 4 - 2 のように反力プレートをボルト軸に直角にセットし、地山との間は早強石膏をはりつける。

(2) 引抜試験

引抜試験は、図 4 - 3 のようにセンターホールジャッキを用い、油圧ポンプで 1 ton 毎の段階載荷を行って、ダイヤルゲージでボルトの伸びを読み取る。

(3) 全面接着式ボルトの場合の注意事項

(イ) 吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取りこわして岩盤面を露出させるか、あるいは、あらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響を無くすよう布等を巻いて設置して試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを貼付けて引抜試験の結果が得られている場合には、その結果を活用することにより、特に吹付コンクリートを取り壊す必要がない場合もある。

(ロ) 反力は、ロックボルトの定着効果としてピラミッド形を考慮する場合には、できるだけ孔等は大きいものを用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。

(ハ) ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけること。

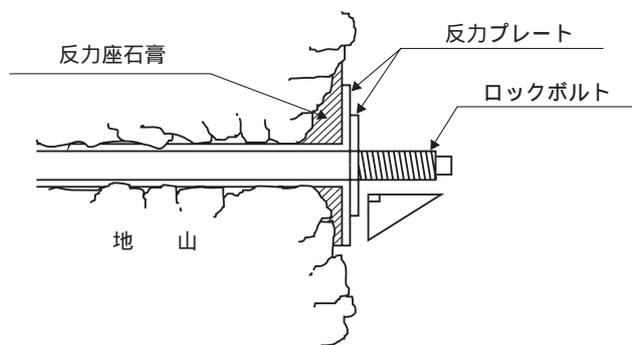


図 4 - 2 反力座の設置

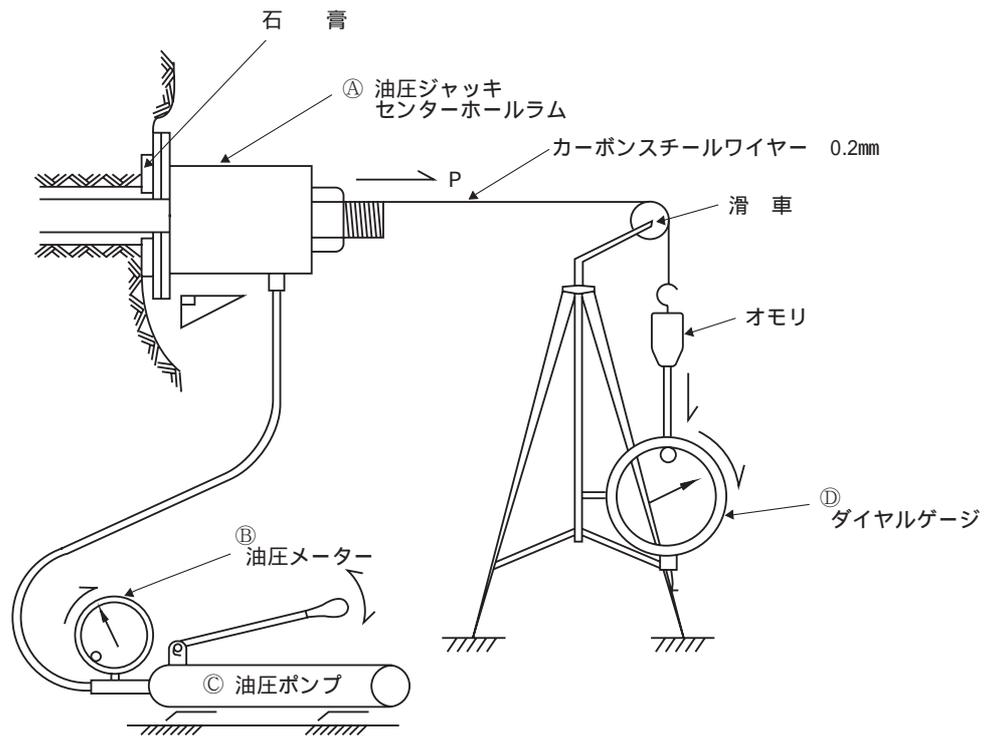


図 4 - 3 引抜試験概要図



# 写真管理基準



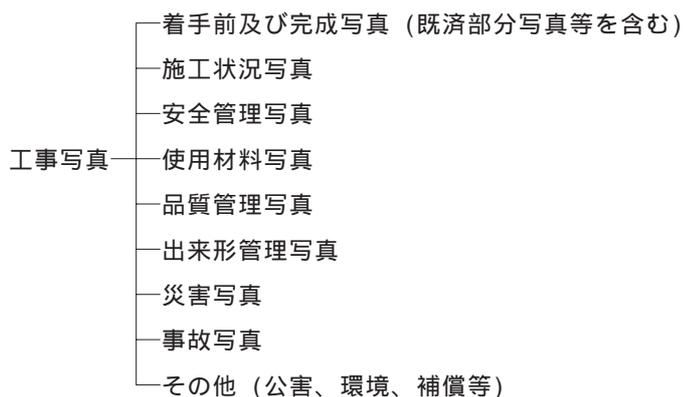
## 写真管理基準

### (適用範囲)

1. この写真管理基準は、土木工事施工管理基準7の(1)に定める土木工事の工事写真（電子媒体によるものを含む）の撮影に適用する。

### (工事写真の分類)

2. 工事写真は次のように分類する。



### (工事写真の撮影基準)

3. 工事写真の撮影は以下の要領で行う。

#### (1) 撮影頻度

工事写真の撮影頻度は、別紙撮影箇所一覧表に示すものとする。

#### (2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

工 事 名  
工 種 等  
測点（位置）  
設 計 寸 法  
実 測 寸 法  
略 図

なお、小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して整理する。

特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

### (写真の省略)

4. 工事写真は次の場合に省略するものとする。

(1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。

(2) 出来型管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を細別ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。

## 写真管理基準

- (3) 監督員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

(写真の色彩)

5. 写真はカラーとする。

(写真の大きさ)

6. 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、次の場合は別の大きさとすることができる。
  - (1) 着手前、完成写真等はキャビネ版又はパノラマ写真(つなぎ写真可)とすることができる。
  - (2) 監督員が指示するものは、その指示した大きさとする。

(工事写真帳の大きさ)

7. 工事写真帳は、4切版のフリーアルバム又はA4版とする。

(工事写真の提出部数及び形式)

8. 工事写真の提出部数及び形式は次によるものとする。
  - (1) 工事写真として、工事写真帳と原本を工事完成時に各1部提出する。
  - (2) 原本としては、ネガ(APSの場合はカートリッジフィルム)または電子媒体とする。

(工事写真の整理方法)

9. 工事写真の整理方法は次によるものとする。
  - (1) 工事写真の原本をネガで提出する場合は密着写真とともにネガアルバムに、撮影内容等がわかるように整理し提出する。APSのカートリッジフィルムで提出する場合はカートリッジフィルム内の撮影内容がわかるように明示し、インデックス・プリントとともに提出する。
  - (2) 工事写真帳の整理については、工種毎に別紙撮影箇所一覧表の提出頻度に示すものを標準とする。  
なお、提出頻度とは請負者が撮影頻度に基づき撮影した工事写真のうち、工事写真帳として貼付整理し提出する枚数を示したものである。
  - (3) 電子媒体での提出で、監督員の承諾があれば工事写真帳の提出を省略できる。

(電子媒体に記録する工事写真)

10. 電子媒体に記録する工事写真の属性情報等については、「デジタル写真管理情報基準(案)」によるものとする。

(留意事項等)

11. 別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。
  - (1) 撮影項目、撮影頻度等が工事内容により不適切な場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。
  - (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
  - (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
  - (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図等をアルバムに添付する。

- (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員の承諾を得るものとする。

(その他)

## 12. 用語の定義

- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所を示すもので、監督員の承諾した箇所をいう。
- (2) 適宜提出とは、監督員が指示した箇所を提出することをいう。
- (3) 提出頻度の不要とは、原本は提出するが、工事写真帳として貼付整理し提出する必要がないことをいう。

## 撮影箇所一覧表

区 分	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前 1 回 [着手前]	着手前 1 枚	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後 1 回 [完成後]	施工完了 後 1 枚	
施工状況写真	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月 1 回 [月末]	不要	
		施工中の写真	工種、種別毎に共通仕様書及び諸基準に従い施工していることが確認できるように適宜 [施工中]	適宜	
			高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜 [施工中]	不要	高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付
	仮設 (指定仮設)	使用材料、仮設状況、形状寸法	1 施工箇所に 1 回 [施工前後]	代表箇所 1 枚	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて [発生時]	不要	工事打合簿に添付する。
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に 1 回 [設置後]	全景 1 枚	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に 1 回 [設置後]		
		監視員交通整理状況	各 1 回 [作業中]		
		安全訓練等の実施状況	実施毎に 1 回 [実施中]	不要	実施状況資料に添付する。
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に 1 回 [使用前]	不要	品質証明に添付する。
		検査実施状況	各品目毎に 1 回 [検査時]		

区 分	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
品質管理写真	別添 品質管理写真撮影箇所一覧表に記載				
出来形管理写真	別添 出来形管理写真撮影箇所一覧表に記載				
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 [被災前] [被災直後] [被災後]	適宜	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 [発生前] [発生直後] [発生後]	適宜	着手前は付近の写真でも可
その他	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 [発生前] [発生直後] [発生後]	適宜	
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎1回 [設置後]	適宜	

## 品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
1	セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) (施工)	塩化物総量規制	コンクリートの種類毎 に1回 [試験実施中]	不要	
		スランプ試験			
		コンクリートの圧縮強度試験			
		空気量測定	品質に変化が見られた場合 [試験実施中]		
		コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類毎 に1回 [試験実施中]		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
		コンクリートの洗い分析試験			
	セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) (施工後)	ひび割れ調査	対象構造物毎に1回 [試験実施中]		
		テストハンマーによる強度推定調査			
		コアによる強度試験	テストハンマー試験により必要が認められた時 [試験実施中]		
2	ガス圧接	外観検査	検査毎に1回	不要	
		超音波探傷検査	[検査実施中]		
3	既製杭工	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	不要	
		浸透探傷試験	試験毎に1回 [試験実施中]		
		放射線透過試験			
		超音波探傷試験			
		水セメント比試験			
		セメントミルクの圧縮強度試験			
4	下層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	不要	
		プルフローリング	路盤毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回 [試験実施中]		

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
4	下層路盤	骨材のふるい分け試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]	不要	
		土の液性限界・塑性限界試験			
		含水比試験			
5	上層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	不要	
		粒度			
		平板載荷試験			
		土の液性限界・塑性限界試験	観察により異常が認められた場合 [試験実施中]		
		含水比試験			
6	アスファルト安定処理路盤	アスファルト舗装に準拠		不要	
7	セメント安定処理路盤 (施工)	粒度	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	不要	
		現場密度の測定			
		含水比試験	観察により異常が認められた場合 [試験実施中]		
		セメント量試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
8	アスファルト舗装 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		アスファルト量抽出粒度分析試験			
		温度測定			
		現場密度の測定			
	温度測定				
	外観検査				
	すべり抵抗試験				
9	転圧コンクリート (施工)	コンシステンシーVC試験	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		マーシャル突き固め試験			
		ランマー突き固め試験			
		コンクリートの曲げ強度試験			
		温度測定 (コンクリート)	コンクリートの種類毎に1回 [温度測定中]		

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
9	転圧コンクリート (施工)	現場密度の測定	コンクリートの種類毎 に1回 [試験実施中]	不要	
		コアによる密度測定			
10	グース A s 舗装 (プラント)	貫入試験40	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		リュエル流動性試験240			
		ホイールトラッキング試験			
		曲げ試験			
		粒度			
		アスファルト量抽出粒度 分析試験			
		温度測定			
11	路床安定処理工	現場密度の測定	路床毎に1回 [試験実施中]	不要	「T S ・ G P S を用 いた盛土の 締め固め情 報化施工管 理要領」に よる場合は 除く
		ブルーフローリング			
		平板載荷試験			
		現場 C B R 試験			
		含水比試験	降雨後又は含水比の変 化が認められた場合 [試験実施中]		
たわみ量	ブルーフローリングの 不良個所について実施 [試験実施中]				
12	表層安定処理工	含水比試験	降雨後又は含水比の変 化が認められた場合 [試験実施中]	不要	「T S ・ G P S を用 いた盛土の 締め固め情 報化施工管 理要領」に よる場合は 除く
		現場密度の測定	材質毎に1回 [試験実施中]		
		ブルーフローリング	工種毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験	材質毎に1回 [試験実施中]		
		現場 C B R 試験			
		たわみ量	ブルーフローリングの 不良個所について実施 [試験実施中]		
13	固結工	土の一軸圧縮試験	材質毎に1回 [試験実施中]	不要	

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
14	アンカー工	モルタルのフロー値試験	適宜 [試験実施中]	不要		
		モルタルの圧縮強度試験				
		多サイクル確認試験				
		1サイクル確認試験				
15	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	「T S・G P Sを用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く	
16	吹付工 (施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	不要		
		コンクリートの圧縮強度試験				
		スランプ試験	品質に変化がみられた場合			モルタルを除く
		空気量測定	[試験実施中]			
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]			
17	現場吹付法砕工	コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	不要		
		塩化物総量規制				
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]			
		スランプ試験	品質に変化がみられた場合			モルタルを除く
		空気量測定	[試験実施中]			
		ロックボルトの引抜き試験	試験毎に1回 [試験実施中]			

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
18	河川海岸土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	「T S・GPSを用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く
		土の含水比試験	含水比に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 [試験実施中]		
19	砂防土工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	「T S・GPSを用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く
20	道路土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	「T S・GPSを用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く
		プルーフローリング	工種毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験	土質毎に1回 [試験実施中]		
		現場CBR試験			
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 [試験実施中]		
たわみ量	プルーフローリングの不良個所について実施 [試験実施中]				
21	捨石工	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回 [試験実施中]	不要	
		岩石の吸水率			
		岩石の圧縮強さ			
		岩石の形状			

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
22	コンクリートダム (材料)	アルカリ骨材反応対策	採取地毎に1回 [試験実施中]	不要	
		骨材の密度及び吸水率試験			
		骨材のふるい分け試験			
		砂の有機不純物試験	砂質毎に1回 [試験実施中]		
		モルタルの圧縮強度による砂の試験			
		骨材の微粒分量試験	骨材毎に1回 [試験実施中]		
		粗骨材中の軟石量試験			
		骨材中の粘土塊量の試験			
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験			
		粗骨材のすりへり試験			
		骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験			
		練り混ぜ水の水質試験			
		コンクリートダム (施工)	塩化物総量規制		
スランプ試験	品質に変化が認められた場合				
空気量測定	[試験実施中]				
コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]				
温度測定					
コンクリートの単位容積質量試験					
コンクリートの洗い分析試験					
コンクリートのフリーズン試験					
コンクリートの引張強度試験					
コンクリートの曲げ強度試験					

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
23	覆工コンクリート (NATM施工)	スラブ試験	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]	不要	
		コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]		
		塩化物総量規制			
		空気量測定	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
		コンクリートの洗い分析試験	[試験実施中]		
24	吹付けコンクリート (施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	
		コンクリートの圧縮強度試験			
		スラブ試験	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		空気量測定			
		コアによる強度試験			
25	ロックボルト (NATM)	モルタルの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	
		モルタルのフロー値試験			
		ロックボルトの引抜き試験	適宜		
26	路上再生路盤工 (材料)	修正CBR試験	材料毎に1回 [試験実施中]	不要	
		土の粒度試験			
		土の含水比試験			
		土の液性限界・塑性限界試験			
	路上再生路盤工 (施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 [試験実施中]		
		土の一軸圧縮試験			
		CAEの一軸圧縮試験			
		含水比試験			

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
27	路上表層再生工 (材料)	旧アスファルト針入度	材料毎に1回 [試験実施中]	不要	
		旧アスファルトの軟化点			
	路上表層再生工 (施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 [試験実施中]		
		温度測定			
		かきほぐし深さ			
		粒度			
		アスファルト量抽出粒度 分析試験			
28	排水性舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		アスファルト量抽出粒度 分析試験			
		温度測定			
	排水性舗装工 (舗設現場)	温度測定			
		現場透水試験			
		現場密度の測定			
		外観検査			
29	簡易舗装工	現場密度の測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		粒度			
		アスファルト量抽出粒度 分析試験			
		ブルーフローリング			
		温度測定			
		含水比試験			
30	プラント再生舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		再生アスファルト量			
	プラント再生舗装工 (舗設現場)	外観検査			
		温度測定 現場密度の測定			
31	ガス切断・切削工	表面粗さ	試験毎に1回 [試験実施中]	不要	
		ノッチ深さ			
		スラグ			
		上縁の溶け			
		平面度			
		ベベル精度			
		真直度			

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
32	溶接工	引張試験	試験毎に1回 [試験実施中]	不要	
		型曲げ試験			
		衝撃試験			
		マクロ試験			
		非破壊試験			
		突合せ継手の内部欠陥に対する検査			
		外観検査			
		曲げ試験			
		ハンマー打撃試験	外観検査が不合格となったスタッドジベルについて [試験実施中]		
40	遊戯施設整備工 (材料)		材料毎に1回 [試験実施中]	不要	
41	サービス施設整備工 (材料)		材料毎に1回 [試験実施中]	不要	
49	地盤改良 (材料)	骨材のふるい分け試験	材料毎に1回 [試験実施中]	不要	
		土の粒度試験			
		粗骨材の比重及び吸水率試験			
50	マット (材料)	引張試験	材料毎に1回 [試験実施中]	不要	
		伸び率			
		引裂試験			
		比重試験			
		耐海水試験			
51	控工 (材料)		材料毎に1回 [試験実施中]	不要	
52	付属工 (材料)	ゴムの物理試験 (防舷材)	材料毎に1回 [試験実施中]	不要	
53	電気防食 (材料)	陽極の重量	材料毎に1回 [試験実施中]	不要	
		陽極板の電流効果率等			
54	汚濁防止膜工 (材料)		材料毎に1回 [試験実施中]	不要	

## 出来形管理写真撮影箇所一覧表

撮影頻度の( )は測点間隔25mの場合

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 [掘削中]	代表箇所 各1枚	
						法長	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [掘削後]		
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3		盛土工	巻出し厚	40m (50m) に1回 [巻出し時]	代表箇所 各1枚	
						締固め状況	転圧機械又は地質が変わる 毎に1回 [締固め時]		
						法長 幅	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]		
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工(盛土部)	仕上げ状況 厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [仕上げ時]	代表箇所 各1枚	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ 幅	40m (50m) に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 [掘削中]	代表箇所 各1枚	
						法長	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [掘削後]		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	40m (50m) に1回 [巻出し時]	代表箇所 各1枚	
						締固め状況	転圧機械又は地質が変わ る毎に1回 [締固め時]		
						法長 幅	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工 (盛土部)	仕上げ状況 厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [仕上げ時]	代表箇所 各1枚	
1 共通編	3 無筋、 鉄筋 コンクリート	5 鉄筋	3		鉄筋の組立て	平均間隔	コンクリート打設毎に1 回 (重要構造物かつ主鉄筋 について適用)	代表箇所 各1枚	
						かぶり	コンクリート打設毎に1 回 (重要構造物かつ主鉄筋 について適用)		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	4		矢板工 [指定仮設・任 意仮設は除く] (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	根入長	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [打込前後]	代表箇所 各1枚	
						変位	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [打込後]		
						数量	全数量 [打込後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	5	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長、 幅、 高さ、 吹付枠中心間隔	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3	2	3	5	2	法枠工 (プレキャスト 法枠工)	法長	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3	2	3	6		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	清掃状況	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 [清掃後]	代表箇所 各1枚	
						ラス鉄網の重ね 合せ寸法	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 [吹付前]		
						法長	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 [施工後]		
						厚さ (検測孔)	200㎡又は1 施工箇所に 1回 [吹付後]		
3	2	3	7	1	植生工 (種子吹付工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生ネット工) (種子帯工) (人工張芝工) (植生穴工)	材料使用量	1 工事に1回 [混合前]	代表箇所 各1枚	
						土羽土の厚さ	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 [施工中]		
						法長	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 [施工後]		
3	2	3	7	2	植生工 (厚層基材吹付工) (客土吹付工)	清掃状況	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 [清掃後]	代表箇所 各1枚	
						ラス鉄網の重ね 合せ寸法	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 [吹付前]		
						厚さ (検測孔)	200㎡又は1 施工箇所に 1回 [吹付後]		
						法長	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 [施工後]		
						材料使用量	1 工事に1回 [混合前]		
3	2	3	8		縁石工 (縁石・アスカ ープ)	施工状況	1 種別毎に1回 [施工中]	不要	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3	2	3	9		小型標識工	基礎幅 基礎高さ 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回 [施工後]	不要	
3	2	3	10		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎幅 基礎高さ	1 施工箇所に1回 ( 印は現場打ち部分がある場合) [施工後]	不要	
						パイプ取付高	1 施工箇所に1回 [施工後]		
3	2	3	11	1	路側防護柵工(ガード レール)	基礎幅 基礎高さ 配筋状況	1 施工箇所に1回 ( 印は現場打ち部分がある場合) [施工後]	不要	
						ビーム取付高	1 施工箇所に1回 [施工後]		
3	2	3	11	2	路側防護柵工(ガード ケーブル)	基礎幅 基礎高さ 基礎延長	1 施工箇所に1回 ( 印は現場打ち部分がある場合) [施工後]	不要	
						ケーブル取付高	1 施工箇所に1回 [施工後]		
3	2	3	12		区画線工	材料使用量	全数量 [施工前後]	不要	
						施工状況	施工日に1回 [施工前後]		
3	2	3	13		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	1 施工箇所に1回 [施工後]	不要	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	14	1	桁製作工（仮組立による検査を実施する場合） シミュレーション仮組立検査も含む	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 [原寸時]	代表箇所 各 1 枚	シミュレーション仮組立検査の場合は仮組立寸法を省略
						製作状況	適宜 [製作中]		
						仮組立寸法 （撮影項目は適宜）	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 [仮組立時]		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	14	2	桁製作工（仮組立検査を実施しない場合）	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 [原寸時]	代表箇所 各 1 枚	
						製作状況	適宜 [製作中]		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	14	3	桁製作工（鋼製堰堤製作工（仮組立時））	仮組立寸法 （撮影項目は適宜）	1 基に 1 回又は 1 工事に 1 回 [仮組立時]	代表箇所 各 1 枚	
						ケレン状況 （塗替）	部材別 [施工前後]		
						塗装状況	各層毎に 1 回 [塗装後]		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	15		工場塗装工	材料使用量 （塗料缶）	全数量 [使用前後]	代表箇所 各 1 枚	
						ケレン状況 （塗替）	部材別 [施工前後]		
						塗装状況	各層毎に 1 回 [塗装後]		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	16		コンクリート面塗装工	材料使用量 （塗料缶）	全数量 [使用前後]	代表箇所 各 1 枚	
						ケレン状況 （塗替）	スパン毎、部材別 [施工前後]		
						塗装状況	各層毎に 1 回 [塗装後]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要				
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度					
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 厚さ	40m (50m) 又は1 施工 箇所 に 1 回 [施工後]	不要					
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	1	法留基礎工 (現場打)	幅 高さ	40m (50m) 又は1 施工 箇所 に 1 回 [型枠取外し後]	代表箇所 各 1 枚					
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	2	法留基礎工 (プレキャスト)	据付状況	40m (50m) 又は1 施工 箇所 に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚					
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4		既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	偏心量	1 施工箇所 に 1 回 [打込後]	代表箇所 各 1 枚					
										根入長	1 施工箇所 に 1 回 [打込前]		
												数量	全数量 [打込後]
場所打杭工	根入長	1 施工箇所 に 1 回 [施工中]	代表箇所 各 1 枚										
					偏心量	1 施工箇所 に 1 回 [打込後]							
							数量、杭径	全数量 [打込後]					
									杭頭処理状況	1 施工箇所 に 1 回 [処理前、中、後]			
鉄筋組立状況	1 施工箇所 に 1 回 [組立後]												

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	根入長	全数量 [掘削後]	代表箇所 各1枚	
						偏心量 数量	全数量 [施工後]		
						ライナープレート設置状況	1 施工箇所に1回 [掘削後]		
						土質	土質の変わる毎に1回 [掘削中]		
						鉄筋組立状況	全数量 [組立後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン基礎工	沓	1 基毎に1回 [据付後]	全枚数	
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1 ロット毎に1回 [設置後及び型枠取外し 後]		
						載荷状況	1 基に1回 [載荷時]		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1 基に1回 [施工時]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチックケーソン基礎工	沓	1 基毎に1回 [据付後]	全枚数	
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1 ロット毎に1回 [設置後及び型枠取外し 後]		
						載荷状況	1 基に1回 [載荷時]		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1 基に1回 [施工時]		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	9		鋼管矢板基礎工	沓	1 基毎に 1 回 [据付後]	全枚数	
						根入長 偏心量 鉄筋組立状況	1 基毎に 1 回 [設置後]		
						載荷状況	1 基に 1 回 [載荷時]		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1 基に 1 回 [施工時]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	厚さ (裏込)	40m (50m) 又は 1 施工 箇所毎に 1 回 [施工中]	代表箇所 各 1 枚	
						法長 厚さ (ブロック積張)	40m (50m) 又は 1 施工 箇所毎に 1 回 [施工後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	法長	40m (50m) 又は 1 施工 箇所毎に 1 回 [施工後] ただし、根入部は40mに 1 回	代表箇所 各 1 枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	幅	40m (50m) 又は 1 施工 箇所毎に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	4		緑化ブロック工	厚さ(裏込)	40m(50m)又は1施工箇所 に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚		
						法長 厚さ(ブロック)	40m(50m)又は1施工箇所 に1回 [施工後] ただし、根入部は40mに 1回			
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	5		石積(張)工	厚さ(裏込)	40m(50m)又は1施工箇所 に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚		
						法長 厚さ(石積・張)	40m(50m)又は1施工箇所 に1回 [施工後] ただし、根入部は40mに 1回			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	5	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				
						整正状況				各層毎200mに1回 [整正後]
						厚さ				各層毎1,000㎡に1回 [整正後]
					幅	各層毎40m(50m)に1回 [整正後]				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	5	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				
						整正状況				各層毎200mに1回 [整正後]
						厚さ				各層毎1,000㎡に1回 [整正後]
					幅	各層毎40m(50m)に1回 [整正後]				

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	5	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	1,000㎡に1回 [整正後] コアを採取した場合は 写真不要		
					幅	各層毎40m(50m)に1 回 [整正後]			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	5	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
					幅	各層毎40m(50m)に1 回 [整正後]			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	5	5	アスファルト舗装工 (基層工)	整正状況	200mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
						幅	各層毎40m(50m)に1 回 [整正後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	5	6	アスファルト舗装工 (表層工)	整正状況	200mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
						平坦性	1工事1回 [実施中]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	6	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		
					幅	各層毎40m(50m)に1 回 [整正後]			

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	6	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	敷均し厚さ	各層毎200mに1回	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	[施工中]		
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		
					幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	6	3	コンクリート舗装工 (セメント (石灰・瀝青) 安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎200mに1回	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	[施工中]		
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	1,000㎡に1回 [整正後] コアを採取した場合は 写真不要		
					幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	6	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	整正状況	400mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	6	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]	代表箇所 各1枚	
						スリップバー、 タイバー寸法、 位置	40m (50m) に1回 [据付後]		
						鉄網寸法 位置	40m (50m) に1回 [据付後]		
						平坦性	1工事1回 [実施中]		
						厚さ	各層毎40m (50m) に1回 [型枠据付後]		
						目地段差	1工事に1回		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント (石灰・瀝青) 安定処理工	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	1,000㎡に1回 [整正後] コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	整正状況	200mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	6	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ	200mに1回	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	[施工中]		
						厚さ	各層毎40m (50m) に1回 [型枠据付後]		
					平坦性	1工事1回 [実施中]			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎200mに1回	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	[施工中]		
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		
					幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎200mに1回	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	[施工中]		
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		
					幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	敷均し厚さ	各層毎200mに1回	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	[施工中]		
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	1,000㎡に1回 [整正後] コアを採取した場合は 写真不要		
					幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]			

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
					幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	整正状況	200mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
						厚さ	1,000㎡に1回 [整正後]		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		
					幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		
					幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]			

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	3	ブロック舗装工（上層 路盤工） セメント（石灰）安定 処理工	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後] コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎40m（50m）に1 回 [整正後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	4	ブロック舗装工 （加熱アスファルト安 定処理工）	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						幅	各層毎40m（50m）に1 回 [整正後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	5	ブロック舗装工（基層 工）	整正状況	200mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	2		路床安定処理工	施工厚さ 幅	40m（50m）に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	3		置換工	置換厚さ 幅	40m（50m）又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	5		パイルネット工	厚さ 幅	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
			6		サンドマット工	施工厚さ 幅	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレー ン工)	打込長さ 施工状況	200㎡又は1 施工箇所に 1回 [打込み前後、施工中]	代表箇所 各1枚	
			8		締固め改良工 (サンドコンパクショ ンパイル工)	杭径 位置・間隔	200㎡又は1 施工箇所に 1回 [打込後]		
						砂の投入量	全数量 [打込前後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	9		固結工 (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 杭径 深度	1 施工箇所に1回 [打込後]	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	変位 根入長	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 [打込前]	代表箇所 各1枚	
						数量	全数量 [打込後]		
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	2	土留・仮締切工 (アン カー工)	削孔深さ	1 施工箇所に1回 [削孔後]	代表箇所 各1枚	
						配置誤差	1 施工箇所に1回 [施工後]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3	2	10	5	3	土留・仮締切工（連節ブロック張り工）	法長	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 [施工後] ただし、根入部は40mに1回	代表箇所 各1枚	
3	2	10	5	4	土留・仮締切工（締切盛土）	天端幅 法長	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3	2	10	5	5	土留・仮締切工（中詰盛土）	施工状況	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3	2	10	9		地中連続壁工（壁式）	連壁の長さ 変位	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3	2	10	10		地中連続壁工（柱列式）	連壁の長さ 変位	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3	2	10	22		法面吹付工		第1編3 - 3 - 6吹付工 に準ずる		
3	3	1	1		現場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 [使用前後]	代表箇所 各1枚	
					ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 [施工前後]			
					塗装状況	各層毎1スパンに1回 [塗装後]			

編 章 節 条 枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要			
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度				
3 土木工事共通編	3 共通施工	1 共通関係	2	場所打擁壁工	裏込厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
					厚さ 幅 高さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [型枠取外し後]		
3 土木工事共通編	3 共通施工	1 共通関係	3	プレキャスト擁壁工	据付状況	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	3 共通施工	1 共通関係	4	井桁ブロック工	裏込厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
					法長 厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]		
3 土木工事共通編	3 共通施工	1 共通関係	5	アンカー工	削孔深さ	1施工箇所に1回 [削孔後]	代表箇所 各1枚	
					配置誤差	1施工箇所に1回 [施工後]		
3 土木工事共通編	3 共通施工	1 共通関係	6	側溝工 (プレキャストU型側 溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	据付状況	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [埋戻し前]	不要	
3 土木工事共通編	3 共通施工	1 共通関係	7	場所打水路工	厚さ 幅 高さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	3 共通施工	1 共通関係	8	集水桝工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 [型枠取外し後]	不要	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3	3	1	9		暗渠工	幅 深さ	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1 回 [埋戻し前]	不要	
3	3	1	10		刃口金物製作工	刃口高さ 外周長	1 施工箇所に1 回 [仮組立時]	代表箇所 各1 枚	
3	3	1	11		階段工	幅 高さ 長さ	1 施工箇所に1 回 [施工後]	代表箇所 各1 枚	
3	3	2	1		巨石張り、巨石積み	胴辺裏込厚	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1 回 [施工中]	代表箇所 各1 枚	
						法長	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1 回 [施工後]		
3	3	2	2		かごマット	高さ 法長	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1 回 [施工後]	代表箇所 各1 枚	
3	3	2	3		じゃかご	法長 厚さ	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1 回 [施工後]	代表箇所 各1 枚	
3	3	2	4		ふとんかご、かご枠	高さ	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1 回 [施工後]	代表箇所 各1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	3 共通施工	2 河川関係	5		根固めブロック工	数量	全数量 [製作後]	代表箇所 各1枚	
						ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に1回 [製作後]		
3 土木工事共通編	3 共通施工	2 河川関係	6		沈床工	格子寸法 厚さ 割石状況 幅	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	3 共通施工	2 河川関係	7		捨石工	幅	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	3 共通施工	2 河川関係	8		護岸付属物工	幅 高さ	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	3 共通施工	3 海岸関係	1		浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (グラブ船)	運転状況	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	1		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	据付状況	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅 高さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 (印は場所打ちのある 場合) [埋戻し前]		
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	2		落石防護柵工	高さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	3		検査路製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 [原寸時]	代表箇所 各 1 枚	
						製作状況	適宜 [製作中]		
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	4		鋼製伸縮継手製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 [原寸時]	代表箇所 各 1 枚	
						製作状況	適宜 [製作中]		
						仮組立寸法	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 [仮組立時]		
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	5		落橋防止装置製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 [原寸時]	代表箇所 各 1 枚	
						製作状況	適宜 [製作中]		
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	6		鋼製排水管製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 [原寸時]	代表箇所 各 1 枚	
						製作状況	適宜 [製作中]		
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	7		プレビーム用桁製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 [原寸時]	代表箇所 各 1 枚	
						製作状況	適宜 [製作中]		
						仮組立寸法	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 [仮組立時]		
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	8		橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 [原寸時]	代表箇所 各 1 枚	
						製作状況	適宜 [製作中]		
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	9	1	鋳造費 (金属支承工)	製作状況	適宜 [製作中]	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3	3	4	9	2	鑄造費 (大型ゴム支承工)	製作状況	適宜 [製作中]	代表箇所 各 1 枚	
3	3	4	10		アンカーフレーム製作工	仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 [仮組立時]	代表箇所 各 1 枚	
3	3	4	11		仮設材製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 [原寸時]	代表箇所 各 1 枚	
						製作状況	適宜 [製作中]		
3	3	4	12		床版・横組工	幅 厚さ 鉄筋の有効高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1 スパンに 1 回 [打設前後]	代表箇所 各 1 枚	
3	3	4	13	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	設置状況	1 スパンに 1 回 [設置後]	代表箇所 各 1 枚	
3	3	4	13	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	設置状況	1 スパンに 1 回 [設置後]	代表箇所 各 1 枚	
3	3	4	14		地覆工	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	1 施工箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3	3	4	15		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 高さ	1 施工箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
3	3	4	16		検査路工	幅 高さ	1 施工箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
3	3	4	17	1	支承工 (鋼製支承)	支收取付状況	1 スパンに 1 回 [取付後]	代表箇所 各 1 枚	
3	3	4	17	2	支承工 (ゴム支承)	支收取付状況	1 スパンに 1 回 [取付後]	代表箇所 各 1 枚	
3	3	4	18		架設工 (鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	架設状況	架設工法が変わる毎に 1 回 [架設中]	代表箇所 各 1 枚	
3	3	4	19	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1 スパンに 1 回 [製作後]	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3	3	4	19	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1 スパンに 1 回 [製作後]	代表箇所 各 1 枚	
3	3	4	20		ポストテンション桁製作工	シーす、P C 鋼材配置状況	桁毎に 1 回 [打設前]	代表箇所 各 1 枚	
						幅 (上) 幅 (下) 高さ	桁毎に 1 回 [型枠取外後]		
						中詰め及びグラウト状況	1 スパンに 1 回 [施工時]		
3	3	4	21		プレキャストセグメント製作工 (購入工)	断面の外形寸法	1 スパンに 1 回 [製作後]	代表箇所 各 1 枚	
3	3	4	22		プレキャストセグメント主桁組立工	組立状況	1 スパンに 1 回 [組立時]	代表箇所 各 1 枚	
3	3	4	23		P C ホロースラブ製作工	シーす、P C 鋼材配置状況	桁毎に 1 回 [打設前]	代表箇所 各 1 枚	
						幅 厚さ	桁毎に 1 回 [型枠取外し後]		
						中詰め及びグラウト状況	1 スパンに 1 回 [施工時]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	3 共通 施工	4 道路 関係	24		P C 箱桁製作工	シー、P C 鋼材配置状況	桁毎に 1 回 [打設前]	代表箇所 各 1 枚	
						幅 (上) 幅 (下) 高さ	桁毎に 1 回 [型枠取外し後]		
						内空幅 円空高さ	桁毎に 1 回 [型枠設置後]		
						中詰め及びグラウト状況	1 スパンに 1 回 [施工時]		
3 土木 工事 共通 編	3 共通 施工	4 道路 関係	25		P C 押し箱桁製作工	シー、P C 鋼材配置状況	桁毎に 1 回 [打設前]	代表箇所 各 1 枚	
						幅 (上) 幅 (下) 高さ	桁毎に 1 回 [型枠取外し後]		
						内空幅 円空高さ	桁毎に 1 回 [型枠設置後]		
						中詰め及びグラウト状況	1 スパンに 1 回 [施工時]		
3 土木 工事 共通 編	3 共通 施工	4 道路 関係	26	1	架設工 (コンクリート橋)	架設状況	架設工法の変わる毎に 1 回 [架設中]	代表箇所 各 1 枚	
					架設工 (クレーン架設)				
					架設工 (架設桁架設)				
3 土木 工事 共通 編	3 共通 施工	4 道路 関係	26	3	架設工 (コンクリート橋)	架設状況	架設工法の変わる毎に 1 回 [架設中]	代表箇所 各 1 枚	
					架設工支保工 (固定)				
3 土木 工事 共通 編	3 共通 施工	4 道路 関係	26	4	架設工支保工 (移動)	架設状況	架設工法の変わる毎に 1 回 [架設中]	代表箇所 各 1 枚	
					架設工 (コンクリート橋)				
3 土木 工事 共通 編	3 共通 施工	4 道路 関係	26	5	架設桁架設 (片持架設)	架設状況	架設工法の変わる毎に 1 回 [架設中]	代表箇所 各 1 枚	
					架設桁架設 (押し架設)				

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	3 共通 施工	4 道路 関係	27	1	半たわみ性舗装工（下 層路盤工）	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ			
幅	各層毎40m（50m）に1 回 [整正後]								
敷均し厚さ		各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚						
転圧状況									
整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]								
厚さ									
幅	各層毎40m（50m）に1 回 [整正後]								
敷均し厚さ		各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚						
転圧状況									
整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]								
厚さ									
幅	各層毎40m（50m）に1 回 [整正後]								
敷均し厚さ		各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚						
転圧状況									
整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]								
厚さ									
幅	各層毎40m（50m）に1 回 [整正後]								
敷均し厚さ		各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚						
転圧状況									
整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]								
厚さ									
幅	各層毎40m（50m）に1 回 [整正後]								
敷均し厚さ		各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚						
転圧状況									
整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]								
厚さ									
幅	各層毎40m（50m）に1 回 [整正後]								

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	27	5	半たわみ性舗装工（基層工）	整正状況	200mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	27	6	半たわみ性舗装工（表層工）	整正状況	200mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
						浸透性ミルク注 入状況	200mに1回 [注入時]		
						平坦性	1工事1回 [実施中]		
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	28	1	排水性舗装工（下層路盤工）	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		
						幅	各層毎40m（50m）に1回 [整正後]		
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	28	2	排水性舗装工（上層路盤工） 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		
						幅	各層毎40m（50m）に1回 [整正後]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	28	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ			
幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]								
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	28	5	排水性舗装工 (基層工)	整正状況	200mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	28	6	排水性舗装工 (表層工)	整正状況	200mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
						平坦性	1工事1回 [実施中]		
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	29	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						幅			
整正状況	200mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚							
タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]								

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	29	3	グースアスファルト舗装工 (表層工)	整正状況	200mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
						平坦性	1工事1回 [実施中]		
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	30	1	透水性舗装工 路盤工	敷均し厚さ	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎200mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 [整正後]		
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	30	2	透水性舗装工 表層工	整正状況	200mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
						平坦性	1工事1回 [実施中]		
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	31		路面切削工	幅 厚さ	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	32		舗装打換え工	幅 延長 厚さ	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	33		オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート	各層毎に1回 [散布時]		
						整正状況	200mに1回 [施工後]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3	土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	34	落橋防止装置工	アンカーボルト 孔の削孔長	全数	代表箇所 各1枚	
6	河川編	1 築堤・護岸	8 水制工	8	杭出し水制工	径 杭長	1 施工箇所に1回 [打込み前]	代表箇所 各1枚	
						幅 方向	1 施工箇所に1回 [施工後]		
6	河川編	1 築堤・護岸	11 光ケーブル配管工	3	配管工	配管状況	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	不要	
6	河川編	1 築堤・護岸	11 光ケーブル配管工	4	ハンドホール工	厚さ 幅 高さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	不要	
6	河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管本体工	6	1 函渠工 (本体工)	厚さ 幅 内空幅 内空高	1 施工箇所に1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
6	河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管本体工	6	2 函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	据付状況	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [巻立前]	不要	
6	河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管本体工	7	翼壁工	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所に1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
6 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本体工	8		水叩工	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所 に 1 回 [型枠取外し後]	代表箇所 各 1 枚	
6 河川編	4 水門	3 水門工	3		水門	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所 に 1 回 [型枠取外し後]	代表箇所 各 1 枚	
6 河川編	4 水門	3 水門工	4		扉体、戸当り及び開閉 装置		機械工事施工管理基準 (案) 参照		
6 河川編	4 水門	4 水門の塗装	3		水門塗装		機械工事施工管理基準 (案) 参照		
6 河川編	4 水門	4 水門本体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所 に 1 回 [型枠取外し後]	代表箇所 各 1 枚	
6 河川編	5 堰	4 可動堰 本体工	13 14		閘門工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ 延長	1 施工箇所 に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
6 河川編	5 堰	5 固定堰 本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所 に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
6 河川編	5 堰	6 魚道工	3		魚道本体工	厚さ 幅 高さ	測定箇所毎 に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
6	河川編	5	堰	7	管理橋橋台工	厚さ 天端幅 (橋軸方向) 敷幅 (橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	1 施工箇所 に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
6	河川編	6	排水機場	3	機場本 体工	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所 に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
6	河川編	6	排水機場	3	機場本 体工	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所 に 1 回 [施工後]	適宜	
6	河川編	6	排水機場	4	沈砂池 工	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所 に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
6	河川編	7	床止め・ 床固め	3	床止め 工	天端幅 堤幅 水通し幅	測定箇所 毎に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
6	河川編	7	床止め・ 床固め	3	床止め 工	幅 厚さ	測定箇所 毎に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
6	河川編	7	床止め・ 床固め	4	床固め 工	天端幅 長さ	測定箇所 毎に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
7	海岸編	1	3	5	場所打コンクリート工	幅 高さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [型枠取外後]	代表箇所 各1枚	
7	海岸編	1	3	6	海岸コンクリートブロッ ク工	数量	全数量 [製作後]	代表箇所 各1枚	
						ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に1回 [製作後]		
						据付状況	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]		
7	海岸編	1	4	4	海岸コンクリートブロッ ク工	数量	全数量 [製作後]	代表箇所 各1枚	
						ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に1回 [施工後]		
						法長 厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]		
7	海岸編	1	4	5	コンクリート被覆工	法長 厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
						裏込材厚	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工中]		
7	海岸編	1	6	2	コンクリート被覆工	幅 厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
						基礎厚	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工中]		
7	海岸編	1	7	3	波返工	幅 高さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
7	海岸編	2	3	4	捨石工	法長 天端幅	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
7	海岸編	2	3	5	吸出し防止工	幅	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
7	海岸編	2	4		捨石工	法長 天端幅	40m (50m) 又は1施工 箇所1回 [施工後]	代表箇所 各1枚		
7	海岸編	2	4		海岸コンクリートブ ロック工	数量	全数量 [製作後]	代表箇所 各1枚		
						ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に1回 [製作後]			
						天端幅	40m (50m) 又は1施工 箇所1回 [施工後]			
7	海岸編	2	4		石砕工	厚さ 高さ	40m (50m) 又は1施工 箇所1回 [施工後]	代表箇所 各1枚		
						間詰石状況	1施工箇所に1回 [施工後]			
7	海岸編	2	4		場所打コンクリート工	幅 高さ	40m (50m) 又は1施工 箇所1回 [施工後]	代表箇所 各1枚		
7	海岸編	2	4	11	1	ケーソン工 (ケーソン 工製作)	壁厚 幅 高さ 長さ 底版厚さ フーチング高さ	1基毎に1回 [製作後]	代表箇所 各1枚	
7	海岸編	2	4	11	2	ケーソン工 (ケーソン 工据付)	据付状況	1施工箇所に1回 [据付後]	代表箇所 各1枚	
7	海岸編	2	4	11	3	ケーソン工 (突堤上部 工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	厚さ 幅	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編 章 節 条 枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
7 海岸編 2 突堤・人工岬 4 突堤本体工	12 1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁厚 幅 高さ	1 基毎に 1 回 [製作後]	代表箇所 各 1 枚	
7 海岸編 2 突堤・人工岬 4 突堤本体工	12 2	セルラー工 (セルラー工据付)	据付状況	1 施工箇所に 1 回 [据付後]	代表箇所 各 1 枚	
7 海岸編 2 突堤・人工岬 4 突堤本体工	12 3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	厚さ 幅	1 施工箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
7 海岸編 2 突堤・人工岬 5 根固め工	2	捨石工	法長 天端幅	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
7 海岸編 2 突堤・人工岬 5 根固め工	3	根固めブロック工	数量	全数量 [製作後]	代表箇所 各 1 枚	
			ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に 1 回 [製作後]		
7 海岸編 2 突堤・人工岬 6 消波工	3	消波ブロック工	数量	全数量 [製作後]	代表箇所 各 1 枚	
			ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に 1 回 [製作後]		
7 海岸編 3 海域堤防 (人工リーフ 離岸堤 潜堤)	3	捨石工	法長 天端幅	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	

編 章 節 条 枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度			
8 砂防編	1 砂防えん堤 3 工場製作工	4	鋼製えん堤仮設材製作 工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 [原寸時]	代表箇所 各 1 枚	
				製作状況	適宜 [製作中]		
8 砂防編	1 砂防えん堤 6 コンクリートえん堤工	4	コンクリートえん堤本 体工	骨材採取製造 コンクリート製 造 運搬	月に 1 回 [施工中]	各月 1 枚	
				打継目処理 打込・養生	4 リフト毎に 1 回 [施工中]	代表箇所 各 1 枚	
				天端幅 堤幅 水通しの幅	測定箇所毎に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
8 砂防編	1 砂防えん堤 6 コンクリートえん堤工	6	コンクリート側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
8 砂防編	1 砂防えん堤 6 コンクリートえん堤工	8	水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
8 砂防編	1 砂防えん堤 7 鋼製えん堤工	5	1 鋼製えん堤本体工 (不 透過型)	長さ 幅 下流側倒れ	測定箇所毎に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
8 砂防編	1 砂防えん堤 7 鋼製えん堤工	5	2 鋼製えん堤本体工 (透 過型)	堤長 堤幅 高さ	測定箇所毎に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
8	砂防編	1	7		鋼製側壁工	長さ 幅 下流側倒れ 高さ	測定箇所毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
8	砂防編	2	4		魚道工	幅 高さ 厚さ	40m (50m) 又は測定箇所毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
8	砂防編	3	5		山腹明暗渠工	厚さ 幅 高さ 深さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 [型枠取外し後]	不要	
8	砂防編	3	6		集排水ボーリング工	削孔深さ 配置誤差	1 施工箇所に1回 [施工後]	不要	
8	砂防編	3	6		集水井工	偏心量 長さ 巻立て幅 巻立て厚さ	1 施工箇所に1回 [施工後]	不要	
8	砂防編	3	8		合成杭工	偏心量	1 施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
						数量	全数量 [打込後]		
9	ダム編	1	4		コンクリートダム工 (本体)	天端幅 ジョイント間隔 リフト高 堤幅	測定箇所毎に1回 [施工後]	適宜	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (水叩)	ジョイント間隔 幅 長さ 打継目処理	測定箇所毎に1回 [施工後] 奇数ブロック毎に岩着部 中間リフトに1回	適宜	
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (副ダム)	ジョイント間隔 リフト高 堤幅 堤長	測定箇所毎に1回 [施工後]	適宜	
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (導流壁)	ジョイント間隔 リフト高 厚さ	測定箇所毎に1回 [施工後]	適宜	
9 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	5		コアの盛立	外側境界線	測定箇所毎に1回 [施工後]	適宜	
9 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	6		フィルターの盛立	外側境界線 盛立幅	測定箇所毎に1回 [施工後]	適宜	
9 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	7		ロックの盛立	外側境界線	測定箇所毎に1回 [施工後]	適宜	
9 ダム 編	2 フィル ダム				フィルダム (洪水吐)	ジョイント間隔 厚さ 幅 リフト高さ	測定箇所毎に1回 [施工後]	適宜	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
9 ダム編	3 基礎 グラウチング	3 ボーリング工			ボーリング工	ボーリング状況 水押テスト状況 グラウト状況 深度 配置誤差	ブロック毎に1回 [施工中]	適宜	
						コアー	地質変化毎全数量 [抜取後]		
10 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2	1	遮音壁支柱製作工	部材長	1 施工箇所 に1回 [製作後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	1 道路改良	7 カルバート工	6		場所打函渠工	厚さ 幅 (内空) 高さ	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	1 道路改良	9 落石雪害防止工	4		落石防止網工	幅	1 施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	1 道路改良	9 落石雪害防止工	6		防雪柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	1 道路改良	9 落石雪害防止工	7		雪崩予防柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ アンカー長	1 施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編	1 道路改良	10 遮音壁工	4		遮音壁基礎工	幅 高さ	基礎タイプ毎5 箇所に1 回 (施工前は必要に応じ て) [施工前後]	適宜	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度			
10	道路編	1	道路改良	10	遮音壁工	5	遮音壁本体工	支柱間隔 支柱ずれ 支柱倒れ 高さ	1 施工箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
10	道路編	2	舗装	3	舗装工		歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	敷均し厚さ	各層毎200mに 1 回 [施工中]	代表箇所 各 1 枚	
								転圧状況	各層毎200mに 1 回 [修正後]		
								厚さ	各層毎1,000㎡に 1 回 [修正後]		
								幅	各層毎40m (50m) に 1 回 [修正後]		
10	道路編	2	舗装	3	舗装工		歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	整正状況	200mに 1 回 [整正後]	代表箇所 各 1 枚	
								タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 [散布時]		
								平坦性	1 工事 1 回 [実施中]		
10	道路編	2	舗装	4	排水構造物工(路面排水工)	9	排水性舗装用路肩排水工	据付状況	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 [施工中]	不要	
10	道路編	2	舗装	6	踏掛版工	4	踏掛版工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)	コンクリート工	1 施工箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
								各部の厚さ			
								各部の長さ			
								ラバーシュー			
								各部の長さ			
								厚さ			
								アンカーボルト			
								中心のずれ			
								アンカー長			

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要			
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度				
10	道路編	2	舗装	8	標識工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回 [施工後]	適宜	
10	道路編	2	舗装	8	標識工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ	1 施工箇所に 1 回	適宜	
10	道路編	2	舗装	11	道路付 属物施設工	5	1	ケーブル配管工	配管状況	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 [施工後]	不要	
10	道路編	2	舗装	11	道路付 属物施設工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	厚さ 幅 高さ	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 [施工後]	不要	
10	道路編	2	舗装	11	道路付 属物施設工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]	適宜	
10	道路編	3	橋梁下部	3	工場製作工	3		鋼製橋脚製作工	原寸状況	1 脚に 1 回又は 1 工事に 1 回 [原寸時]	代表箇所 各 1 枚	
									製作状況	適宜 [製作中]		
									仮組立寸法 (撮影項目は適 宜)	1 脚に 1 回又は 1 工事に 1 回 [仮組立時]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要			
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度				
10	道路編	3	橋梁下部	4	橋台工	8		橋台躯体工	厚さ 天端幅 (橋軸方向) 敷幅 (橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
10	道路編	3	橋梁下部	5	R C 橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 天端長 敷長	全数量 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
10	道路編	3	橋梁下部	5	R C 橋脚工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
10	道路編	3	橋梁下部	6	鋼製橋脚工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	幅 高さ 長さ	全数量 [型枠取外後]	代表箇所 各1枚	
10	道路編	3	橋梁下部	6	鋼製橋脚工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	幅 高さ	全数量 [型枠取外後]	代表箇所 各1枚	
10	道路編	3	橋梁下部	6	鋼製橋脚工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 [架設中]	代表箇所 各1枚	
10	道路編	3	橋梁下部	6	鋼製橋脚工	10	2	橋脚架設工 (門型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 [架設中]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度			
10	道路編	3	橋梁下部	6	鋼製橋脚工	11	現場継手工	継手部のすき間	1 施工箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
10	道路編	4	鋼橋上部	3	工場製作工	9	橋梁用高欄製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 [原寸時]	代表箇所 各 1 枚	
								製作状況	適宜 [製作中]		
10	道路編	5	コンクリート橋上部	5	プレベーム桁橋工	2	プレベーム桁製作工 (現場)	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 [原寸時]	代表箇所 各 1 枚	
								製作状況	適宜 [製作中]		
								仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 [仮組立時]		
								幅 高さ	桁毎に 1 回 [型枠取外し後]		
10	道路編	6	トンネル (NATM)	4	支保工	3	吹付工	岩質	岩質の変わる毎に 1 回 [掘削中]	代表箇所 各 1 枚	
								湧水状況	適宜 [掘削中]		
								吹付面の清掃状 況	40m毎に 1 回 [清掃後]		
								金網の重合せ状 況	40m毎に 1 回 [ 2 次吹付前]		
								吹付け厚さ (検 測孔)	40m毎に 1 回 [吹付後]		
10	道路編	6	トンネル (NATM)	4	支保工	4	ロックボルト工	位置間隔 角度 削孔深さ 孔径 突出量	施工パターン毎又は40m に 1 断面 [穿孔中]	代表箇所 各 1 枚	
								ロックボルト注 入状況	施工パターン毎又は40m に 1 断面 [注入中]		
								ロックボルト打 設後の状況	施工パターン毎又は40m に 1 断面 [打設後]		

編 章 節 条 枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
10 道路編 6 トンネル (NATM) 5 覆工	3 4	覆工コンクリート工	覆工 (巻立空間)	1 セントルに 1 回 [型枠組立後]	代表箇所 各 1 枚
			覆工 (厚さ)	1 セントルに 1 回 [型枠取外し後]	
			幅 高さ	40m 又は 1 施工箇所に 1 回 [施工後]	
10 道路編 6 トンネル (NATM) 5 覆工	5	床版コンクリート工	幅 厚さ	40m 又は 1 施工箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚
10 道路編 6 トンネル (NATM) 6 インバート工	4	インバート本体工	インバート (厚さ)	40m 又は 1 施工箇所に 1 回 [埋戻し前]	代表箇所 各 1 枚
			幅 (全幅)	40m 又は 1 施工箇所に 1 回 [施工後]	
10 道路編 6 トンネル (NATM) 8 坑門工	4	坑門本体工	幅 高さ	1 施工箇所に 1 回 [埋戻し前]	代表箇所 各 1 枚
10 道路編 6 トンネル (NATM) 8 坑門工	5	明り巻工	覆工 (巻立空間)	40m 又は 1 施工箇所に 1 回 [型枠組立後]	代表箇所 各 1 枚
			覆工 (厚さ)	40m 又は 1 施工箇所に 1 回 [型枠取外し後]	
			幅 (全幅) 高さ (内法)	40m 又は 1 施工箇所に 1 回 [施工後]	

編 章 節 条 枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要			
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度				
10 道路編 7 トンネル 5 覆工 (矢板)	覆工コンクリート工	巻立空間	1 セントルに 1 回 [型枠組立後]	代表箇所 各 1 枚				
		覆工厚さ	1 セントルに 1 回 [型枠取外し後]					
		インバート厚さ	40m 又は 1 施工箇所に 1 回 [埋戻し前]					
		幅 (全幅) 高さ (内法)	40m 又は 1 施工箇所に 1 回 [施工後]					
10 道路編 7 トンネル (矢板)	インバート本体工	厚さ	40m 又は 1 施工箇所に 1 回 [埋戻し前]	代表箇所 各 1 枚				
		幅	40m 又は 1 施工箇所に 1 回 [施工後]					
10 道路編 12 共同溝	5 現場打構築工	2	現場打躯体工	厚さ 内空幅 内空高	40m 又は 1 施工箇所に 1 回 [型枠取外し後]	代表箇所 各 1 枚		
10 道路編 12 共同溝	5 現場打構築工	4	カラー継手工	厚さ 幅 長さ	1 施工箇所に 1 回 [設置後]	代表箇所 各 1 枚		
10 道路編 12 共同溝	5 現場打構築工	5	1	防水工 (防水)	幅	40m 又は 1 施工箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
10 道路編 12 共同溝	5 現場打構築工	5	2	防水工 (防水保護工)	厚さ	40m 又は 1 施工箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
10 道路編 12 共同溝	5 現場打構築工	5	3	防水工 (防水壁)	高さ 幅 厚さ	1 施工箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	

編 章 節 条 枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
10 道路編 12 共同溝 6 プレキャスト構築工	2	プレキャスト躯体工	据付状況	40m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
10 道路編 13 電線共同溝 5 電線共同溝工	2	管路工 (管路部)	敷設状況	40m又は1施工箇所に1回 [敷設後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編 13 電線共同溝 5 電線共同溝工	3	プレキャストボックス工 (特殊部)	据付状況	40m又は1施工箇所に1回 [据付後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編 13 電線共同溝 5 電線共同溝工	4	現場打ちボックス工 (特殊部)	厚さ 内空幅 内空高	40m又は1施工箇所に1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
10 道路編 13 電線共同溝 6 付帯設備工	2	ハンドホール工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 [型枠取外し後]	不要	
10 道路編 15 道路維持 4 舗装修繕工	5	切削オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所に1回 [施工後]		
			タックコート	各層毎に1回 [散布時]		
			整正状況	200mに1回 [施工後]		
10 道路編 15 道路維持 4 舗装修繕工	7	路上再生路盤工	敷均厚 転圧状況	各層毎200mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
			整正状況 厚さ	各層毎1,000㎡に1回 [整正後]		

編 章 節 条 枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要			
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度				
10 道路編 17 道路修繕 3 工場製作工	4	桁補強材製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 [原寸時]	代表箇所 各 1 枚			
			製作状況	適宜 [製作中]				
			仮組立寸法 (撮影項目は適 宜)	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 [仮組立時]				
11 公園緑地編	1 基盤整備	3 施設撤去工	2	構造物取壊し工		1 施工箇所に 1 回 [施工前、施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11 公園緑地編	1 基盤整備	3 施設撤去工	3	公園施設撤去工		1 施工箇所に 1 回 [施工前、施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11 公園緑地編	1 基盤整備	3 施設撤去工	4 移設工	1 鋼製遊具移設	基礎幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎 5 箇所に 1 回 (施工前は必要に応じ て) [施工前、施工後]	適宜	
			2 木製遊具移設					
			3 複合遊具移設					
			4 ペンチ移設					
			5 小工作物移設					
11 公園緑地編	1 基盤整備	3 施設撤去工	4 移設工	6 景石移設	施工状況	5 箇所に 1 回 (施工前は 必要に応じて) [施工前、施工後]	適宜	
11 公園緑地編	1 基盤整備	3 施設撤去工	5	伐採工		1 施工箇所に 1 回 [施工前、施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11 公園緑地編	1 基盤整備	3 施設撤去工	6	伐開工		1 施工箇所に 1 回 [施工前、施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11 公園緑地編	1 基盤整備	4 敷地造成工	2 表土保全工	表土掘削	土質等の判断	40m 又は 1 施工箇所に 1 回又は施工面積 1,000m <sup>2</sup> 毎に 1 回 [掘削中]	代表箇所 各 1 枚	
					施工状況、厚さ、 幅、深さ、法長			

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	1 基盤整備	4 敷地造成工	3		整地工	仕上げ状況 仕上げ厚さ	40m又は1施工箇所に1回又は施工面積1,000㎡毎に1回 [仕上げ時]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	1 基盤整備	4 敷地造成工	4		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 [掘削中]	代表箇所 各1枚	
						幅、深さ、法長	40m又は1施工箇所に1回又は施工面積1,000㎡毎に1回 [掘削後]		
11公園緑地編	1 基盤整備	4 敷地造成工	5		盛土工	巻出し厚	40mに1回又は施工面積1,000㎡毎に1回 [巻出し時]	代表箇所 各1枚	
						締固め状況	転圧機械が変わる毎に1回 [締固め時]		
						幅、法長	40m又は1施工箇所に1回又は施工面積1,000㎡毎に1回 [施工後]		
11公園緑地編	1 基盤整備	4 敷地造成工	6		路床盛土工	巻出し厚	40mに1回又は施工面積1,000㎡毎に1回 [巻出し時]	代表箇所 各1枚	
						締固め状況	転圧機械が変わる毎に1回 [締固め時]		
						幅、法長	40m又は1施工箇所に1回又は施工面積1,000㎡毎に1回 [施工後]		
11公園緑地編	1 基盤整備	4 敷地造成工	7		法面整形工	仕上げ状況 仕上げ厚さ	40m又は1施工箇所に1回又は施工面積1,000㎡毎に1回 [仕上げ時]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	1 基盤整備	4 敷地造成工	9		路床安定処理工	施工厚さ	40mに1回又は施工面積1,000㎡毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編 章 節 条 枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編 1 5 3 1	開渠排水	高さ、幅	40m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編 1 5 3 2	暗渠排水	高さ、幅、厚さ、長さ	40m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編 1 5 3 3	縦穴排水		1施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編 1 5 4	土層改良工	厚さ	1施工箇所に1回 [施工中、施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編 1 5 5 1	客土	厚さ	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編 1 5 5 2 3	肥料	材料使用量	1施工箇所に1回 [施工中、施工後]	代表箇所 各1枚	
	土壌改良材				
11公園緑地編 1 5 6	表土盛土工	巻出し厚	40mに1回又は施工面積1,000㎡毎に1回 [巻出し時]	代表箇所 各1枚	
		締固め度	転圧機械が変わる毎に1回 [締固め時]		
		幅、法長	40m又は1施工箇所に1回又は施工面積1,000㎡毎に1回 [施工後]		
11公園緑地編 1 5 7 1	人工地盤排水層	高さ、幅、厚さ	40m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	

編 章 節 条 枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編 1 5 7 2	フィルター	高さ、幅、厚さ、長さ	40m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編 1 5 7 3	人工地盤客土	厚さ	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編 1 5 8	造形工	仕上げ時	40m又は1施工箇所に1回又は施工面積1,000㎡毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編 1 6 3	法面ネット工	法長	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編 1 6 4 1 2	現場打法枠工 現場吹付法枠工	法長 幅 高さ 吹付枠中心間隔	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編 1 6 4 3 4	プレキャスト法枠工 金属製法枠工	法長	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編 1 6 5	編柵工	高さ	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	1 基盤整備	6 法面工	6 植生工	1	種子吹付	材料使用量	1 工事に 1 回 [混合前]	代表箇所 各 1 枚	
				2	客土吹付				
				3	植生ネット	土羽土の 厚さ	200㎡又は 1 施工箇所に 1 回 [施工中]		
				4	種子帯				
				5	張芝	法長	40m又は 1 施工箇所に 1 回 [施工後]		
				6	筋芝				
				7	市松芝				
				8	人工張芝				
				9	植生穴				
11公園緑地編	1 基盤整備	6 法面工	6 植生工	10	厚層基材吹付	清掃状況	200㎡又は 1 施工箇所に 1 回 [清掃後]	代表箇所 各 1 枚	
						ラス 鉄網の重ね合せ 寸法	200㎡又は 1 施工箇所に 1 回 [吹付前]		
						厚さ (検測孔)	200㎡又は 1 施工箇所に 1 回 [吹付後]		
						法長	40m又は 1 施工箇所に 1 回 [施工後]		
						材料使用量	1 工事に 1 回 [混合前]		
11公園緑地編	1 基盤整備	6 法面工	7 かご工	1	じゃかご	法長、厚さ	40m又は 1 施工箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	1 基盤整備	6 法面工	7 かご工	2	ふとんかご	長さ、幅、厚さ	40m又は 1 施工箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	1 基盤整備	7 公園カルバート工	1 カルバート工	1	現場打カルバート	幅、内空、高さ、 厚さ	40m又は 1 施工箇所に 1 回 [型枠取外後]	代表箇所 各 1 枚	

編 章 節 条 枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編 1 7 1	プレキャストカルバート工	据付状況 幅 高さ	40m又は1施工箇所に1回 ( 印は場所打のある場合) [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編 1 7 1	基礎材 均しコンクリート	幅 高さ	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	不要	
11公園緑地編 1 7 1	公園基礎材 公園均しコンクリート	幅、高さ	40m又は1施工箇所に1回又は施工面積1,000㎡毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編 1 8 4	現場打擁壁工	裏込厚さ 幅、高さ、厚さ、 法長	40m又は1施工箇所に1回 [施工中] 40m又は1施工箇所に1回 [型枠取外後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編 1 8 5	プレキャスト擁壁工	据付状況、高さ	40m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編 1 8 6	小型擁壁工	裏込厚さ 幅 高さ	40m又は1施工箇所に1回 [施工中] 40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編 1 8 8	コンクリートブロック 積み コンクリートブロック 張り	厚さ (裏込) 法長 厚さ (ブロック積張)	40m又は1施工箇所に1回 [施工中] 40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	1 基盤整備	8 擁壁工	8 コンクリートブロック工	2	連節ブロック張り	法長	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	1 基盤整備	8 擁壁工	8 コンクリートブロック工	3	天端保護ブロック	幅	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	1 基盤整備	8 擁壁工	9		緑化ブロック工	厚さ(裏込)	40m又は1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ(ブロック)	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]		
11公園緑地編	1 基盤整備	8 擁壁工	10 石積工	1	崩れ積	胴込裏込厚	40m又は1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						法長又は高さ	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度			
11公園緑地編	1 基盤整備	8 擁壁工	10 石積工	2	面積	胴込裏込厚	40m又は1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚			
				3	玉石積						
				4	野面小端積	法長又は高さ	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]				
				5	修景割石積						
				6	修景割石積						
				7	こぶだし石積						
				8	修景切石積						
				9	切小端積						
				10	切石積						
				11	割小端積						
				12	間知石積						
				13	雑割石積						
				14	雑石積						
				15	割石積						
				16	雑割石張り						
				17	雑石張り						
				11公園緑地編	2 植栽		3 植栽工			3 高木植栽工・4 中低木植栽工・5 特殊樹木植栽工	1
11公園緑地編	2 植栽	3 植栽工	3 高木植栽工・4 中低木植栽工・5 特殊樹木植栽工	2	樹木		施工状況		樹種別1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	2 植栽	3 植栽工	3	3 高木植栽工 4 中低木植栽工 5 特殊樹木植栽工	支柱	施工状況	樹種別 1回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	2 植栽	3 植栽工	4 5 6 7	3 高木植栽工 4 中低木植栽工 5 特殊樹木植栽工	客土 肥料 土壌改良材 幹巻	施工状況 材料の使用量 (空袋)	樹種別 1回 [施工中、施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	2 植栽	3 植栽工	6	1	地被類植栽工	施工状況	地被類別 1回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	2 植栽	3 植栽工	7	1	種子	播種状況	種子別 1回 [施工中]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	2 植栽	3 植栽工	7	2 3	肥料 養生材	施工状況 材料の使用量 (空袋)	種子別 1回 [搬入時、施工中]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	2 植栽	3 植栽工	8		花壇植栽工	施工状況	花壇植物別 1回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	2植栽	3植栽工	9樹木養生工	1	防風ネット	支柱の高さ 延長	40m又は1箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	2植栽	3植栽工	9樹木養生工	2	マルチングA [m <sup>2</sup> ]	施工状況	1箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	2植栽	3植栽工	9樹木養生工	3	マルチングB [m <sup>3</sup> ]	施工状況	1箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	2植栽	3植栽工	9樹木養生工	4	寒冷紗	施工状況	樹種別1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	2植栽	3植栽工	9樹木養生工	5	植穴透水層	厚さ、幅	樹種別1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
						長さ	樹種別1回 [施工後]		
11公園緑地編	2植栽	3植栽工	9樹木養生工	6	空気管	施工状況	樹種別1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	2植栽	3植栽工	10樹名板工	1	埋込型樹名板	基礎幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前、施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	2植栽	3植栽工	10樹名板工	2	幹巻型樹名板	施工状況	樹種別1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	2植栽	3植栽工	11		根囲い保護工	基礎幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前、施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	2 植栽	4 移植工	3		根回し工	根回し状況	樹種別 1回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	2 植栽	4 移植工	4 高木移植工	1	樹木	施工状況	樹種別 1回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	2 植栽	4 移植工	4 高木移植工	2	支柱	施工状況	樹種別 1回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	2 植栽	4 移植工	5		根株移植工	施工状況	樹種別 1回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	2 植栽	4 移植工	6 中低木移植工	1	樹木	施工状況	樹種別 1回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	2 植栽	4 移植工	6 中低木移植工	2	支柱	施工状況	樹種別 1回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	2 植栽	5 樹木整姿工	3		高中木整姿工	施工状況	樹種別 1回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	2 植栽	5 樹木整姿工	4		低木整姿工	施工状況	樹種別 1回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	2 植栽	5 樹木整姿工	5 樹勢回復工	1	樹勢回復	施工状況	樹種別 1回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	

編 章 節 条 枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編 2 植栽 5 樹木整姿工 5 樹勢回復工	2 樹勢修復	施工状況	修復方法別 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編 3 施設整備 3 給水設備工 3 水栓類取付工	1 メーターボックス 2 止水栓 3 止水栓ボックス	据え付け状況	5 箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編 3 施設整備 3 給水設備工 6 散水施設工	1 ドリップパイプ	高さ、据付状況	40m又は 1 施工箇所に 1 回 [埋戻し前]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編 3 施設整備 3 給水設備工 6 散水施設工	2 散水栓 3 散水栓ボックス	据え付け状況	5 箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編 3 施設整備 3 給水設備工 8 給水管路工	1 給水管 2 埋設シート	高さ、据付状況	40m又は 1 施工箇所に 1 回 [埋戻し前]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編 3 施設整備 3 給水設備工 8 給水管路工	3 埋設票	据え付け状況	5 箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編 3 施設整備 4 雨水排水設備工 3 側溝工	1 プレキャストU型側溝 2 プレキャスト皿形側溝 3 コルゲーフリーウム 4 自由勾配側溝 5 特殊円形側溝 6 側溝蓋 7 管(函)渠型側溝 8 L型側溝	高さ、据付状況	40m又は 1 施工箇所に 1 回 [埋戻し前]	不要	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	3施設整備	4雨水排水設備工	3側溝工	9	現場打L型側溝	幅、高さ、厚さ	40m又は1施工箇所に1回 [型枠取外し後]	不要	
11公園緑地編	3施設整備	4雨水排水設備工	3側溝工	10	現場打水路	幅、高さ、厚さ	40m又は1施工箇所に1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	3施設整備	4雨水排水設備工	3側溝工	11	柵渠	高さ、幅	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	3施設整備	4雨水排水施設工	4集水桝工	1 2	集水桝 浸透桝	幅、高さ、厚さ	1施工箇所に1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	3施設整備	4雨水排水施設工	8管渠工	1 2 3 4 5 6	コルゲートパイプ ヒューム管 P C 管 陶管 副管 硬質塩化ビニール管	高さ、据付状況	40m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	3施設整備	4雨水排水施設工	8管渠工	7	接続用ソケット	据付状況	1施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	3施設整備	4雨水排水施設工	8管渠工	8	プレキャストボックス	据付状況	40m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
						幅 高さ	40m又は1施工箇所に1回 ( 印は場所打ちのある場合) [埋戻し前]		
11公園緑地編	3施設整備	4雨水排水施設工	9マンホール工	1 2 3	マンホール 公園マンホール 浸透マンホール	幅、高さ、厚さ	1施工箇所に1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	3施設整備	4雨水排水施設工	10地下排水工	1 2 3 4	有孔ヒューム管 有孔塩化ビニール管 透水コンクリート管 化学繊維管	高さ、据付状況	40m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	3施設整備	4雨水排水施設工	10地下排水工	5	地下排水	高さ、幅、厚さ 長さ	40m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	3施設整備	5汚水排水設備工	4管渠工	1 2 3 4 5 6	コルゲートパイプ 硬質塩化ビニール管 ヒューム管 P C 管 陶管 副管	高さ、据付状況	40m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	3施設整備	5汚水排水設備工	4管渠工	7	接続用ソケット	据付状況	1施工箇所に1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	3施設整備	5汚水排水設備工	5汚水樹・マンホール工	1	汚水樹	幅、高さ、厚さ	1 施工箇所につき1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
				2	マンホール				
				3	公園マンホール				
11公園緑地編	3施設整備	6電気設備工	3照明設備工・4放送設備工	1	ハンドホール	幅、高さ、厚さ	1 施工箇所につき1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	3施設整備	6電気設備工	3照明設備工・4放送設備工	2	引込柱	幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5箇所につき1回（施工前は必要に応じて） [施工前後]	代表箇所 各1枚	
				3	分電盤				
11公園緑地編	3施設整備	6電気設備工	3照明設備工・4放送設備工	4	照明灯基礎	幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5箇所につき1回（施工前は必要に応じて） [施工前後]	代表箇所 各1枚	
				5	スピーカー柱基礎				
11公園緑地編	3施設整備	6電気設備工	6電線管路工	1	電線管	高さ、据付状況	40m又は1 施工箇所につき1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
				2	電線				
				3	埋設シート				

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度			
11公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	4 5	1 2	アスファルト舗装工 排水性舗装工 下層路盤工 上層路盤工	敷均し厚	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚			
						転圧状況					
						整正状況				各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [整正後]	
						厚さ				各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [整正後]	
					幅	各層毎40mに1回又は施 工面積1,000㎡に1回 [整正後]					
11公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	4 5	3 4	基層工 表層工	整正状況	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚			
						タックコート、 プライムコート				各層毎に1回 [散布時]	
						抜取りコアの厚 さ				全数量 [抜取後]	
11公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	6 7 8 9 10 11		アスファルト系園路工 コンクリート系園路工 土系園路工 レンガ・タイル系園路 工 木系園路工 樹脂系園路工	敷均し厚	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚			
						転圧状況					
						路盤工				整正状況	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [整正後]
						厚さ				各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [整正後]	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	12 石材系園路工	1	砂利舗装	路盤工	敷均し厚、 転圧状況	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
				2	碎石舗装				
				3	平石張り舗装				
				4	ころた石張舗装				
				5	玉石張舗装				
				6	野面平石張舗装				
				7	修整割坂石張舗装	表層工	修正 (敷設) 状況	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [施工後]	
				8	修整切坂石張舗装				
				9	割坂石張舗装				
				10	小舗石張舗装		タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]	
				11	切坂石張舗装				
				12	延段				
11公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	12 石材系園路工	13	飛石	碎石基礎厚さ	1 施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	13		園路縁石工	施工状況	1 種別毎に1回 [施工中]	不要	
11公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	14		区画線工	材料使用量	全数量 [施工前後]	不要	
						施工状況	施工日に1回 [施工前後]		
11公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	15 階段工	1	コンリート階段	幅、高さ、長さ 段数	1 施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
				2	コンクリートブロック階段				
				3	野面石階段				
				4	割石階段				
				5	切石階段				
				6	丸太階段				
				7	擬木階段				

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	3	7	15	8	公園橋橋台	幅、厚さ、長さ	全数量 [型枠取外後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	3	7	15	9	公園橋設置 (ハツ橋) (石橋) (木橋)	幅、高さ、長さ	1 施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	3	7	15	10	デッキ工	基礎幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	3	7	16		視覚障害者誘導用ブロック工	施工状況	1 施工箇所に1回 [施工後]	不要	
11公園緑地編	3	8	3		石組工	施工状況	1 施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	3	8	4		添景物工	施工状況	5 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	3	8	5	1	袖垣・垣根工	高さ、延長	40m又は1 施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	3 施設整備	8 修景施設整備工	5	2	トレリス工	基礎幅	基礎タイプ毎5箇所 に1回(施工前は必要に 応じて) [施工前後]	代表箇所 各1枚	
						深さ			
					高さ、延長				
11公園緑地編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3		遊具組立設置工	基礎幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5箇所 に1回(施工前は必要に 応じて) [施工前後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	3 施設整備	10 サービス施設整備工	3	1	時計台工	基礎幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5箇所 に1回(施工前は必要に 応じて) [施工前後]	代表箇所 各1枚	
					水飲み場工				
					洗い場工				
					ベンチ・テーブル工				
					野外炉工				
サイン施設工									
11公園緑地編	3 施設整備	11 管理施設整備工	3	1	リサイクル施設工(基 礎)	幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5箇所 に1回(施工前は必要に 応じて) [施工前後]	代表箇所 各1枚	
					2				
11公園緑地編	3 施設整備	11 管理施設整備工	4	1	ごみ施設工 くず箱 吸殻入れ	基礎幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5箇所 に1回(施工前は必要に 応じて) [施工前後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	3 施設整備	11 管理施設整備工	4	2	門扉工	基礎幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5箇所 に1回(施工前は必要に 応じて) [施工前後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	3 施設整備	11 管理施設整備工	5		柵工	基礎幅、高さ	40m又は1施工箇所に1回 [施工前後]	代表箇所 各1枚	
						高さ、延長	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]		
11公園緑地編	3 施設整備	11 管理施設整備工	6		車止め工	基礎幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]	代表箇所 各1枚	
			7		園名板工				
			8		掲揚ポール工				
11公園緑地編	3 施設整備	12 建築施設組立設置工	3		1 四阿工	幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]	代表箇所 各1枚	
			2 パーゴラ工						
			3 シェルター工						
			4 キャビン (ロッジ) 工						
			5 温室工						
			6 観察施設工						
			7 売店工						
			8 荷物預かり所工						
			9 更衣室工						
			10 便所工						
			11 倉庫工						
			12 自転車置場工						
11公園緑地編	3 施設整備	13 施設仕上げ工	3		塗装仕上げ工				
11公園緑地編	3 施設整備	13 施設仕上げ工	4		加工仕上げ工	施工状況	1 施工箇所に1回 [施工後]	不要	
11公園緑地編	3 施設整備	13 施設仕上げ工	5		左官仕上げ工	施工状況	1 施工箇所に1回 [施工後]	不要	

編 章 節 条 枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編 3 施設整備 13 施設仕上げ工 6	タイル工仕上げ工	施工状況	1 施工箇所に1回 [施工後]	不要	
11公園緑地編 3 施設整備 13 施設仕上げ工 7	石仕上げ工	施工状況	1 施工箇所に1回 [施工後]	不要	
11公園緑地編 4 グラウンド・コート整備 3 グラウンド・コート舗装工 4 グラウンド・コート用舗装工	1 下層路盤工 2 上層路盤工 3 中層	敷均し厚、転圧 状況	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
		整正状況	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [整正後]		
		厚さ	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [整正後]		
		幅	各層毎40mに1回又は施 工面積1,000㎡に1回 [整正後]		
11公園緑地編 4 グラウンド・コート整備 3 グラウンド・コート舗装工 4 グラウンド・コート用舗装工	4 基層工	整正状況	200mに1回又は施工面 積1,000㎡毎に1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
		タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
		抜取りコア厚さ	全数量 [抜取り後]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度			
11公園緑地編	4グラウンド・コート整備	3グラウンド・コート舗装工	4グラウンド・コート用舗装工	5	クレー舗装	路 盤 工	敷均し厚	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚		
				6	アンツーカー舗装		転圧状況				
				7	天然芝舗装		路 盤 工	整正状況		各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡毎に1 回 [整正後]	
				11	グラウンド・コート砂 舗装			厚さ			各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡毎に1 回 [整正後]
				12	グラウンド・コートダ スト舗装			幅			
				表 層 工	整正(施工) 状況		200mに1回又は施工面 積1,000㎡に1回 [整正後]				
					路 盤 工		敷均し厚	各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡に1回 [施工中]		代表箇所 各1枚	
							9				全天候型舗装(樹脂系)
				10			全天候型舗装(アスファ ルト系)	整正状況			各層毎200mに1又は施 工面積1,000㎡毎に1回 [整正後]
				表 層 工	厚さ		各層毎200mに1回又は 施工面積1,000㎡毎に1 回 [整正後]				
幅	各層毎40mに1回又は施 工面積1,000㎡毎に1回 [整正後]										
整正(施工) 状況		200mに1回又は施工面 積1,000㎡に1回 [整正後]									
表 層 工	タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]									
	抜取りコア 厚さ	全数量 [抜取り後]									

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
11公園緑地編	4	グラウンド・コート整備	5	グラウンド・コート縁石工	1 2 3 4	コンクリート縁石 舗装止め 見切材 (仕切材) 内圈縁石	施工状況	1 種別毎に 1 回 [施工中]	不要	
11公園緑地編	4	グラウンド・コート整備	4	スタンド整備工	3	スタンド擁壁工	幅、高さ、厚さ、 法長	40m又は 1 施工箇所に 1 回 [型枠取外後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	4	グラウンド・コート整備	4	スタンド整備工	4	ベンチ工	幅、高さ、厚さ	40m又は 1 施工箇所に 1 回 [型枠取外後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	4	グラウンド・コート整備	5	グラウンド・コート施設整備工	3	1 ダッグアウト工 (基礎) 2 スコアボード工 (基礎)	幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎 5 箇所に 1 回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	4	5	4		バックネット工	基礎幅、深さ 施工状況	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]	代表箇所 各1枚	
						高さ、延長	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]		
11公園緑地編	4	5	5	1 2 3 4 5 6 7	ファールポール ポスト ゴールポスト 支柱台 スポーツサークル 跳躍箱 踏切台	基礎幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	4	5	7	1 2	公園基礎材 公園均しコンクリート	幅、厚さ	40m又は1施工箇所に1回又は施工面積1,000㎡毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	4	5	7	3	砂場縁石	施工状況	1種別毎に1回 [施工中]	不要	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	4	5	7	4	砂	厚さ	1 施工箇所 に 1 回 [施工後]	不要	
11公園緑地編	4	5	9	10	審判台工 掲揚ポール工	基礎幅 深さ 施工状況	基礎タイプ 毎 5 箇所 に 1 回 (施工前 は必要に 応じて) [施工前 後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	4	5	11		衝撃吸収材工				
11公園緑地編	4	5	12		グラウンド・コート柵 工	幅、高さ	40m 又は 1 施工箇所 に 1 回 [型枠取 外後]	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	3		自然育成盛土工	巻出し厚	200mに1回又は施工面積1,000㎡に1回 [巻出し時]	代表箇所 各1枚	
						巻出し状況	機械が変わる毎に1回 [巻出し時]		
						幅、法長 幅、延長	200m又は1施工箇所に1回又は施工面積1,000㎡毎に1回 [施工後]		
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	4自然水路工	1	遮水・止水シート	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	4自然水路工	2	たたき粘土	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	4自然水路工	3 4	ごろた石積 崩れ積	裏込裏込厚	40m又は1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ(石積・張)	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]		
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	4自然水路工	5	砂・礫敷	法長又は高さ 厚さ、幅	100m又は1施工箇所に1回 200mに1回又は施工面積1,000㎡毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	5水田工	1	遮水・止水シート	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	5水田工	2	たたき粘土	施工状況	1 施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	5水田工	3	水田土壌盛土	施工状況	1 施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工		6	ガレ山工	高さ、幅、施工 状況	1 施工箇所に1回 [施工中、施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工		7	粗朶山工	高さ、幅、施工 状況	1 施工箇所に1回 [施工中、施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工		8	カントリーヘッジ工	高さ、幅、施工 状況	1 施工箇所に1回 [施工中、施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工		9	石積土堰堤工	高さ、幅、施工 状況	1 施工箇所に1回 [施工中、施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工		10	しがらみ柵工	高さ、幅	40m又は1 施工箇所に1 回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	11自然育成成型護岸工	1	じゃかご	法長、厚さ	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	11自然育成成型護岸工	2	ふとんかご	長さ、幅、厚さ	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	11自然育成成型護岸工	3	階段ブロック積み	厚さ（裏込）	40m又は1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
				4	魚巣ブロック積み	法長 厚さ (ブロック積張)	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]		
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	11自然育成成型護岸工	5 6	巨石張り 巨石積み	胴込裏込厚	40m又は1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	11自然育成成型護岸工	7	雑割石張り	厚さ（裏込）	40m又は1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ（石積・張）	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]		
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	11自然育成成型護岸工	8	かごマット	長さ、幅 厚さ	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	9	種子吹付工	材料使用量	1 工事に 1 回 [混合前]	代表箇所 各 1 枚	
				10	張芝工	土羽土の厚さ	200m <sup>2</sup> 又は 1 施工箇所に 1 回 [施工中]		
				11	筋芝工				
				12	市松芝工				
11公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	13	玉石階段	法長又は高さ 幅、高さ、長さ 段数	40m又は 1 施工箇所に 1 回 1 施工箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	12		保護柵工	基礎幅、高さ	40m又は 1 施工箇所に 1 回 [型枠取外後]	代表箇所 各 1 枚	
						高さ、延長	40m又は 1 施工箇所に 1 回 [施工後]		
11公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	13		解説板工	基礎幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎 5 箇所に 1 回 (施工前は必要に応じ て) [施工前、施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	15 自然育成型護岸基礎工	1	法留基礎 (現場打)	幅 高さ	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 [型枠取外し後]	代表箇所 各 1 枚	
				2	プレキャスト法留基礎	施工状況	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 [施工後]		
11公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成施設工	16 床固工	1	えん堤	高さ、幅、厚さ	1 施工箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	17根固工	0	乱杭	施工状況 径杭長	1 施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	17根固工	1 2 3 4	木工沈床 改良沈床 粗朶沈床 粗朶単床	格子寸法 厚さ 割石状況	40m又は1 施工箇所に1 回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	17根固工	6	魚巣ブロック積み	厚さ（裏込）	40m又は1 施工箇所に1 回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
				7	異型ブロック積み	法長 厚さ (ブロック積張)	40m又は1 施工箇所に1 回 [施工後]		
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	17根固工	8 9	捨石 表面均し	法長又は高さ	40m又は1 施工箇所に1 回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	17根固工	10	植生根固				
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	17根固工	11	じゃかご	法長、厚さ	40m又は1 施工箇所に1 回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	17根固工	12	ふとんかご	長さ、幅、厚さ	40m又は1 施工箇所に1 回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	18水制工	1	杭出し水制	径、杭長	1 施工箇所に 1 回 [打込み前]	代表箇所 各 1 枚	
						幅、長さ、間隔	1 施工箇所に 1 回 [施工後]		
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	18水制工	2	木工沈床	格子寸法 厚さ 割石状況幅	40m又は1 施工箇所に 1 回 40m又は1 施工箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
				3	改良沈床				
				4	粗朶沈床				
				5	粗朶単床				
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	18水制工	6	じゃかご	法長、径、本数	40m又は1 施工箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
				7	ふとんかご				
11公園緑地編	5自然育成	2自然育成施設工	18水制工	8	捨石	法長又は高さ	40m又は1 施工箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
				9	表面均し				
11公園緑地編	5自然育成	3自然育成植栽工	4		水性植物植栽工	施工状況	材料別 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
11公園緑地編	5自然育成	3自然育成植栽工	5林地育成工	1	間伐 (択伐)	施工状況	1 施工箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
				2	除伐				
				3	皆伐				
				4	切り株保護				
				5	株立整理				
				6	つる切り				
				7	下刈り				
				8	落葉かき				
				9	林床整理				

写真管理基準

編 章 節 条 枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要			
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度				
12 下水道編	1 下水道工事	3 開削工	3 4 5 6	矢板工 管渠工 現場打カルバート工 プレキャストカルバート工	施工状況 据付 出来形	全測点に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
12 下水道編	1 下水道工事	4 排水工	2	ウェルポイント排水及びディープウェル排水	施工状況	全数 [施工中]	代表箇所 各1枚	
12 下水道編	1 下水道工事	5 立抗・人孔築造工	2 3	立抗工 人孔築造工	施工状況 出来形	1 施工箇所に1回 [施工中、後]	代表箇所 各1枚	
12 下水道編	1 下水道工事	6 推進工	2	推進工 掘削、及び推進	掘削の地山状態	地質の変化毎に1回 [掘削中]	代表箇所 各1枚	
12 下水道編	1 下水道工事	7 シールド工	2	シールド工 掘削、及び推進	掘削の地山状態	地質の変化毎に1回 [掘削中]	代表箇所 各1枚	
12 下水道編	1 下水道工事	7 シールド工	3	一次覆工 セグメント組立	施工状況 出来形	80mに1回 [組立後]	代表箇所 各1枚	
12 下水道編	1 下水道工事	7 シールド工	5	二次覆工 (セグメント 清掃状況) 二次覆工	施工状況 二次覆工の厚さ	1 セントルに1回 [清掃後] [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	1 浚渫及び床掘	1 浚渫工	2 浚渫工	土砂、岩盤、	深さ、幅	80m又は1 施工箇所に1 回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編 章 節 条 枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度			
13 港湾編 1 浚渫及び 床掘	2 床掘工	2	床掘工	深さ、幅	80m又は1 施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
13 港湾編 2 地盤改良	1 置換工	3	置換工	高さ、幅、全景	40m又は1 施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
13 港湾編 2 地盤改良	2 敷砂土	3	敷砂土	高さ、幅、全景	40m又は1 施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
13 港湾編 2 地盤改良	3 サンドドレーン工	3	サンドドレーン工	高さ、全景	40m又は1 施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
13 港湾編 2 地盤改良	4 ペーパードレーン工	3	ペーパードレーン工	高さ、全景	40m又は1 施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
13 港湾編 2 地盤改良	5 載荷工	3	載荷工	高さ、幅、全景	施工後、40m又は1 施工 箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
13 港湾編 2 地盤改良	6 サンドコンパクション パイル工	3	サンドコンパクション パイル工	高さ	全数 [施工後]	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
13 港湾編	2 地盤改良	7 ロードコンパクション (振動棒工法) 工	3		ロードコンパクション (振動棒工法) 工	高さ	全数 [施工後]	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	2 地盤改良	8 深層混合処理工	7		深層混合処理工	高さ	全数 [施工後]	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	3 マット	1 マット工	4	1 2 3 4 5	アスファルトマット 繊維系マット 合成樹脂系マット ゴムマット 摩擦増大用マット	敷設位置、重ね 幅、延長及ジョ イント	40m又は1施工箇所に1 回 [敷設完了時]	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	4 捨石及び均し	1 基礎工	3		基礎工	幅、高さ、長さ	40m又は1施工箇所に1 回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	4 捨石及び均し	2 被覆及び根固め工	3		被覆及び根固め工	幅、高さ、長さ	40m又は1施工箇所に1 回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	4 捨石及び均し	3 裏込め工	3		裏込め工	幅、高さ、長さ	40m又は1施工箇所に1 回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
13 港湾編	5 杭及び矢板	1 鋼杭工	4		鋼杭工	偏心量	1 施工箇所 に 1 回 [打込後]	代表箇所 各 1 枚	
						根入長	1 施工箇所 に 1 回 [打込前]		
						数量	全数量 [打込後]		
						杭頭処理状況	1 施工箇所 に 1 回 [処理前、中、後]		
13 港湾編	5 杭及び矢板	2 コンクリート杭工	3		コンクリート杭工	偏心量	1 施工箇所 に 1 回 [打込後]	代表箇所 各 1 枚	
						根入長	1 施工箇所 に 1 回 [打込前]		
						数量	全数量 [打込後]		
						杭頭処理状況	1 施工箇所 に 1 回 [処理前、中、後]		
13 港湾編	5 杭及び矢板	3 鋼矢板工及び鋼管矢板工	5 矢板工	1 2	鋼矢板工 鋼管矢板工	根入長	40m又は 1 施工箇所 に 1 回 [打込前、後]	代表箇所 各 1 枚	
						変位	40m又は 1 施工箇所 に 1 回 [打込後]		
						数量	全数量 [打込後]		
13 港湾編	5 杭及び矢板	4 コンクリート矢板工	4		コンクリート矢板工	根入長	40m又は 1 施工箇所 に 1 回 [打込前、後]	代表箇所 各 1 枚	
						変位	40m又は 1 施工箇所 に 1 回 [打込後]		
						数量	全数量 [打込後]		
13 港湾編	6 控工	1 控工	3		控工	根入長	40m又は 1 施工箇所 に 1 回 [打込前、後]	代表箇所 各 1 枚	
						変位	40m又は 1 施工箇所 に 1 回 [打込後]		
						数量	全数量 [打込後]		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
13 港湾編	8 ケーソン	1 ケーソン製作	3		ケーソン製作	壁厚 幅 高さ 長さ 底版厚さ フーチング高さ	1 基毎に 1 回 [製作後]	代表箇所 各 1 枚	
13 港湾編	8 ケーソン	2			ケーソン進水工	浮上	進水 1 基毎に 1 回 [吊上げ完了時]	代表箇所 各 1 枚	
13 港湾編	8 ケーソン	3			ケーソン仮置工	仮置状況	1 基毎 1 回 [完了時]	代表箇所 各 1 枚	
13 港湾編	8 ケーソン	4			ケーソン曳航	曳航完了状況	1 基毎 1 回 [完了時]	代表箇所 各 1 枚	
13 港湾編	8 ケーソン	5			ケーソン回航	回航完了状況	1 基毎 1 回 [完了時]	代表箇所 各 1 枚	
13 港湾編	8 ケーソン	6 ケーソン据付工	2		ケーソン据付工	据付状況	1 施工箇所に 1 回 [据付後]	代表箇所 各 1 枚	
13 港湾編	9 コンクリートブロック	1 ブロック工	3		製作 (方塊) (L型ブロック) (セルラーブロック) (直立消波ブロック)	数量 ブロックの形状 寸法	全数量 [製作後] 形状寸法変わる毎に 1 回 [製作後]	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
13 港湾編	9	1	4		運搬及び仮置	運搬仮置状況	全数量 [仮置後]	代表箇所 各 1 枚	
13 港湾編	9	1	5		据付 (方塊) (L型ブロック) (セルラーブロック) (直立消波ブロック)	天端幅 据付状況	40m又は1施工箇所1回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
13 港湾編	9	2	3		製作	数量	全数量 [製作後]	代表箇所 各 1 枚	
						ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に1回 [製作後]		
13 港湾編	9	2	4		運搬及び仮置	運搬仮置状況	全数量 [仮置後]	代表箇所 各 1 枚	
13 港湾編	9	2	5		据付	天端幅 据付状況	40m又は1施工箇所1回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
13 港湾編	10	1	3		中詰工	高さ	1基毎1回 [均し完了後]	代表箇所 各 1 枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要										
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度											
13	10	2	2		プレキャストコンクリート 場所打コンクリート	高さ	1基毎1回 [均し完了後]												
港湾編	中詰工	2蓋コンクリート	3																
13	11	1	3		上部コンクリート工	幅、高さ、厚さ	40m又は1施工箇所1回 [施工後]	代表箇所 各1枚											
港湾編	上部工	1上部コンクリート工																	
13	12	1	3		路床工	施工厚さ、幅	40mに1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	臨港道路 等摘要										
港湾編	舗装工	1路床工																	
13	12	2	3	1	下層路盤工	敷均し厚さ	200m又は1施工箇所に 1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	係留施設 荷捌施設 に摘要										
										2	上層路盤工 [粒度調整路盤]	整正状況	200m又は1施工箇所に 1回 [整正後]						
														3	セメント安定処理路盤 工	厚さ	1,000㎡に1回 [整正後]		
																		幅	各層毎40mに1回 [整正後]

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
13 港湾編	12 舗装工	4 アスファルト舗装工	6 舗装	1	アスファルト舗装工	整正状況	200m又は1施工箇所に 1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	係留施設 荷捌施設 に摘要	
					2	基層工	タックコート、 プライムコート			各層に1回 [散布時]
						表層工	抜取りコア厚さ			全数量 [抜取後]
							平坦正 [表層工]			1工事1回 [実施中]
13 港湾編	12 舗装工	5 道路付属工	2		縁石工 (縁石・アスカープ)	施工状況	1種別毎に1回 [施工中]	不要		
13 港湾編	12 舗装工	5 道路付属工	3		区画線工	材料使用量	全数量 [施工前後]	不要		
						施工状況	施工日に1回 [施工前後]			
13 港湾編	12 舗装工	5 道路付属工	4		道路標識工	基礎幅 基礎高さ	基礎タイプ毎5箇所に1 回 [施工後]	不要		
13 港湾編	12 舗装工	5 道路付属工	5		防護柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎幅 基礎高さ	1施工箇所に1回 (印は現場打ち部分がある場合) [施工後]	不要		
						パイプ 取付高	1施工箇所に1回 [施工後]			
13 港湾編	13 付属工	1	5		係船柱工	基礎幅、高さ、 長さ	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚		
13 港湾編	13 付属工	2	4		防舷材工	取付状況	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
13 港湾編	13 付属工	3	4		車止め工	取付状況	1 施工箇所に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	
13 港湾編	13 付属工	4 防食工	2		電気防食	電位測定状況	1 施工箇所に 1 回 [測定時]	代表箇所 各 1 枚	
13 港湾編	13 付属工	4 防食工	3		防食塗装	陽極取付状況	1 施工箇所に 1 回 [取付完了時]	代表箇所 各 1 枚	
13 港湾編	13 付属工	4 防食工	4		被覆防食	電位測定状況	1 施工箇所に 1 回 [測定時]	代表箇所 各 1 枚	
13 港湾編	15 土工	1 土工	3		排水処理	施工状況	1 施工箇所に 1 回 [施工前後]	代表箇所 各 1 枚	
13 港湾編	15 土工	1 土工	5		伐開工	出来形確認状況	1 施工箇所に 1 回 [仕上時]	代表箇所 各 1 枚	
13 港湾編	15 土工	1 土工	6		盛土工	巻出し厚	40m (50m)に 1 回 [巻出し時]	代表箇所 各 1 枚	
						締固め状況	転圧機械が変わる毎に 1 回 [締固め時]		
						法長 幅	40m (50m)又は 1 施工 箇所に 1 回 [施工後]		
13 港湾編	15 土工	1 土工	7		掘削工 (浚渫は除く)	法長 幅	40m (50m)に 1 回 [施工後]	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
13 港湾編	15 土工	1 土工	8		法面工	仕上状況	40m (50m)に1回 [仕上げ時]	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	16 埋立及び裏埋	1 埋立工及び裏埋工	3		埋立工及び裏埋工	出来形確認状況	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	17 植生工	1 2 3 4	3		張芝工	材料使用量	1工事に1回 [混合前]	代表箇所 各1枚	
					筋芝工	土羽土の厚さ	200㎡又は1施工箇所に1回 [施工中]		
					播種工	法長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 [施工後]		
					種子吹付工				
13 港湾編	17 植生工	5 植栽工	3 植栽工	1	高木植栽工	施工状況	樹種別1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	17 植生工	5 植栽工	3 植栽工	2	中低木植栽工	施工状況	樹種別1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	17 植生工	5 植栽工	3 植栽工	3	地被類植栽工	施工状況	地被種別1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	17 植生工	5 植栽工	3 植栽工	4	支柱工	施工状況	樹種別1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	18 汚濁防止膜工	1 汚濁防止膜工	3	汚濁防止膜工	設置状況	設置状況	1施工箇所に1回 [設置完了後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
その他				舗装工関係	橋面防水工	塗布又は設置状況	1 施工箇所に 1 回 [施工中]	代表箇所 各 1 枚	
				ダム工関係	仮排水路	厚さ、高さ	80m又は 1 施工箇所に 1 回 [型枠取外し後]	適宜	
					仮締切 (土石)	巻出し厚	80m又は 1 施工箇所に 1 回 [巻出し時]	適宜	
				転圧状況		転圧機械が変わる毎に 1 回 [締固時]			
					仮締切 (コンクリート)	厚さ、高さ	80m又は 1 施工箇所に 1 回 [型枠取外し後]	適宜	
				基礎掘削	基礎掘削	組合せ機械	組合せ機械変わる毎に 1 回 [施工中]	適宜	
						土質、岩質	土質、岩質変わる毎に 1 回 [掘削中]		
						岩盤清掃状況	1 施工箇所に 1 回 [清掃前後]		
				堤体コンクリート打設	堤体コンクリート打設	骨材採取製造、コンクリート製造、運搬	月に 1 回 [施工中]	適宜	
						打継目処理、打込養生	8 リフト毎に 1 回 [施工中]		
					堤体止水	止水板の厚さ、幅、埋設位置、岩着及び溶接	各ブロック毎、先行ブロックについて 4 リフト毎に 1 回 [据付後]	適宜	
					堤体排水工	排水孔の位置、箱抜断面、排水管取付箇所	各ブロック毎、先行ブロックについて 4 リフト毎に 1 回 [据付後]	適宜	
					堤体冷却工	配管間隔、通水状況	5 リフト毎に 1 回 [据付後]	適宜	
					堤体埋設計器	器種、位置、間隔	1 施工箇所に 1 回 [据付後]	適宜	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
その他				トンネル関係	トンネル坑門工	厚さ、幅、高さ	1 施工箇所に 1 回 [埋戻し前]	代表箇所 各 1 枚		
					トンネル (矢板工法)	岩質	岩質の変わる毎に 1 回 [掘削中]	代表箇所 各 1 枚		
						湧水状況	適宜 [掘削中]			
						埋設支保工 (建込間隔、寸法、基数)	80m又は 1 施工箇所に 1 回 [建込後]			
						湧水処理工設置状況	全数量 [設置後]			
						集水渠 (幅、高さ、位置)	40m又は 1 施工箇所に 1 回 [設置後]	代表箇所 各 1 枚		
						地下排水工 (管接合据付状況)				
						地下排水工 (フィルター厚さ)	40m又は 1 施工箇所に 1 回 [投入前後]	代表箇所 各 1 枚		
						矢板設置状況	岩質の変わる毎に 1 回 [設置後]			
						グラウト材料使用量	全数量 [使用前後]			
						シールド	掘削の地山状態	地質の変化の毎に 1 回 [掘削中]	代表箇所 各 1 枚	
							セグメント組立状況	1 工事に 1 回 [組立後]		
							二次覆工 (セグメント清掃状況)	1 工事に 1 回 [清掃後]		
							二次覆工の厚さ	1 スパンに 1 回 [型枠取外し後]		

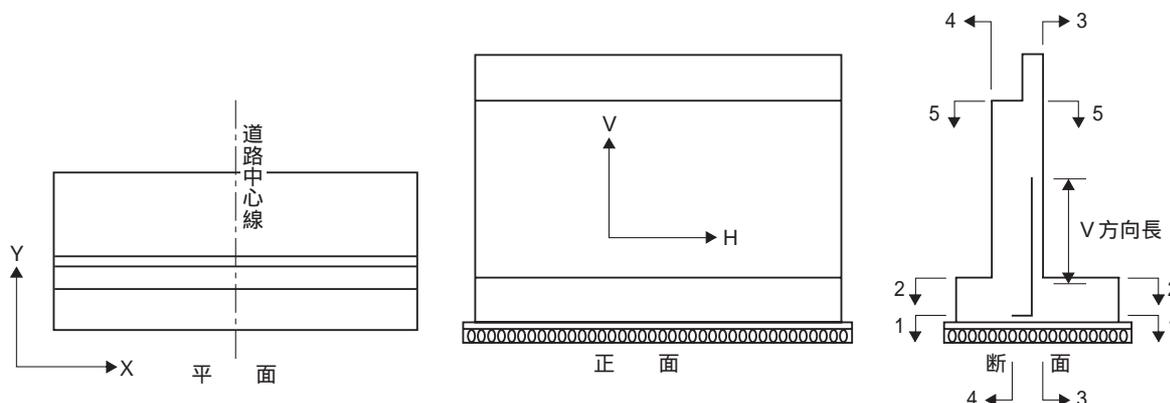
編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
その他				維持修繕工関係	アスファルト舗装	打換パッチング	施工日に1回 [施工前後]	不要	
					コンクリート舗装	目地掃除	1,500㎡に1回 [施工前後]	不要	
						目地充填	1,500㎡に1回 [施工後]		
						注入工、削孔状況 (位置、間隔)	1,000㎡に1回 [削孔後]		
						注入工、注入圧	1,000㎡に1回 [注入時]		
						目地亀裂防止材、張付け状況	1,500㎡に1回 [張付け後]		
						局部打換、各層厚さ	各層毎50mに1回又は1 施工箇所 [施工前後]		
					路肩、路側路盤工	厚さ	40mに1回又は1 施工箇所 [施工後]	代表箇所 各1枚	
					道路除草	施工状況	0.5kmに1回 (1回刈毎) [施工前後]	適宜	
					路肩整正	施工状況	0.5kmに1回	適宜	
					新設、更新、修理 防護柵類	施工状況	1 施工箇所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]	適宜	
					新設、更新、修理 標識類	基礎幅、深さ、 施工状況	基礎タイプ毎5箇所に1 回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]	適宜	
					新設、更新、修理 照明灯	基礎幅、深さ、 施工状況	基礎タイプ毎5箇所に1 回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]	適宜	
			視線誘導標	施工状況	施工日に1回 [施工後]	適宜			
			清掃 (路面、標識、 側溝、集水桝)	施工状況	施工日に1回 [施工前後]	適宜			

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
その他					維持修繕工関係	区画線路面表示	施工状況	施工日に1回 [施工前後]	適宜	
						材料使用量	全数量 [施工前後]	適宜		
					街路樹植樹	施工状況	適宜 [施工前後]	適宜		
					街路樹補強補植	施工状況	適宜 [施工前後]	適宜		
					街路樹剪力	施工状況	街路樹50本1回、グリーンベルト100m1回 [施工前後]	適宜		
					街路樹消毒、施肥	施工状況	街路樹50本1回、グリーンベルト100m1回 [施工中]	適宜		
					街路樹雪囲	施工状況	適宜 [施工後]	適宜		
					排雪除雪	施工状況、機種	施工中に1回 [施工中]	適宜		
					凍結防止剤散布	施工状況	施工中に1回 [施工中]	適宜		
						材料使用量	全数量 [施工前後]	適宜		
					河川除草	施工状況、刈草 処理状況	0.5kmに1回(1回刈毎) [施工前後]	適宜		
					鉄筋・無筋コンクリート関係	配筋	位置、間隔、継 手寸法	打設ロット毎に1回又は 1施工箇所毎に1回 [組立後]	適宜	
						コンクリート 打設	打継目処理、締 固施工状況	工種種別毎に1回 [施工時]	1施工ブロック各1枚	
						養生	養生状況	工種種別毎に1回、養生 方法毎に1回 [養生時]		

参考資料

### 橋台および擁壁等の写真撮影（例）

	写 真 撮 影 箇 所	撮 影 上 の 注 意
1	栗石のX方向の幅	寸法が判読出来る様に（端部の拡大写真を）
2	栗石のY方向の幅	” （ ” ）
3	栗石の厚さ	
4	ならしコンクリートのX方向の幅	寸法が判読出来る様に（端部の拡大写真を）
5	ならしコンクリートのY方向の幅	” （ ” ）
6	ならしコンクリートの厚さ	
7	1 - 1 断面前趾X方向の鉄筋ピッチ	二段の場合、下部配筋寸法の明確さ
8	1 - 1 断面前趾Y方向の鉄筋ピッチ	” （上面鉄筋組立前に撮影）
9	2 - 2 断面前趾X方向の鉄筋ピッチ	
10	2 - 2 断面前趾Y方向の鉄筋ピッチ	
11	スターラップ筋間隔	明確に
12	主鉄筋、配力鉄筋の継手重ね長さ	”
13	フーチング鉄筋組立全景	
14	底版型枠のX、Y方向の幅及び厚さ	②④で確認できれば不用
15	3 - 3 断面壁のV方向の鉄筋ピッチ	複鉄筋の場合、裏側の配筋寸法の明確さ
16	3 - 3 断面壁のH方向の鉄筋ピッチ	” （両面を撮影する）
17	4 - 4 断面壁のV方向の鉄筋ピッチ	”
18	4 - 4 断面壁のH方向の鉄筋ピッチ	”
19	3 - 3 断面壁のV方向の鉄筋長	
20	スターラップ筋間隔	に同じ
21	パラペットの配筋間隔	
22	5 - 5 断面橋座のX、Y方向の鉄筋ピッチ	明確に
23	壁の型枠寸法	②④で確認できれば不用
24	出来形管理に基づくコンクリートの仕上がり寸法	寸法が判読出来る様に（端部の拡大写真を）
25	埋戻し前の全景	



その他の取扱基準等



# 目 次

レディーミクストコンクリート取扱基準 .....	423
1) レディーミクストコンクリートを使用するときは .....	423
2) レディーミクストコンクリートの配合適用基準 .....	423
3) レディーミクストコンクリートの製造工場 .....	425
4) レディーミクストコンクリートの使用の承諾 .....	425
5) コンクリートの供試体の確認方法 .....	426
6) 配合強度 .....	426
7) 品質管理 .....	427
8) 品質検査 .....	427
9) 強度 .....	427
10) 熟成強度による合格判定 .....	427
11) コンクリートテストハンマーによる測定方法 .....	427
12) ひび割れ発生状況の調査 .....	428
別表 - 1 「コンクリートの品質管理」 .....	430
別表 - 2 「テストハンマーの圧縮強度換算表」 .....	433
別表 - 3 「普通セメントコンクリートの材令別熟成度表」 .....	434
別表 - 4 「高炉セメントコンクリートの材令別熟成度表」 .....	435
別表 - 5 「生コンクリート耐久性向上 (レディーミクストコンクリート)」 .....	436
様式 - 1 「レディーミクストコンクリート配合報告書」 .....	437
様式 - 2 「配合計算書」 .....	439
様式 - 3 「骨材試験成績表」 .....	440
様式 - 4 「レディーミクストコンクリート強度試験成績報告書」 .....	441
様式 - 5 「生コンクリート強度検査報告書」 .....	442
様式 - 6 「コンクリート強度管理表」 .....	443
様式 - 7 「気温及びコンクリート打設記録表」 .....	444
様式 - 8 「コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表」 .....	445
様式 - 9 「コンクリート中の塩化物含有量測定表」 .....	446
セメントコンクリート製品取扱基準 .....	447
1. 適用範囲 .....	447
2. セメントコンクリート .....	447
3. 製品検査等手続 (申請～承認) .....	448
様式 - 1 「セメントコンクリート製品使用承認申請書」 .....	450
様式 - 2 「セメントコンクリート製品検査結果について (通知)」 .....	451
様式 - 3 「製品検査立会記録」 .....	452
4. 品目別製品検査 .....	453
(1) プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック .....	453
様式 - 4 「プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックの品質規格について (報告)」 .....	456
様式 - 4 - 2 「製品検査表 ( 月度)」 .....	457
様式 - 5 「プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック規格検査一覧表(非JIS工場のみ)」 .....	458
様式 - 6 「プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック検査記録」 .....	459
様式 - 7 「反発強度測定記録」 .....	460

様式 - 8 「製品検査記録」 .....	461
様式 - 9 「製品検査表」 .....	462
(2) 型ブロック .....	463
(3) U型側溝用溝蓋 .....	463
様式 - 10 「鉄筋コンクリート溝蓋の品質規格について (報告)」 .....	466
様式 - 10 - 2 「製品検査表」 .....	467
様式 - 11 「鉄筋コンクリート溝蓋検査記録」 .....	468
様式 - 12 「反発強度測定記録」 .....	469
様式 - 13 「鉄筋コンクリート溝蓋検査一覧表」 .....	470
様式 - 14 「製品検査表」 .....	471
(4) プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック .....	472
様式 - 15 「プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの品質規格について(報告)」 ...	473
様式 - 16 「プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック製品検査表」 .....	474
(5) インターロッキングブロック .....	475
様式 - 17 「製品検査表 (曲げ強度)」 .....	478
様式 - 17 - 2 「製品検査表 (圧縮強度)」 .....	479
コンクリート耐久性向上 (セメントコンクリート製品) .....	480
盛土材料取扱基準 .....	481
1. 適用範囲 .....	481
2. 用語の定義 .....	481
3. 材料の品質規格 .....	481
4. 材料の使用承諾 .....	482
5. 材料の検査 .....	482
6. 材料の検査結果と通知 .....	482(2)
7. 施 工 .....	482(2)
8. 品質管理 .....	482(3)
9. そ の 他 .....	483
様式 - 1 「盛土材等採取土取場調査表」 .....	484
様式 - 2 「盛土材等採取土取場調査表」 .....	484(2)
様式 - 3 「盛土材立会申請書」 .....	484(3)
様式 - 4 「盛土材使用申請書」 .....	484(4)
様式 - 5 「盛土材の調査結果について (通知)」 .....	484(5)
別紙 A 「盛土材一覧表」 .....	484(6)
別紙 B 「盛土材土質試験結果調査表」 .....	484(7)
RI計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案) .....	485
1章 総 則 .....	485
2章 RI計器による測定方法 .....	486
3章 RI計器による締固め管理 .....	494
様式 - 1 「盛土工事概要」 .....	501
様式 - 2 「材料試験結果」 .....	502
様式 - 3 「盛土施工管理データ」 .....	503
参考資料 .....	504
参考文献 .....	512

## レディーミクストコンクリート取扱基準

- レディーミクストコンクリートを使用するときは、この取扱基準によるほか、JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）によらなければならない。
- レディーミクストコンクリートの配合は下表に示すものとする。

レディーミクストコンクリートの配合適用基準

種別	コンクリートの種類	呼び強度 N / mm <sup>2</sup>	スランブ cm	粗骨材の 最大寸法 mm	セメントの 種類	水セメント 比%以下	単位セメ ント量 kg	空 気 量 %	JIS規格 の有無	摘 要
1	PC横桁・PC桁間コンクリート・PCホーロースラブの間隔	普通	30	8	25	N	-	-	4.5	
2	PCスラブ桁の間詰	"	24	8	25	"	-	-	4.5	
3	PCポステン主桁	"	40	8	25	H	-	-	4.5	
4	合成床版	"	30	8	25	N	55	-	4.5	
5	非合成床版、RC床版（鉄筋コンクリート）側溝蓋	"	24	8	25	"	55	-	4.5	
6	（鉄筋コンクリート）地覆、壁高欄	"	24	8	25	B B	55	-	4.5	
7	場所打杭 水中：ベノト杭 リバース杭	"	30	15	25	"	55	350以上	4.5	
8	場所打杭 大気中：深礎工	"	24	8	25	"	55	-	4.5	
9	トンネル覆工用 （機械打設）	"	18	15	40	"	60	-	4.5	[単位セメント量270以上]
10	トンネル施工用 （インパット打設）	"	18	8	40	"	60	-	4.5	[単位セメント量240以上] 側壁導杭の一次覆工含む
11	（鉄筋コンクリート）水門・排水機場（上屋を除く）・堰	"	21	8	25	"	55	-	4.5	
12	（鉄筋コンクリート）橋台・橋脚・函渠類・鉄筋コンクリート擁壁・樋門・樋管	"	24	8	25	"	55	-	4.5	
13	河川護岸及び砂防護岸に使用する石積（張）胴裏込	"	18	8	25	"	60	-	4.5	
14	厚10cm未満の側溝・集水桝・石積（張）胴裏込・管渠	"	18	8	25	"	60	-	4.5	
15	重力擁壁・モタレ擁壁	"	18	8	40	"	60	-	4.5	
16	石積・ストーンガード・標識及び照明灯基礎・厚16cm以上の側溝等	"	18	8	40	"	60	-	4.5	

レディーミクスト  
コンクリート取扱基準

レディーミクストコンクリート取扱基準

種別	コンクリートの種類	呼び強度 N / mm <sup>2</sup>	スランプ cm	粗骨材の 最大寸法 mm	セメントの 種類	水セメント 比%以下	単位セメン ト量 kg	空気量 %	JIS規格 の有無	摘要	
17	重力式橋台	普通	18	8	40	BB	60	-	4.5		
18	均しコンクリート	"	18	8	25 40	" "	- -	4.5 4.5	-	厚16cm未満は 粗骨材最大寸 法25mm 厚16cm以上は 粗骨材最大寸 法40mm	
19	セメントコンクリート舗装	舗装	(曲げ強度) 4.5	2.5	40	N	45	-	4.5	[単位セメン ト量 280 ~ 350]	
20	(河川) 護岸基礎・ 根固ブロック・護 岸コンクリート張 (平場)・堰(無筋)	普通	18	5	40	BB	60	-	4.5		
21	(河川) 護岸コン クリート張(法面)	"	18	3	40	"	60	-	4.5	-	
22	(河川) 護岸均し コンクリート(法面)	"	-	3	25	"	-	170以上	-	-	
23	(海岸) 波返し・ 表法張・基礎	"	24	8	40	"	55	-	4.5		
24	(海岸) 無筋コン クリート擁壁	"	24	8	40	"	55	-	4.5		
25	(海岸) 根固プロッ ク10t以上	"	24	5	80 [40]	" "	55 55	- -	(4.0) [4.5]	-	粗骨材の最大 寸法は80mmを 標準とする。 ただし、骨材 の入手が困難 な場合は40mm とすることができる。
26	(砂防) 主副ダム・ 側壁(砂防)10t 以上の根固プロッ ク	"	18	5	80 [40]	" "	60 60	- -	(4.0) [4.5]	-	粗骨材の最大 寸法は80mmを 標準とする。 ただし、骨材 の入手が困難 な場合は40mm とすることができる。
27	(砂防) 流路工・ 護岸・(砂防)10t 未満根固ブロック	"	18	5	40	"	60	-	4.5		
28	(下水道) シールド 二次覆工用等	"	24	12	25	"	55	-	4.5		
29	(港湾) 中詰コンク リート中詰ブロック	"	18	8	40	"	-	-	4.5	無筋コンクリ ート	
30	(港湾) 防波堤上 部工ケーソンの蓋 コンクリート	"	18	8	40	"	60	-	4.5	無筋コンクリ ート	
31	(港湾) 本体ブロック 異形ブロック (消波・被覆)	"	18	5	40	"	60	-	4.5	無筋コンクリ ート 消波用異形 ブロックで 公称重量35 t以上の場 合は事業課 と協議する こと	
32	(港湾) 根固ブロック	"	18	5	40	"	60	-	4.5	無筋コンクリ ート	

種別	コンクリートの種類	呼び強度 N / mm <sup>2</sup>	スランブ cm	粗骨材の 最大寸法 mm	セメントの 種類	水セメント 比%以下	単位セメ ント量 kg	空気量 %	JIS規格 の有無	摘要	
33	(港湾) 係船岸上部工、胸 壁、係船直柱基礎 (重力式)	普通	18	8	40	BB	60	-	4.5		無筋コンクリート
34	(港湾) 係船岸上部工、胸 壁、係船柱基礎 (杭式)	"	24	8	25	"	55	-	4.5		鉄筋コンクリート 栈橋上部工 を除く
35	(港湾) 栈橋上部工	"	24	12	25	"	55	-	4.5		鉄筋コンクリート
36	(港湾) ケーソン・岸壁用 L型・セルラー・ 消波ブロック	"	24	12	25	"	55	-	4.5		鉄筋コンクリート
37	(港湾) 控壁、控杭上部工	"	24	12	25	"	55	-	4.5		鉄筋コンクリート
38	(港湾) エプロン舗装	舗装 (曲げ強度) 4.5	2.5	40	N	-	-	-	4.5		

注：1. 骨材の最大寸法25mm及び80mmは地域的に骨材の入手が不可能な場合のみ20mm及び40mmとすることができる。

2. 水セメント比については、鉄筋コンクリート構造物については55%以下、無筋コンクリート構造物の場合は、60%以下としなければならない。(ただし、PCについては別途事業室と協議)
3. 設計図書に塩害対策を必要とする旨、明示した場合の橋梁上部工に用いるコンクリートの水セメント比は50%以下、橋梁下部工に用いるコンクリートの水セメント比は55%以下を標準とする。
4. セメントの種類は、N：普通ポルトランドセメント、H：早強ポルトランドセメント、BB：高炉セメントB種を示している。

### 3) レディーミクストコンクリートの製造工場

請負者は、レディーミクストコンクリートを使用する場合には、JIS表示認定工場または、JISマーク表示認証工場、全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等から選定するものとする。但し運搬時間、その他理由によりこれらの製品を使用することが困難な場合には、共通仕様書第1編「共通編」3-3-2の規定によるものとする。

### 4) レディーミクストコンクリートの使用の承諾

- (1) 請負者は、レディーミクストコンクリートを使用する場合は、次の書類を提出し承諾を得なければならない。

JIS 表示許可工場の製品使用の場合	JIS 表示許可工場以外の製品使用の場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JIS 表示許可の写し</li> <li>・ 配合報告書 (様式 - 1)</li> <li>・ 配合計算書 (様式 - 2)</li> <li>・ 骨材試験成績表 (様式 - 3)</li> <li>・ アルカリ骨材反応性試験成績表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プラント施設概要書</li> <li>・ 計量機の検定済証明書</li> <li>・ 品質管理データ</li> <li>・ 配合報告書 (様式 - 1)</li> <li>・ 配合計算書 (様式 - 2)</li> <li>・ 骨材試験成績表 (様式 - 3)</li> <li>・ アルカリ骨材反応性試験成績表</li> <li>・ セメントの品質証明書</li> </ul>

\* JIS 表示許可工場以外の場合は、監督員の立会試験により品質を確認しなければならない。

\* アルカリ骨材試験反応性試験成績表の有効期限 6 ヶ月なので注意すること。

- (2) 設計図書に示すコンクリートの種類を、請負者の事由により変更しようとするときは、変更の理由及び配合報告書・配合計算書を提出し、監督員の承諾を得なければならない。
- (3) JIS A 6204に規定する化学混和剤 (A E 剤及び減水剤標準形・A E 減水剤標準形を除く) の減水剤及び A E 減水剤の「遅延形」及び「促進形」の使用は、「混和剤試験結果報告書」及び試験練結果等の資料により監督員の承諾を得て使用し、品質管理として「現場養生による供試体の圧縮強度試験」は、1 週・4 週強度及び低温下では、熟成日を推定して「熟成強度」の試験を実施するものとする。
- 5) レディーミクストコンクリートの品質を確かめるための検査におけるコンクリートの供試体の確認方法は、下記の方法のどちらかにより実施しなければならない。

(1) A 法

コンクリートを供試体に投入したときの写真撮影時に、型枠外面に供試体を特定できる番号・記号等を記載し撮影すること。

供試体頭部硬化後、型枠外面に記載した番号・記号等と同一のものを頭部にも記載し、2 箇所の番号・記号等が 1 枚の写真でよくわかるように撮影すること。ただし、写真は型枠脱型前に行うこと。

写真については、ネガにて保存するものとし、工事アルバムには適宜掲載するものとする。

(2) B 法

供試体型枠の内側にグリース塗布後、所定の事項を記入した供試体確認版等を型枠側部におき、コンクリートを打設すること。

強度試験前に供試体に転写した部分を写真に撮り資料採取時のものと同一のものか確認すること。

6) 配合強度

レディーミクストコンクリート製造工場の配合強度は、次によらなければならない。

(1) JIS工場

$m = S L + 2.5$       ここに、 $m$  : 配合強度 ( $N / mm^2$ )

$S L$  : 呼び強度 ( $N / mm^2$ )

: 当該工場の実績による標準偏差 ( $N / mm^2$ )

(2) JIS工場以外の工場

設計基準強度を下廻らない値で配合強度を定めなければならない。

## 7) 品質管理

コンクリートの品質管理は共通仕様書第1編「共通編」第3章「無筋、鉄筋コンクリート」に定めるほか(別表-1)の「コンクリートの品質管理」によらなければならない。又(別表-1)にもとづき次の書類を提出する。

- (1) 標準養生による共試体の圧縮強度試験(1品種150m<sup>3</sup>につき1回)  
「レディーミクストコンクリート強度試験成績報告書」(様式-4)
- (2) 生コン工場のレディーミクストコンクリート強度検査報告書(1品種50m<sup>3</sup>未満の場合)  
「コンクリート強度検査報告書」(様式-5)
- (3) 「コンクリート強度管理表」(原則:1工種10m<sup>3</sup>以上のもの)(様式-6)
- (4) 「気温及びコンクリート打設記録表」(原則:1工種10m<sup>3</sup>以上のもの)(様式-7)
- (5) 「コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表」(原則:1工種10m<sup>3</sup>以上のもの)(様式-8)
- (6) 「コンクリート中の塩化物含有量測定表」(様式-9)

## 8) 品質検査

コンクリートの品質検査は、コンクリートテストハンマーにより構造物の強度を測定する。また標準養生による供試体の圧縮試験結果も合わせて検査を行う。

## 9) 強度

$\bar{X}$  ckとする。ここに、 $\bar{X}$ : 1回の測定結果(3測点の平均値)  
ck: 設計基準強度(呼び強度)

コンクリートテストハンマーの1回の測定結果(3測点の平均値)が $\bar{X} < ck$ となった場合には、標準養生による供試体の圧縮試験結果により合否を判定する。

## 10) 熟成強度による合格判定

検査時に熟成度が100%に達しない場合には、熟成度を乗じた強度で合否を判定する。この場合監督員は、熟成日に強度を測定し、確認するものとする。

## 11) コンクリートテストハンマーによる測定方法

コンクリート圧縮強度の測定を、シュミットハンマー普通コンクリート用NR型、N型により行う場合には、日本材料学会「シュミットハンマーによる実施コンクリートの圧縮強度判定方法指針」により行うものとするが、その一部の運用は次のとおりとする。

### (1) 硬度測定箇所の選定

硬度の測定は、厚さ10cm以下の床版や壁、一辺15cm以下の断面の柱など小寸法で支間の長い部材では避けること。やむを得ずそのような部材で測定するときは、背後から別にその部材を支持して行うものとする。

薄い床版及び壁では、なるべく周辺や支持辺に近い箇所を選定するものとする。

はりでは、その側面で行うのを原則とする。

柱や壁では、コンクリートの分離による影響を考慮して適当な箇所を選定するものとする。

測定面としては、型枠に接した面で質が均一でモルタルに覆われた平滑な面を選定するものとする。

測定面内にある豆板、空泡、露出している砂利などの部分は避けて行うものとする。

### (2) 硬度測定方法

測定面にあるわずかの凹凸や付着物は、と石でていねいに平滑にみがいてこれを除き、粉末その他の付着物をふきとってから行うものとする。

仕上げ層や上塗りのある場合はこれを除去し、コンクリート面を露出された後、(2) の処理をしてから測定するものとする。

打撃方向は、常に測定面に直角に行うものとする。

テストハンマーは、除々に力を加えて打撃をおこさせ測定するものとする。

測定する位置は、端部から3 cm以上離れたところで、互に3 cm以上の間隔をもった12点について行い、上下2点の反発値を切り捨て10個を算術平均して、その測定の測定硬度とする。

(3) 強度判定法

テストハンマーによる打撃は、ハンマーの水平軸方向(0°)で測定するのを原則とする。

ただし、構造物の形状によりこれにより難しい場合は、上向(+)、下向(-)として測定し、水平(0°)から下向(-90°)までは、「テストハンマーの圧縮強度換算表」(別表-2)により強度を判定し、上向(+ )の場合は、テストハンマーに添付されている強度曲線表により強度を判定する。

(4) シュミットコンクリートテストハンマーの調整

シュミットコンクリートテストハンマーの調整は、専用精度検定器(テストアンピル)により使用前に検定するものとする。

テストアンピルによる反発値(Ra)は $80 \pm 2$ で調整するものとする。

テストアンピルによる反発値(Ra)が $80 \pm 2$ 以上の数値を平均して示すものを使用する場合には、実際にコンクリートを打撃して測定した反発値の(R)は、次の式により修正するものとする。

$$R1 = R \cdot \frac{80}{Ra}$$

ここに、R1: 測定硬度の修正値

R : 測定硬度(10点又は20点の平均値)

反発値(Ra)が、 以外のテストアンピルを使用する場合の調整は、その取扱説明書により行うものとする。

(5) 測定値の記録

品質管理又は検査においてテストハンマーで測定した数値は、「コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表」(様式-8)に記録するものとする。

12) ひび割れ発生状況の調査

(1) 請負者は、高さ5 m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積 $25\text{m}^2$ 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さ3 m以上の堰・水門・樋門の施工完了時にひび割れ発生状況の調査を実施しなければならない。

ただし、いずれの工種についても、プレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは測定の対象としない。

(2) 調査方法は、0.2mm以上のひび割れ幅について、展開図を作成するものとし、展開図に対応する写真についても提出しなければならない。

また、ひび割れ等変状の認められた部分をマーキングしなければならない。

(3) 請負者は、ひび割れ発生状況の調査を実施した結果を書面により監督員に提出しなければならない。

(4) ひび割れ調査は、構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とし、フーチング・底板等で竣工時に地中、水中にある部位については、竣工前に調査する。ひび割れ調査の面積計上について、代表的な構造物について下記のとおりとする。

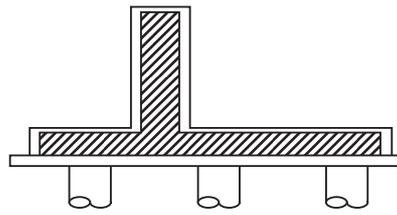


図-1 擁壁

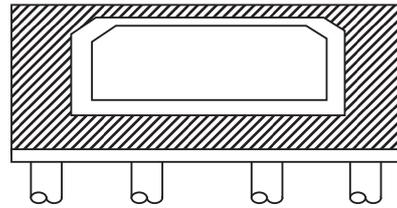


図-2 カルバート

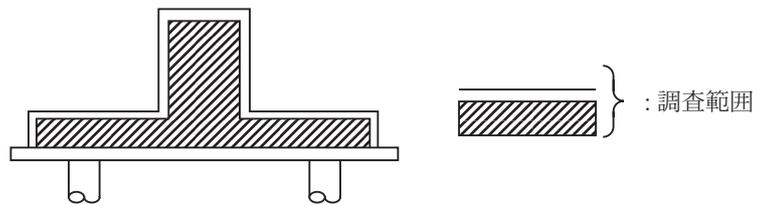


図-3 橋梁下部



図-4 橋梁上部

別表 - 1

「コンクリートの品質管理」

試験項目	試験方法	適用基準																
1. 強度試験 1) 標準養生による供試体の圧縮強度試験	JIS A 1108	<p>(1) 供試体によるコンクリートの圧縮強度試験は、一工事のコンクリート使用量が一品種150m<sup>3</sup>につき1回6個(γ...3個、<sub>28</sub>...3個)について行うものとする。 ただし、コンクリートの使用量が一品種50m<sup>3</sup>未満の場合には、(3)により試験に代えるものとする。</p> <p>(2) 材令γ、<sub>28</sub>の強度試験結果は、「レディーミクストコンクリート強度試験成績報告書」(様式-4)により提出するものとする。この場合γの上段に( )書で<sub>28</sub>の推定値を(4)により記入するものとする。</p> <p>(3) 一工事のコンクリート使用量が一品種50m<sup>3</sup>未満の場合には、生コン工場に於ける<sub>28</sub>の品質検査結果を「コンクリート強度検査報告書」(様式-5)により提出するものとする。</p> <p>(4) 普通ポルトランドセメント使用の材令7日強度より材令28日の強度の判定にあたっては、JIS認定工場の推定式を参考とするものとする。 なお、これによりがたい場合は、次式を参考にするものとする。  <math display="block">f_{28} = -0.020 (\gamma)^2 + 1.96 \gamma \dots \dots \dots \gamma &lt; 15N/mm^2</math> <math display="block">f_{28} = 0.96 \gamma + 10.4 \dots \dots \dots \gamma \geq 15N/mm^2</math>                     高炉セメント使用の材令7日強度より材令28日強度の判定にあたっては、JIS認定工場の推定式を参考とするものとする。                      なお、これによりがたい場合は、次式を参考にするものとする。  <math display="block">f_{28} = 1.14 \gamma + 11.8 \dots \dots \dots \gamma \geq 5N/mm^2</math> </p> <p>(5) 請負者は、γにおける試験結果を提出させて、コンクリートの品質を確認するものとする。γにおける試験結果に疑義のある場合には、請負者、生産者及び監督員が協議を行い処置するものとする。</p>																
2) 現場養生による供試体の圧縮強度試験		特記仕様書に定める場合を除き、原則として行なわないものとする。																
3) コンクリート強度管理表		<p>(1) 「コンクリート強度管理表」(様式-6)、「気温及びコンクリート打設記録表」(様式-7)、「コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表」(様式-8)は、総ての工事について下表にもとづき作成する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">コンクリート構造物の分類</th> <th rowspan="2">管理対象構造物</th> </tr> <tr> <th>構造物種別</th> <th>構造物の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無筋構造物</td> <td>重力式擁壁等マッシュな無筋構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物で半重力式擁壁、橋台</td> <td>高さ2m以上の重力式・半重力式擁壁等橋台 上記以外は一工種10m<sup>3</sup>以上のもの</td> </tr> <tr> <td>有筋構造物</td> <td>水路、ボックスカルバート、水門、ポンプ場下部工、栈橋上部コンクリート、突桁又は扶壁式の擁壁及び橋台、橋脚、橋梁床版等の鉄筋量の多い構造物</td> <td>高さ2m以上の擁壁橋台・橋脚 内空4m<sup>3</sup>以上の函渠 上記以外は一工種10m<sup>3</sup>以上のもの</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小型構造物</td> <td>( ) 最大高さ1m程度の擁壁、側溝、ブロック基礎、笠コンクリート等のコンクリート断面積が小さく(1m<sup>3</sup>以下)連続している構造物</td> <td>適用しない</td> </tr> <tr> <td>( ) 形状が複雑な構造物及び集水樹、空気弁、排泥弁、道路照明・標識・防護柵の基礎等の少量(1m<sup>3</sup>以下)のコンクリート量で点在する構造物</td> <td>適用しない</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) コンクリートテストハンマーによる測定が出来ないもの、困難なもの、不適當なものは適用を除外する。                      測定出来ないもの：ブロック積(張)の胴、裏込みコンクリート等。                      測定困難なもの：厚10cm以下の床版・壁、一辺15cm以下の柱等。                      測定不適當なもの：均し(張り)コンクリート等。</p>	コンクリート構造物の分類		管理対象構造物	構造物種別	構造物の種類	無筋構造物	重力式擁壁等マッシュな無筋構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物で半重力式擁壁、橋台	高さ2m以上の重力式・半重力式擁壁等橋台 上記以外は一工種10m <sup>3</sup> 以上のもの	有筋構造物	水路、ボックスカルバート、水門、ポンプ場下部工、栈橋上部コンクリート、突桁又は扶壁式の擁壁及び橋台、橋脚、橋梁床版等の鉄筋量の多い構造物	高さ2m以上の擁壁橋台・橋脚 内空4m <sup>3</sup> 以上の函渠 上記以外は一工種10m <sup>3</sup> 以上のもの	小型構造物	( ) 最大高さ1m程度の擁壁、側溝、ブロック基礎、笠コンクリート等のコンクリート断面積が小さく(1m <sup>3</sup> 以下)連続している構造物	適用しない	( ) 形状が複雑な構造物及び集水樹、空気弁、排泥弁、道路照明・標識・防護柵の基礎等の少量(1m <sup>3</sup> 以下)のコンクリート量で点在する構造物	適用しない
コンクリート構造物の分類		管理対象構造物																
構造物種別	構造物の種類																	
無筋構造物	重力式擁壁等マッシュな無筋構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物で半重力式擁壁、橋台	高さ2m以上の重力式・半重力式擁壁等橋台 上記以外は一工種10m <sup>3</sup> 以上のもの																
有筋構造物	水路、ボックスカルバート、水門、ポンプ場下部工、栈橋上部コンクリート、突桁又は扶壁式の擁壁及び橋台、橋脚、橋梁床版等の鉄筋量の多い構造物	高さ2m以上の擁壁橋台・橋脚 内空4m <sup>3</sup> 以上の函渠 上記以外は一工種10m <sup>3</sup> 以上のもの																
小型構造物	( ) 最大高さ1m程度の擁壁、側溝、ブロック基礎、笠コンクリート等のコンクリート断面積が小さく(1m <sup>3</sup> 以下)連続している構造物	適用しない																
	( ) 形状が複雑な構造物及び集水樹、空気弁、排泥弁、道路照明・標識・防護柵の基礎等の少量(1m <sup>3</sup> 以下)のコンクリート量で点在する構造物	適用しない																

試験項目	試験方法	適用基準
		<p>(2) コンクリート強度管理表の記入方法            配合強度は、配合計算書より記入する。            熟成度の記入            イ、6月から9月の間にコンクリートを打設し、<sup>28</sup>が9月末日までのものは、材令別コンクリート熟成度表（別表-3）・（別表-4）の<sup>20</sup>を適用し、この間気温の測定は必要ない。            ロ、10月以降に材令が<sup>28</sup>に達する場合と、5月末までにコンクリートを打設する場合には、コンクリートの強度を材令別コンクリート熟成度表で補正する。（呼び強度×熟成度）            テストハンマーによる強度の測定            イ、品質管理のためにおこなうテストハンマーによる強度の測定は、反発硬度が測定できるときから<sup>7</sup>又は<sup>14</sup>で行い、熟成度による強度の目標値以上の場合には、<sup>28</sup>又は熟成日を測定し熟成度により強度の確認をする。            なお<sup>7</sup>又は<sup>14</sup>で強度に達しない場合には<sup>14</sup>又は<sup>21</sup>で測定し<sup>28</sup>又は熟成日で確認をする。            養生方法は、実施した方法を記入する。            材令別コンクリート熟成度表の<sup>7</sup>の熟成度は<sup>28</sup>に対して45～50％程度であるが、標準養生の強度は60％、又テストハンマーによる過去の実績の平均値は57％程度であるため、<sup>7</sup>の強度は<sup>28</sup>の60％を管理目標として初期養生を行うものとする。</p>
4) 非破壊試験	コンクリートテストハンマーにより行う	試験方法は、この基準の10)コンクリートテストハンマーによる測定方法によるものとし、1回の測定結果（X）は3測点の平均値とする。
5) 標準養生による供試体の曲げ試験	JIS A 1106	コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回（午前・午後）の割で行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。
6) コアーによる圧縮強度試験	JIS A 1107	品質に異状が認められる場合に行う。
2. スランプ試験	JIS A 1101	強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。 ただし道路橋鉄筋コンクリート床版にレディミクストコンクリートを用いる場合は原則として全車測定を行う。
3. 空気量の測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。
4. コンクリート中の塩化物総量規制 （参考:コンクリート 耐久性向上「レディ ミクストコンクリ ート」(別表-5)）	JIS A 5308	<ol style="list-style-type: none"> <li>適用範囲 鉄筋コンクリート構造物及び用心鉄筋等を有する無筋コンクリート構造物（仮設を除く）</li> <li>塩化物総量規制値 0.30kg / m<sup>3</sup>以下</li> <li>測定 請負者の技術者が、工事現場において荷卸し前のフレッシュコンクリートについて行うことを原則とする。 測定の頻度は当初1回以後150m<sup>3</sup>を超えるごとに1回（端数切り上げ）行う。</li> <li>監督員の立会及び審査 監督員は、立会又は請負者の測定資料を審査し、塩化物含有量の確認を行う。</li> <li>測定方法 コンクリートの塩化物含有量の検査方法は、受渡当事者間の協議によって、適宜定め、[フレッシュコンクリート中の水</li> </ol>

試験項目	試験方法	適用基準
		<p>の塩化物イオン濃度試験方法] によって試験を行う。</p> <p>6. 測定結果の記録及び措置 測定結果は、別紙「コンクリート中の塩化物含有量測定表」(様式 - 9) に記載し、測定中の写真とともに監督員に提出しなければならない。</p> <p>測定の結果規制値以下の場合には受け入れるものとし、規制値を越えた場合は受け入れを拒否し、次から搬入されるコンクリートからは毎回測定して、安定して規制値を下回るまで測定を継続する。</p>
<p>5. アルカリ骨材反応抑制対策 (土木構造物) (参考:コンクリート耐久性向上「レディーミクストコンクリート」(別表 - 5))</p>	<p>「骨材のアルカリシリカ反応性試験」は、JIS A 1145・1146 (化学法、モルタルパー法) または、JIS A 5308 (レディーミクストコンクリート) の付属書 7 (化学法) ・ 付属書 8 (モルタルパー法) による。</p>	<p>1. 適用範囲 レディーミクストコンクリート全般</p> <p>2. 抑制対策「セメントの選定等によるアルカリ骨材反応の抑制対策の方法」 次のいずれか 1 つの方法による対策を講じなければならない。</p> <p>(1) コンクリート中のアルカリ総量を抑制する場合 ア 試験成績表に示されたセメントの全アルカリ量の最大値のうち直近 6 ヶ月の最大の値 (<math>\text{Na}_2\text{O}</math>換算値%) / <math>100 \times</math> 単位セメント量 (配合表に示された値 <math>\text{kg} / \text{m}^3</math>) + <math>0.53 \times</math> (骨材中の <math>\text{NaCl}</math>%) / <math>100 \times</math> (当該単位骨材量 <math>\text{kg} / \text{m}^3</math>) + 混和剤中のアルカリ総量が <math>3.0 \text{kg} / \text{m}^3</math> 以下であることを計算で確かめる。 (防錆剤等多い混和剤を用いる場合も同じ) イ AE 剤、AE 減水剤等のように、使用量の少ない混和剤を用いる場合には、簡易的にセメントのアルカリ量だけを考慮して、セメントのアルカリ量 <math>\times</math> 単位セメント量が <math>2.5 \text{kg} / \text{m}^3</math> 以下であることを確かめればよいものとする。</p> <p>(2) 抑制効果のある混合セメントを使用する場合 ア JIS R 5211 高炉セメントに適合する高炉セメント B 種 (スラグ混合比 40% 以上) 又は C 種、もしくは JIS R 5213 フライアッシュセメント B 種 (フライアッシュ混合比 15% 以上) 又は C 種であることを「セメント試験成績表」で確認する。 イ 混和材をポルトランドセメントに混入して対策する場合には、試験等によってアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたもの。</p> <p>(3) 安全と認められる骨材を使用する場合 ア 試験の頻度は、JIS A 1145 (化学法) ・ JIS A 5308 (付属書 7 : 化学法) による場合は、工事開始前、工事中 1 回 / 6 ヶ月かつ産地がかわった場合に信頼できる試験機関<sup>(注)</sup>で行い、試験に用いる骨材の採取には請負者が立ち会うことを原則とする。 イ JIS A 1146 (モルタルパー法) ・ JIS A 5308 (付属書 8 : モルタルパー法) による骨材試験の結果を用いる場合には、試験成績表により確認するとともに、信頼できる試験機関<sup>(注)</sup>において JIS A 1804 「コンクリート生産工程管理用試験方法 - アルカリシリカ反応試験方法 (迅速法)」で骨材が無害であることを確認する。この場合試験に用いる骨材の採取には、請負者が立ち会うことを原則とする。 ウ フェロニッケル骨材、銅スラグ骨材等の人工骨材および石灰石については、試験成績表による確認を行う。</p> <p>(注) 公的機関またはこれに準ずる機関 (大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、その他信頼に値する民間試験機関、人工骨材については製造工場の試験成績表)</p> <p>3. 対策の確認 請負者及び監督員は、抑制対策について資料により確認を行い、確認困難なものは使用してはならない。</p>

別表 - 2

「テストハンマーの圧縮強度換算表」

(N / mm<sup>2</sup>)

反発硬度 R \ 角度	0° 5分以下	- 45° 5分を超え 2割5分ま まで	- 90° 2割5分を 超え水平ま まで	反発硬度 R \ 角度	0° 5分以下	- 45° 5分を超え 2割5分ま まで	- 90° 2割5分を 超え水平ま まで
20	7.5	10.6	11.8	30.5	20.8	23.7	24.6
.5	8.1	11.2	12.4	31	21.5	24.3	25.3
21	8.7	11.8	13.0	.5	22.1	24.9	25.9
.5	9.4	12.5	13.6	32	22.8	25.5	26.5
22	10.0	13.1	14.2	.5	23.4	26.2	27.1
.5	10.6	13.7	14.8	33	24.0	26.8	27.7
23	11.3	14.3	15.4	.5	24.7	27.4	28.3
.5	11.9	15.0	16.1	34	25.3	28.0	28.9
24	12.6	15.6	16.7	.5	25.9	28.7	29.5
.5	13.2	16.2	17.3	35	26.6	29.3	30.2
25	13.8	16.8	17.9	.5	27.2	29.9	30.8
.5	14.5	17.4	18.5	36	27.9	30.5	31.4
26	15.1	18.1	19.1	.5	28.5	31.1	32.0
.5	15.7	18.7	19.7	37	29.1	31.8	32.6
27	16.4	19.3	20.3	.5	29.8	32.4	33.2
.5	17.0	19.9	21.0	38	30.4	33.0	33.8
28	17.7	20.6	21.6	.5	31.0	33.6	34.4
.5	18.3	21.2	22.2	39	31.7	34.3	35.1
29	18.9	21.8	22.8	.5	32.3	34.9	35.7
.5	19.6	22.4	23.4	40	33.0	35.5	36.3
30	20.2	23.0	24.0				

備考(1) 強度換算式 打撃角度

$$G = 9.80665 \times 10^{-2}$$

$$\text{水平 (+ 0°)} \quad F = G \times (- 184 + 13.0 R)$$

$$\text{下向 (- 45°)} \quad F = G \times (- 146 + 12.7 R)$$

$$\text{下向 (- 90°)} \quad F = G \times (- 130 + 12.5 R)$$

別表 - 3

「普通セメントコンクリートの材令別熟成度表」

材令 温度	(7)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	(28)	(35)	(42)	(49)	(56)	(63)	(70)	(77)	(84)	91	210								
0					40	43	45	47	49	51	53	54	56	57	58	59	60	60	61	61	61	61	66	71	76	81	85	90	95	100										
1					42	44	47	49	51	53	55	57	58	60	61	62	62	63	64	64	64	64	69	74	80	85	90	95	100											
2				40	43	46	49	51	54	56	58	59	61	62	63	64	65	66	67	67	67	67	73	78	84	89	95	100												
3				42	45	48	51	53	55	58	60	61	63	64	66	67	68	68	69	69	69	70	76	81	87	93	99	104												
4			40	43	47	50	52	55	57	60	62	64	65	67	68	69	70	71	71	72	72	72	78	84	90	97	103													
5			41	44	48	51	54	56	59	61	63	65	67	68	70	71	72	73	73	74	74	74	81	87	94	100														
6			42	45	49	52	55	58	60	63	65	67	68	70	71	72	73	74	75	76	76	76	83	90	97	103														
7			40	43	47	50	53	56	59	62	64	66	68	70	72	73	74	75	76	77	78	78	85	92	100															
8			41	45	48	52	55	58	61	63	66	68	70	72	74	75	76	77	78	79	80	80	88	95	103															
9			42	46	50	53	56	59	62	65	67	69	71	73	75	76	78	79	80	81	81	82	90	98	105															
10			43	47	51	54	58	61	64	66	69	71	73	75	77	78	80	81	82	83	84	84	92	100																
11			41	45	49	52	56	59	62	65	68	70	72	75	76	78	80	81	82	83	84	85	94	102																
12			42	46	50	54	57	60	64	66	69	72	74	76	78	80	81	83	84	85	86	86	96	105																
13			43	47	51	55	58	62	65	68	70	73	75	78	80	81	83	84	85	86	87	88	98	107																
14			44	48	52	56	60	63	66	69	72	74	77	79	81	83	84	86	87	88	89	89	100																	
15			45	49	53	57	61	64	67	70	73	76	78	80	82	84	86	87	88	89	90	91	102																	
16			46	50	54	58	62	65	68	71	74	77	79	81	83	85	87	88	89	90	91	92	104																	
17			47	52	56	59	63	66	70	73	75	78	81	83	85	87	88	90	91	92	93	94	106																	
18			49	53	57	61	64	68	71	74	77	79	82	84	86	88	90	91	92	93	94	95	110																	
19			50	54	58	62	65	69	72	75	78	81	83	86	88	89	91	92	94	95	96	97	113																	
20			51	55	59	63	67	70	73	76	79	82	85	87	89	91	92	94	95	96	97	98	100																	

(適用上の注意)

1. 温度は各材令までの平均養生温度とする。(少数点以下四捨五入、例えば9.5 ~ 10.4 は10 の欄を適用する。平均養生温度が0 ~ 20 の範囲を超える場合はそれぞれ0、20 の欄を適用する。) 1日当りの平均気温は、次のいずれでもよい。イ、測候所で実施している1日8回の測定値の平均  
ロ、1日の最高最低の平均  
ハ、午前9時の気温
2. 四週以降の温度は四週までの平均養生温度を適用する。
3. 材令が四週を越えた場合の熟成日は補間法により求める。
4. 四週以降の熟成度は従来の下記計算式を用い数表化したものである。  

$$\text{熟成日 (X)} = \frac{840}{t + 10}$$
 ここに、t : 28日目までの平均温度の平均値  

$$\text{28日から熟成日のx日の熟成度} = \frac{(100\% - \frac{\text{熟成度}}{28}) \times (x - 28)}{(\text{熟成日 (x)} - 28)}$$
 ここに、x : 熟成度を必要とする日

別表 - 4

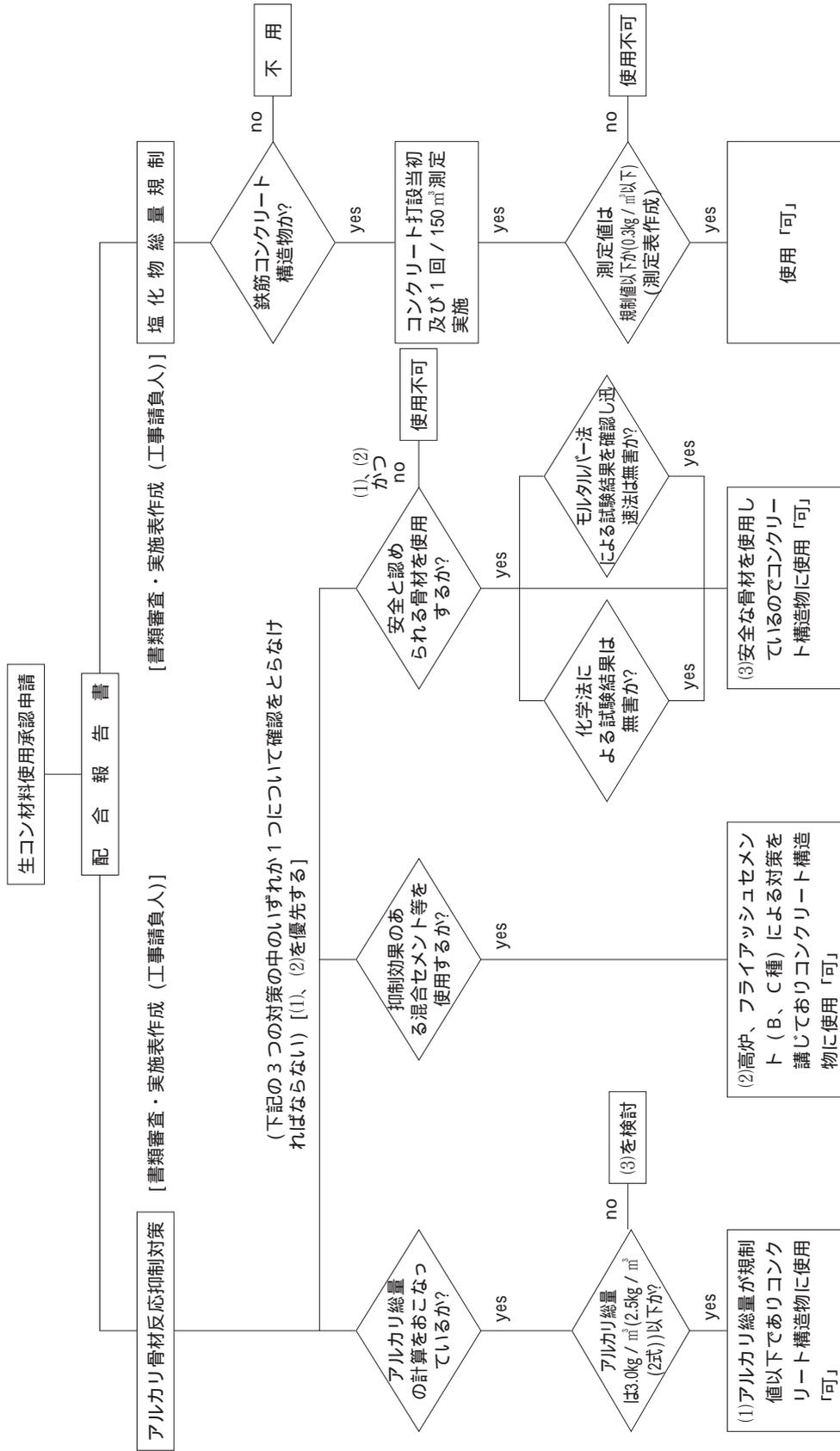
「高炉セメントコンクリートの材令別熟成度表」

材令 温度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	35	42	49	56	63	70	77	84	91	210	
0	-	-	-	-	26	28	29	31	32	34	35	37	38	39	41	42	43	44	45	46	47	48		54	59	64	67	70	73	75	76	79	95
1	-	-	-	26	28	29	31	33	34	36	38	39	40	42	43	44	45	46	48	49	50	51		57	62	66	70	73	76	78	80	82	97
2	-	-	25	27	29	31	33	35	37	38	40	41	43	44	45	47	48	49	50	51	52	53		60	65	69	73	76	78	81	83	84	99
3	-	-	27	29	31	33	35	37	39	40	42	43	45	46	48	49	50	51	53	54	55	56		62	67	72	75	78	81	83	85	87	101
4	-	26	28	31	33	35	37	39	41	42	44	46	48	49	51	52	54	55	56	57	58		65	70	74	78	81	83	86	88	89	103	
5	25	27	30	32	35	37	39	41	43	44	46	48	49	51	52	54	55	56	58	59	60	61		68	73	77	80	83	86	88	90	92	105
6	26	29	31	34	36	38	40	43	45	47	48	50	52	53	55	56	58	59	60	61	63	64		70	75	80	83	86	88	91	92	94	107
7	27	30	33	36	38	40	43	45	47	49	51	52	54	56	57	59	60	61	63	64	65	66		73	78	82	86	88	91	93	95	96	109
8	28	32	34	37	40	42	45	47	49	51	53	55	56	58	59	61	62	64	65	66	68	69		75	81	85	88	91	93	95	97	99	111
9	30	33	36	39	42	44	46	49	51	53	55	57	58	60	62	63	65	66	68	69	70	71		78	83	87	91	93	96	98	100	101	113
10	31	34	37	40	43	46	48	51	53	55	57	59	61	63	64	66	67	69	70	72	73	74		81	86	90	93	96	98	100	102	104	115
11	32	36	39	42	45	48	50	53	55	57	59	61	63	65	67	68	70	71	73	74	75	77		83	88	92	96	98	101	103	104	106	117
12	34	37	41	44	47	49	52	55	57	59	61	63	65	67	69	71	72	74	75	77	78	79		86	91	95	98	101	103	105	107	108	119
13	35	39	42	45	48	51	54	57	59	61	63	66	68	69	71	73	75	76	78	79	81	82		88	93	97	101	103	105	107	109	110	121
14	36	40	44	47	50	53	56	58	61	63	66	68	70	72	74	75	77	79	80	82	83	84		91	96	100	103	106	108	110	111	113	123
15	38	41	45	49	52	55	58	60	63	65	68	70	72	74	76	78	79	81	83	84	86	87		94	99	102	106	108	110	112	114	115	125
16	39	43	47	50	54	57	60	62	65	68	70	72	74	76	78	80	82	84	85	87	88	90		96	101	105	108	110	113	114	116	117	127
17	40	44	48	52	55	58	62	64	67	70	72	74	77	79	81	83	84	86	88	89	91	92		99	104	107	110	113	115	117	118	119	129
18	41	46	50	53	57	60	63	66	69	72	74	77	79	81	83	85	87	88	90	92	93	95		101	106	110	113	115	117	119	120	122	131
19	43	47	51	55	59	62	65	68	71	74	76	79	81	83	85	87	89	91	93	94	96	97		104	109	112	115	118	120	121	123	124	133
20	44	49	53	57	60	64	67	70	73	76	79	81	83	86	88	90	92	93	95	97	99	100		106	111	115	118	120	122	124	125	126	135

(適用上の注意)

1. 温度は各材令までの平均養生温度とする。(少数点以下四捨五入、例えば9.5 ~ 10.4 は10 の欄を適用する。平均養生温度が0 ~ 20 の範囲を越える場合はそれぞれ0、20 の欄を適用する。)
2. 四週以降の温度は四週までの平均養生温度を適用する。
3. 材令が四週を越えた場合の熟成日および熟成度は補間法により求める。この場合熟成度については100%を越える値は参考値とする。

「生コンクリート耐久性向上（レディーミクストコンクリート）」



1. 海水または潮風の影響を著しく受ける海岸付近及び外部から浸透する塩化物の影響を受ける箇所において、アルカリ骨材反応による損傷が構造物の安全性に重大な影響を及ぼすと考えられる場合 (3)の対策をとったものは除く) には、塩分の浸透を防止するための塗装等の処置方法について事業室と協議しなければならない。

2. (3)を選択した場合、骨材の採取には請負者が立ち会うものとする。

様式 - 1

レディーミクストコンクリート配合報告書										
_____ 殿			平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日							
製造会社名・工場名 _____										
								配合計画者名 _____		
工 事 名 称										
所 在 地										
納 入 予 定 時 期										
本 配 合 の 運 用 期 間										
コンクリートの打込み箇所										
配 合 の 設 計 条 件										
呼 び 方	コンクリートの種類による記号	呼 び 強 度	スランプ又はスランプフロー cm	粗骨材の最大寸法 mm	セメントの種類による記号					
指 定 事 項	セメントの種類	呼び方欄に記載		空気量	%					
	骨材の種類	使用材料欄に記載		軽量コンクリートの単位容積質量	(kg / m <sup>3</sup> )					
	粗骨材の最大寸法	呼び方欄に記載		コンクリートの温度	最高・最低					
	アルカリシリカ反応抑制対策の方法 <sup>①)</sup>			水セメント比の上限値	%					
	骨材のアルカリシリカ反応性による区分	使用材料欄に記載		単位水量の上限値	kg / m <sup>3</sup>					
	水の区分	使用材料欄に記載		単位セメント量の下限值又は上限値	kg / m <sup>3</sup>					
	混和材料の種類及び使用量	使用材料及び配合表欄に記載		流動化後のスランプ増大量	cm					
	塩化物含有量	kg / m <sup>3</sup> 以下								
	呼び強度を保证する材齢	日								
	使 用 材 料 <sup>②)</sup>									
セメント	生産者名				密度 (g / cm <sup>3</sup> )			Na <sub>2</sub> Oeq <sup>③)</sup> %		
混和材	製品名			種類	密度 (g / cm <sup>3</sup> )			Na <sub>2</sub> Oeq <sup>④)</sup> %		
骨 材	種類	産地又は品名	アルカリシリカ反応性による区分 <sup>⑤)</sup>	粒の大きさの範囲 <sup>⑥)</sup>	粗粒率又は実積率 <sup>⑦)</sup>	密度 (g / cm <sup>3</sup> )				
						絶	乾	表	乾	
	細骨材									
	粗骨材									
混和材	製品名				種 類			Na <sub>2</sub> Oeq <sup>⑧)</sup> %		
混和材								%		
細骨材の塩化物量 <sup>⑨)</sup>		%			水 の 区 分					
配 合 表 (kg / m <sup>3</sup> ) <sup>⑩)</sup>										
セメント	混和材	水	細骨材	細骨材	細骨材	粗骨材	粗骨材	粗骨材	混和材	混和材
セメント比		%	水結合材比 <sup>⑪)</sup>		%		細骨材率		%	
備 考										

(別表)

アルカリ総量の計算表 <sup>㉞</sup>			
アルカリ総量の計算		判定基準	計算及び判定
コンクリート中のセメントに含まれる全アルカリ量 (kg / m <sup>3</sup> ) Rc Rc = (単位セメント量 kg / m <sup>3</sup> ) × (セメント中の全アルカリ量Na <sub>2</sub> O <sub>eq</sub> : % / 100)	= Rc		
コンクリート中の混和材に含まれる全アルカリ量 (kg / m <sup>3</sup> ) Ra Ra = (単位混和材量 kg / m <sup>3</sup> ) × (混和材中の全アルカリ量 : % / 100)	= Ra		
コンクリート中の骨材に含まれる全アルカリ量 (kg / m <sup>3</sup> ) Rs Rs = (単位骨材量 kg / m <sup>3</sup> ) × (骨材中の全アルカリ量 : % / 100)	= Rs		
コンクリート中の混和剤に含まれる全アルカリ量 (kg / m <sup>3</sup> ) Rm Rm = (単位混和剤量 kg / m <sup>3</sup> ) × (混和剤中の全アルカリ量 : % / 100)	= Rm		
流動化剤を添加する場合は、コンクリート中の流動化剤に含まれる全アルカリ量 (kg / m <sup>3</sup> ) Rp Rp = (単位流動化剤量 kg / m <sup>3</sup> ) × (流動化剤中の全アルカリ量 : % / 100)	= Rp		
コンクリート中のアルカリ総量 (kg / m <sup>3</sup> ) Rt Rt = + + + +	Rt	3.0kg / m <sup>3</sup> 以下	適・否

注(17) 付属書 2 表 1 の記号欄の記載事項をそのまま記入する。

(18) 配合設計に用いた材料について記入する。

(19) ポルトランドセメントを使用した場合にだけ記入する。JIS R 5210の全アルカリの値としては、直近 6 ヶ月間の試験成績表に示されている全アルカリの最大値の最も大きい値を記入する。

(20) 最新版の混和材試験成績表の値を記入する。

(21) アルカリシリカ反応性による区分及び判定に用いた試験方法を記入する。

(22) 細骨材に対しては、砕砂、スラグ骨材及び人工軽量骨材では粒の大きさの範囲を、砂では最大寸法を記入する。粗骨材に対しては、碎石、スラグ骨材及び人工軽量骨材では粒の大きさの範囲を、砂利では最大寸法を記入する。

(23) 細骨材に対しては粗粒率の値を、粗骨材に対しては、実績率又は粗粒率の値を記入する。

(24) 最新版の混和剤試験成績表の値を記入する。

(25) 最新版の骨材試験成績表の値を記入する。

(26) 人工軽量骨材の場合は、絶対乾燥状態の質量で、その他の骨材の場合は表面乾燥飽水状態の質量で表す。

(27) 高炉スラグ微粉末などを結合材として使用した場合にだけ記入する。

(28) コンクリート中のアルカリ総量を規制する抑制対策の方法を講じる場合にだけ (別表) に記入する。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番 (210mm × 297mm) とする。

様式 - 2

## 配 合 計 算 書

計 算 条 件	記 号 名	計 算 方 法											
(1) 配合強度 (m) を求める  m S L + 2.5	S L = 呼び強度 = 標準偏差 ( N / mm <sup>2</sup> ) 当工場の実績による	+ 2.5 × = N / mm <sup>2</sup>											
(2) 水セメント比 (w / c) を求める当 工場実験式 m = + c / w	m = 配合強度 c / w = セメント水比 w / c = $\frac{1}{c / w}$	w / c = $\frac{1}{\quad}$ × 100 % 故に w / c = % とする											
(3) 単位水量 (W) 及び粗骨材の絶対容 積 (G V) を求める 当工場の実績による 水セメント比 (w / c) % スランブ cm 粗骨材の最大寸法 mm		W = kg / m <sup>3</sup> G V = ℓ / m <sup>3</sup>											
(4) 単位セメント量 (C) を求める  C = $\frac{w}{w / c \times 1 / 100}$	W = 単位水量 w / c = 水セメント比	C = $\frac{\quad}{\quad}$ = kg / m <sup>3</sup>											
(5) 細骨材の絶対容積 (S V) を求める S V = 1000 - ( W + c / c + G V + $\frac{A}{100} \times 1000$ )	cp = セメントの比重 A = 空気量	S V = 1000 - ( + + $\frac{\quad}{100}$ × 1000 ) = ℓ / m <sup>3</sup>											
(6) 単位骨材量 (G) (S) を求める G V × G S V × S	G = 単位粗骨材料 S = 単位細骨材料 G = 粗骨材の比重 S = 細骨材の比重	G = × = kg / m <sup>3</sup> S = × = kg / m <sup>3</sup>											
(7) 細骨材率 (s / a) を求める  s / a = $\frac{S V}{S V + G V} \times 100$		s / a = $\frac{\quad}{\quad + \quad}$ × 100 %											
(8) 単位混和剤量を求める 混入割合は単位セメント量に対して % とする	使用混和剤名 A E 剤 A E 減水剤	混和剤 = × = kg / m <sup>3</sup>											
(9) 単位混和材量を求める 混和割合は単位セメント量に対して % とする	使用混和材名	混和材 = × = kg / m <sup>3</sup>											
(10) 配 合 表													
						単 位 量 (kg / m <sup>3</sup> )							
呼び強度 ( S L )	スランブ ( cm )	粗骨材の 最大粒径 ( mm )	空気量 ( % )	水セメ ント比 ( % )	細骨材率 ( % )	セメント ( C )	水 ( W )	細骨材 ( S )	粗骨材 ( G )	混和剤 ( )	混和材 ( )		

様式 - 3

### 骨材試験成績表

平成 年 月 日

項 目	種 類			ふるい分試験 (通過率%)			
	細骨材	粗骨材	粗骨材	品 種 ふるい(mm)	細骨材	粗骨材 (25)	粗骨材 (40)
品 種 産 地							
最 大 寸 法 (mm)	5	25	40	50	-	-	
比 重	絶 乾			40	-	-	
	表 乾			30	-		
吸 水 率 (%)				25	-		
単 位 容 積 質 量 (kg/ℓ)				20	-		
実 績 率 (%)				15	-		
洗 試 験 で 失 わ れ る 量 (%)				10			
有 機 不 純 物		-	-	5			
粘 土 塊 (%)				2.5			
塩 分 含 有 量 (%)		-	-	1.2			
軟 かい 石 片 (%)	-			0.6			
比 重 1.95 の 液 体 に 浮 く も の (%)				0.3			
安 定 性 (%)				0.15			
す り へ り (%)	-			粗粒率 (F・M)			

粒 度 曲 線

通過質量百分率 (%)

ふるい目の寸法 (mm)

残留質量百分率 (%)

注 ふるいの呼び寸法は、それぞれJIS Z 8801に規定する網ふるい153mm、37.5mm、31.5mm、26.5mm、19mm、16mm、9.5mm、4.75mm、2.36mm、1.18mm、600μm、300μm、及び150μmである。

	試験担当者 氏 名 印	
--	----------------	--

様式 - 4

## レディーミクストコンクリート強度試験成績報告書

殿

工事名称 \_\_\_\_\_

工場名 \_\_\_\_\_

指定事項

呼 び 強 度	スランブ	空 気 量	粗骨材の 最大寸法		
	cm	%	mm		

試験成績

供 試 体 番 号	採 取 月 日	試 験 月 日	材 令 ( 日 )	スランブ ( cm )	空 気 量 ( % )	供 試 体 寸 法 ( cm )	最 大 荷 重 ( N / mm <sup>2</sup> )	強 度 ( N / mm <sup>2</sup> )	平 均 強 度 ( N / mm <sup>2</sup> )	養 生 方 法

記事 打設箇所			
	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">試験担当者 氏 名 印</td> <td style="width: 50px;"></td> </tr> </table>	試験担当者 氏 名 印	
試験担当者 氏 名 印			

注：試験方法は JIS A 1108 による。

様式 - 5

<h2 style="margin: 0;">コンクリート強度検査報告書</h2>								
平成 年 月 日								
_____ 殿								
工場名								
工 事 名								
呼 び 方	JIS品・JIS 外品の区分	骨材の種類 による区分	呼び強度	スランプ	粗骨材の最大寸法 による 区 分	セメント種類 による 区 分		
		普 通 軽 量 種						
指 定 事 項								
検 査 ロ ッ ト								
採取 月日	試験 月日	材 令 (日)	供 試 体 番 号	スランプ (cm)	空 気 量 (%)	強 度 (N/mm <sup>2</sup> )	平均強度 (N/mm <sup>2</sup> )	摘 要
/	/							
/	/							
/	/							
								試験担当者 氏 名 印



気温及びコンクリート打設記録表

( 年 月分)

項目	日							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
	最高		最低		平均																																					
温度測定	1																																									
	2																																									
	3																																									
	4																																									
	5																																									
	6																																									
	7																																									
コンクリート打設記録	1																																									
	2																																									
	3																																									
	4																																									
	5																																									
	6																																									
	7																																									
温度測定	1																																									
	2																																									
	3																																									
	4																																									
	5																																									
	6																																									
	7																																									
コンクリート打設記録	1																																									
	2																																									
	3																																									
	4																																									
	5																																									
	6																																									
	7																																									
温度測定	1																																									
	2																																									
	3																																									
	4																																									
	5																																									
	6																																									
	7																																									
コンクリート打設記録	1																																									
	2																																									
	3																																									
	4																																									
	5																																									
	6																																									
	7																																									

注：打設日が連続して多くなるような場合で本表により難しい場合は、本表に準じて作成すること。



様式 - 9

## コンクリート中の塩化物含有量測定表

工 事 名			
請 負 業 者 名			
現 場 代 理 人		主 任 技 術 者	
測 定 者 氏 名			
立 会 者 氏 名	(監督員)		
測 定 年 月 日		時 刻	
工 種			
コンクリートの種類			
コンクリート製造会社			
納 入 書 番 号			
混 和 剤 の 種 類		m <sup>3</sup> 当り使用量	
セメントの種類		同	
細骨材の生産地		同	
測 定 機 器 名			
測 定 番 号	測 定 値 ( % )	塩化物含有量(kg / m <sup>3</sup> )	備 考
計			
平 均 値			
記 事			

注) 塩化物含有濃度を (%) で測定した場合は、次式で塩化物含有量を求める。

$$\text{塩化物含有量 (kg / m}^3\text{ : Cl}^- \text{重量換算)} = \text{補正係数} \times \text{単位水量 (kg / m}^3\text{)} / 100$$

# セメントコンクリート製品取扱基準

## 1. 適用範囲

この基準は土木共通仕様書第2編第2章第7節セメントコンクリート製品に掲げるJIS製品の他、JIS製品以外のセメントコンクリート製品に適用する。

## 2. セメントコンクリート

JIS規格製品及びJIS規格外製品それぞれの品質規定の他、「コンクリート耐久性向上」として、次による対策を講じた製品でなければならない。

### (1) コンクリート中の塩化物総量規制

ア 鉄筋コンクリート製品（鉄網を含む）に適用する。

イ 塩化物総量規制値

全塩化物イオンは、 $0.30\text{kg} / \text{m}^3$ （Cl重量）

ウ 塩化物総量測定

製造工場が定期的に行う社内測定による。

エ 測定記録の審査

監督員の材料承認及び材料検査における製造管理データの審査において測定結果を確認する。

オ 測定器具及び測定方法

（ア）器具は「(財) 国土開発技術研究センター」の評価をうけたものとする。

（イ）測定方法は「まだ固まらないコンクリートの資料採取方法（JIS A 1115）」により採取し、資料を充分攪拌し、測定の必要量を採分して3回測定した平均値を求める。

（ウ）含有量の計算

使用器具の仕様による含有量を求める。

（エ）測定結果の記録

測定結果の記録は材料承認及び材料検査資料に添付しなければならない。

### (2) アルカリ骨材反応抑制対策

ア コンクリート製品全般に適用する。

イ 抑制対策は次のいずれか1つの方法による対策を講じなければならない。

（ア）コンクリート中のアルカリ総量を抑制する場合

a 試験成績表に示されたセメントの全アルカリ量の最大値のうち直近6ヶ月の最大の値（ $\text{Na}_2\text{O}$ 換算値%） $\div 100 \times$ 単位セメント量（配合表に示された値 $\text{kg} / \text{m}^3$ ） $+ 0.53 \times$ （骨材中の $\text{NaCl}$ %） $\div 100 \times$ （当該単位骨材量 $\text{kg} / \text{m}^3$ ） $+ 混和剤中のアルカリ総量が$  $3.0\text{kg} / \text{m}^3$ 以下であることを計算で確かめる。

（防錆剤等多い混和剤を用いる場合も同じ）

b A E 剤、A E 減水剤等のように、使用量の少ない混和剤を用いる場合には、簡易的にセメントのアルカリ量だけを考慮して、セメントのアルカリ量 $\times$ 単位セメント量が $2.5\text{kg} / \text{m}^3$ 以下であることを確かめればよいものとする。

（イ）抑制効果のある混合セメントを使用する場合

a JIS R 5211高炉セメントに適合する高炉セメントB種（スラグ混合比40%以上）又はC種、も

しくはJIS R 5213フライアッシュセメントB種（フライアッシュ混合比15%以上）又はC種であることを「セメント試験成績表」で確認する。

b 混和材をポルトランドセメントに混入して対策する場合には、試験等によってアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたもの。

(ウ) 安全と認められる骨材を使用する場合

a 試験の頻度は、JIS A 1145（化学法）・JIS A 5308（付属書7：化学法）による場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月かつ産地が変わった場合に信頼できる試験機関<sup>②</sup>で行い、試験に用いる骨材の採取には請負者が立ち会うことを原則とする。

b JIS A 1146（モルタルパー法）・JIS A 5308（付属書8：モルタルパー法）による骨材試験の結果を用いる場合には、試験成績表により確認するとともに、信頼できる試験機関<sup>②</sup>においてJIS A 1804「コンクリート生産工程管理用試験方法 - アルカリシリカ反応試験方法（迅速法）」で骨材が無害であることを確認する。この場合試験に用いる骨材の採取には、請負者が立ち会うことを原則とする。

c フェロニッケル骨材、銅スラグ骨材等の人工骨材および石灰石については、試験成績表による確認を行う。

(注) 公的機関またはこれに準ずる機関（大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、その他信頼に値する民間試験機関、人工骨材については製造工場の試験成績表）

(3) 対策の確認

請負者及び監督員は、抑制対策について資料により確認を行い、確認困難なものは使用してはならない。

### 3. 製品検査等手続（申請～承認）

(1) 検査対象

ア プレキャスト無筋コンクリート製品 積みブロック

（JIS表示認定工場の製造するJIS A 5371 - 付属書5の規格品を除く）

イ U型側溝用溝蓋

（JIS表示認定工場の製造するJIS A 5345の規格品を除く）

ウ I型コンクリートブロック

エ プレキャスト無筋コンクリート製品 道路用境界ブロック

（JIS表示認定工場の製造するJIS A 5371 - 付属書4の規格品を除く）

オ インターロッキングブロック

(2) 検査申請

ア 各土木事務所管内に製造工場をもつ事業所より年度当初に所轄土木事務所宛申請するものとする。  
なお、年度途中において新規に製造する製品の検査申請もこれに準じ申請するものとする。

イ 申請書は「セメントコンクリート製品使用承認申請書」（様式 - 1）による。

(3) 検査結果

ア 検査測定の結果、各検査項目が規格値及び合格判定値に適合する場合は、「セメントコンクリート製品検査結果について（通知）」（様式 - 2）および「検査資料」並びに「製品検査立会記録」（様式 - 3）を申請者に送付する。

合格したセメントコンクリート製品の有効期限は1年間とし通年とする。ただし、新規等で年度途

中に合格した場合の有効期限は翌年度当初検査時までとする。

イ 土木事務所職員には、材料承認審査用の資料として「セメントコンクリート製品検査結果について（通知）」及び「製品検査立会記録」を配布する。

ウ 管内市町村には参考資料として「セメントコンクリート製品検査結果について（通知）」及び「検査資料」並びに「製品検査立会記録」を送付する。

エ 申請者は、土木事務所管内特設事務所長及び隣接土木事務所長に対しては、「セメントコンクリート製品検査結果について（通知）」及び「検査資料」並びに「製品検査立会記録」を提出して材料使用承認を得るものとする。

(4) 請負契約に係る材料承認書添付

発注者が工事請負者に材料使用承認書として提出を求める「資料」は次による。

ア プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック及び 型ブロック

セメントコンクリート製品検査結果について（通知） 様式 - 2

プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックの品質規格について

様式 - 4

〔製品検査表（ ）月度〕

様式 - 4 - 2

製品検査立会記録

様式 - 3

イ U型側溝用溝蓋

セメントコンクリート製品検査結果について（通知） 様式 - 2

鉄筋コンクリート溝蓋の品質規格について 様式 - 10

〔製品検査表〕

様式 - 10 - 2

製品検査立会記録

様式 - 3

ウ プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック

セメントコンクリート製品検査結果について（通知） 様式 - 2

プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの品質規格について

様式 - 15

〔製品検査表〕

様式 - 16

製品検査立会記録

様式 - 3

エ インターロッキングブロック

セメントコンクリート製品検査結果について（通知） 様式 - 2

インターロッキングブロック

〔製品検査表〕

様式 - 17

様式 - 17 - 2

製品検査立会記録

様式 - 3

事務所（局）長様

住 所  
申 請 者 事 業 所 名 印  
代 表 者

セメントコンクリート製品使用承認申請書

下記工事用材料について、平成 年度において使用していただきたく、関係書類を添えて申請します。

1. 品 名
- イ) プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック  
(除・JIS A 5371 - 附属書 5)
  - ロ) U型側溝溝蓋 (除・JIS A 5345)
  - ハ) I型コンクリートブロック
  - ニ) プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック  
(除・JIS A 5371 - 附属書 4)
  - ホ) インターロッキングブロック
2. 製作場所
- 所在地  
工場名
3. 資料
- 1) 製品使用承認申請書 (申請書、測定記録表等)
  - 2) 製品規格図
  - 3) 製造工程図
  - 4) 材料試験表 (セメント、骨材、混和材)
  - 5) 示方配合表
  - 6) 製品体積計算書 (含胴込量算出基礎)
  - 7) 積みブロック製造管理士認定書 (写・代表 1 名)

該当項目記号を 印でかこむこと。

様

土木事務所長

### セメントコンクリート製品検査結果について (通知)

平成 年 月 日付け提出のあったセメントコンクリート製品については、静岡県が定める「セメントコンクリート製品取扱基準」の品質規格等に適合するので通知します。



#### 4. 品目別製品検査

##### (1) プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック

###### ア) 適用範囲

プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック（以下「積みブロック」という）を使用する場合には、この取扱基準によるほかJIS A 5371 - 附属書 5 積みブロックによるものとする。

###### イ) 積みブロックの形状寸法及び品質

積みブロックの形状は、長方形とし、その寸法及び品質は表 - 1 に示すものとする。

表 - 1

ブロックの 控 長	1 m <sup>2</sup> 当り 表 乾 重 量	1 m <sup>2</sup> 当り個数	JIS A 1107による 圧 縮 強 度	寸法の許容差	
				面	控
350mm	350kg以上	11個以内	18N / mm <sup>2</sup> 以上	± 3	± 5

###### ウ) 積みブロックの製品検査

(1) JIS規格品で、JIS指定工場の検査に合格した製品にあっては、積みブロックの使用にあたり品質規格証明書（様式 - 4）を提出して検査に代えるものとする。

(2) JIS規格品にあっても、JIS指定工場以外の工場の製品にあっては、年度当初に次に掲げる資料を提出させ、土木事務所検査員立会の上、JIS A 5371 - 附属書 5 積みブロックに規定する検査を行い形状、寸法、品質を確認するものとする。

イ、製造工程図      ロ、製品規格図      ハ、材料試験表（セメント・骨材・混和材）

ニ、製品検査成績表      ホ、コンクリート配合設計書

ヘ、胴込コンクリート量の算定基礎

###### エ) 検査方法

###### 1. 検査立会い日までに申請者が準備し、測定するもの。

(1) 出荷材令に達している製品1,000個（在庫製品1,000個未満の場合は在庫全数を対象）より5個抽出する。

(2) (1)による5個のうち2個について、形状寸法、外観、質量、シュミットハンマー反発強度の検査を申請者が行う。残り3個は検査立会い日まで室内に保管する。

###### イ. 形状寸法及び外観検査

形状寸法測定結果及び外観目視結果を「検査記録（様式 - 6 及び 8）」に記入する。

###### ロ. 気乾状態シュミットハンマー反発強度測定

合端4面を6cm間隔で20点測定し「反発強度測定記録（様式 - 7）」の気乾欄に記入する。

###### ハ. 質量検査

表乾状態でブロック1個当り重量を測定し「検査記録（様式 - 6 及び 8）」に記入する。

表乾状態：20° ± 2° の水中に24時間浸水し吸水性の布で水膜をぬぐいさる。

###### ニ. 表乾状態シュミットハンマー反発強度測定

気乾状態シュミット測定位置と異なる中間点20点を測定し「反発強度測定記録（様式 - 7）」の表乾欄に記入する。

ホ. 圧縮強度試験用コア採取

気乾状態シュミット測定後、検査立会日までにJIS 1107 によりコアを採取し、キャッピング又は、端面を研磨し立会検査に備える。

2. 検査立会日に測定検査を行うもの

(1) 1. (2)により室内に保管してある3個について、形状寸法、外観検査を行う。

イ. 形状寸法測定結果及び、外観目視結果を「検査記録 (様式 - 6 及び 8)」に記入する。

申請者が予め測定した2個と立会検査の3個の計5個により合格判定を行う。

a. 5個全部が規格値の範囲内の場合、合格とする。

b. 1個でも規格値を越えた場合は不合格とする。

(2) 圧縮強度測定

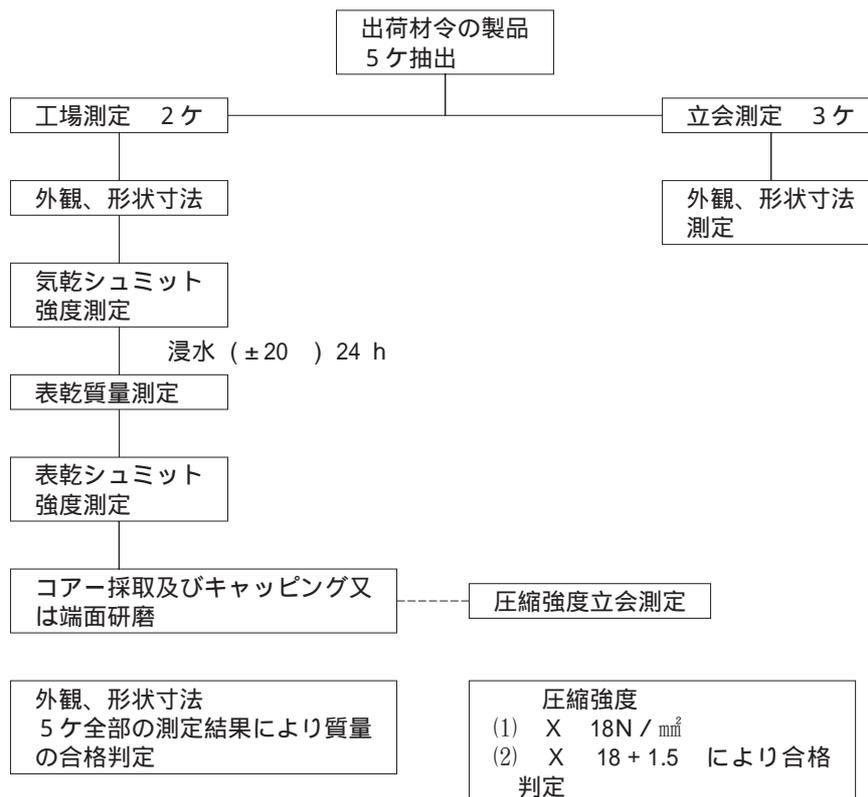
1. (2)ホにより採取されたコアによる圧縮強度試験を行う。

合格判定値は次式により行う。

1.  $X \geq 18\text{N/mm}^2$  (規格値)

2.  $X \geq 18 + 1.5 \sigma$  (2個の平均、合格判定値) : ロットの標準偏差

3. 積みブロックの検査手順



オ) 使用材料の承認

請負者は、積みブロックを使用する場合には、当該工場の品質規格証明書 (様式 - 4) を提出し承認を得なければならない。



平成 年 月 日

請負者 \_\_\_\_\_ 様

会社名 \_\_\_\_\_

### プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックの品質規格について (報告)

下記工事用として納入する当社製品の品質規格は、社内検査の結果、別紙「製品検査表」のとおり、セメントコンクリート製品取扱基準及びJIS A 5371 - 附属書 5 積みブロックの品質規格に適合しています。

#### 記

1. 工 事 名 称

2. 工 事 箇 所

3. 製 品 名 称

規 格 寸 法

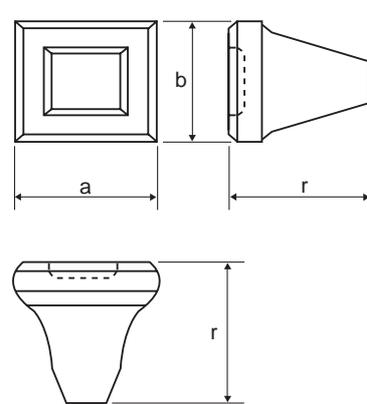
納 入 数 量

製 造 工 場 住 所

JIS表示許可番号

品 質 管 理 担 当 者

電 話 番 号

製品検査表 (                      月度 )										検査担当者
1. 示方配合 (設計基準強度 $N/mm^2$ ) (配合強度 $N/mm^2$ )										
G max (mm)	SL (cm)	Air (%)	W / C (%)	S / a (%)	単位量 ( $kg/m^3$ )					
					W	C	S	G	混	
2. 原材料の品質										
項目 材料	種類	密度	項目 材料	産地	F・M	密度	吸水量 (%)	単・質 ( $kg/l$ )	微粒分量 (%)	有機物
セメント			細骨材							
混和剤			粗骨材							-
アルカリ骨材反応抑制方法及び算定結果										
3. 製品検査 (製造日:平成    年    月    日) (検査日:平成    年    月    日)										
項目	外 観	寸 法 (mm)			控 (r)	製品略図 				
		面 幅 (a)	高 (b)							
1										
2										
3										
4										
5										
X										
判定値	良	$\pm 3$		$\pm 5$						
項目	強さ (材令    日)			合 ・ 否	平米 当り 個 数	( $\text{ケ}/\text{m}^2$ )				
	供 試 体 $\times$ (mm)	荷 重 (N)	強 度 ( $N/mm^2$ )		1 ケ 当り 体 積	( $\text{m}^3/\text{ケ}$ )				
1					1 ケ 当り 質 量	( $\text{kg}/\text{ケ}$ )				
2					胴込コンクリート量	( $\text{m}^3/\text{m}^2$ )				
X					出 荷 材 令	( 日 )				
判定値	-	$X \ 18$ $X \ 18 + 1.5 =$		-	ロットの標準偏差( )	( $N/mm^2$ )				
					体積、質量、胴込量は理論上の数値です。					

プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック規格検査一覧表 (非JIS工場のみ)

事業所名称 工場名 所在地	製法		寸法		ブロック1個 当り表乾重量 kg	シュミット 番号	シュミットハンマーによる測定				JIS A 1107 による圧縮強度	摘 要	
	高	幅	設計値	測定値			打撃位置	測 年 月 日	材 今 日	反発強度 測 定 値			反発強度 規 格 値

・調査方法

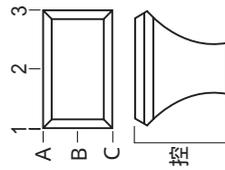
1. セメントコンクリート製品取扱基準のプレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックによる。
2. 作業手順、測定位置、方法、単位等は、下記要領および図面参照のこと。

・作業手順

1. 積みブロック3個抽出 (出荷材令1日前の製品) ..... (要写真) 製造日が判定できるもの (要写真)
2. 寸法 (高・幅) mm単位 ..... (要写真)
3. 気乾質量kg単位で単位1位
4. 気乾シュミット (所定箇所 各面5点)
5. 水中24時間
6. 水中質量kg単位で単位以下3位 ..... (要写真) 気乾・表乾・水中・密度をまとめたもの (要写真)
7. 表乾質量kg単位で単位以下3位 ..... (要写真) " " (要写真)
8. 表乾シュミット (気乾測定時と同方法) ..... (要写真) 気乾・表乾それぞれの平均値 (1位迄) をまとめたもの (要写真)
9. コア一切取り ..... (要写真) 切り取った状態が判明できるもの (要写真)
10. 強度試験 (10×20 - 3本のコア一寸法・質量キャッピング前に測定) (N/mm<sup>2</sup>) ..... (要写真)

・寸法・圧縮強度測定位置参考図

1. 形状・寸法



高: 3ヶ所 (1. 2. 3) の平均  
幅: 3ヶ所 (A. B. C) の平均  
控: 1ヶ所

2. シュミットハンマー打撃位置



気乾: 各面5点  
表乾: 各面5点  
各点とも3cm以上離して、マジックで位置を表示する。

プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック検査記録

事業所名					
工場名					
所在地	都道府県		郡市		町村
検査年月日	平成	年	月	日	
製法・寸法					
締固め方法					
養生方法及び出荷材令	初期養生		湿潤養生		出荷材令
製品品質 管理状況	ロット区分	外観	寸法	質量	強度
		ケ	ケ	ケ	ケ
製品検査用 設備状況					
製造設備状況					
型枠保有状況					
生産能力	日産		個		月産
備考					

### 反 発 強 度 測 定 記 録

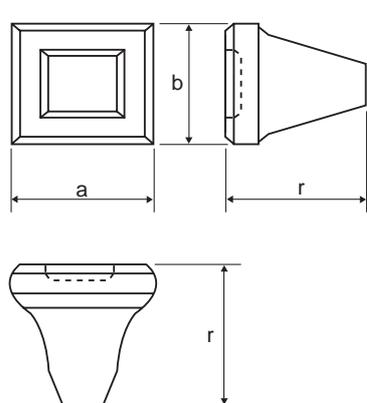
1. 事業所名称・工場名						
2. シュミットハンマー機種番号						
3. 測定者名						
4. 反発強度測定						
基準ブロック	1		2		3	
打撃位置	気乾	表乾	気乾	表乾	気乾	表乾
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
計						
平均値						
総平均 気乾 (R1) = (            ) ・表乾 (R1) = (            )						
5. 規 格 値						
a. 試験強度 JIS A 1108 に対応する反発強度      R2 = (            )						
b. 圧縮強度 18N/mm <sup>2</sup> に対応する反発強度      Rs = ( 25.1 )						
c. 規格値となる反発強度						
気乾 (RL) = Rs (25.1) × [ R1 (            ) ÷ R2 (            ) ] = (            )						
表乾 (RL) = Rs (25.1) × [ R1 (            ) ÷ R2 (            ) ] = (            )						
6. 備 考	..... ..... ..... .....					

製 品 検 査 記 録

(1) 形状寸法検査 単位mm				
	面		控	合 否
	高	幅		
1	.....	.....	.....	
	.....	.....	.....	
	平均	平均	平均	
2	.....	.....	.....	
	.....	.....	.....	
	平均	平均	平均	
3	.....	.....	.....	
	.....	.....	.....	
	平均	平均	平均	
X				
判定値 面...± 3 11ヶ以内 / m <sup>2</sup> 控...± 5				

(2) 質量・比重検査								
	気 乾 kg	表 乾 kg	水 中 kg	表 - 水kg	密 度	ヶ / m <sup>2</sup>	表乾 1 m <sup>2</sup> 当 kg	合 否
1								
2								
3								
X								
判定値 密度...2.30以上 ヶ / m <sup>2</sup> ...11ヶ以内 / m <sup>2</sup> 表乾 1 m <sup>2</sup> ...350kg以上								

(3) 圧縮強度試験								
	高 H cm	直 径 D cm	面 積 A cm	質 量 kg	荷 重 N	強 度 N / mm <sup>2</sup>		合 否
1	.....	.....	.....	.....	.....	.....		.....
2	.....	.....	.....	.....	.....	.....		.....
3	.....	.....	.....	.....	.....	.....		.....
X	=	=	=	=	=			
判定値 強度...18N / mm <sup>2</sup>								

製品検査表										検査担当者	
1. 示方配合 (設計基準強度 $N/mm^2$ ) (配合強度 $N/mm^2$ )											
G max (mm)	SL (cm)	Air (%)	W / C (%)	S / a (%)	単位量 ( $kg/m^3$ )						
					W	C	S	G	混		
2. 原材料の品質											
項目 材料	種類	密度	項目 材料	産地	F・M	密度	吸水量 (%)	単・質 ( $kg/l$ )	微粒分量 (%)	有機物	
セメント			細骨材								
混和剤			粗骨材							-	
アルカリ骨材反応抑制方法及び算定結果											
3. 製品検査 (製造日: 平成 年 月 日)					(検査日: 平成 年 月 日)						
項目	外観	寸法 (mm)			控 (r)	製品略図 					
		面	幅 (a)	高 (b)							
1											
2											
3											
4											
5											
X											
判定値	良	$\pm 3$	$\pm 5$								
項目	強さ (材令 日)			合 ・ 否	平米当り個数						
	供試体 $\times$ (mm)	荷重 (N)	強度 ( $N/mm^2$ )		1ヶ当り体積		( $m^3$ / ヶ)				
1					1ヶ当り質量		( $kg$ / ヶ)				
2					胴込コンクリート量		( $m^3$ / $m^2$ )				
X					出荷材令		(日)				
判定値	-	X 18 X 18 + 1.5 =		-	ロットの標準偏差( )		( $N/mm^2$ )				
体積、質量、胴込量は理論上の数値です。											

(2) I型ブロック

(1) プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックに準じる。

(3) U型側溝用溝蓋

ア) 適用範囲

鉄筋コンクリート溝蓋を使用する場合には、この取扱基準によるほかJIS A 5345 「道路用鉄筋コンクリート側溝」によるものとする。

イ) 種類及び形状寸法

建設省制定 土木構造物標準設計1 (1 - 8、1 - 9) による。(別紙参照)

ウ) 品質

(1) コンクリートの強度

コンクリートの設計基準強度は、 $ck = 24\text{N} / \text{mm}^2$ とし、標準養生による供試体の圧縮強度試験結果は、これを下回ってはならない。

(2) 曲げ強度

溝蓋は、JIS A 5345 に規定する曲げ試験を行った場合、表 - 1 に示す規格値を下回ってはならない。

表 - 1

名 称		スパンL (mm)	曲げ強さ荷重 (kN)	
			C1 型	C2 型
U 型 側 溝 用 溝 蓋	B 300	365	51.0	60.8
	B 400	465	40.2	56.9
	B 500	565	32.4	53.0
	B 600	665	27.5	-
	B 700	765	24.5	-

(3) 寸法の許容差

溝蓋の寸法の許容差は表 - 2 のとおりとする。

表 - 2 単位：mm

許 容 差	長さ、幅	厚さ
	± 3	± 3

エ) 溝蓋の製品検査

年度当初に製造工場に対し、JIS A 5345 「道路用鉄筋コンクリート側溝」の 、 に規定する材料及び製造に関する試料を提出させ、土木事務所検査員立会の上、同 による外観、形状、寸法、曲げ、強さ及び配筋について検査を行い、形状、寸法、品質を確認するものとする。

オ) 検査方法

U型側溝用溝蓋の検査は、出荷材令に達している製品1,000枚（在庫製品1,000枚未満の場合は在庫全数を対象）より5枚を抽出し、JIS A 5345 に準じて、外観、形状、寸法、曲げ強さ及び配筋について行う。

1. 外観検査

外観検査は抽出した全数を目視にて行い、結果を「鉄筋コンクリート溝蓋検査記録（様式 - 11）」に記入

2. 形状及び寸法検査

形状及び寸法検査は、抽出された5枚の内から2枚について行い、「鉄筋コンクリート溝蓋検査記録（様式 - 11）」に記入

3. 圧縮強度試験

圧縮強度試験は、抽出された5枚の内から2枚について行い、「反発強度測定記録（様式 - 12）」に記入

圧縮強度 車道用 24N / mm<sup>2</sup>  
歩道用 24N / mm<sup>2</sup>

上記を満足しない場合は、JIS A 5345、8. 4 に規定する試験を行い合否を判定する。

4. 曲げ強さ（3の試験が満足されない場合行う。）

曲げ強さは、抽出された5枚の内から2枚について行い、「鉄筋コンクリート溝蓋検査一覧表（様式 - 13）」に記入

5. 配筋

配筋の検査は、検査したものの内から2枚について、コンクリート部分を壊し、鉄筋を露出させて行う。「製品検査表（様式 - 14）」に記入

カ) 使用材料の承諾

請負者は、溝蓋を使用する場合には、当該工場の品質規格証明書（様式 - 10）を提出し、承諾を得なければならない。

キ) 現場の受け入れ試験

請負者は、現場に搬入された溝蓋の1,000枚またはその端数を2枚1組みとして、形状寸法及びコンクリートテストハンマーによる圧縮強度を測定し、その結果を監督員に報告しなければならない。

ク) 合否の判定

強度等に疑義のある場合には、請負者、生産者及び監督員が協議し、JIS A 5345 に規定する検査を実施しその合否を判定するものとする。

ケ) この基準によりがたい場合（在来の側溝等）は厚さで調節する。この場合下面のカブリを増すこととし、配筋は、この基準によるものとする。

コ) 表示

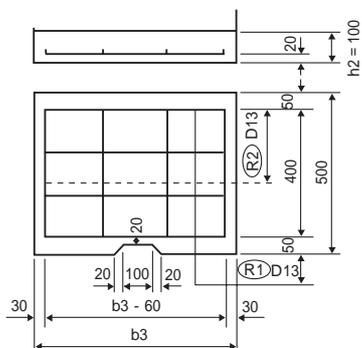
溝蓋には次の事項を表示しなければならない。

- (1) 種類及び呼び名
- (2) 製造業者名又はその略号
- (3) 製造工場名又はその略号

(4) 製造年月日又はその略号

(別紙)

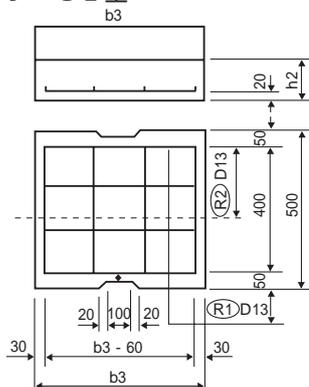
1 - 8 C 1 型



C 1 型 (場所打ちU型側こうぶた) 寸法および材料表

記号	寸法表 (mm)		材 料 表 (1枚当り)							摘要	
	b 3	h 2	コンクリート (m <sup>3</sup> )	型枠 (m <sup>2</sup> )	(R 1) 鉄筋 D13		(R 2) 鉄筋 D13		鉄筋重量 (kg)		重量 (kg)
					長さ	本数	長さ	本数			
C 1 - B 300	430	100	0.021	0.186	4	400	4	430	3.303	53	
C 1 - B 400	530	100	0.026	0.206	4	500	4	430	3.701	66	
C 1 - B 500	630	100	0.031	0.226	4	600	4	430	4.099	78	
C 1 - B 600	730	100	0.036	0.246	4	700	4	430	4.497	91	
C 1 - B 700	830	100	0.041	0.266	4	800	4	430	4.895	103	

1 - 9 C 2 型



C 2 型 (場所打ちU型側こうぶた) 寸法および材料表

記号	寸法表 (mm)		材 料 表 (1枚当り)							摘要	
	b 3	h 2	コンクリート (m <sup>3</sup> )	型枠 (m <sup>2</sup> )	(R 1) 鉄筋 D13		(R 2) 鉄筋 D13		鉄筋重量 (kg)		重量 (kg)
					長さ	本数	長さ	本数			
C 2 - B 300	430	110	0.023	0.205	4	400	4	430	3.303	58	
C 2 - B 400	530	120	0.031	0.247	4	500	4	430	3.701	78	
C 2 - B 500	630	130	0.040	0.294	4	600	4	430	4.099	101	

平成 年 月 日

請負者 \_\_\_\_\_ 様

会社名 \_\_\_\_\_

### 鉄筋コンクリート溝蓋の品質規格について (報告)

下記工事用として納入する当社製品の品質規格は、社内検査の結果、別紙「製品検査表」のとおり、セメントコンクリート製品取扱基準及びJIS A 5345 道路用鉄筋コンクリート側溝の品質規格に適合しています。

#### 記

1. 工 事 名 称

2. 工 事 箇 所

3. 製 品 名 称

規 格 寸 法

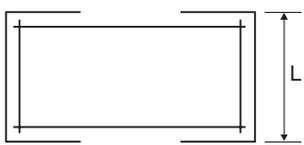
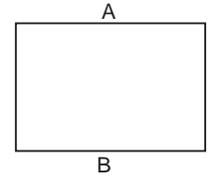
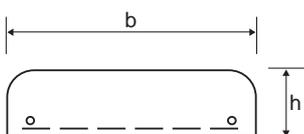
納 入 数 量

製品工場住所

製造工場住所

品質管理担当者

電 話 番 号

製品検査表										検査担当者
1. 示方配合 (設計基準強度 $N/mm^2$ ) (配合強度 $N/mm^2$ )										⑩
粗骨材の最大寸法 (mm)	スランブの範囲 (cm)	空気量の範囲 (%)	水・セメント比 W / C (%)	細骨材率 S / a (%)	単 位 量 (kg / m <sup>3</sup> )					
					水 (W)	セメント (C)	細骨材 (S)	粗骨材 (G)	混和剤	
アルカリ骨材反応抑制方法					コンクリートに含まれる塩化物量 (塩化物イオンとして)			kg / m <sup>3</sup>		
2. 製品略図										
<p>R<sub>2</sub> (配力鉄筋)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p>R<sub>1</sub> (主鉄筋)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;">  </div>										
3. 製品検査										
検査日：平成 年 月 日      製造年月日：平成 年 月 日 (材令 日)										
	寸 法 (mm)			鉄 筋						手 掛 寸 法 (mm)
				R1			R2			
	b	L	h	径	本数	長さ (cm)	径	本数	長さ (cm)	140 / 100 × 20
規 格 値				D13	4		D13	4		
試 料 1				D			D			
試 料 2				D			D			
許 容 差	± 3	± 3	± 3	-	-	-	-	-	-	
	ひび割荷重 (kN)		質 量 (kg)		圧 縮 強 度 (N / mm <sup>2</sup> )		鉄 筋 の か ぶ り			
規 格 値							A		B	
							1	2	3	4
試 料 1										
試 料 2										
許 容 差										

## 鉄筋コンクリート溝蓋検査記録

事業所名称										
工場名										
所在地		県 郡 市 町 村								
検査年月日		平成 年 月 日								
養生方法										
製品管理試験状況										
所有試験機械										
生産能力		日産 個 ・ 月産 個								
製造年月日		平成 年 月 日 ( 材令 日 )								
目視結果										
形状寸法										
種類	記号	番号	寸 法			手掛寸法	1枚当重量 (kg)	備考		
			B (mm)	L (mm)	H (mm)	140 / 100 × 20 (mm)				
鉄 筋										
記号	番号	鉄筋 ( R 1 )			鉄筋 ( R 2 )			各部のカブリ mm	配置	備考
		径mm	本数	長mm	径mm	本数	長mm			

反 発 強 度 測 定 記 録			
1. 事業所名、工場名			
2. 機 種 番 号			
3. 測 定 者 名			
4. 反 発 強 度 測 定 値			
打 撃 位 置	1	2	
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
計			
平 均 値			
5. 規 格 値			
a. 試験強度 R =			
b. 圧縮強度 24N / mm <sup>2</sup> に相応する反発強度			

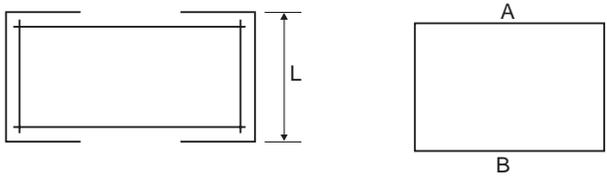
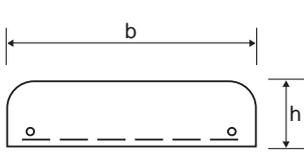
## 鉄筋コンクリート溝蓋検査一覧表

事業所名	工場名、所在地	種類	記号	型枠形式	番号	ひび割れ荷重	備考

注 1. 本検査は、日本工業規格道路用コンクリート側溝JIS A 5345 による。

2. 作業順序（工場製作の中から2個抽出する。）

- (1) 重量
- (2) 形状・寸法
- (3) ひび割れ荷重
- (4) 鉄筋検査

製品検査表										検査担当者	
1. 示方配合 (設計基準強度 $N/mm^2$ ) (配合強度 $N/mm^2$ )										⑩	
粗骨材の最大寸法 (mm)	スランブの範囲 (cm)	空気量の範囲 (%)	水・セメント比 W / C (%)	細骨材率 S / a (%)	単 位 量 ( $kg/m^3$ )						
					水 (W)	セメント (C)	細骨材 (S)	粗骨材 (G)	混和剤		
アルカリ骨材反応抑制方法					コンクリートに含まれる塩化物量 (塩化物イオンとして)					$kg/m^3$	
2. 製品略図											
<p><math>R_2</math> (配力鉄筋)</p> 											
<p><math>R_1</math> (主鉄筋)</p> 											
3. 製品検査											
検査日：平成 年 月 日      製造年月日：平成 年 月 日 (材令 日)											
	寸 法 (mm)			鉄 筋						手 掛 寸 法 (mm)	
				R1			R2				
	b	L	h	径	本数	長さ (cm)	径	本数	長さ (cm)	$\frac{140}{100} \times 20$	
規 格 値				D13	4		D13	4			
試 料 1				D			D				
試 料 2				D			D				
許 容 差	$\pm 3$	$\pm 3$	$\pm 3$	-	-	-	-	-	-		
	ひび割荷重 (kN)		質 量 (kg)			圧 縮 強 度 ( $N/mm^2$ )		鉄 筋 の か ぶ り			
規 格 値								A		B	
								1	2	3	4
試 料 1											
試 料 2											
許 容 差											

(4) プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック

検査方法

プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの検査は、出荷材令に達している製品1,000個（在庫製品1,000個未満の場合は、在庫全数を対象）より5個を抽出し、JIS A 5371 - 附属書4に準じて、外観、形状寸法、及び曲げ強度について行う。

1. 外観検査

外観検査は、抽出した全数を目視にて行い、結果を「製品検査表（様式 - 16）」に記入。

2. 形状及び寸法検査

形状及び寸法の検査は、抽出された5個のうちから2個について行い、「製品検査表（様 - 16）」に記入。

許容値は下記の通り

単位：mm

道路用境界ブロック	a	b及びh	ℓ
	± 2	± 3	± 3

ブロックの寸法ℓが1,000mmの場合のℓの許容値は± 5 mmとする。

3. 曲げ強度

曲げ強度は、抽出された5個のうちから2個について行い「製品検査表（様式 - 16）」に記入。

曲げ強度荷重は下記の通り

呼 び 名	曲げ強さ荷重 (kN)	
道路用境界ブロック	A	23
	B	40
	C	60

4. 表 示

ブロックには、次の事項を明記しなければならない。

- (1) 製造業社名又はその略号
- (2) 製造工場名又はその略号
- (3) 製造年月日

平成 年 月 日

請負者 \_\_\_\_\_ 様

会社名 \_\_\_\_\_

### プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの品質規格について (報告)

下記工事用として納入する当社製品の品質規格は、社内検査の結果、別紙「製品検査表」のとおり、セメントコンクリート製品取扱基準及びJIS A 5371 - 附属書 4 プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの品質規格に適合しています。

#### 記

1. 工事名称

2. 工事箇所

3. 製品名称

規格寸法

納入数量

製品工場住所

製造工場住所

品質管理担当者

電話番号

## プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック製品検査表

事業所名称								
工場名								
所在地	都道府県		郡市			町村		
検査年月日	平成 年 月 日							
養生方法								
製品管理試験状況								
所有試験機械								
生産能力	日産		個・月産			個		
製造年月日	平成 年 月 日 (材令 日)							
形 状 寸 法								
呼び名	記号	種別	寸 法					破壊強度 N / mm <sup>2</sup>
			A mm	B mm	H 1 mm	H 2 mm	L mm	
目視結果								

- 注 1. 本検査の製品は、JIS A 5371 - 附属書 4 以外のものとする。  
 2. 検査の方法は、JIS A 5371 - 附属書 4 により行うものとする。

(5) インターロッキングブロック

検査方法

インターロッキングブロックの検査は、出荷材令に達している製品1,000㎡分を1ロットとして（在庫製品 1,000㎡分未満の場合は、在庫全数を対象）より10個を抽出し、外観、形状寸法、及び曲げ強度について行う。

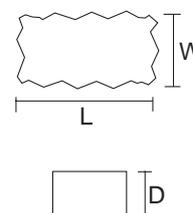
1. 外観検査

外観検査は、抽出した全数を目視にて行い、結果を「製品検査表（様式 17、様式 17 - 2）」の備考欄に記入する。

2. 形状及び寸法検査

形状及び寸法検査は、抽出された10個のうちから3個について行い「製品検査表（様式 17、様式 17 - 2）」に記入する。その許容値は下記の通りとする。

種 類	L	W	D
普通インターロッキングブロック	±3	±3	±3
透水性インターロッキングブロック			+5 -1
植生用インターロッキングブロック			±3



厚さは普通および透水性インターロッキングブロックの場合 60mmおよび 80mmとし、植生用インターロッキングブロックの場合 100mmおよび 120mmとする。

3. 品 質

曲げ強度、透水係数について抽出された10個のうちから3個について行い「製品検査表（様式 17、様式 17 - 2）」に記入する。

その品質は下記の通りとする。

種 類	記 号	曲 げ 強 度 <sup>(3)</sup>	透 水 係 数
普通インターロッキングブロック	N - 1 <sup>(1)</sup>	4.9N / mm <sup>2</sup>	-
	N - 2 <sup>(2)</sup>		
透水性インターロッキングブロック	P - 1 <sup>(1)</sup>	2.9N / mm <sup>2</sup>	1 × 10 <sup>-2</sup> cm / sec
	P - 2 <sup>(2)</sup>		
植生用インターロッキングブロック	G - 1 <sup>(1)</sup>	3.9N / mm <sup>2</sup>	-
	G - 2 <sup>(2)</sup>		

注(1) 全層をコンクリートとした一層型インターロッキングブロック。

(2) 表面を着色したり、平滑に仕上げるために表層部分をモルタル層とし、残りをコンクリート層とした二層型インターロッキングブロック。

(3) インターロッキングブロックの形状その他により曲げ強度試験ができない場合はコアによる圧縮強度試験を行い、圧縮強度が普通インターロッキングブロックにおいては32N / mm<sup>2</sup>以上、透水性インターロッキングブロックにおいては17N / mm<sup>2</sup>以上でなければならない。

別 記

試 験

1. 曲げ強度試験

曲げ強度試験はスパン ( $l$ ) を表 1 のようにとり、インターロッキングブロックを据付けたとき露出する面を上にして、図 1 のように据え、スパンの中央に荷重を加えて行う。荷重は衝撃を与えないように一様に加え、載荷速度はふち応力度の増加が標準として毎分 8 - 10kgf / cm<sup>2</sup> になるようにする。

なお、曲げ試験を行うときは、インターロッキングブロックの加圧面および支持面には硬さ 60 ~ 70 度、厚さ 5 mm、幅 50mm 程度のゴム板を挿入し、荷重が均等に分布されるよう配慮しなければならない。

寸法については、あらかじめ載荷点の上・下の幅を 2 箇所、また、厚さを幅方向の両端からそれぞれ幅の 1 / 4 内側の 2 箇所、それぞれ 0.1mm まで測定し、その平均値を有効数字 4 けたまで求める。

(注) 最大荷重の約 50% までは比較的早い速度で荷重を加えてもよい。

表 1. 載荷スパン ( $l$ )

種 類	スパン (mm)
普通および透水性 インターロッキングブロック	160
植生用インターロッキングブロック	厚さの 2倍以上

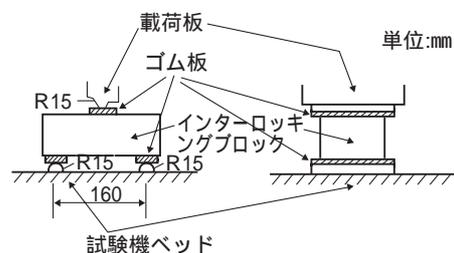


図 1. 強度試験

2. 圧縮強度試験

圧縮強度試験は、コアをインターロッキングブロックから切取り、両端面をセメントペーストによるキャッピングまたはこれと同等の方法で供試体の軸にできるだけ垂直な平面に仕上げ、高さの直径に対する比が 1 ~ 2 の範囲の円柱形供試体を作製し、JIS A 1108 (コンクリートの圧縮強度試験方法) によって行う。ただし、強度は高さの直径に対する比が 1 の供試体の強度で示すものとし、高さが直径よりも大きい場合は、試験で得られた圧縮強度に表 2 の補正係数をかけて、直径と高さが等しい供試体の強度に換算する。

表 2. 補正係数

高さの直径に対する比	補正係数	備考
2.00	1.12	高さの直径に対する比がこの表に示す値の間にある場合は、補正係数は直線補間して求める。
1.75	1.10	
1.50	1.08	
1.25	1.04	
1.00	1.00	

3. 透水性試験

透水性試験はインターロッキングブロックの厚さと面積を測定し、水漏れ防止のため必要に応じ側面をブラフィンなどで処理したのち、それを図2に示すような型枠にセットし、これを型枠ごと図3のように排水口を閉じた水槽の中に静置し水槽に注水して飽和させる。次に上端から静かに注水して型枠の上部の越流口から越流させ、一定の水位を保たせながら排水口を開く。

越流量がほぼ一定となるのをまって30秒間に越流する水量  $Q$  (cm<sup>3</sup>) をメスシリンダーで計る。この透水量から次式を用いて透水係数を求める。

$$\text{透水係数 (cm / s)} = \frac{\text{インターロッキングブロックの厚さ (cm)}}{\text{水頭差 (cm)}} \times \frac{Q \text{ (cm}^3\text{)}}{\text{インターロッキングブロックの面積 (cm}^2\text{)} \times 30 \text{ 秒}}$$

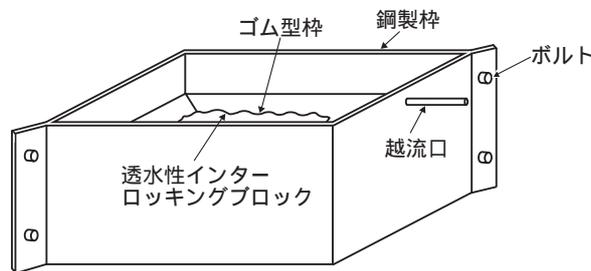


図2 透水試験用型枠の一例

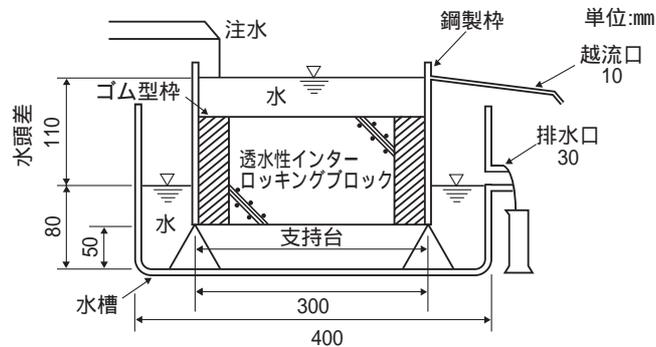


図3 透水試験装置の概略図

様式 - 17

製品検査表 (曲げ強度)

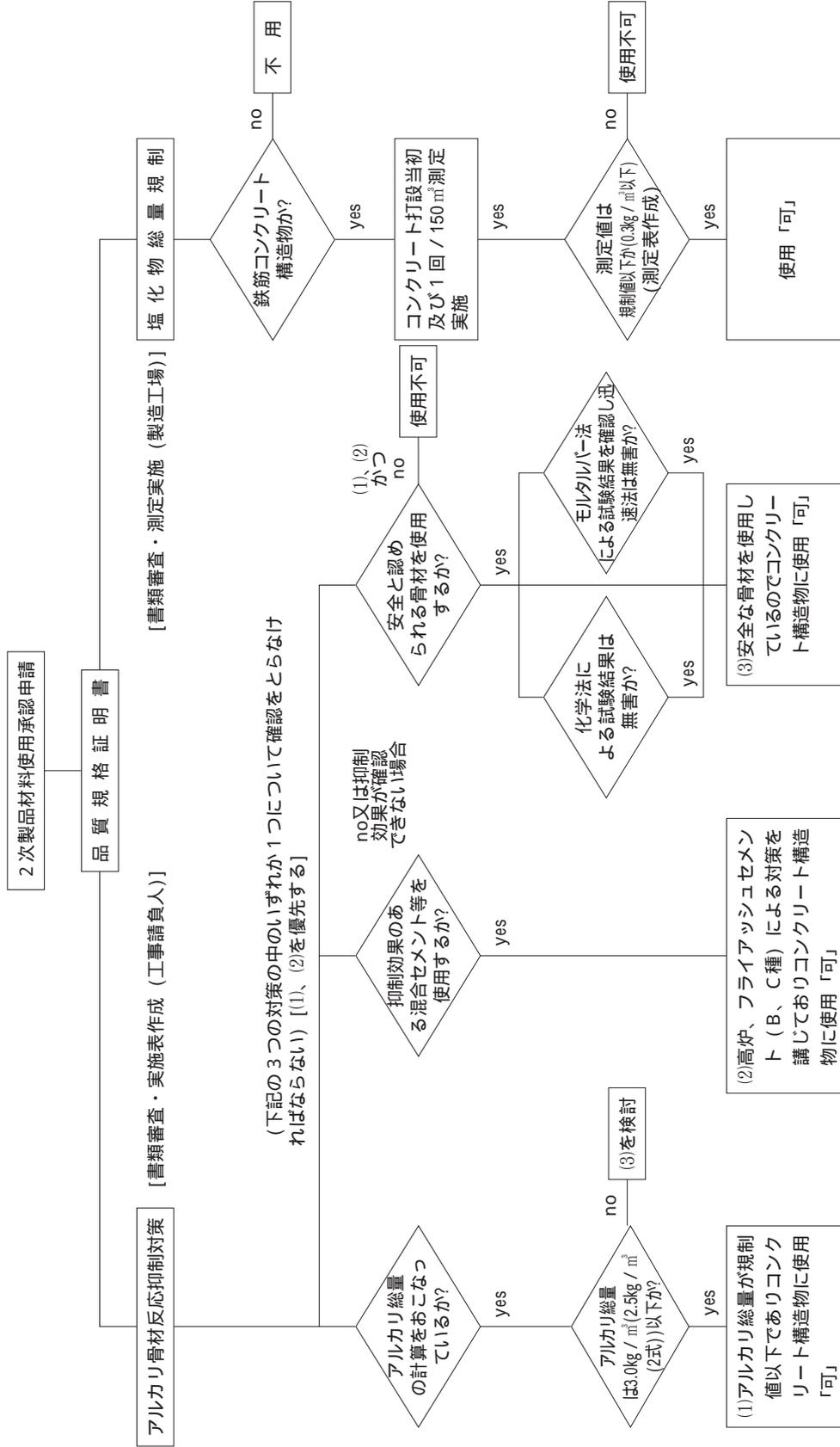
供試体	製造年月日	検査年月日	材令 (日)	製品寸法 mm			透水係数 cm / sec	曲げ強度 N / mm <sup>2</sup>	備考
				L	W	D			
1									
2									
3									
平均									
規格値				± 3	± 3		1 × 10 <sup>-2</sup> cm / sec 以上	40以上	

様式 - 17 - 2

製品検査表 ( 圧縮強度 )

供試体	製造年月日	検査年月日	材令 (日)	製品寸法 mm			透水係数 cm / sec	圧縮強度 N / mm <sup>2</sup>	備考
				L	W	D			
1									
2									
3									
平均									
規格値				± 3	± 3		1 × 10 <sup>-2</sup> cm / sec 以上		

## コンクリート耐久性向上「セメントコンクリート製品」



1. (3)を選択した場合、骨材の採取には請負者が立ち会うものとする。

## 盛土材料取扱基準『一部改正』

### 1. 適用範囲

静岡県交通基盤部が発注する道路工事に盛土材料を使用する場合には、この基準によるものとする。

### 2. 用語の定義

#### 1) スコリヤ

スコリヤとは、火山砕くずの中の火山砂レキで、良好な粒度分布を有するものをいう。

#### 2) 切込砕石

切込砕石とは、岩石を破碎する機械（リッパー、バックホウ、ブレイカー等）およびクラッシャーで小割し、フルイ等でオーバーサイズを除き、岩砕と山土が混合したものをいう。

#### 3) 山砂利

砂利層の地山から採取したもので、良好な粒度分布を有するものをいう。

#### 4) 山土

道路用盛土材料として十分な強度と支持力を有し、変形量が少なく水が侵入しても膨潤弱化しにくいものをいう。

#### 5) 再生材

再生材とは、コンクリート殻、アスファルト・コンクリート殻を再生処理工場で破碎した製品をいう。

#### 6) 土質改良土

土質改良土とは、土砂を石灰安定処理等の安定処理したもの及び焼成処理したものをいう。

#### 7) 泥土改良土

泥土改良土とは、泥土（浚渫土のうちおおむねコーン指数2以下のもの及び建設汚泥）を安定処理したもの及び焼成処理したものをいう。（汚染土を除く。）

泥土のうち建設汚泥は、廃棄物処理法に定められた手続きが必要である。

### 3. 材料の品質規格

#### 1) 路床材

路床材は、道路土工施工指針や舗装施工便覧などに規定する品質及び施工性を満足し、次に掲げる規格に適合しなければならない。

4,750 μmフルイを通るものの重量百分率 (%) 25 ~ 100

75 μmフルイを通るものの重量百分率 (%) 0 ~ 25

425 μmフルイパス分のPIが10以下

変状土CBR 20 以上

最大粒径100mm

#### 2) 路体材

現場発生土、山土等の路体材は、道路土工施工指針の品質及び施工方法に適し、次に掲げる規格に適合しなければならない。

4,750 μmフルイを通る試料の中に占める75 μmフルイパス分が50%以下

425 μmフルイパス分のPIが30以下

## 盛土材料取扱基準

変状土CBR 5以上

最大粒径300mm

### 3) 流 用 土

掘削土等を路体材として使用する場合には、路体に適した盛土材料でなければならない。

## 4. 材料の使用承諾

### 1) 採取場の承諾

土木事務所は、毎年度、管内の盛土材料販売業者などから使用承諾の申請（添付資料としての資料が必要）があった場合には、厳正かつ公平な検査を行い、結果を通知しなければならない。

合格した盛土材料使用承諾有効期限は1年間とし通年とする。ただし、新規等で年度途中で合格した場合の有効期限は翌年度当初の検査時までとする。

材料の使用承諾について、新規・継続申請する場合は、事前に立会検査申請書（様式3）に下記の資料を添付して管轄する土木事務所検査監に提出する。

採取のために必要な関係法令に係る採取許可書等の写

前年度土質試験結果調査票（別紙B）の写し（新規箇所は不要）

### 2) 工事に使用する場の承諾

請負者は、路床及び路体材料を使用するときは、静岡県又は静岡県内の公共団体が実施する立会検査による使用承諾書（過去1年以内のものに限る。）の提出により、監督員の承諾を受けなければならない。

## 5. 材料の検査

盛土材の検査は、盛土販売業者からの申請を受付後、土木事務所検査監の立会のもと以下の項目について実施する。

### 1) 書類審査

(1) 現地採取土砂がある場合は、採取計画認可書、採取に関する認可期間並びに採取、採取範囲及び内容の確認

(2) 再生砕石の受入れ時の確認状況がわかる書類の確認

(3) 材料の出荷状況がわかる書類の確認

### 2) 生産施設の現地検査

(1) 生産工程のフロー図に基づく生産施設の確認

(2) 破碎材料受入れヤードにおける木片、レンガ、瓦、細長いまたは扁平な石片、ごみ、泥、有機物、石綿含有産業廃棄物などの不純物や有害物等の混入の有無を確認（目視検査）

(3) 生産物ストックヤードにおける木片、レンガ、瓦、細長いまたは扁平な石片、ごみ、泥、有機物、石綿含有産業廃棄物などの不純物や有害物等の混入の有無を確認（目視検査）

### 3) 土質試験による品質検査

(1) 土質試験試料採取

材料の品質試験用の試料採取は、土木事務所検査監立会のうえ、生産物ストックヤードからランダムに抽出して採取する。

(2) 土質試験資料採取数

採取土取場が前年度承諾を得た土取場に変更がない場合は、試料数3試料とし、前年度調査済みの

土質試験結果報告書の「写し」を添付する。また、新規申請箇所及び土取場が変更になる場合は、試料数 6 試料とする。

(3) 土質試験内容

材料の品質を検査するため、次の土質試験により実施するものとするし、調査に要する費用は申請者が負担するものとする。

試験項目	試験方法	備考
土の含水比試験	JIS A 1203	3 資料又は 6 資料
土の粒度分析試験	JIS A 1204	3 資料又は 6 資料
土の液性・塑性限界試験	JIS A 1205	3 資料又は 6 資料
土の締固め試験	JIS A 1210	3 資料又は 6 資料
変状土 C B R 試験	JIS A 1211	3 資料又は 6 資料
土粒子の比重、レキのカサ 比重及びレキの吸水量試験	(KODAN A 1202)	3 資料又は 6 資料

6. 材料の検査結果と通知

(1) 土質試験の結果提出

申請者は、土質試験の結果を土質試験結果報告書にまとめ、盛土材使用申請書（様式 4）に下記の資料を添付して土木事務所に提出する。

土質試験結果報告書鏡

位置図

盛土材等採取土場調査票（様式 1・様式 2）

調査結果総括表

各材料試験データ

写真（土取場全景及び資料採取状況）

「盛土材一覧表（別紙 A）」及び「土質試験結果調査表（別紙 B）」

(2) 土質試験結果報告書の審査

検査監は、現地で実施した書類審査、生産施設の現地検査と合わせて土質試験結果報告書の内容を審査する。

(3) 検査結果の通知

検査監は、検査結果に基づき、材料を承諾する場合は、盛土材の調査結果について（様式 5）に「盛土材一覧表（別紙 A）」及び「土質試験結果調査票（別紙 B）」を添付して盛土材使用申請者に使用承諾の通知を行う。また、「盛土材一覧表（別紙 A）」を土木事務所職員及び管内市町に通知する。

7. 施 工

(1) 請負者は、材料の受入れ時には、木片、レンガ、瓦、細長いまたは扁平な石片、ごみ、泥、有機物、石綿含有産業廃棄物などの不純物や有害物の混入状況を目視で確認し、混入していた場合には、当該現場から除去するものとする。

(2) 施工にあたっては、特に最大粒径に注意し、又含水比も最適含水比に近いものとして最大乾燥密度で締め固められるようにするものとする。

## 8. 品質管理

工事施工現場における品質管理は、下記のとおりとする。

### 1) 路床盛土工

- (1) 現場に搬入された路床材料1,000 $\text{m}^3$ につき 1 回の割りで、土の粒度、土の含水量の測定を行う。(1 回目は工事の初期に行う)
- (2) 仕上がり数量500 $\text{m}^3$ につき 1 回 (1 回は3 個の資料採取) の割りで、路床工の中間層の仕上がり面で現場密度の測定を行う。
- (3) 路床仕上げ後、全幅全区間についてブルーフローリングを行い支持力の均一性を照査し、不良箇所の無い事を確認する。

### 2) 路体盛土工

- (1) 仕上がり数量1000 $\text{m}^3$ につき 1 回 (1 回は3 個の資料採取) の割りで、路床工の中間層の仕上がり面で現場密度の測定を行う。
- (2) 密度管理が不適当な場合は、土の粒度、土の含水量の測定を路床土に準じて行い設計図書に規定する締固め機械の機種、締固め回数などの工法規定方式とする。

### 3) 現場密度の測定方法

- (1) 現場密度の測定は、舗装調査・試験法便覧に定める方法によるものとする。  
最大粒径50mm以下の土には、径15法 (穴の深さは約150mm、突き回数は15回)  
最大粒径100mm以下の土には、径25法 (穴の深さは約200mm、突き回数は35回)  
で測定する。
- (2) 礫を含む土の最大乾燥密度の補正  
施工した盛土材料中に、室内の基準締固め試験における制限粒径より大きな礫が含まれる場合には、その量 (混礫率) に応じて次の式により最大乾燥密度の補正を行う。  
ただし、この式が適用されるのは、礫の混入率が30%以下の場合に限る。

$$dp = \frac{1}{\frac{1 - P_{37.5}}{d_1} + \frac{P_{37.5}}{d_2}}$$

ここに

dp : 混礫率 P 37.5に対する修正最大乾燥密度 (g / cm<sup>3</sup>)

P 37.5 : 小数で現した混礫率

(現場における締固め度測定で採取した試料を38.1mmフルイでふるい分け、フルイにとどまる礫分の重量を求め全乾燥重量に対する比を混礫率とする。)

d1 : 盛土材料調査時の最大乾燥密度 (g / cm<sup>3</sup>)

d2 : G b · w ( wは、水の単位体積重量で約 1 g )

G b : 盛土材料調査時に求めた礫のカサ比重

## 9. その他

- 1) 年度当初に立ち会いの上試験を行い、合格した採取場の盛土材料でも、採取する位置および時期によっては、土質の性状の変化が予想されるので、その使用にあたっては、試験結果表により適否を判定するものとする。

上記の昭和61年の文書の中の必要事項は、今回の盛土材料取扱基準（一部訂正）の中に取り込み、今回廃止とする。

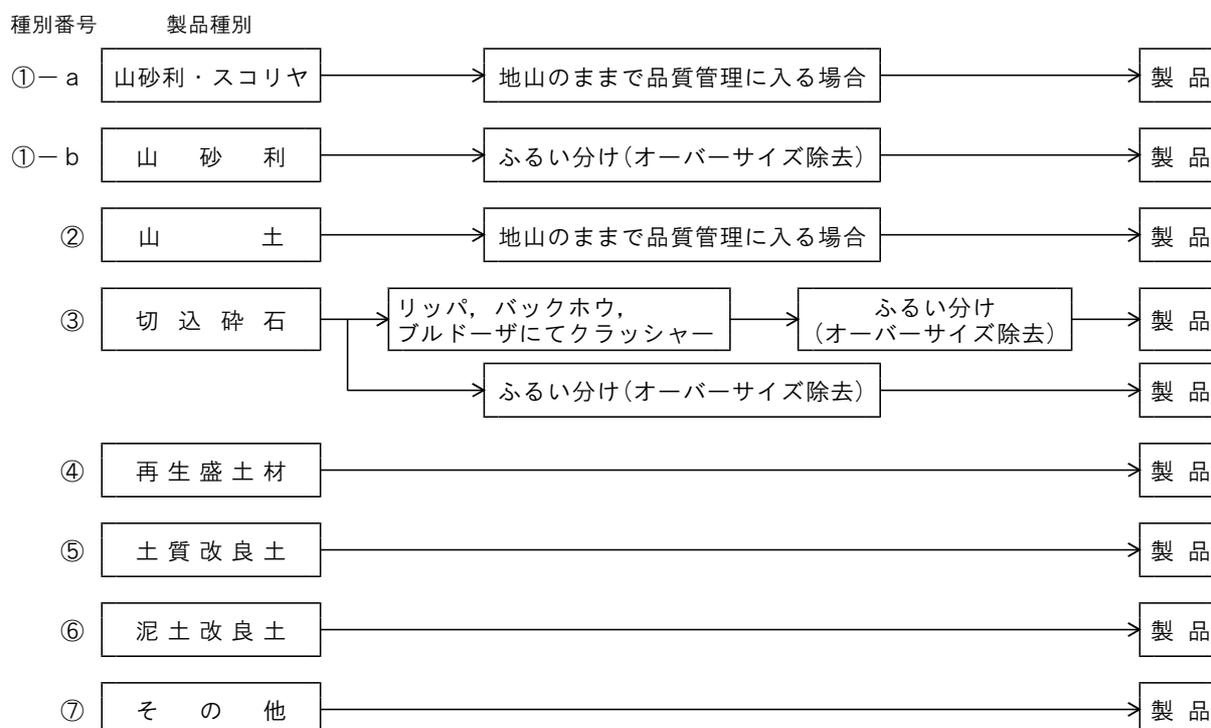
## 盛土材等採取土取場調査表

様式 1

会 社 名	
会 社 所 在 地	
採 取 土 取 場 所 在 地	
採取土取場所在地電話番号	

種別番号	品 名	生産能力	調 査 年 月 日	摘 要
		m <sup>3</sup> /月		
		m <sup>3</sup> /月		
		m <sup>3</sup> /月		

### 盛土材等採取工程のフローシート



(注) 1. 生産能力とは、1ヶ月の生産量をいう。

2. 種別番号とは、採取工程のフローシートにおける種別番号を記入する。

## 盛土材等採取土取場調査表

様式 2

採取期間	平成 年 月 日 平成 年 月 日	平成 年 月 日 平成 年 月 日	平成 年 月 日 平成 年 月 日
採取数量	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
採 取 及 び 積 込	機械の名称 及び形式		
	能力		
	台数		
運 搬	機械の名称 及び形式		
	能力		
	台数		
採取許可方法			
採取許可年月日			
採取許可条件等 特記事項			

# 盛土材立会申請書

平成 年 月 日

静岡県〇〇土木事務所長 様

申請者

印

当社が生産する盛土材（路床材・路体材）の使用申請の承諾を得たく試料採取の立会をお願いします。

記

材料品目	規 格

認可期間

責任者：

TEL (      )      —

FAX (      )      —

## 盛土材使用申請書

平成 年 月 日

静岡県〇〇土木事務所長 様

申請者

印

当社が生産する盛土材について、使用申請の承諾を得たく下記のとおり資料を提出します。

材料名 \_\_\_\_\_

### －提出資料－

1. 土質試験結果報告書
2. 位置図
3. 盛土材等採取土場調査表（様式1，2）
4. 調査結果総括表
5. 各材料試験データ
6. 写真（土取場全景及び資料採取状況）

第 号  
平成 年 月 日

様

〇〇土木事務所長

## 盛土材の調査結果について（通知）

平成 年 月 日付けで申請のあった盛土材使用申請については、静岡県が定める「盛土材料取扱基準」の品質規格等に別紙のとおり適合するので承諾します。

なお、工事現場に搬入される盛土材の品質は、常に安定し基準に適合するものでなければならぬため、品質に変化を生じた場合又は、採取場を変更する場合は、速やかに土質試験を行い、改めて承諾を得てください。

使用期間 自 平成 年 月 日(承諾日)  
至 平成 年 月 日

## 記

材 料 品 目	規 格

担当：企画検査課検査監  
電話：

盛土材一覧表

別紙 A

静岡県〇〇土木事務所  
平成〇〇年〇月〇日

地区番号	会社名 土取場所在地	製品名称	路床材 路床材の別	粒度			塑性指数 (PI)		変状土 CBR (%)			最大 粒径 (mm)	最適含水比 (%)		設計に 用いる CBR	備考		
				路床材 4750µm	路床材 75µm	路体材 75µm	路床材	路体材	平均	試験の CBR	路床材		路体材	標準偏差			路床材	路体材

# 盛土材料土質試験結果調査表

別紙 B

会社名： \_\_\_\_\_ 製品名称： 静岡県〇〇土木事務所  
 土取場所在地： \_\_\_\_\_ 地区 No.： \_\_\_\_\_ 平成〇年〇月〇日調査

項目	試料	平成△年△月						平均	品質規格		備考
		1	2	3	4	5	6		路床材	路体材	
土質記号											
粒度	4750 μm							—	25~100		
	75 μm							—	0~25	*50以下	
塑性指数	LL/PL										
	PI								10以下	30以下	
変状土 C B R	%								20以上	5以上	試験の C B R : 設計に用いる C B R :
最大粒径	mm								100以下	300以下	
自然含水比	%										
最適含水比	%										
最大乾燥密度 (ρ dmax)	g/cm <sup>3</sup>										
ρ dmax × 0.95	"										
ρ dmax × 0.90	"										
礫の力サ比重	"										

- 説明
- 土質試験結果をこの調査表に整理して調査を行う。
  - \*50以下とは4750μmフルイ通過試料に占める75μmフルイ通過分の割合 (%)
  - 変状土 C B R のデーター調査
    - データーの範囲：最大値 (MAX) ~ 最小値 (MIN)
    - 較差：MAX ~ MIN
    - 平均： $X = \sum Xi / N$
    - 標準偏差： $\sqrt{V} = \sqrt{(\sum (Xi - X)^2) / (N - 1)}$
    - 試料の C B R： $X - \sqrt{V}$
- 路体材：5以下は不適  
 路床材：20以下の場合は路体材としての使用のみ可能
4. 設計に用いる C B R
- 路床材については上限20.0%とする
  - 路体材については、試料の C B R 値が20%以下の場合はその値を採用し20%以上の場合は20.0%とする

# R I 計器を用いた盛土の締固め

## 管理要領（案）

平成 8 年 8 月

建 設 省

### 1 章 総 則

#### 1. 1 適用範囲

本管理要領（案）は河川土工及び道路土工における R I 計器を用いた盛土締固め管理に適用するものとする。

##### 【解説】

河川土工及び道路土工における盛土の締固め管理においては、これまで砂置換法が主として用いられてきたが、高速道路や一部のダムをはじめとして R I 計器が導入され、各事業体において R I 計器を用いた締固め管理が標準化されつつある。

また、R I 計器や測定方法の標準化に関しては、従来の学会基準が改訂され、地盤工学会基準（JGS 1614 - 1995）「R I 計器による土の密度試験方法」が制定されるなど、本格的な導入に向けての環境も整備されてきた。

一方、現在及び将来とも数多くの高規格堤防や大規模な道路盛土の事業が進行または計画されており、一般の河川土工や道路土工も含めて合理的な締固め管理手法の導入が必要とされている。

そこで本管理要領（案）は、現場密度試験に R I 計器を用いる場合に R I 計器の持つ特長を最大限発揮させるべく、計器の基本的な取扱い方法やデータ採取、管理基準値の規定を行なうものである。

この基準に規定していない事項については、下記の基準・マニュアルを基準とする。

- ・「河川土工マニュアル」…平成 5 年 6 月、(財)国土開発技術研究センター
- ・「道路土工 - 施工指針」…昭和 61 年 11 月、(社)日本道路協会

#### 1. 2 目 的

本管理要領（案）は河川土工及び道路土工において、R I 計器を用いた盛土の締固め管理を行う際の R I 計器の基本的な取扱い方法、データの採取回数、管理基準値を定めることを目的とする。

##### 【解説】

本管理要領（案）では、R I 計器に関するこれまでの試験研究の成果を踏まえ、R I 計器の基本的な取扱い方法や土質等による適用限界を示した。

また、本管理要領（案）ではデータの採取回数を規定した。砂置換法を前提とした管理では計測に時間がかかることから、かなり広い施工面積を 1 点の測定値で代表させており、盛土の面的把握という観点からは十分なものではなかった。一方 R I 計器は砂置換法に比べ飛躍的に測定時間が短くなっているため、従来 1 個の測定値で代表させていた盛土面積で複数回測定することができる。そこで本管理要領（案）では、盛土の面的管理の必要性和 R I 計器の迅速性を考慮してデータの採取回数を規定した。

## 2 章 R I 計器による測定方法

### 2. 1 計器の種類

R I 計器は散乱型及び透過型を基準とするものとし、両者の特性に応じて使い分けるものとする。

#### 【解説】

R I 計器には一般に散乱型と透過型があり (図 - 1 参照)、両者の特徴は以下の通りである。

#### (1) 散乱型 R I 計器

線源が地表面にあるため、測定前の作業が測定面の平滑整形だけでよく、作業性が良い。地盤と計器底面との空隙の影響を受けやすいので注意が必要である。

#### (2) 透過型 R I 計器

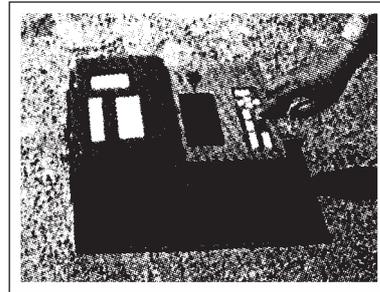
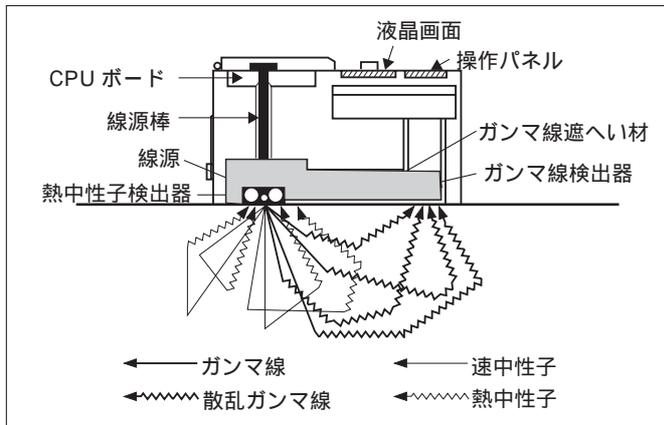
線源が長さ 20cm の線源棒の先端付近にあり測定時には線源棒の挿入作業を伴うので散乱型に対して少し測定作業時間が長くなる。線源が地中にあるため、盛土面と計器底面との空隙の影響は比較的受けにくい。

表 - 1 散乱型と透過型の比較例

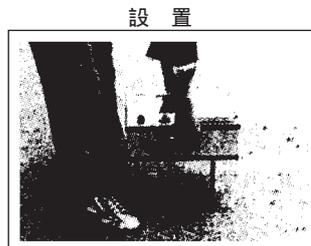
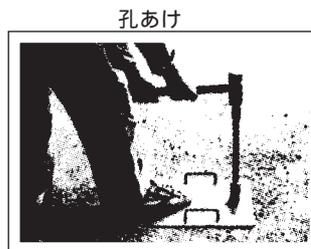
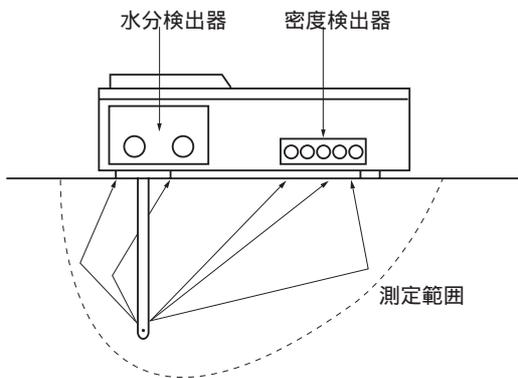
項 目		散 乱 型	透 過 型
線 源	ガンマ線	コバルト - 60	コバルト - 60
	中性子線	カリフォルニウム - 252	カリフォルニウム - 252
検 出 器	ガンマ線	S C カウンタ × 1	G M 管 × 5
	中性子線	H e - 3 カウンタ × 2	H e - 3 管 × 2
測定方法	密 度	ガンマ線後方散乱方式	ガンマ線透過型
	水 分	熱中性子散乱方式	速中性子透過型
本 体 寸 法		310 × 365 × 215mm	310 × 365 × 160mm
本 体 重 量		25kg	11kg
測定範囲 (深さ)		160 ~ 200mm	200mm
測定時間	標 準 体	5 分	10 分
	現 場	1 分	1 分
測 定 項 目		湿潤密度、水分密度、乾燥密度、含水比、空隙率、締固め度、飽和度 (平均値、最大・最小値、標準偏差)	
電 源		D C 6 V 内蔵バッテリー連続 8 時間	D C 6 V 内蔵バッテリー連続 12 時間
長 所		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 孔あけ作業が不要</li> <li>・ 路盤などにも適用可能</li> <li>・ 感度が高く計測分解能力が高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計量で扱いやすい</li> <li>・ 表面の凹凸に左右されにくい</li> <li>・ 使用実績が多い</li> </ul>
短 所		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 測定表面の凹凸の影響を受けやすい</li> <li>・ 礫の適用に注意を要する</li> <li>・ 重い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 孔あけ作業が必要</li> <li>・ 礫に適用できない場合がある (削孔不可能な地盤)</li> <li>・ 線源棒が露出している</li> </ul>

これまでの研究によると散乱型と透過型の測定結果はどちらともほぼ砂置換法と同様であることが分かっており、(参考資料参照)、基本的には機種による優劣はない。ただし、盛土材が礫質土の場合 (礫の混入率が60%以上)、その使用には充分留意すること。(3.3参照)

R I 計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)



散 乱 型



透 過 型

図 - 1 R I 計器の概要

## 2. 2 検定方法

使用する R I 計器は正しく検定がなされたものであって、検定有効期限内のものでなければならない。

### 【解説】

放射線源が時間とともに減衰していくため、同じものを測定しても結果が異なってくる。因みに線源として一般に用いられているコバルト 60 ( $^{60}\text{Co}$ ) やカリフォルニウム ( $^{252}\text{Cf}$ ) の半減期はそれぞれ 5.26 年、2.65 年である。

そのため標準体での値を基準にした計数率を定期的に調べておく必要がある。

この計数率と測定する物体についての計数率（現場計数率）との比を計数率比（R）といい、計数率比と密度や含水量とに指数関数の関係がある。（図 - 2）

この関係を正しく検定した R I 計器を使用しなければならない。

$$\text{計数率比}(R) = \frac{\text{現場計数率}}{\text{標準体の計数率}}$$

$$\text{計数比}(R) = R \exp(a \cdot X)$$

ここに、 $R_0$  と  $a$  は定数であり、 $X$  は密度あるいは含水量を表わす。

また、使用する R I 計器のメーカーでの製作納入時、および線源交換時毎の検定結果を添付し、提出するものとする。

校正式の例を図 - 3（透過型）に示す。

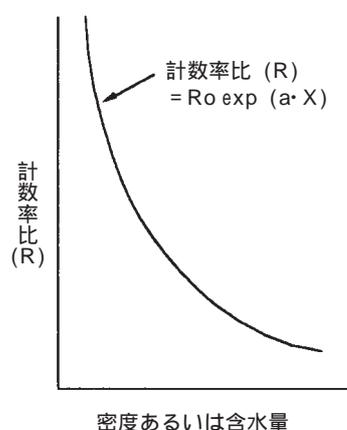


図 - 2 計数率比 (R) と密度および含水量の関係

R I 計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)

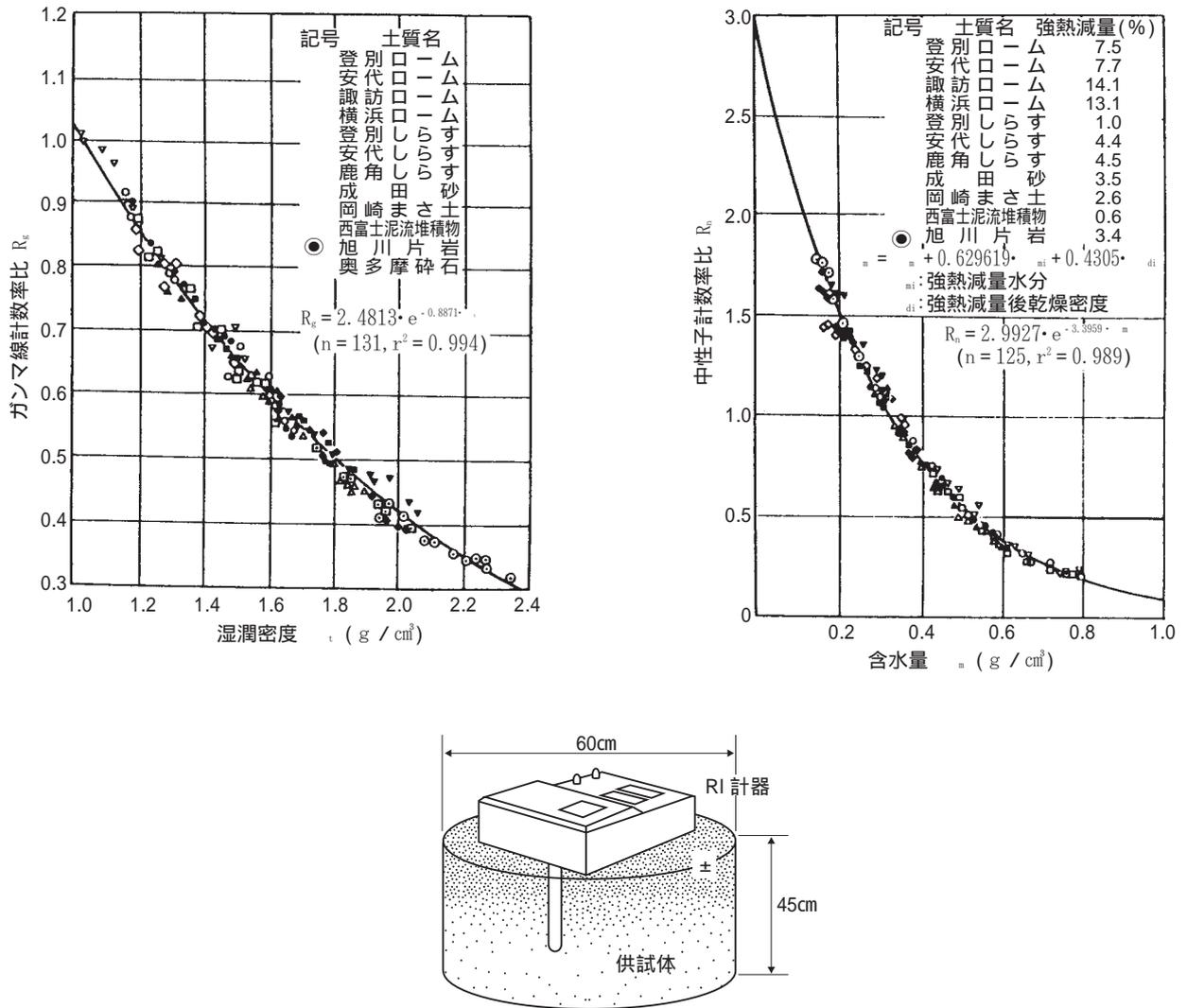


図 - 3 計数率比と湿潤密度および含水量の検定例  
(地盤工学会「地盤調査法」から引用)

## 2.3 R I 計器による測定方法

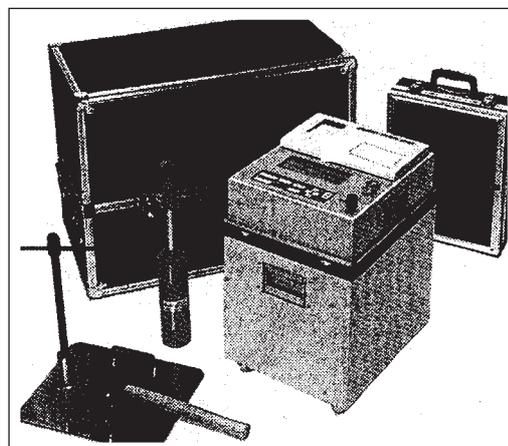
R I 計器による測定は操作手順にしたがって正しく行わなければならない。

### 【解説】

#### (1) R I 計器の構成

散乱型 R I 計器は計器本体だけで測定が可能であるが、透過型は R I 計器本体、線源棒、標準体、線源筒、ハンマー、打ち込み棒、ベースプレートが必要である。

R I 計器は現時点において供給体制が十分であるとは言えないため、使用にあたっては担当監督員と協議の上、散乱型あるいは透過型 R I 計器を選定し使用するものとする。



計器本体 標準体 収納箱 鉄ハンマー  
打ち込み棒 ベースプレート 線源筒 付属品収納箱

#### (2) 測定手順

測定手順は一般に図 - 5 のようになる。

図 - 4 計器の構成例 (透過型)

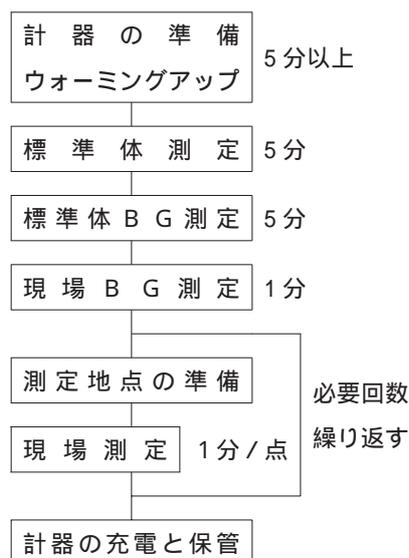
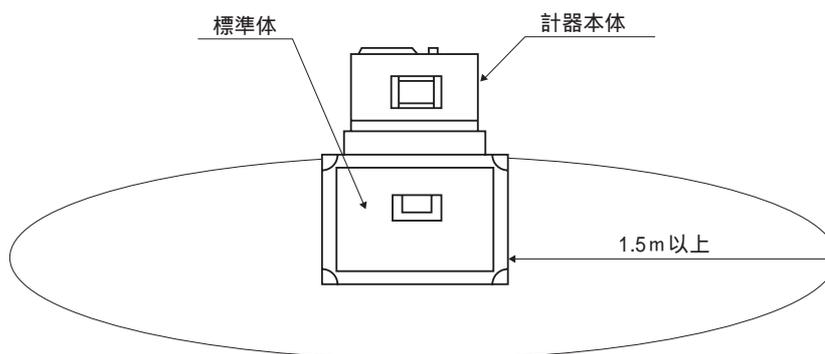


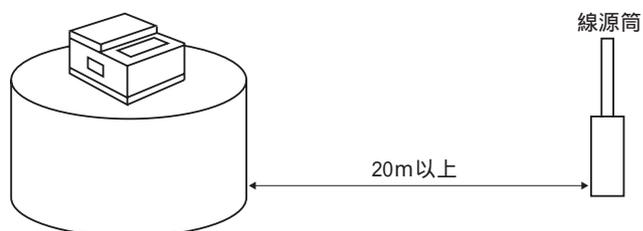
図 - 5 測定の手順の例

(3) 測定上の留意点

- 1) 計器の運搬は激しい衝撃や振動を与えないよう十分注意して行う。
- 2) 充電は十分しておく。
- 3) R I 計器の保管場所は過酷な温度条件とならないところでなければならない。  
特に夏の自動車の車内は要注意である。また、室内外の寒暖差が大きいところでは、結露に注意すること。
- 4) 標準体での測定時には、標準体は壁や器物から 1.5m 以上離れたところにおいて行う必要がある。

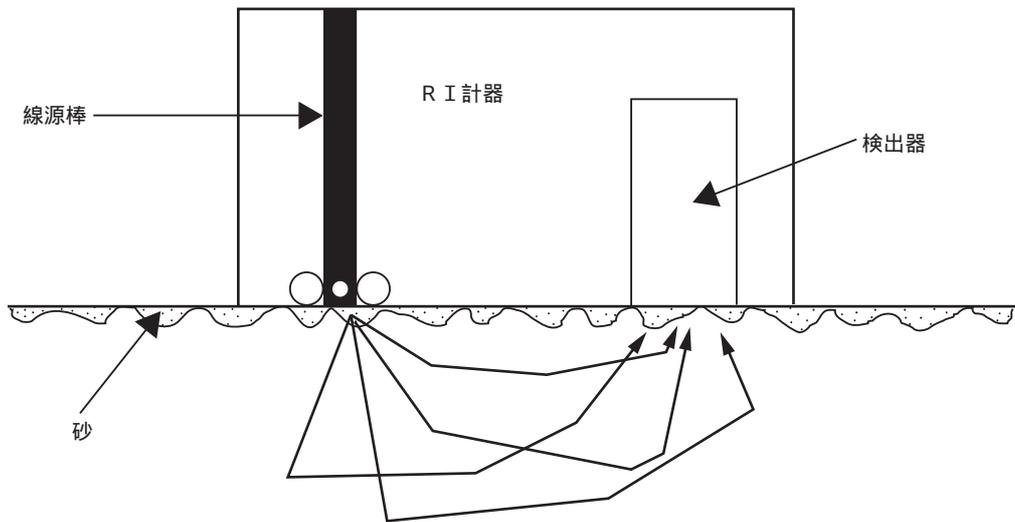


- 5) 自然放射線の影響を除くためバックグラウンド測定を行う時、線源は少なくとも 20m 以上遠ざける必要がある。



- 6) 現場での測定地点は出来るだけ平滑にすることが大事である。特に散乱型は測定面と計器底面との間に空隙を生じると測定結果に大きな影響を与えるため特に注意が必要である。

- 7) 測定表面を平滑にするために鉄板や装備のプレート等を使用するが、表面を削り過ぎて測定対象層より深い深度のデータを取ることのないよう注意が必要である。なお、レキ分が多く、削ることにより平坦性を確保する事が困難な場合は、砂などをひき平滑にする。



測定表面の平滑化 測定値の信頼性向上

- 8) 測定は施工当日を原則としているので、気象変化には十分注意し3章に示したデータの採取数を同日に確保することを心掛ける必要がある。
- 9) 測定能率を上げ、一つ一つのデータの採取時間を短縮するために、測定ポイントの地点出し、表面整形、測定、記録と流れ作業化することが望ましい。
- 10) 平均値管理を基本としているため、一つ一つのデータのバラツキにあまり神経質になり過ぎ、測定や施工を無為に遅らせることのないよう注意することも管理者として必要である。

### 3章 R I 計器による締固め管理

#### 3.1 締固め管理指標

締固め度および空気間隙率による管理を行うものとし、盛土材料の75 $\mu$ mふるい通過率によりその適用区分を下記のとおりとする。

75 $\mu$ mふるい通過率が20%未満の礫質土及び砂質土の場合	75 $\mu$ mふるい通過率が20%以上50%未満の砂質土の場合	75 $\mu$ mふるい通過率が50%以上の粘性土の場合
締固め度による管理	締固め度による管理または空気間隙率による管理	空気間隙率による管理

#### 【解説】

ここでは河川土工マニュアルに準じて、75 $\mu$ mふるい通過率が20%未満の砂礫土及び砂質土の場合は締固め度による管理、50%以上の粘性土の場合は空気間隙率による管理を原則とし、その中間においては自然含水比など、使用土砂の状況から判断してどちらによる管理を採用するか判断するものとする。

なお、河川土工マニュアルおよび道路土工 - 施工指針には飽和度による管理の規定も記載されているが、飽和度はバラツキが大きいことから、ここでは飽和度による管理は省いている。

#### 3.2 水分補正

現場でR I 計器を使用するためには、予め土質材料ごとに水分補正を行う必要がある。土質材料ごとの水分補正值を決定するため水分補正值決定試験現場で実施しなければならない。

#### 【解説】

##### (1) 水分補正值

R I 計器が測定する水分量は、炉乾燥法 (JIS - A1203) で求められる水分量のみでなく、それ以外の結晶水や吸着水なども含めた、土中の全ての水分量に対応するものである。従って、結晶水や吸着水に相当する量を算出して補正する必要がある。

R I 計器では、これらを補正するために、乾燥密度と強熱減量を考慮した校正式が組み込まれている。土質材料ごとの強熱減量試験を一般の現場試験室で実施することは難しいので、現場でR I 計器による測定と含水量試験を同一の場所の同一材料で実施し、水分補正を行うものとする。

R I 計器は測定した計数比率と校正定数から、強熱減量を1%ごとに変化させて、そのときの含水比を推定計算した結果を印字する機能を有している計器を用いる必要がある。この計算結果と含水量試験による含水比から、その土質材料に対応する強熱減量値を水分補正值と称す。

##### (2) 現場水分補正決定試験の手順例

- 1) 現場の盛土測定箇所でのR I 計器の測定準備。
  - a) 標準体測定
  - b) 標準体B G測定
  - c) 現場B G測定
  - d) 測定箇所の整形および均し

- e) R I 計器を測定箇所に設置
- 2) 「現場密度」の測定を行う。
- 3) 測定が終了したら、水分補正值 - 含水比の対応表を表示、印字する。
- 4) R I 計器の真下の土を 1 kg 以上採取する。  
(深さ 15cm 程度まで採取し混合攪拌する)
- 5) 採取した土の含水量試験を実施する。
- 6) 含水量試験の含水比に近い含水比に対応する水分補正值を読みとる。
- 7) R I 計器に水分補正值を設定する。
- 8) 土質材料が変わらない限り水分補正值を変更してはならない。

### 3. 3 礫に対する R I 計器の適用範囲

- 1. 盛土材料の礫率が 60% 以上で、かつ細粒分 (75  $\mu$ m ふるい通過率) が 10% 未満の場合は原則として散乱型 R I 計器による管理は行わないものとする。
- 2. 径 10cm 以上の礫を含む盛土材料の場合には、散乱型及び透過型 R I 計器による管理は行わないものとする。

#### 【解説】

##### (1) 礫率に対する適用範囲

散乱型については礫率 (2 mm 以上の粒径の土が含まれる重量比) が 70% を越えると急激な測定値の精度が低下する室内実験結果 (実測値との相違、標準偏差の増加など) がある。また、現場試験においても礫率が 65% ~ 70% を越えると標準偏差が増加する傾向であった。これは礫分が多くなると測定地点の表面整形がしにくくなり平滑度が低くなるため、特に散乱型の場合はこの平滑度が測定結果に大きく影響を受けるためである。

ここでは、施工管理における適用範囲であることから限界を安全側にとり、礫率 60% 未満を散乱型の適用範囲とした。なお、透過型は礫率 60% 以上でも適用可能としているが、線源棒の打ち込みに支障となる場合があり注意を要する。

##### (2) 礫径に対する適用範囲

大きな礫が含まれる盛土材料の場合には R I 計器による測定値に大きなバラツキがみられ、値が一定しないことが多い。これは礫率のところでも述べたように表面の平滑度の問題である。すなわち、礫径の大きなものが含まれる盛土材料では表面の平滑度が保てず、測定結果に影響を及ぼすため礫径に対する適用範囲を設けた。

ここでは一層仕上り厚さが通常 20cm ~ 30cm であることも考慮して、層厚 1 / 2 ~ 1 / 3 にあたる 10cm を R I 計器の適用範囲とした。

ただし、やむを得ず R I 計器による管理を行う場合は、散乱型・透過型とも監督員と協議の上、現地盛土試験より種々の基準値、指標を決定するものとする。

### 3. 4 管理単位の設定及びデータ採取

1. 盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行うものとする。
2. 管理単位は築堤、路体、路床とも一日の一層当たりの施工面積を基準とする。管理単位の面積1,500㎡を標準とする。  
また、一日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。
3. 各管理単位について原則15個のデータ採取を行い、平均してその管理単位の代表値とする。  
ただし、一日の施工面積が500㎡未満であった場合、データの採取数は最低5点を確保するものとする。
4. データ採取はすべて施工当日に行うことを原則とする。
5. 一日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。
6. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。

#### 【解説】

##### (1) 管理単位を日施工面積で規定したことについて

従来、管理単位は土工量 (体積) を単位として管理していた。しかし、締固めの状態は面的に変化することから盛土の面的な管理を行う必要があり、施工面積によって管理単位を規定した。

また、その日の施工はその日に管理するのが常識であることから、1日の施工面積によって管理単位を規定するのが妥当と考えられる。

##### (2) 管理単位の規定について

平成4年度の全国的なアンケート結果によると日施工面積は、500～2,000㎡の間に多く分布しており、特に1,500㎡くらいの施工規模が標準的であった。

また、1台の締固め機械による1日の作業量は2,000～2,500㎡が最大であることから、管理単位の面積を原則1,500㎡とした。

##### (3) データの採取個数の規定について

データの採取個数は3.5の解説に示したように、観測された土層のバラつきからサンプリングの考え方に基づき算定されたもので、概ね15個となった。この考え方によれば、計測個数を増やせば、管理の精度 (不合格な部分が生じない安全度) は高くなるが、あまり測定点を増やすと測定作業時間が長引いてR I 計器のメリットの一つである迅速性が発揮されなくなることから15点とした。

現場での測定に当たってはこの1,500㎡で15点を原則として考えるが、単位面積に対しての弾力性を持たせ、1日の施工面積500～2,000㎡までは1,500㎡とほぼ同等とみなし15点のデータの採取個数とした。

一方、1日の施工面積が500㎡未満の場合は15点のデータ採取とするとあまりにも過剰な管理になると考えられるので最低確保個数を5点とした。

また、管理単位が面積で規定し難い場合 (土工量は多いが構造物背面の埋立てや柱状の盛土等) は、土工量の管理でも良いものとする。

なお、1管理単位当りの測定点数の目安を下表に示す。

面積 (㎡)	0～500	500～1,000	1,000～2,000
測定点数	5	10	15

### 3.5 管理基準値

R I 計器による管理は1管理単位当たりの測定値の平均値で行う。なお、管理基準値は1管理単位当たりの締固め度の平均値が90%以上とする。

#### 【解説】

#### (1) 管理基準値について

R I 計器を用いて管理する場合は、多数の測定が可能である R I 計器の特性を生かして、平均値による管理を基本とする。上の基準を満たしていても、基準値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員の判断により再転圧を実施するものとする。

締固め度による規定方式は早くから使用されており、実績も多いが、自然含水比が高く施工含水比が締固め度の規定範囲を越えているような粘性土では適用し難い問題がある。そのため、3.1 に示すように粘性土では空気間隙率、砂質土は締固め度あるいは空気間隙率により管理する場合の管理基準値は河川土工マニュアル、道路土工指針に準ずるものとする。

#### 参 考

河川土工マニュアル、道路土工指針の管理基準値 (空気間隙率)

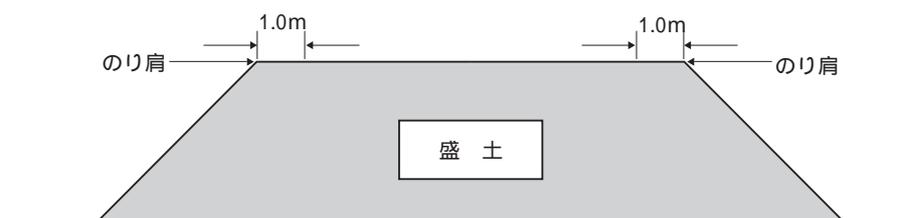
基準名	河川土工マニュアル	道路土工 - 施工指針	
区分	河川堤防	路体	路床
空気間隙率 (Va) による基準値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂質土 {SF}</li> <li>25% <math>74 \mu\text{m} &lt; 50\%</math></li> <li>Va 15%</li> <li>・粘性土 {F}</li> <li>2% <math>&lt; Va &lt; 10\%</math></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂質土</li> <li>Va 15%</li> <li>・粘性土</li> <li>Va 10%</li> </ul>	—————
備考	施工含水比の平均が90%の締固め度の得られる含水比の範囲の内 Wopt より湿潤側にあること。	同 左	施工含水比の平均が Wopt 付近にあること。少なくとも90%の締固め度の得られる含水比の範囲の内にあること。

[凡例] Wopt : 最適含水比

#### (2) 測定位置

測定位置の間隔の目安として、100m<sup>2</sup> (10m × 10m) に1点の割合で測定位置を決定する。構造物周辺、盛土の路肩部及び法面の締固めが、盛土本体の転圧と同時にされる場合、次のような点に留意する。

構造物周辺でタイヤローラなどの転圧機械による転圧が不可能な場合は別途管理基準を設定する。特にのり肩より1.0m以内は本管理基準の対象とせず、別途締固め管理基準を設定する。



基準値となる最大乾燥密度  $d_{max}$  の決定方法

現行では管理基準算定の分母となる最大乾燥密度は室内締固め試験で求められている。締固め試験は、材料の最大粒径などで A、B、C、D、E 法に分類されており、試験法 (A ~ E 法) により管理基準値が異なる場合 (路床) もあるため注意を要する。

表 - 2 室内締固め試験の規定  
(地盤工学会編：土質試験法より抜粋)

呼 び 名	ランマー重量 (kg)	モールド内径 (mm)	突固め層数	1層当たりの 突固め回数	許容最大粒径 (mm)
A	2.5	10	3	25	19
B	2.5	15	3	55	37.5
C	4.5	10	5	25	19
D	4.5	15	5	55	19
E	4.5	15	3	92	37.5

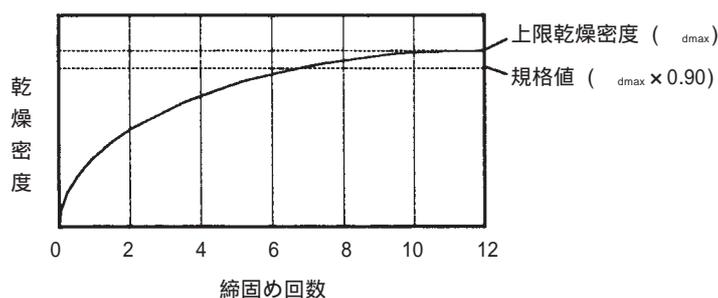
しかし、最大乾燥密度は、種々の材料や施工条件により決定しにくく、一定の値として限定できない場合もある。よって、下記のような条件では、試験盛土より最大乾燥密度を決定すべきである。

- a) 数種類の土が混在する可能性のある材料を用いる場合。
- b) 最大粒径が大きく、レキ率補正が困難で、室内締固め試験が実施できないようなレキ質土材料を用いる場合。
- c) 施工含水比が最適含水比より著しく高い材料を用いる場合。
- d) 上記以外の盛土材が種々変化する場合は、試験盛土で基準値を決定する管理や工法規定により管理する。

\* < 試験施工の実施例 >

規定値は試験施工により、所定の材料、締固め機械、締固め回数より算出し決定する。

締固め回数を 2、4、8、10、12 回と変化させ締固めを行い、各々の締固め段階での乾燥密度を 15 点測定し、その平均値を求め、上限乾燥密度を求める。



上限乾燥密度を最大乾燥密度と定義し、その規格値（ $D_c$  90%）で管理する。

材料の混合率など、層や場所等で変化する場合はそれぞれ材料で同様の試験施工を行うか、もしくは、その材料に適合した校正式を別途定め、R I 計器に設定する必要がある。

e) 締固め度が100%をたびたび越えるような測定結果が得られる場合、突固め試験の再実施や盛土試験を実施した新たな基準を決定する。

f) 改良土（セメント系、石灰系）特殊土の管理基準値は試験盛土により決定する。また、改良土の場合は材令によっても変化するため、試験方法や管理基準値について別途定められた特記仕様書に準ずるものとする。

### 3. 6 データの採取方法

データの管理単位各部から偏りなく採取するものとする。

#### 【解説】

盛土を面的な管理として行う目的から、管理単位各部から偏りなくデータを採取するものとする。

### 3. 7 データの管理

下記の様式に従って管理記録をまとめるものとする。

1. 工事概要.....様式 - 1
2. 材料試験結果.....様式 - 2
3. 施工管理データ集.....様式 - 3

また、現場で測定したデータは原則としてプリンター出力結果で監督員に提出するものとする。

#### 【解説】

各様式については以下の要領でまとめる。

様式 - 1 工 事 概 要.....工事毎

様式 - 2 材料試験結果.....材料毎

様式 - 3 施工管理データ集.....測定機器毎に管理単位面積毎

(但し、再締固めを行なった場合は締固め毎)

### 3. 8 是正処置

施工時において盛土の管理基準値を満たさない場合には、適正な是正処理をとるものとする。

#### 【解説】

(1) 現場での是正処置として、転圧回数を増す、転圧機械の変更、まき出し厚の削減、盛土材料の変更、及び気象条件の回復を待つなどの処置をとる。

(2) 盛土の土質が管理基準の基となる土質と異なっている場合には、当然基準値に当てはまらないので、

締固め試験を行わなければならない。

- (3) 礫の多い材料や表面整形がうまくできなくて、R I 計器の測定値が著しくバラつく場合などには、砂置換などの他の方法によることも是正処置としてあり得るものとする。
- (4) 是正処置の判断は、その日の全測定データを見て、その日の品質評価を行い、是正処置が必要な場合翌日以降の施工方法を変更する。  
全体を見通した判断が要求され、一日単位程度の是正処置を基本とする。ただし、過度に基準値を下回る試験結果がでた場合、現場での判断により転圧回数を増すなどの応急処置をとるものとする。処置後は R I 計器で再チェックを行う。
- (5) 是正処置の詳細については、監督員と協議するものとする。



## 材 料 試 験 結 果

材 料 試 験 結 果	自 然 含 水 比 <sup>*</sup> Wn (%)		(%)	
	土 粒 子 の 比 重 G <sub>s</sub>			
	レ キ	礫 比 重 G <sub>b</sub>		
		含 水 量 Wa (%)		(%)
	最大粒径 (mm)		(mm)	
	粒 度 組 分	レ キ	37.5mm 以上	(%)
			19.0 ~ 37.5mm	(%)
			9.5 ~ 19.0mm	(%)
			4.75 ~ 9.5mm	(%)
			2.0 ~ 4.75mm	(%)
			合 計	(%)
	成	砂 分 75 μ m ~ 2.0mm		(%)
		細 粒 分 75 μ m 以下		(%)
	コン シ ス テ ン シ	液 性 限 界 W <sub>L</sub> (%)		(%)
		塑 性 限 界 W <sub>P</sub> (%)		(%)
		塑 性 指 数 I <sub>P</sub>		
		強 熱 減 量 I <sub>g</sub> (%)		(%)
	最 大 乾 燥 密 度 d <sub>max</sub>		(t / m <sup>3</sup> )	
	最 適 含 水 比 W <sub>opt</sub> (%)		(%)	
	土 分 の 類	日 本 統 一 土 質 分 類		
俗 称 名				
改 良 材	土 質 改 良 材 の 種 類			
	添 加 量 ( 対 乾 燥 密 度 )			
試 料 の 準 備 お よ び 使 用 方 法			a b c	
締 固 め 試 験 の 種 類 ( J I S A 1210-1990 )			A B C D E	

\* ) ある程度以上の粒径を取り除いた室内用の試料ではなく、なるべく盛土に近い試料の含水比を得る観点から、室内突固め試験に用いる土ではなく現場から採取した土を使用する。



## 参 考 資 料

### 図一覧

図 - 1	砂置換と散乱型の相関 (乾燥密度・全データ) .....	505
図 - 2	砂置換と散乱型の相関 (乾燥密度・土質別データ) .....	505
図 - 3	砂置換と散乱型の相関 (含水比・全データ) .....	506
図 - 4	砂置換と散乱型の相関 (含水比・土質別データ) .....	506
図 - 5	砂置換と透過型の相関 (乾燥密度・全データ) .....	507
図 - 6	砂置換と透過型の相関 (乾燥密度・土質別データ) .....	507
図 - 7	砂置換と透過型の相関 (含水比・全データ) .....	508
図 - 8	砂置換と透過型の相関 (含水比・土質別データ) .....	508
図 - 9	散乱型と透過型の相関 (乾燥密度・全データ) .....	509
図 - 10	散乱型と透過型の相関 (乾燥密度・土質別データ) .....	509
図 - 11	散乱型と透過型の相関 (含水比・全データ) .....	510
図 - 12	散乱型と透過型の相関 (含水比・土質別データ) .....	510
図 - 13	レキ率と乾燥密度 (標準偏差) の関係 (散乱型) .....	511
図 - 14	レキ率と締固め度 (標準偏差) の関係 (散乱型) .....	511

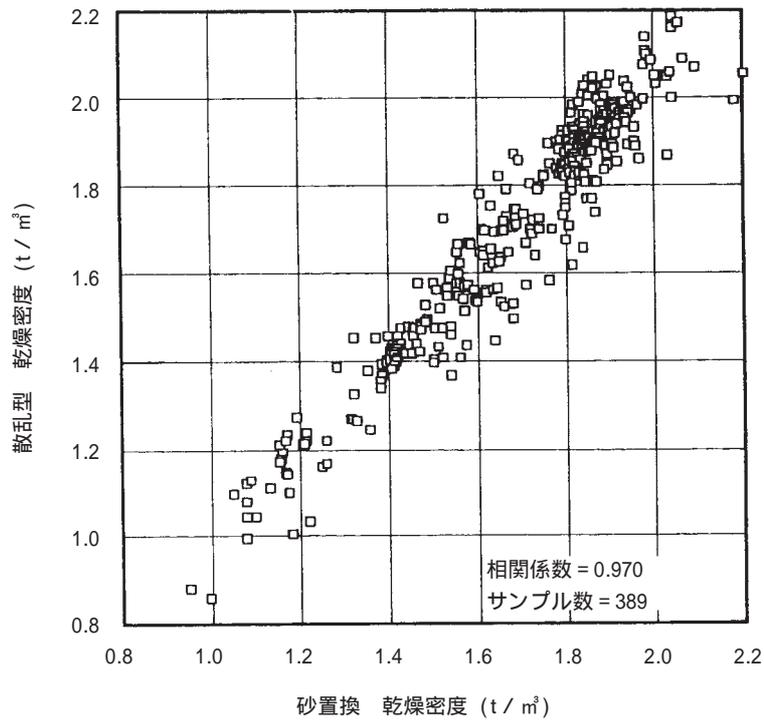


図 - 1 砂置換と散乱型の相関 (乾燥密度・全データ)

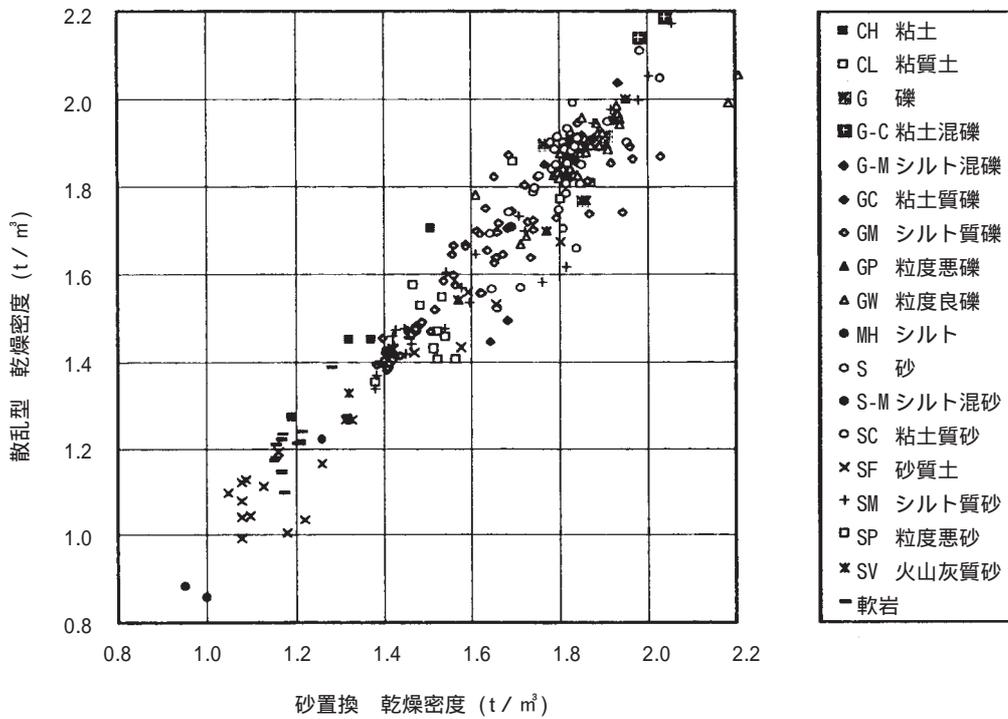


図 - 2 砂置換と散乱型の相関 (乾燥密度・土質別データ)

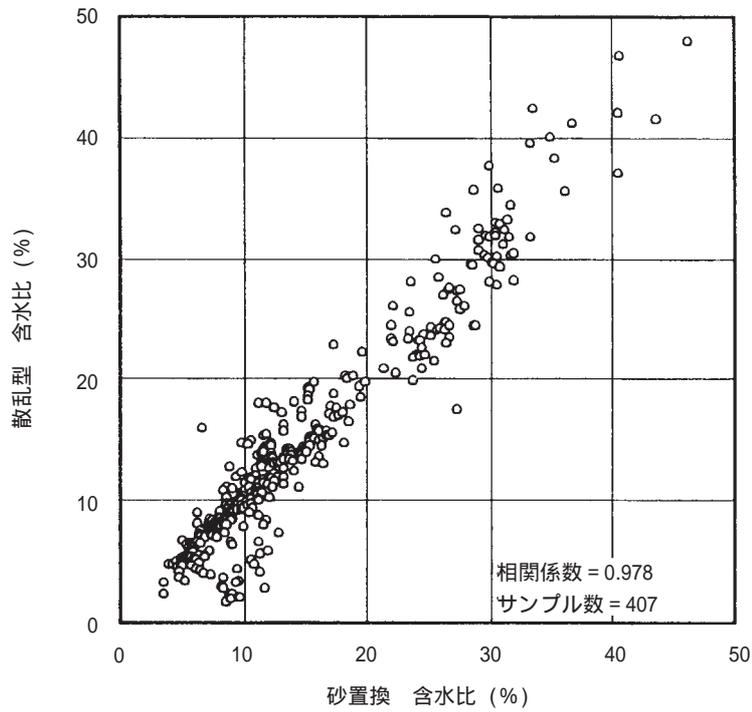


図 - 3 砂置換と散乱型の相関 (含水比・全データ)

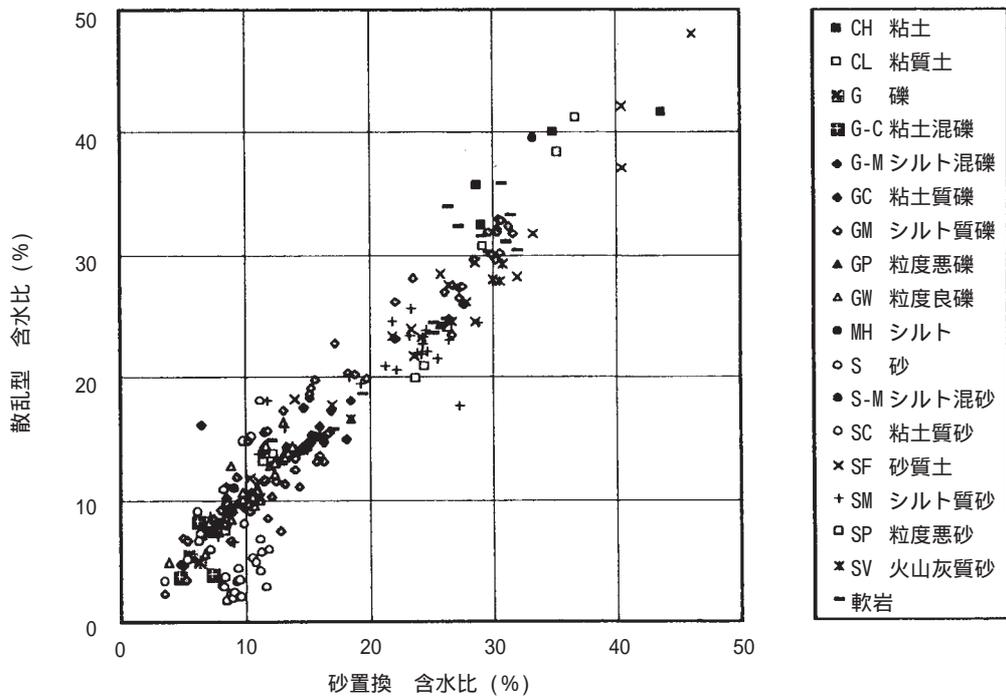


図 - 4 砂置換と散乱型の相関 (含水比・土質別データ)

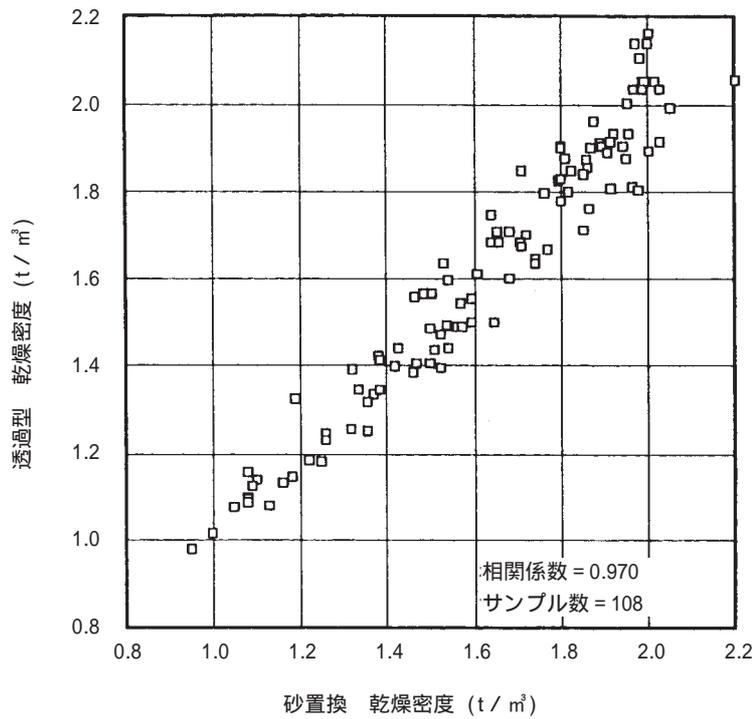


図 - 5 砂置換と透過型の相関 (乾燥密度・全データ)

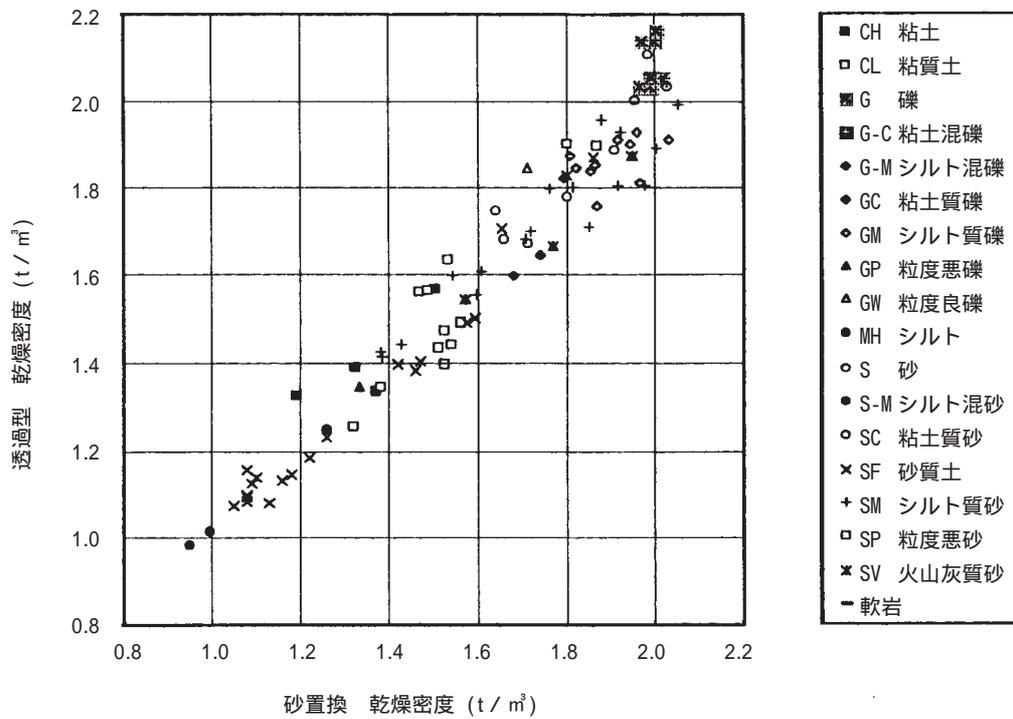


図 - 6 砂置換と透過型の相関 (乾燥密度・土質別データ)

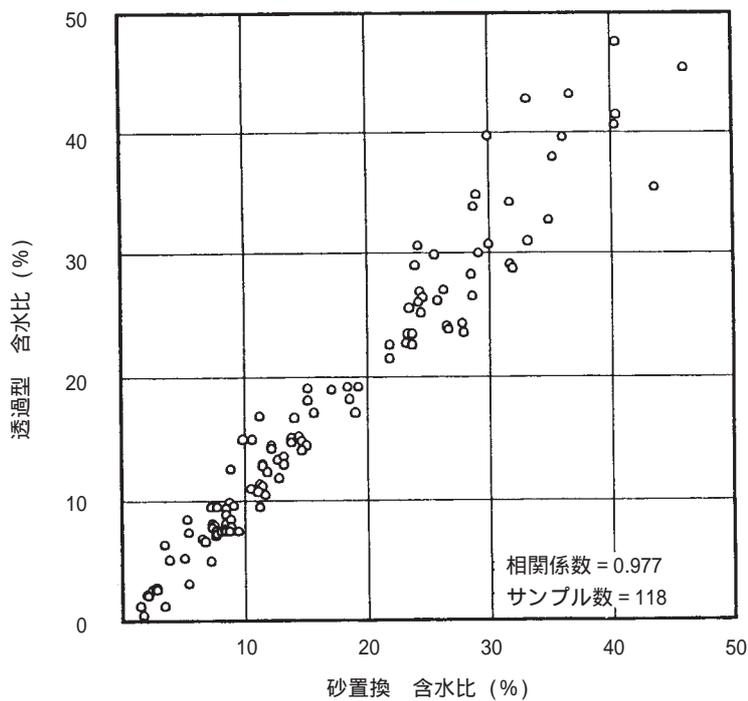


図 - 7 砂置換と透過型の相関 (含水比・全データ)

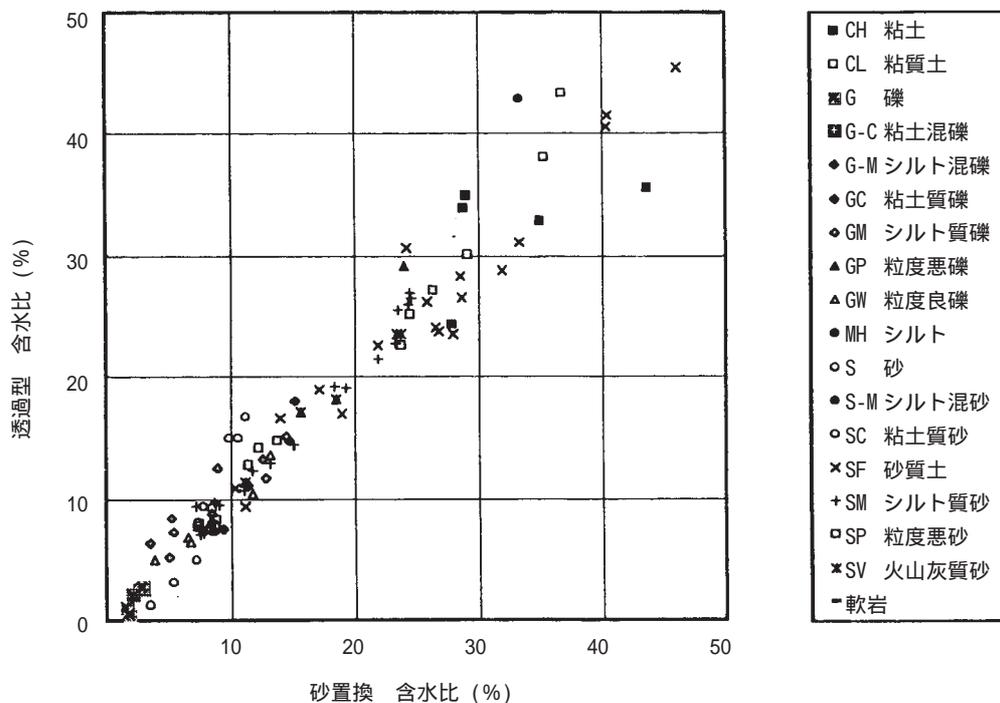


図 - 8 砂置換と透過型の相関 (含水比・土質別データ)

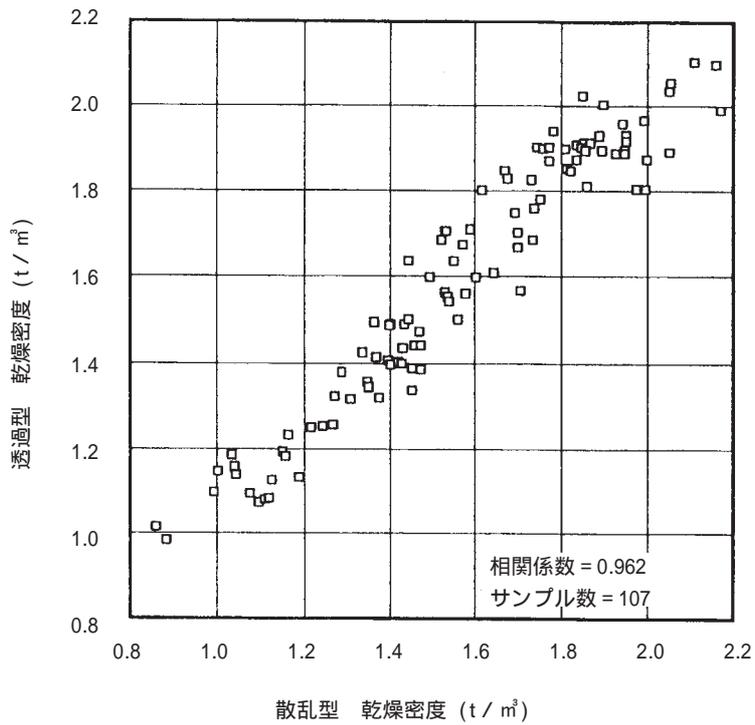


図 - 9 散乱型と透過型の相関 (乾燥密度・全データ)

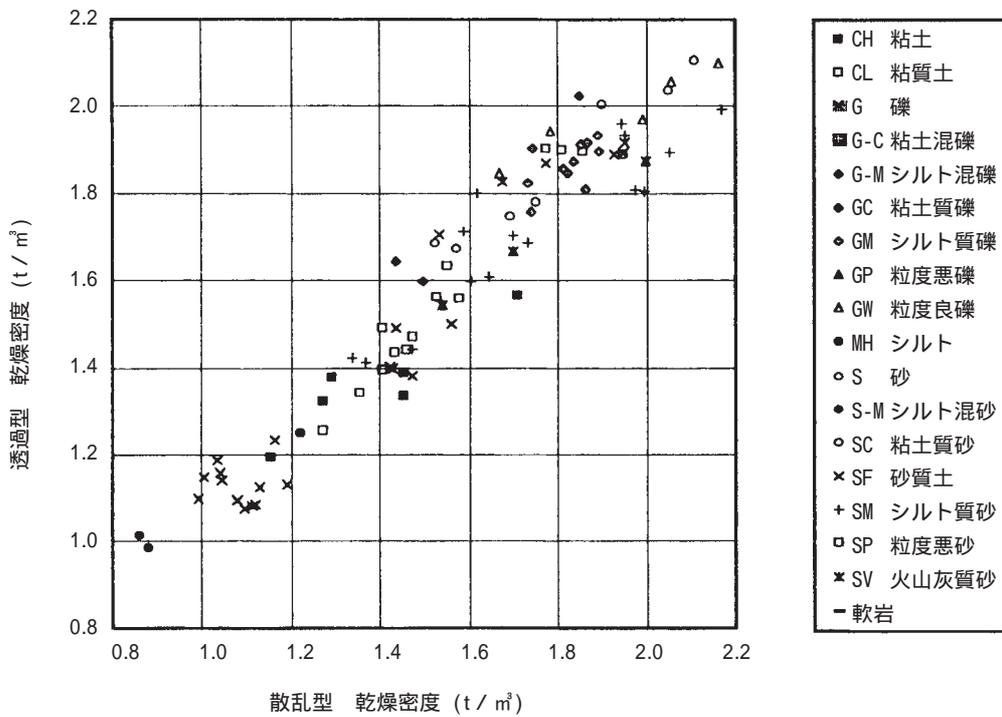


図 - 10 散乱型と透過型の相関 (乾燥密度・土質別データ)

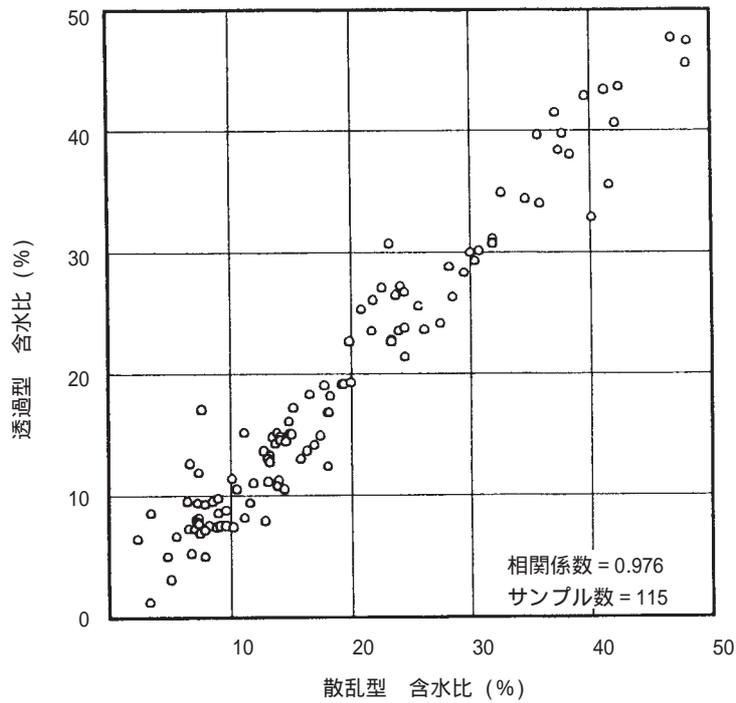


図 - 11 散乱型と透過型の相関 (含水比・全データ)

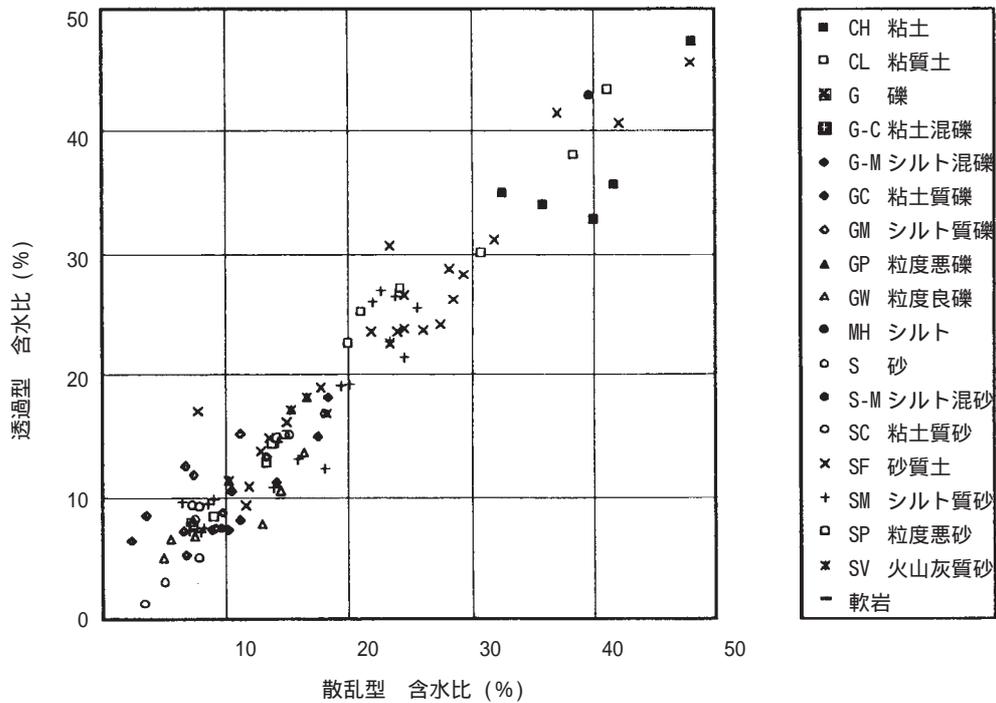


図 - 12 散乱型と透過型の相関 (含水比・土質別データ)

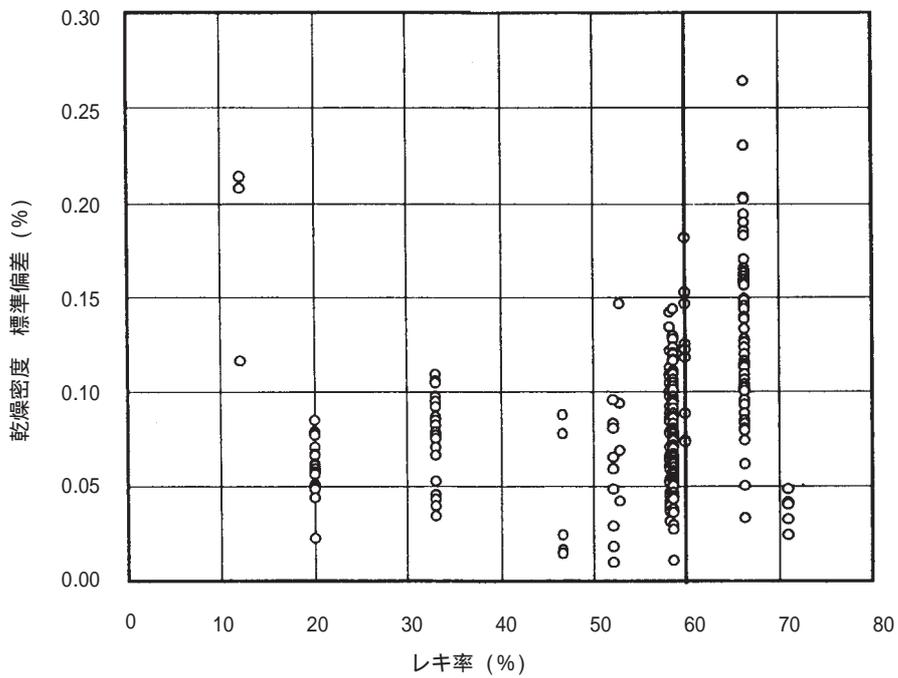


図 - 13 レキ率と乾燥密度 (標準偏差) の関係 [ 散乱型 ]

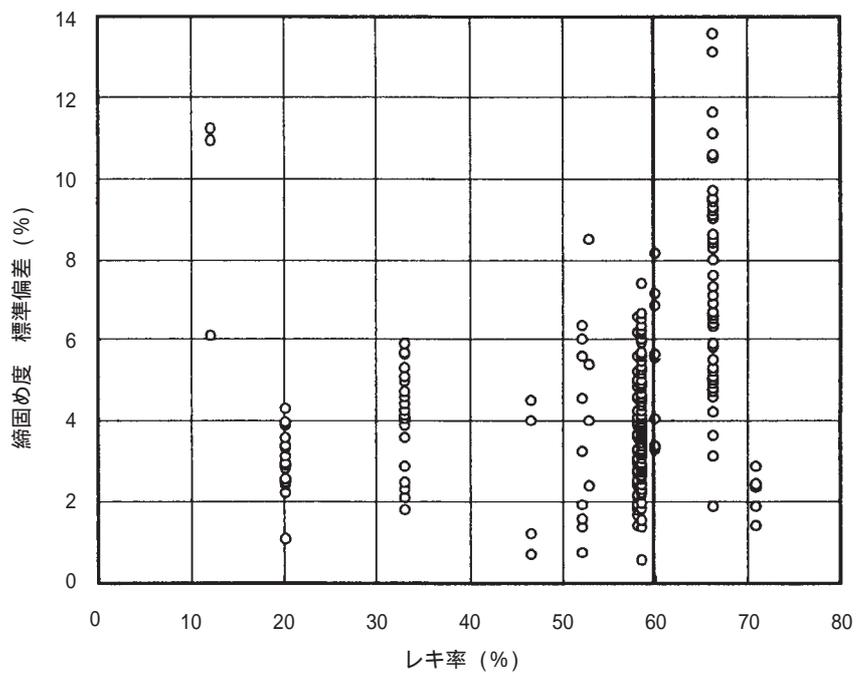


図 - 14 レキ率と縮固め度 (標準偏差) の関係 [ 散乱型 ]

## 参考文献

- 1) 国土開発技術研究センター：河川土工マニュアル、1993.
- 2) 日本道路協会：道路土工 - 施工指針、1986.
- 3) 嶋津、吉岡、武田：R I 利用による土の現場密度・含水量の測定、土木研究所資料第 434 号、1969.
- 4) 嶋津、吉岡、武田：R I 利用による土の現場密度・含水量の測定 (第 2 報)、土木研究所資料第 580 号、1970.
- 5) 高速道路技術センター：ラジオアイソトープによる盛土管理手法の研究報告書、1984.
- 6) 建設省：エレクトロニクス利用による建設技術高度化システムの開発概要報告書、1988.
- 7) 建設省：第 43 回建設省技術研究発表会共通部門指定課題論文集、pp. 8-25、1989.
- 8) 建設省土木研究所ほか：土工における合理化施工技術の開発に関する共同研究報告書、1992.
- 9) 地盤工学会：地盤調査法、1995.
- 10) 地盤工学会：土の締固めと管理、1991.
- 11) 国土開発技術研究センター：盛土締固め管理手法検討会報告書、1995.

# 小規模工事事務取扱要領



# 目 次

小規模工事事務取扱要領 .....	517
1. 目 的 .....	517
2. 適用範囲 .....	517
3. 提出書類 .....	517
4. 施工管理 .....	517
5. 少額工事における監督員・請負者等 .....	518
6. 少額工事の検査等 .....	518
「小規模工事（請負代金額500万円以上2,000万円未満）の施工計画記入例」 .....	519
「小額工事（請負代金額500万円未満）の施工計画記入例」 .....	526
資料 - 1 「工事施工に伴う諸手続き比較表」 .....	530



# 小規模工事事務取扱要領

## 1. 目的

この要領は、工事の施工に伴って提出される書類の省略等、諸手続を簡略化し、事業の効率的な執行を図ることを目的とする。

## 2. 適用範囲

- (1) 静岡県建設部が施行する請負代金額が2,000万円未満（補助事業を含む）の土木工事（以下「小規模工事」という。）に適用する。
- (2) この要領に記載されていない事項については、土木工事共通仕様書（静岡県建設部監修）を適用する。

## 3. 提出書類

- (1) 使用材料の承諾書  
請負者の作成する使用材料の承諾書は省略することができるものとする。
- (2) 工事記録簿  
請負者の作成する工事記録簿は省略することができるものとする。
- (3) 材料検査簿  
請負者の作成する材料検査簿は省略することができるものとする。
- (4) 工程表  
請負者の作成する工程表の提出は、静岡県建設工事執行規則第20条によるものとする。ただし、請負代金額が500万円未満の工事（以下「少額工事」という。）については、提出を省略させることができるものとする。
- (5) 現場代理人・主任技術者通知  
現場代理人・主任技術者の通知書は、静岡県建設工事執行規則第22条によるものとする。ただし、少額工事については、通知を省略させることができるものとする。
- (6) 施工計画書  
請負者が提出する施工計画書は、土木工事共通仕様書第1編1-1-4施工計画書によるものとする。ただし、少額工事については、別に定める様式によるものとする。

## 4. 施工管理

- (1) 出来形管理  
出来形管理は、土木工事共通仕様書に定める出来形管理基準により行うものとする。  
ただし、少額工事については、出来形図又は数量計算表を提出することによりこれに代えることができるものとする。
- (2) 品質管理  
品質管理は、土木工事共通仕様書に定める品質管理基準により行うものとする。  
ただし、少額工事については、請負者の自主管理とし、資料の提出は省略できるものとする。
- (3) 写真管理  
写真管理は、土木工事共通仕様書に定める写真管理基準により行うものとする。

ただし、完成検査写真の提出は省略できるものとする。

なお、少額工事については、次によるものとする。

ア 着手前及び完成時の写真

イ 完成時に確認が困難なものの寸法等の写真

#### 5. 少額工事における監督員・請負者等

監督員は、請負者が工事の施工に当たって自主管理体制（工程、出来形、品質、写真、交通、安全等）を確立し、施工管理に当たるよう指導するものとする。

請負者は、工事の施工に当って自主管理体制を確立し、施工管理に責任を持つものとする。

また、工事の施工に当たり疑義が生じた場合には、監督員と協議するものとする。

なお、自主管理とは、請負者が工事目的物の品質、精度を完全なものとするため、土木工事共通仕様書の規格に適合するよう、社内検査を行う等、自らが管理（コントロール）することをいう。

#### 6. 少額工事の検査

建設部における検査体制による土木工事に適用する。

「小規模工事（請負代金額500万円以上2,000万円未満）の施工計画書記入例」

平成 年 月 日

施 工 計 画 書

総括監督員

様

請 負 者

現場代理人

印

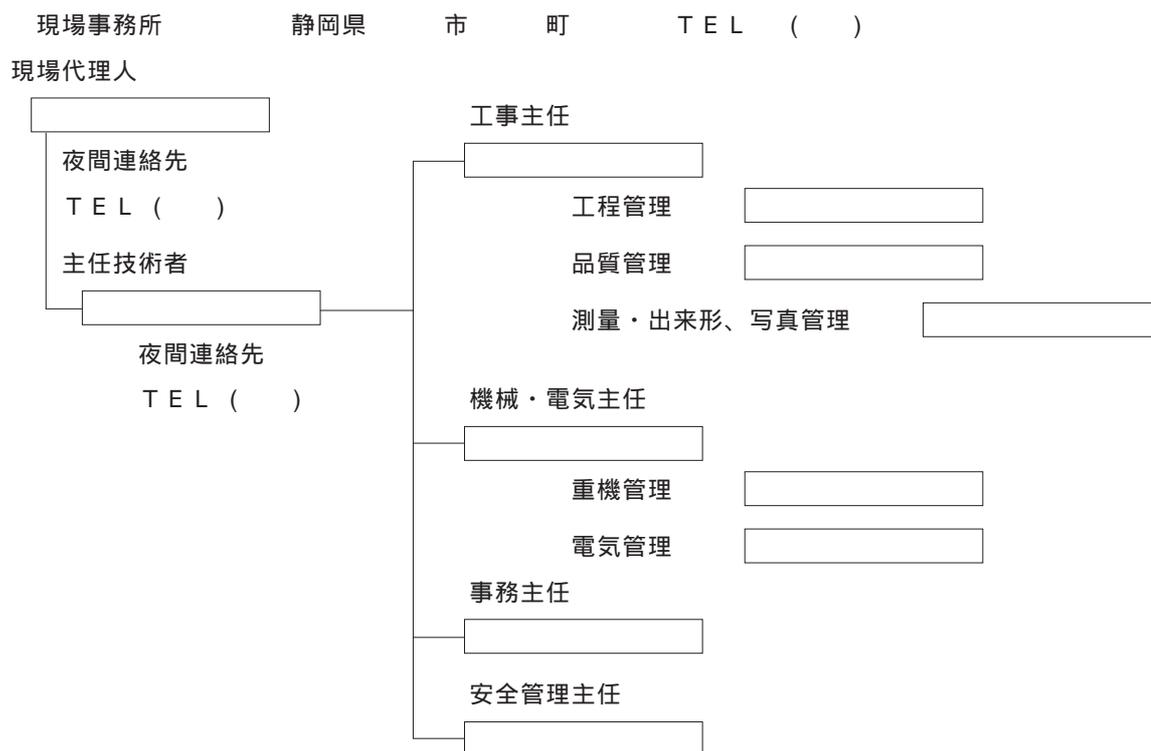
平成 年度 工事 施工計画書について（提出）

標記について土木工事共通仕様書 第1編1 - 1 - 4 第1項に基づき提出します。

目 次

1. 現場組織表 .....
2. 安全管理 .....
3. 緊急時の体制 .....
4. 交通管理 .....
5. 主要資材一覧表 .....
6. 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法 ...  
工程表については執行規則第20条による

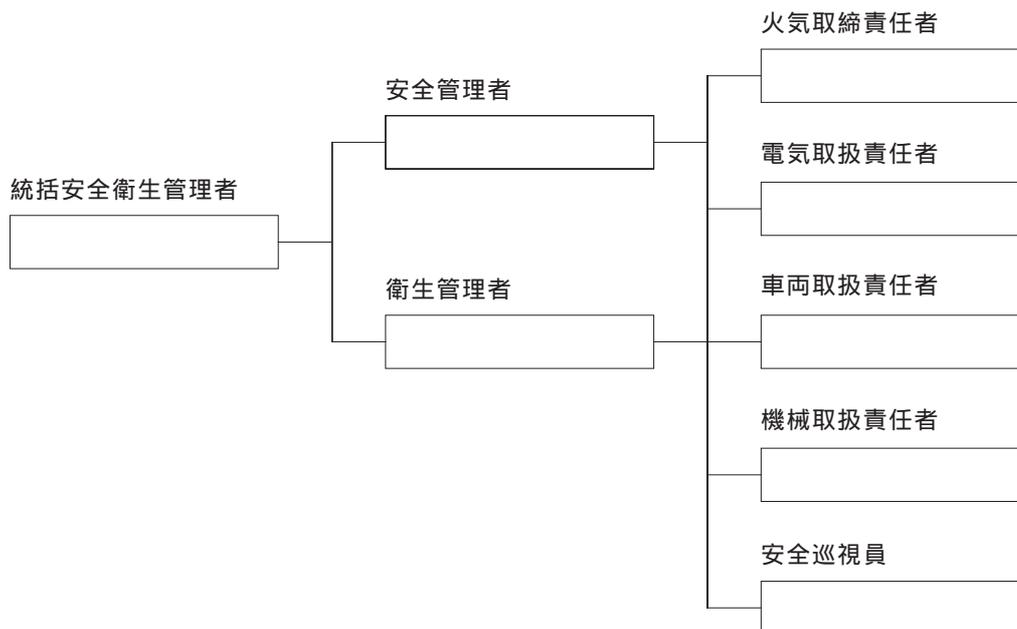
## 1. 現場組織表



## 2. 安全管理

- (1) 工事現場における作業員の安全と健康を確保し、快適な作業環境の形成を促進するため、工事の安全に留意し、現場を管理し、労働災害の防止に努めるため、統括管理者を専任し、労働者に対する安全指導を徹底し、各人の責任体制の確立を図るとともに、作業規則の浸透に努め標準作業動作をする。
- (2) 公害、第三者に傷害をあたえないよう、社会的責任体制の確立を図る。
  - 現場内へは一般者の立入りを禁止すると共に通学時の児童への安全を図るように注意し、立看板を設置する。
  - 現場内の整理整頓に努めると共に安全管理日誌による機械器具及び車両の点検、保安帽の着用等定期的に安全巡視員にパトロールさせる等安全管理に関する指導を徹底する。

(安全委員会の構成)



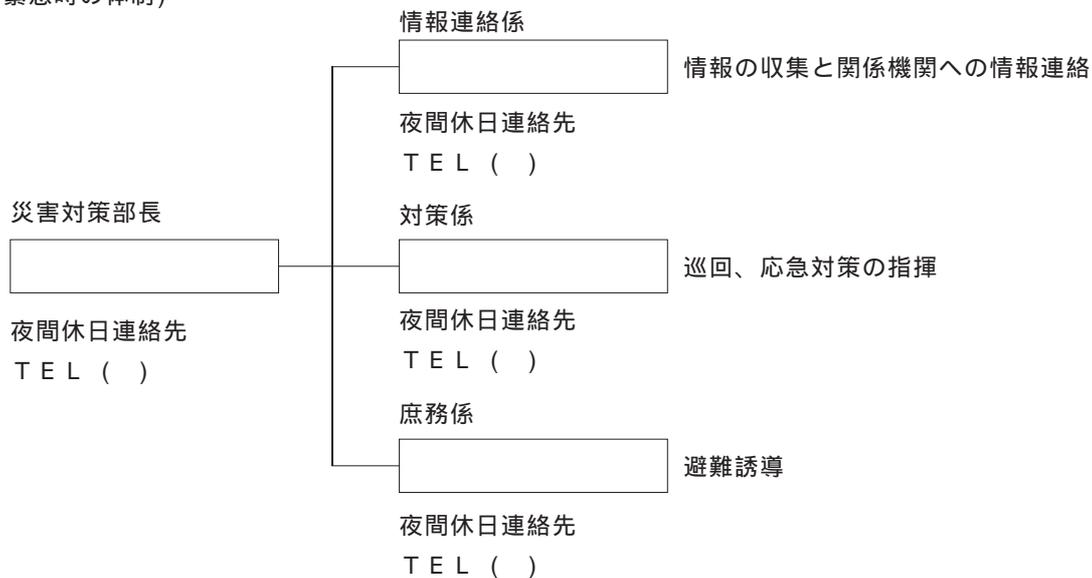
(3) 事故発生時における連絡系統は、3の(2)に定める緊急時の連絡系統図と同じとする。

### 3. 緊急時の体制

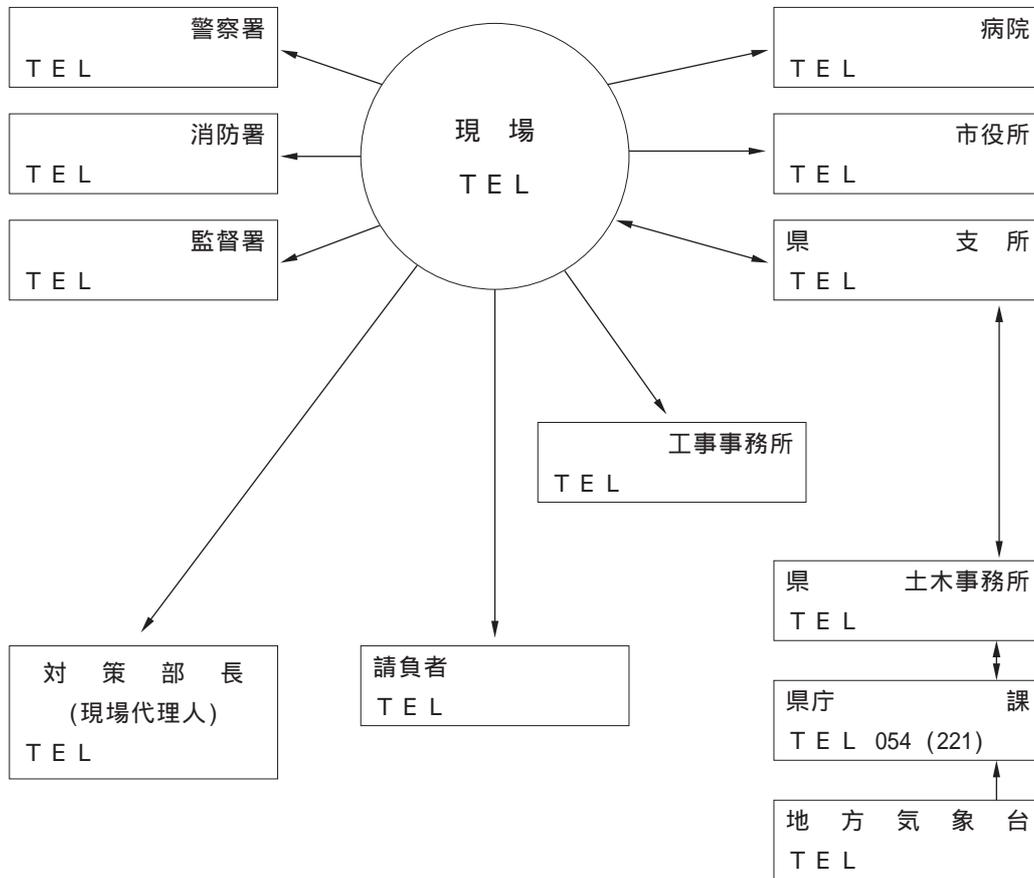
(1) 大雨、出水、強風等の異常気象で災害発生のおそれがある場合、次の組織構成で体制に入り必要に応じ現場内をパトロールし、警戒する。

なお、異常時に備え現場には土俵、工具、照明器具等を常備する。また、作業現場内において事故発生、又はそのおそれがある場合、作業時間内はただちに体制に入り現場代理人以下現場構成表の各担当職務に応じて行動する。

(緊急時の体制)



- (2) 作業現場内の事故発生時における連絡系統及び夜間又は休日における連絡方法は次のとおりとする。  
(緊急時の連絡系統図)



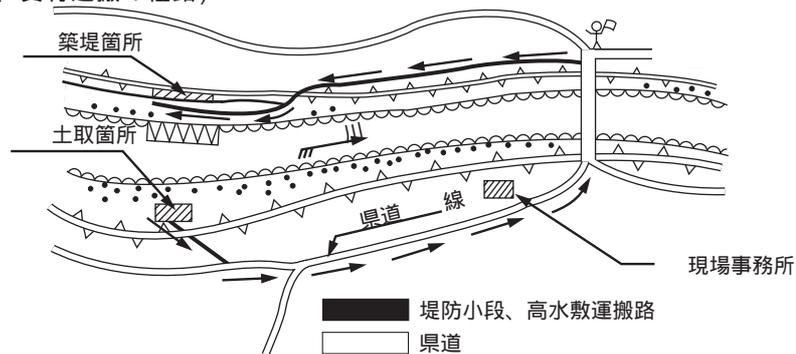
#### 4. 交通管理

- ・ 道路交通関係法令及び共仕第1編1-1-32の交通安全管理に関する各項を厳守し現場安全管理者の指示のもとに事故のないよう特に注意する。また、残土運搬、盛土運搬、資材運搬の経路は図-1のとおりである。

なお、残土運搬中一般道路を通過するため一般通行を優先し通行に支障のないよう十分注意し、誘導員と各種標識類を配置する。

図-1 位置図等

(残土運搬、資材運搬の径路)



## 5. 主要資材一覧表

品名	規格・寸法	購入会社名
コンクリート	18 - 8 - 40	
	21 - 8 - 25	
積ブロック	控 35cm	
切込み砕石	C - 30	
溝蓋	車道 t = 13cm	

## 6. 再生資源の利用の促進

請負者は、建設副産物適正処理推進要綱（建設事務次官通達、平成10年12月1日）、再生資源の利用の促進について（建設大臣官房技術審議官通達、平成3年10月25日）を遵守して建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用を図らなければならない。（土木工事共通仕様書第1編共通編1 - 1 - 18建設副産物）

## 再生資源利用計画書

様式1 再生資源利用計画書 (実施書) - 建設資材搬入工費用 - 建設リサイクルガイドライン」様式 -

表面

1. 工事概要

発注期間コード*1	発注担当者	請負会社名	請負者コード*2	記入年月日	H. 年	M. 月	D. 日
TEL	TEL	会社所在地	FAX	工事責任者			
				調査票記入者			

工事種別コード*3	最終工事	千円	100万円未満	四捨五入
	請負金額	万円	0,000,000 円 (税込み)	
住所コード*4	市区町村	都道府県	工期	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
			施工条件の内容 (再生資源の利 用に関する特記 事項等)	

建築面積	延床面積	階数	地上	地下
1. 鉄骨鉄筋コンクリート 2. 鉄筋コンクリート 3. 鉄骨造 4. 木造 5. 瓦葺き 6. 瓦葺き 7. 茅葺き 8. その他	1. 鉄骨鉄筋コンクリート 2. 鉄筋コンクリート 3. 鉄骨造 4. 木造 5. 瓦葺き 6. 瓦葺き 7. 茅葺き 8. その他	1. 鉄骨鉄筋コンクリート 2. 鉄筋コンクリート 3. 鉄骨造 4. 木造 5. 瓦葺き 6. 瓦葺き 7. 茅葺き 8. その他	1. 鉄骨鉄筋コンクリート 2. 鉄筋コンクリート 3. 鉄骨造 4. 木造 5. 瓦葺き 6. 瓦葺き 7. 茅葺き 8. その他	1. 鉄骨鉄筋コンクリート 2. 鉄筋コンクリート 3. 鉄骨造 4. 木造 5. 瓦葺き 6. 瓦葺き 7. 茅葺き 8. その他

尚、解体工事については、建築面積は御記入いただかなくても結構です。

2. 建設資材利用実績 注：コード\*5~9は下記欄外のコード表より数字を選んでください。

分類	小分類 コード*5	規格	単位	主利用金額 コード*6	利用量(A) 方/千/百/十/二	再生資材の供給元 名称	供給元 種別	施工条件 内容	再生資材の供給元場所 住所	再生資材の名称 コード*9	再生資材利用料(B) 百/十/万/千/百/十/二	再生資源 利用率 B/A×100
土砂			縮めm <sup>3</sup>									
砕石			トン									
アスファルト 混合物			トン									
その他 (再生資材 のみ記入)			トン									
合計												

コード\*5

土砂について  
1.第一種建設発生土  
2.第二種建設発生土  
3.第三種建設発生土  
4.第四種建設発生土  
5.泥土(建設汚泥以外)  
6.土質改良土  
砕石について  
1.クラッシュ  
2.単級調整砕石  
3.流し  
4.単級調整砕石  
5.その他  
アスファルト混合物について  
1.粗粒アスファルトコンクリート  
2.細粒アスファルトコンクリート  
3.細粒アスファルトコンクリート  
4.アスファルトモルタル  
5.加熱アスファルト安定処理路床材  
その他について(再生資材の名称を具体的に記入)  
パーティクルボード、再生コンクリート二次製品等

コード\*6

土砂について  
1.道路路床  
2.遊床  
3.河川築堤  
4.構造物等の敷設材、埋戻し用  
5.宅地造成用  
6.水面理立用  
7.陸揚整備(農地整備)  
8.その他(具体的に記入)  
砕石について  
1.舗装の下層路床材  
2.舗装の上層路床材  
3.構造物の敷設材、基礎材  
4.その他(具体的に記入)  
アスファルト混合物について  
1.路床  
2.車道  
3.上層路床  
4.歩道  
5.その他(駐車場舗装、敷地内舗装等)  
その他について(利用用途を具体的に記入)

コード\*7

再生資材に供給元について  
1.現場内利用  
2.他の工事現場  
3.再資源化施設  
4.ストックヤード  
5.その他

コード\*8

施工条件について  
1.再生材の利用の指示あり  
2.再生材の利用の指示なし

コード\*9

土砂について  
1.第一種建設発生土  
2.第二種建設発生土  
3.第三種建設発生土  
4.第四種建設発生土  
5.泥土(建設汚泥以外)  
6.土質改良土  
砕石について  
1.クラッシュ  
2.単級調整砕石  
3.流し  
4.単級調整砕石  
5.その他  
アスファルト混合物について  
1.粗粒アスファルトコンクリート  
2.細粒アスファルトコンクリート  
3.細粒アスファルトコンクリート  
4.アスファルトモルタル  
5.加熱アスファルト安定処理路床材  
その他について(再生資材の名称を具体的に記入)  
パーティクルボード、再生コンクリート二次製品等

注1.再生資材利用量について  
アスファルト混合物等で、利用した再生材(産品)の中に、新材が混入している場合であっても、新材の混入率を0%と記載し、(表裏)の混入率を記入してください。

裏面にも御記入下さい

様式2 再生資源利用促進計画画書(実施書) - 建設副産物搬入工事用 - 建設リサイクルガイドライン」様式 -

裏面

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体部分と新築分の数量を区分し、それぞれ「様式2」を作成してください。

コード\*14 (コード\*13で「7.内陸処分場」を選択した場合のみ記入)  
1.山砂利等採取跡地 2.処分場の覆土 3.地沼等の水面埋立 4.谷地埋立 5.農地受入 6.その他

1. 工事概要 表面(様式1)に必ずご記入ください。  
2. 建設副産物搬出実績 現場内利用の欄には、発生量(細判等)のうち、現場内で利用したものについて御記入ください。

注) 再生資源化施設、最終処分場は、指定副産物の種類ごとに3ヶ所まで記入できます。  
注) 4ヶ所以上関わった場合は、用紙を複数枚記入してください。

指定副産物の種類 場外搬出時の性状	発生量 (細判等) = +	現場内利用・減量化		搬出先名称 3ヶ所まで記入できます。4ヶ所以上にわたる場合は、用紙を複数枚記入してください。	施工条件の区分 コード*12	搬出先場所	在野コード *4	運送距離 千メートル *13	搬出先の用地 コード *14	現場外搬出量 百トン *15	うち現場内改良分	再生資源利用促進率 (9)×(8)/(5) (U) (%)
		用途 コード*10	削減率 % *11									
第一種 建設発生土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		公共 1ヶ所目	民間					地山m <sup>3</sup>		%
第二種 建設発生土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		公共 2ヶ所目	民間					地山m <sup>3</sup>		%
建設発生土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		公共 3ヶ所目	民間					地山m <sup>3</sup>		%
第三種 建設発生土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		公共 1ヶ所目	民間					地山m <sup>3</sup>		%
第四種 建設発生土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		公共 2ヶ所目	民間					地山m <sup>3</sup>		%
泥土 (河川、湖沼 等の淤土)	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		公共 3ヶ所目	民間					地山m <sup>3</sup>		%
合計	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		公共 1ヶ所目	民間					地山m <sup>3</sup>		%
コンクリート塊	トン	トン		公共 1ヶ所目	民間					トン		%
アスファルト・ コンクリート塊	トン	トン		公共 2ヶ所目	民間					トン		%
建設発生木材	トン	トン		公共 1ヶ所目	民間					トン		%
建設汚泥	トン	トン		公共 2ヶ所目	民間					トン		%
建設混合廃棄物	トン	トン		公共 3ヶ所目	民間					トン		%
金属くず	トン	トン		公共 1ヶ所目	民間					トン		%
廃プラスチック	トン	トン		公共 2ヶ所目	民間					トン		%
紙くず	トン	トン		公共 3ヶ所目	民間					トン		%
アスベスト (飛散性)	トン	トン		公共 1ヶ所目	民間					トン		%

コード\*10  
1.路盤材 2.裏込材  
3.埋戻し材  
4.その他(具体的に記入)

コード\*11  
1.焼却 2.脱水  
3.天日乾燥  
4.その他(具体的に記入)

コード\*12  
施工条件について  
1.A指定区分  
(発注時に指定されたもの)  
2.B指定区分(もしくは準指定区分)  
3.発注時には指定されていないが、  
発注後に設計変更し指定区分とされたもの  
3.自由区分

コード\*13 (詳細は表-4参照のこと)  
再生資源利用促進・再生利用された場合  
1.他の工事現場(内陸:公共、民間を含む)  
2.他資源化施設(海面処分場)  
3.建設発生土受入地(含む)  
4.建設発生土受入地(含む)  
5.代金を得た場合(建設発生土受入地を含む)  
6.建設発生土受入地(含む)  
7.焼却施設・最終処分場へ持ち込むための中間  
処分施設  
8.その他(具体的に記入)

コード\*14  
最終処分場・その他(区分された場合)  
1.山砂利等採取跡地  
2.処分場の覆土  
3.地沼等の水面埋立  
4.谷地埋立  
5.農地受入  
6.その他

注2 再生資源材利用量について  
現場搬出量のうち、搬出先の種類  
(コード\*13)が1.-5.に合計

「少額工事（請負代金額500万円未満）の施工計画書記入例」

施 工 計 画 書

1. 現場組織表

連絡先

請 負 者 T E L ( ) 夜間T E L ( )	
現場代理人 T E L ( ) 夜間T E L ( )	印

2. 安全管理

\* 工事現場における作業員の安全と第三者に対する災害の絶無を図る。

なお、事故発生時の対応として連絡系統を明確にしておく。

\* 土木工事共通仕様書第1編 1 - 1 - 32の交通安全管理に関する各項を厳守して事故の無いよう十分注意する。

3. 計画工程表

着手 平成 年 月 日

完成 平成 年 月 日

工 種	単 位	数 量	月	月	月	備 考
準 備 工	式	1	■			
土 工	式	1		■		
側 溝 工	m	45		■		
路 側 工	m	45		■	■	
後 片 付	式	1				■

4. 主要資材一覧表

品 名	規格・寸法	購 入 会 社 名
コンクリート	18 - 8 - 40	
	21 - 8 - 25	
積ブロック	控 35cm	
切込み砕石	C - 30	
溝 蓋	車道 t = 13cm	

## 5. 再生資源の利用の促進

請負者は、建設副産物適正処理推進要綱（建設事務次官通達、平成10年12月1日）、再生資源の利用の促進について（建設大臣官房技術審議官通達、平成3年10月25日）を遵守して建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用を図らなければならない。（土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-18建設副産物）

再生資源利用計画書



様式2 再生資源利用促進計画(実施書) - 建設副産物搬入工事用 - 建設リサイクルガイドライン」様式 -

裏面

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体部分と新築分の数量を区分し、それぞれ「様式2」を作成してください。

コード\*14 (コード\*13で「7.内陸処分場」を選択した場合のみ記入)  
 1.山砂利等採取跡地 2.処分場の覆土 3.地沼等の水面埋立 4.谷地埋立 5.農地受入 6.その他

1. 工事概要 表面(様式1)に必ずご記入ください。  
 2. 建設副産物搬出実績 現場内利用の欄には、発生量(細判等)のうち、現場内で利用したものについて御記入ください。  
 注) 再資源化施設、最終処分場は、指定副産物の種類ごとに3ヶ所まで記入できます。  
 注) 4ヶ所以上関わった場合は、用紙を複数枚記入してください。

指定副産物の種類 場外搬出時の性状	発生量 (細判等) = +	現場内利用・減量化		搬出先名称 3ヶ所まで記入できます。4ヶ所以上にわたる場合は、用紙を複数枚記入してください。	施工条件の内容 区分コード*12	搬出先場所	在所コード *4	運送距離 千メートル *13	搬出先 の用地 コード *14	環境外搬出量 百トン *15	うち現場内 改良分	再生資源 利用促進量 (注2)	再生資源利用 促進率 (注3) (%)
		用途 コード*10	削減率 % *11										
第一種 建設発生土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		公共 1ヶ所目	民間					地山m <sup>3</sup>		地山m <sup>3</sup>	%
第二種 建設発生土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		公共 2ヶ所目	民間					地山m <sup>3</sup>		地山m <sup>3</sup>	%
建設発生土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		公共 3ヶ所目	民間					地山m <sup>3</sup>		地山m <sup>3</sup>	%
第三種 建設発生土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		公共 1ヶ所目	民間					地山m <sup>3</sup>		地山m <sup>3</sup>	%
第四種 建設発生土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		公共 2ヶ所目	民間					地山m <sup>3</sup>		地山m <sup>3</sup>	%
発生 土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		公共 3ヶ所目	民間					地山m <sup>3</sup>		地山m <sup>3</sup>	%
泥土 (河川、湖沼 等の淤土)	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		公共 1ヶ所目	民間					地山m <sup>3</sup>		地山m <sup>3</sup>	%
合計	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		公共 2ヶ所目	民間					地山m <sup>3</sup>		地山m <sup>3</sup>	%
コンクリート塊	トン	トン		公共 1ヶ所目	民間					トン		トン	%
アスファルト・ コンクリート塊	トン	トン		公共 2ヶ所目	民間					トン		トン	%
建設発生木材	トン	トン		公共 1ヶ所目	民間					トン		トン	%
建設汚泥	トン	トン		公共 2ヶ所目	民間					トン		トン	%
建設混合廃棄物	トン	トン		公共 3ヶ所目	民間					トン		トン	%
金属くず	トン	トン		公共 1ヶ所目	民間					トン		トン	%
廃プラスチック	トン	トン		公共 2ヶ所目	民間					トン		トン	%
紙くず	トン	トン		公共 3ヶ所目	民間					トン		トン	%
アスベスト (飛散性)	トン	トン		公共 1ヶ所目	民間					トン		トン	%

コード\*10  
 1.路盤材 2.裏込材  
 3.埋戻し材  
 4.その他(具体的に記入)

コード\*11  
 1.焼却 2.脱水  
 3.天日乾燥  
 4.その他(具体的に記入)

コード\*12  
 施工条件について  
 1.A指定区分  
 (発注時に指定されたもの)  
 2.B指定区分(もしくは準指定区分)  
 (発注時に指定されていないが、  
 発注後に設計変更し指定区分とされたもの)  
 3.自由区分

コード\*13 (詳細は表-4参照のこと)  
 再生資源利用促進・その他(処分された場合)  
 1.他の工事現場(内陸:公共、民間を含む)  
 2.再資源化施設(海面処分場)  
 3.建設発生土受入地(含む)  
 4.建設発生土受入地(含む)  
 5.代金を得た場合(再利工事未定)  
 6.建設発生土受入地(含む)  
 7.焼却施設・最終処分場へ持ち込むための中間  
 処分施設  
 8.その他(具体的に記入)

コード\*14  
 再生資源利用促進  
 1.山砂利等採取跡地 2.処分場の覆土 3.地沼等の水面埋立 4.谷地埋立 5.農地受入 6.その他

注2 再生資源利用量について  
 現場搬出量のうち、搬出先の種類  
 (コード\*13)が1.-5.に合計

「工事施工に伴う諸手続き比較表」

契約図書に必要な項目	適用規則等	静岡県建設工事執行規則 の運用（500万円未満）	小規模工事	
			(500万円以上2,000万円未満)	(少額工事500万円未満)
1. 工程表	執行規則第20条	省略させることができる	提出	省略
2. 工事工程月報	執行規則第20条	省略させることができる	提出	省略
3. 請負代金内訳表	執行規則第20条		省略	省略
4. 主任技術者 現場代理人等通知	執行規則第22条	口頭による通知	提出	口頭による通知
5. 施工計画書 (14項目)	仕様書第1編1-1-4		提出(6項目) (記入例)参照	提出(5項目) (記入例)参照
6. 交通規制関係	仕様書第1編1-1-32		必要時	必要時
7. 数量の算出 及び完成図	仕様書第3編1-1-7		必要時	必要時
8. 材料検査簿	執行規則第24条		省略	省略
9. 使用材料品質証明書	仕様書第2編1章2節		提出	省略
10. 休日・夜間作業届	仕様書第1編1-1-36		必要時	必要時
11. 施工管理	仕様書第1編1-1-23			
出来形管理	施工管理基準		提出	面積計算書又は出来形図
品質管理	施工管理基準		提出	自主管理、提出省略
写真管理	施工管理基準		提出	着手前と完成時
12. 再生資源利用計画書	仕様書第1編1-1-18		提出	提出
13. 完成届出書	執行規則第39条		提出	提出
14. 工事記録簿	執行規則第22条の2		省略	省略
15. 工事写真帳	施工管理基準		提出	提出
16. 完成検査写真帳			省略	省略

## 施工管理基準に基づく様式一覧表

様式番号	品名
( 出 来 形 管 理 )	
1	出来形管理表 (表紙)
2 - 1	出来形管理表・測定結果一覧表
2 - 2	測定結果一覧表
3	出来形管理表 (図表)
4	度数表
( 品 質 管 理 )	
5	品質管理表 (表紙)
6	調査結果総括表
7 - 1	現場密度測定試験 (置換法)
7 - 2	" (突砂法)
8	道路の平板載荷試験
9	プルーフローリング試験
10 - 1	現場における土の乾燥単位体積重量測定用紙
10 - 2	下層路盤用クラッシャーランの粒径加積曲線図
10 - 3	上層路盤用粒調碎石の粒径加積曲線図
11 - 1	アスファルト合材の管理試験
11 - 2	基準密度測定表
11 - 3	配合設計決定表
12	アスファルトの抽出試験 (ソックレー法)
13	密度及び厚さの測定表
14	まだ固まらないコンクリートの洗い分析試験
( 品 質 管 理 デ ー タ シ ー ト )	
15 - 1	x - R 管理データシート(1)
15 - 2	" (1)の 2
15 - 3	x - R 管理図(1)
15 - 4	x - Rs - Rm 管理データシート
15 - 5	" の 2
15 - 6	x - Rs - Rm 管理図



樣式 1

建設工事名

## 工出來形管理表

種目

請負者名

樣式一覽表





建設工事名

工出来形管理図表

請負者名

測定者



測点番号	月 日		記 事

設計値との差 (mm)



樣式 5

建設工事名

工 品 質 管 理 表

種 目

請負者名

調 査 結 果 総 括 表

調 査 名

調 査 場 所

調査			
試験名			
採取深度 cm			
統一分類記号			
名称			
粒 度 分 析	礫 分 %		
	砂 分 %		
	細 粒 分 %		
	60 % 径 mm		
	30 % 径 mm		
	10 % 径 mm		
	フルイ通過率 %	4.75 mm	
		2.36 mm	
		0.425 mm	
		0.075 mm	
均等係数 Cu			
曲率係数 Cc			
物 理 試 験	含水比 %		
	液性限界 LL %		
	塑性限界 PL %		
	塑性指数 PI		
変 状 土 C B R	突 固 め 回 数 67 回	1	
		2	
		平均	
	C B R %		
修 正 C B R 試 験	最適含水比 %		
	最大乾燥密度 g / cm <sup>3</sup>		
	最大乾燥密度の95%		
	突 固 め 回 数	17 回	
		42 回	
		92 回	
	修正 C B R %		

### 現場における土の置換法による単位体積重量の測定

調査名、目的		試験日程		年	月	日
測定箇所および測点番号		試験者				
土の最大粒径		測定器番号				
測定器の体積		測定器の重量		g		
<b>試験用砂の単位体積重量の検定</b>						
測定番号	1	2	3	4	5	試験用砂の平均単位体積重量 r st  = g / cm <sup>3</sup>
ジャーとピクノメータートップに砂を満たした重量Wjs	g					
測定器全体の重量Wj	g					
満たした砂の重量 (Wjs - Wj)	g					
ジャーとピクノメータートップとの体積Vj	cm <sup>3</sup>					
試験用砂の単位体積重量 r st	g / cm <sup>3</sup>					
<b>ロト (ベースプレートを含む) を満たすに要する砂の重量検定</b>						
測定番号	1	2	3	4	5	ロトを満たすに要する砂の平均重量 Wjf = g
ジャーとピクノメータートップに砂を満たした重量Wjs	g					
ロトを満たした砂を除きジャーに残った砂の重量Wj2	g					
ロトを満たした砂の重量 (Wj3 - Wj2) = Wjf	g					
<b>試験孔からとり出した土の湿潤重量、含水比および乾燥重量の測定</b>						
試験孔の番号	湿潤土および乾燥土重量の測定			含水比の測定		
~ 1	容器 (バケツ) の番号			試料箱No.	No.	No.
	(湿土 + バケツ) の重量	g		WW	DW	WW
	容器 (バケツ) の重量	g		DW	TW	DW
	湿潤土の重量WwA	g		Ww	Ws	Ww
	乾燥土の重量Wv	g		Ww =	Ws =	Ww =
			平均含水比 w = %			
~ 2	容器 (バケツ) の番号			試料箱No.	No.	No.
	(湿土 + バケツ) の重量	g		WW	DW	WW
	容器 (バケツ) の重量	g		DW	TW	DW
	湿潤土の重量WwA	g		Ww	Ws	Ww
	乾燥土の重量Wv	g		Ww =	Ws =	Ww =
			平均含水比 w = %			
~ 3	容器 (バケツ) の番号			試料箱No.	No.	No.
	(湿土 + バケツ) の重量	g		WW	DW	WW
	容器 (バケツ) の重量	g		DW	TW	DW
	湿潤土の重量WwA	g		Ww	Ws	Ww
	乾燥土の重量Wv	g		Ww =	Ws =	Ww =
			平均含水比 w = %			
試験孔番号	~ 1	~ 2	~ 3	(予備欄)		
ジャーとピクノメータートップに砂を満たした重量Wj3	g					
ジャーに残った砂の重量Wj3	g					
試験孔およびロトに入った砂の重量 (Wj2 - Wj3)	g					
試験孔に入った砂の重量 (Wj2 - Wj3) - Wjf						
試験孔の体積	V cm <sup>3</sup>					
試験孔番号	~ 1	~ 2	~ 3	平均した砂の単位体積重量		
土の湿潤単位体積重量 r t	g / cm <sup>3</sup>			r t = g / cm <sup>3</sup>		
土の乾燥単位体積重量 r d	g / cm <sup>3</sup>			r d = g / cm <sup>3</sup>		
<p>(備考)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>砂の単位体積重量 : <math>r_{st} = \frac{(Wj3 - Wj)}{V}</math></p> <p>試験孔の体積 : <math>V = \frac{(Wj2 - Wj3) - Wjf}{r_{st}}</math></p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>乾燥土重量 : <math>Wv = \frac{WwA \times 100}{100 + w}</math></p> <p>土の湿潤単位体積重量 : <math>r_t = \frac{WwA}{V}</math></p> <p>土の乾燥単位体積重量 : <math>r_d = \frac{Wv}{V}</math></p> </div> </div>						

		現場密度測定試験 (突砂法)		報告用紙	
建設工事名		試験日		年 月 日	
建設工事場所		天 候			
工 種		試 験 者			
使用材料名					
砂の単位体積重量		g / cm <sup>3</sup>		測 定 番 号	
掘り取った穴の容積	試験前の砂の重量	(g)			
	試験後の砂の重量	(g)			
	ベースプレスト中の砂の重量	(g)			
	穴につめた砂の重量 ( - - )	(g)			
	掘り取った穴の容積 ( / )	(cm <sup>3</sup> )			
湿潤密度	(湿潤試料 + 容器) 重量	(g)			
	容 器 の 重 量	(g)			
	湿潤試料重量 ( - )	(g)			
	湿潤密度 ( / )	(g / cm <sup>3</sup> )			
含水比及び乾燥密度	(乾燥試料 + 容器) 重量	(g)			
	容器の重量	(g)			
	乾燥試料重量 ( - )	(g)			
	全体含水量 ( - )	(g)			
	全体含水比 ( / ×100)	(%)			
乾 燥 密 度	rd	(g / cm <sup>3</sup> )			
最大乾燥密度	rd	(g / cm <sup>3</sup> )			
締 固 め 度 ( / ×100)		(%)			
締 固 め 度 平 均		(%)			
備 考					

## 道路の平板載荷試験 (JIS A 1215)

建設工事名 \_\_\_\_\_

工 種 名 \_\_\_\_\_

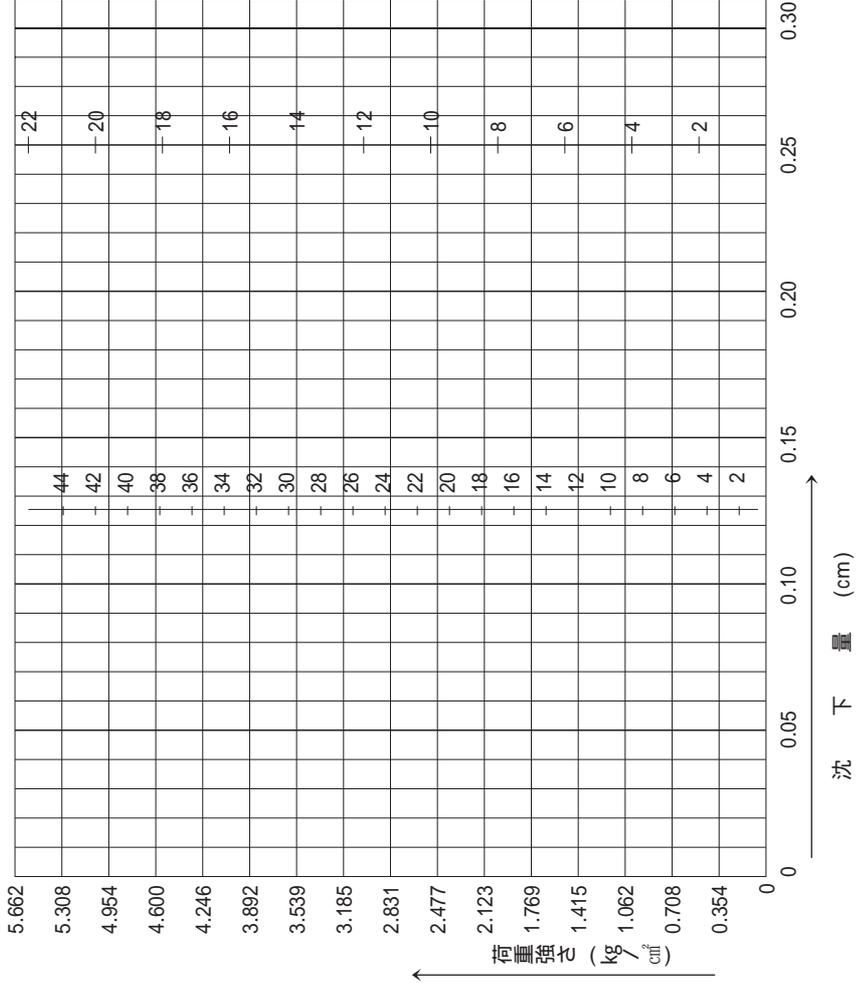
測定番号 \_\_\_\_\_

測定箇所 \_\_\_\_\_

試験期日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

請負者名 \_\_\_\_\_

荷 重	沈下量ダイヤルゲージの読み			平均値
	左	中	右	
全荷重 (t)	kg / cm <sup>2</sup>			
0.250	0.354			
0.500	0.708			
0.750	1.062			
1.000	1.415			
1.250	1.769			
1.500	2.123			
1.750	2.477			
2.000	2.831			
2.250	3.185			
2.500	3.539			
2.750	3.892			
3.000	4.246			



$$K_{30} = \frac{\text{荷重 (kg / cm}^2\text{)}}{\text{沈下量 (cm)}} = \frac{K_{30}}{2.2} \quad \text{kg / cm}^2$$

プルーフローリング試験

建設工事名 \_\_\_\_\_

請負者名 \_\_\_\_\_

工 種 名 \_\_\_\_\_

測 定 者 \_\_\_\_\_ ㊞

項 目	事 項				備 考
試 験 条 件	天 候		測定面の含水状況		
試 験 区 間	No.		~ No.		
載 荷 車 型	型 式		接 地 圧		
載 荷 状 況	予備載荷回数		回 本載荷速度	km / h	

試 験 結 果	
視 察 展 開 図	
視 察 記 事	
異 状 箇 所 の 処 置	

		現場における土の乾燥単位体積重量測定用紙			記録用紙	
測定者		測定日		年	月	日
調査名・目的		使用材料名		産		
施工場所						
測定場所	工種区分					
	測定番号					
	転圧作業日					
砂の単位体積重量	キャリブレーション容器の重量 (g)					
	キャリブレーション容器に砂を満たしたときの重量 (g)					
	砂の単位体積重量 $\frac{\text{ - / キャリブレーション容器}}{\text{ (g / cm}^3\text{)}}$					
掘り取った穴の容積	試験前(砂 + キャリブレーション容器)重量 (g)					
	試験後( " + " ) " (g)					
	ベースプレート中の砂の重量 (g)					
	穴につめた砂の重量 ( - - ) (g)					
	掘り取った穴の容積 / (cm <sup>3</sup> )					
湿潤密度	(湿潤試料 + 容器) 重量 (g)					
	容器の重量 (g)					
	湿潤試料の重量 - (g)					
	湿潤密度 / t (g / cm <sup>3</sup> )					
含水比及乾燥密度	(乾燥試料 + 容器) 重量 (g)					
	容器の重量 (g)					
	乾燥試料重量 - (g)					
	全体含水量 - (g)					
	全体含水比 ( / ) × 100 (%)					
	乾燥密度 / (g / cm <sup>3</sup> )					
	最大乾燥密度 d (g / cm <sup>3</sup> )					
	締固め度 / (%)					
	平均値					

--	--	--

<b>下層路盤用クラッシャーランの粒径加積曲線図</b>		試験報告用紙
試料番号	クラッシャーランの産地	試験年月日 年 月 日
調査・目的	クラッシャーランの規格	作成者
試料採取場所	ふるい分け試験番号データシート	印の粒径について、ふるい分け試験を行なう。

JISA 1203	土の含水量試験 報告用紙	通過重量百分率 (%)
試験料は1.5kgとする		粒度範囲
$\frac{W.W. - D.W.}{D.W. - T.W.} \times 100 = W.W.s$ $\frac{W.W. - D.W.}{D.W. - T.W.} \times 100 = \text{含水比} (\%)$		100
測定日時 試料番号	含水比の測定	フルイ目の呼び寸法 mm
月 日 時	含水比	37.5
試料番号	WW _____ DW _____ TW _____ Ws _____	31.5
	%	26.5
		19.0
		13.2
		9.5
		4.75
		2.36
		1.18
		0.425
		0.075
		0 ~ 10

通過重量百分率 (%)

フルイ目の開き

--	--	--	--

上層路盤用粒調砕石の粒径加積曲線図		試験報告用紙																												
試料番号		年 月 日																												
調査・目的	粒調砕石の産地	試験年月日																												
試料採取場所	粒調砕石の規格	作成者																												
	M - 30																													
	ふるい分け試験番号データマシート	印の粒径について、ふるい分け試験を行なう。																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">JISA 1203</td> <td style="width: 35%;">土の含水量試験</td> <td style="width: 15%;">報告用紙</td> <td style="width: 35%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">試料は1.5kgとする</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> <math display="block">\frac{W.W. - D.W.}{D.W. - T.W.} \times 100 = \frac{W.W. - W.s}{W.s} \times 100 = \text{含水比} (\%)</math> </td> </tr> <tr> <td>WWW測定日時 試料番号</td> <td colspan="3">含水比の測定</td> </tr> <tr> <td>月 日 時</td> <td>WW</td> <td>DW</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>試料番号</td> <td>DW</td> <td>TW</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>Ww</td> <td>Ws</td> <td></td> </tr> </table>			JISA 1203	土の含水量試験	報告用紙		試料は1.5kgとする				$\frac{W.W. - D.W.}{D.W. - T.W.} \times 100 = \frac{W.W. - W.s}{W.s} \times 100 = \text{含水比} (\%)$				WWW測定日時 試料番号	含水比の測定			月 日 時	WW	DW	%	試料番号	DW	TW			Ww	Ws	
JISA 1203	土の含水量試験	報告用紙																												
試料は1.5kgとする																														
$\frac{W.W. - D.W.}{D.W. - T.W.} \times 100 = \frac{W.W. - W.s}{W.s} \times 100 = \text{含水比} (\%)$																														
WWW測定日時 試料番号	含水比の測定																													
月 日 時	WW	DW	%																											
試料番号	DW	TW																												
	Ww	Ws																												
通過重量百分率 (%)	フルイ目の呼び寸法 mm	通過重量百分率 (%)																												
100	37.5	100																												
90	31.5	95 ~ 100																												
80	26.5																													
70	19.0	60 ~ 90																												
60																														
50																														
40	4.75	30 ~ 65																												
30	2.36	20 ~ 50																												
20	1.18																													
10	0.425	10 ~ 30																												
0																														
	0.075																													
	16 19 26.5 31.5 34.5																													
	1.18 2.36 4.75																													
	0.075	2 ~ 10																												

フルイ目の開き



基準密度測定表										
路線名		工事施工箇所				試験者				
供試体番号	混合率 %	成型月日	試験月日	厚さの測定		基準密度の測定				備考
				厚さ cm	平均 cm	A gr	B gr	C gr	$\frac{A}{B - C}$	
										6 個の平均値

A : 供試体の乾燥重量 (gr)

B : 水中測定後供試体表面の水分をぬぐいとしたときの空中重量 (gr)

C : 供試体の水中重量 (gr)

配 合 設 計 決 定 表

建設工事名： \_\_\_\_\_

建設工事場所： \_\_\_\_\_

合材種別： \_\_\_\_\_

安	定	度	kg						
フ	口	-	値	1 / 100cm					
空	隙	率	%						
飽	和	度	%						
基	準	ア	ス	フ	ァ	ル	ト	量	%
基	準	密	度	g / cm <sup>3</sup>					
粒	度	26.5 <sup>m</sup> / <sub>m</sub>	%						
		19.0 "	%						
		13.2 "	%						
		4.75 "	%						
		2.36 "	%						
		0.6 "	%						
		0.3 "	%						
		0.15 "	%						
		0.075 "	%						

アスファルトの抽出試験 (ソックスレー法)		試験報告用紙		
建設工事名 _____	試験年月日 _____ 年 月 日			
工事施工箇所 _____	測定者 _____			
混合物の種類 _____	ろ過装置の種類 _____			
請負者名 _____	溶剤の種類 _____			
試験測定番号		1	2	3
容器の重量 (g)				
(容器 + 試料) 重量 (g)				
試料重量 (g)	-			
円筒ろ紙の乾燥重量 (g)				
(抽出後の乾燥骨材 + 容器) 重量 (g)				
容器重量 (g)				
抽出後の骨材重量 (g)	-			
抽出後円筒ろ紙の乾燥重量 (g)				
円筒ろ紙に付着したフィラーの重量 (g)	-			
全抽出骨材重量 (g)	+			
アスファルト重量 (g)	-			
アスファルト含有率 (%)	/ ×100			
平均値	基準値			
抽出骨材のフルイ分け試験 (2.36mm及び0.075mmフルイ通過骨材重量百分率)				
容器または0.075 mm フルイの重量 (g)				
水洗い前(骨材 + 容器または0.075mmフルイ)重量 (g)	+			
水洗い後 ( " ) 乾燥重量 (g)				
0.075 mm フルイ通過骨材重量 (g)	- +			
0.075 mm フルイ通過重量百分率 (%)	/ ×100			
平均値	基準値			
2.36 mm フルイ残留骨材重量 (g)				
㊦ 2.36 mm フルイ通過骨材重量 (g)	-			
㊧ 2.36 mm フルイ通過骨材重量百分率 (%)	/ ×100			
㊨ 平均値	基準値			



**JIS A 1112**  
**まだ固まらないコンクリートの洗い分析試験**

建設工事名 \_\_\_\_\_ 請負者名 \_\_\_\_\_

工 種 名 \_\_\_\_\_ 測 定 者 \_\_\_\_\_ 印

測定番号				
項 目				
試料の空中重量 ( g )				
試料の水中重量 ( g )				
試料の総体積 ( g )				
砂の水中重量 ( g )				
砂利の水中重量 ( g )				
砂 の 比 重 ( g )				
砂 利 の 比 重 ( g )				
試料含有量	セメント ( g )			
	砂 ( g )			
	砂 利 ( g )			
	水 ( g )			
単位量換算  (kg / m <sup>3</sup> )	セメント量			
	細骨材量			
	粗骨材量			
	単位水量			
	水セメント比 (%)			

〔注〕 砂：4.75mmフルイを通過し、0.15mmフルイに止まるもの

砂利：4.75mmフルイに止まるもの

— R管理データシート(1)

名 称		建設工事名		期 間	自	
品質・特性		出張所名			至	
測定単位		日標準量		請 負 者		
規格 上限値		試 大 き さ		現場代理人		
限界 下限値		料 間 隔		測 定 者		㊦
設計基準値		作業機械名		測 定 者		㊦

月 日	組の 番号	測 定 値					計	平均値 —	範囲 R	$\bar{x} \pm A_2 \cdot \bar{R} =$		
		1	2	3	4	5				$D_4 \cdot \bar{R} =$	平均 $\bar{x} =$	R =
	1								$\bar{x} \pm A_2 \cdot \bar{R} =$			
	2								$D_4 \cdot \bar{R} =$			
	3								平均 $\bar{x} =$	R =		
	4								累 計 $\bar{x} =$			
	5								小 計			
	小計											
	6								$\bar{x} \pm A_2 \cdot \bar{R} =$			
	7								$D_4 \cdot \bar{R} =$			
	8								平均 $\bar{x} =$	R =		
	9								累 計 $\bar{x} =$			
	10								小 計			
	小計											
	11								$\bar{x} \pm A_2 \cdot \bar{R} =$			
	12								$D_4 \cdot \bar{R} =$			
	13											
	14											
	15											
	16											
	17											
	18											
	19								平均 $\bar{x} =$	R =		
	20								累 計 $\bar{x} =$			
	小計								小 計			
記事									n	d <sub>2</sub>	A <sub>2</sub>	D <sub>4</sub>
									2	1.13	1.88	3.27
									3	1.69	1.02	2.57
									4	2.06	0.73	2.28
									5	2.33	0.58	2.11

- (注) 1. 規格限界、設計基準値は設計図書に定められた値を記入する。  
 2. 管理限界線の引き直しは5 - 5 - 10 - 20 - 20方式による。

.....  
 .....  
 .....

(備考) - 管理限界の計算のための予備データの区間  
 ... 上記の管理限界を適用する区間を示す。

3. 21組～40組までは、別に新しいデータシートに記入する。以下20組ごとに同様とする。

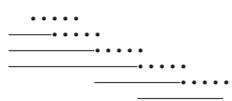




x - Rs - Rm管理データシート

名 称		建設工事名				請 負 者 名							
品 質 ・ 特 性		出張所名											
測 定 単 位		日 標 準 量				測 定 者							
規 格 限 界	上限値	試 大 き さ				測 定 者							
	下限値	料 間 隔				測 定 者							
設 計 基 準 値		作 業 機 械 名				測 定 者							
月 日	試験 番号	測 定 値				計	平均値 x	移動範囲 Rs	測定値内 の範囲 Rm	$x \pm E_2 \cdot R_s =$ $D_4 \cdot R_s =$ $D_4 \cdot R_m =$			
	1												
	2												
	3										x	Rs	Rm
	4									平均	x =	Rs =	Rm =
	5									累計			
	小計									小計			
	6									$x \pm E_2 \cdot R_s =$ $D_4 \cdot R_s =$ $D_4 \cdot R_m =$			
	7									平均	x =	Rs =	Rm =
	8									累計			
	小計									小計			
	9									$x \pm E_2 \cdot R_s =$ $D_4 \cdot R_s =$ $D_4 \cdot R_m =$			
	10									平均	x =	Rs =	Rm =
	11									累計			
	12									小計			
	13												
	小計									小計			
	14									$x \pm E_2 \cdot R_s =$ $D_4 \cdot R_s =$ $D_4 \cdot R_m =$			
	15									平均	x =	Rs =	Rm =
	16									累計			
	17									小計			
	18												
	19									小計			
	20												
	小計									小計			
記事									n	d <sub>2</sub>	D <sub>4</sub>	E <sub>2</sub>	
									2	1.13	3.27	2.66	
									3	1.69	2.57	1.77	
									4	2.06	2.28	1.46	
									5	2.33	2.11	1.29	

- (注) 1. 規格限界、設計基準値は設計図書に定められた値を記入する。  
 2. 管理限界線の引き直しは5 - 3 - 5 - 7 - 10 - 10 - 10方式による。



(備考) - 管理限界の計算のための予備データの区間  
 ... 上記の管理限界を適用する区間を示す。

3. 以下、最近の20組 (平均値 を1箇とする) のデータを用い、次の10箇に対する管理限界とする。

x - Rs - Rm管理データシート(2)

月 日	試験 番号	測 定 値				平均値 x	移動範囲 Rs	測定値内 の範囲 Rm					
		a	b	c	d								
									$x \pm E_2 \cdot R_s =$ $D_4 \cdot R_s =$ $D_4 \cdot R_m =$				
										x	Rs	Rm	
									平均	x =	Rs =	Rm =	
									累計				
	小計								小計				
									$x \pm E_2 \cdot R_s =$ $D_4 \cdot R_s =$ $D_4 \cdot R_m =$				
									平均	x =	Rs =	Rm =	
									累計				
	小計								小計				
									$x \pm E_2 \cdot R_s =$ $D_4 \cdot R_s =$ $D_4 \cdot R_m =$				
									平均	x =	Rs =	Rm =	
									累計				
	小計								小計				
									$x \pm E_2 \cdot R_s =$ $D_4 \cdot R_s =$ $D_4 \cdot R_m =$				
									平均	x =	Rs =	Rm =	
									累計				
	小計								小計				
記事									n	d <sub>2</sub>	D <sub>4</sub>	E <sub>2</sub>	
									2	1.13	3.27	2.66	
									3	1.69	2.57	1.77	
									4	2.06	2.28	1.46	
									5	2.33	2.11	1.29	

(注) 1. 管理限界線の引き直しは5 - 3 - 5 - 7 - 10 - 10 - 10方式による。



(備考) - 管理限界の計算のための予備データの区間を示す。

... 上記の管理限界を適用する区間を示す。

2. 以下、最近の20組 (平均値 を1箇とする) のデータを用い、次の10箇に対する管理限界とする。

X - Rs - Rm 管理図

設計基準値	建設工事名	工事
名称	日標準量	
品質特性	規格限界	
測定単位	上限値	
測定方法	下限値	
作業機械名	試料	
	大きさ	
	間隔	

測定者 印

x	Rs	Rm

組の番号
記号及び 監督員、主任 監督員承認印

(注) 1. 管理図は、別紙 X - Rs - Rm 管理データシートから記入する。  
 2. 記事欄には、異常原因、その他必要事項を記入する。

# *MEMO*

# 土木工事施工管理基準

平成25年12月発行

静岡県交通基盤部監修